

平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間  
(平成 16～19 事業年度) に係る業務の実績に関する報告書

平成 20 年 6 月

国立大学法人  
大阪大学



## ○大学の概要

## (1) 現況(平成19年度末現在)

① 大学名 国立大学法人大阪大学

② 所在地 大阪府吹田市

③ 役員の状況

学長 宮原 秀夫(平成15年8月26日～平成19年8月25日)

学長 鷺田 清一(平成19年8月26日～平成23年8月25日)

理事8名(大阪外国語大学との統合に伴い、平成19年10月より1名増  
(社会学連携担当))

監事2名(非常勤を含む。)

④ 学部等の構成

(学部)

文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、  
歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部

(研究科)

文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、  
医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、  
言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、  
高等司法研究科

(附置研究所)

微生物病研究所、産業科学研究所、蛋白質研究所※、社会経済研究所、接  
合科学研究所※

(学内共同教育研究施設)

低温センター、超高压電子顕微鏡センター、ラジオアイソトープ総合セン  
ター、環境安全研究管理センター、留学生センター、生物学国際交流セ  
ンター、極限量子科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センター、  
総合学術博物館、大学教育実践センター、先端科学イノベーションセン  
ター、保健センター、臨床医工学融合研究教育センター、コミュニケーショ  
ンデザイン・センター、金融・保険教育研究センター、科学教育機器リノ  
ベーションセンター、グローバルコラボレーションセンター、世界言語研  
究センター、日本語日本文化教育センター、サステイナビリティ・デザイ  
ン・センター

(全国共同利用施設)

サイバーメディアセンター※、核物理研究センター※、レーザーエネルギ  
ー学研究センター※

(世界トップレベル国際研究拠点)

免疫学フロンティア研究センター

(その他)

附属図書館、医学部附属病院、歯学部附属病院

※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

⑤ 学生数及び教職員数(平成19年5月1日現在/平成19年10月1日現在)

学生数(学部) 11,944人(172人)/16,339人(225人)

(研究科) 7,811人(642人)/8,041人(754人)

教員数 2,619人 / 2,846人

職員数 2,238人 / 2,299人

( )は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

(大阪大学憲章の制定)

大阪大学は、1931年(昭和6)年に第6番目の帝国大学として設立された。設立  
の背景には、地元大阪の産業界、財界などの全面的な支援と市民の熱意によって開  
学に至ったという経緯がある。このことは、大阪大学のモットー「地域に生き世界  
に伸びる」という言葉に表されているように、地域に根付いた教育研究、社会貢献  
の実践と地元の望みを世界に羽ばたかせるという二つの使命を帯びている。法人化に際して定めた「大阪大学憲章」は、地域・市民の負託に応えること、学  
問の自主・自律性の尊重を礎として、創造的・先進的な教育研究を将来に亘って追  
求していくこと、有為な人材を育成し社会に輩出すること、そして、世界に冠たる  
リーディング・ユニバーシティたらんことを目標することを謳っている。

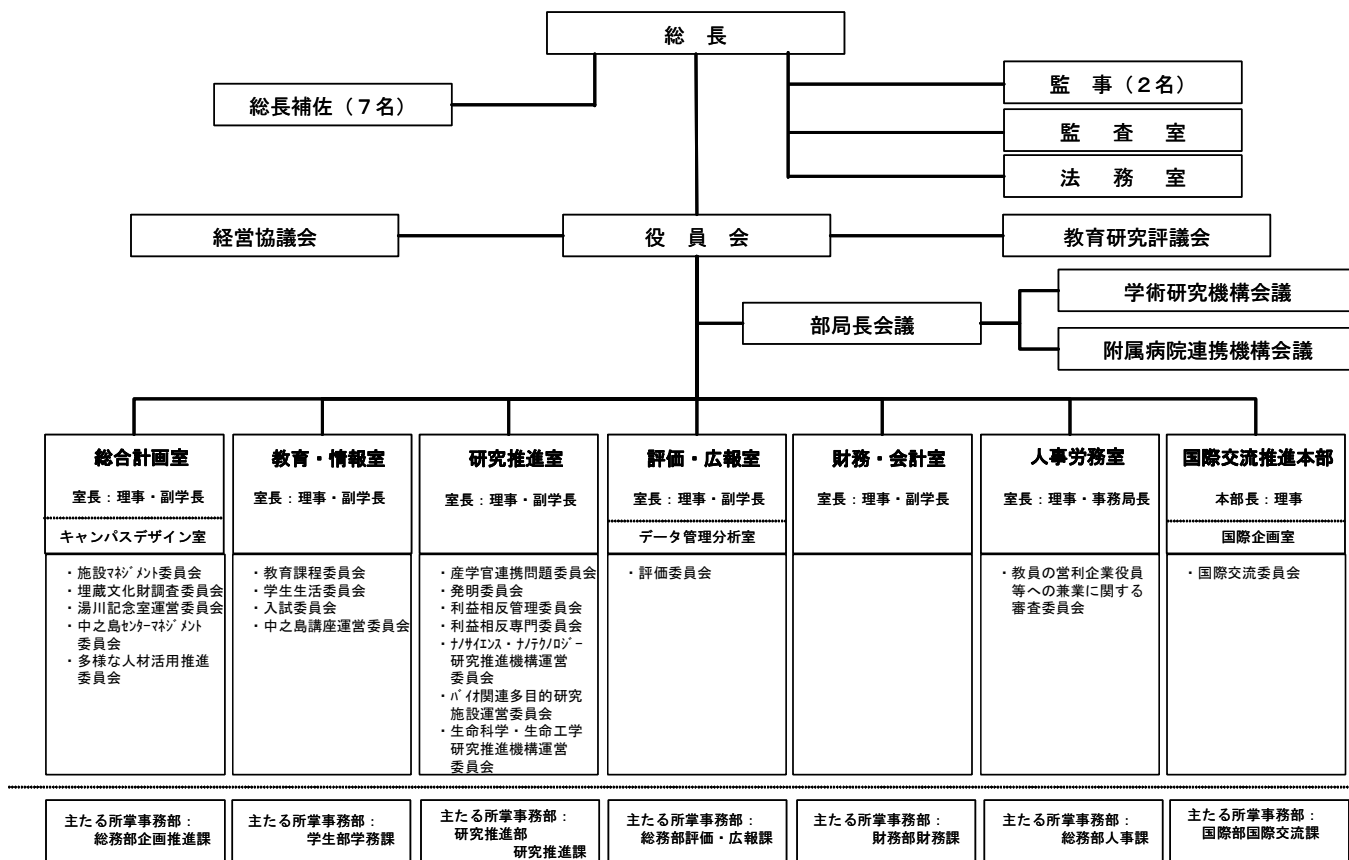
(中期目標・前文)

懐徳堂と適塾の学風を継承し、自由闊達で批判的な精神をもって真理と合理性を  
追究することにより、大阪大学を知の創造の場として世界第一流の大学とすること  
を目標とする。創学以来の「研究第一主義」をモットーとし、第一線の研究成果と実証精神をも  
って教育を行う。学問と研究を前にしては、優れたものを進んで認め、分野間の障  
壁をなくし、教員と学生の立場を越えて、対話と討論を重ね、より一層の高みを目  
指す。

得られた教育研究の成果を世界的基準によって判断し、社会にその価値を問い、利用に供する。大学を社会に開き地域に貢献するとともに、自由と人権を尊重し、国際的学術交流を通じて世界の国々に貢献する。

このようにして、教育・研究・社会貢献を通して国民と社会の信託に応えることにより、大阪大学の「地域に生き世界に伸びる」という理念を実現する。

(3) 運営組織図、大学機構図、事務組織図

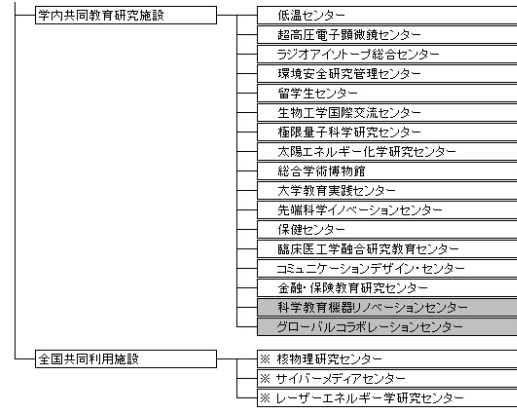




大阪外国語大学との統合前（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

○大学の機構図

網掛けは、平成19年4月1日に新設された組織  
 ※印は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。



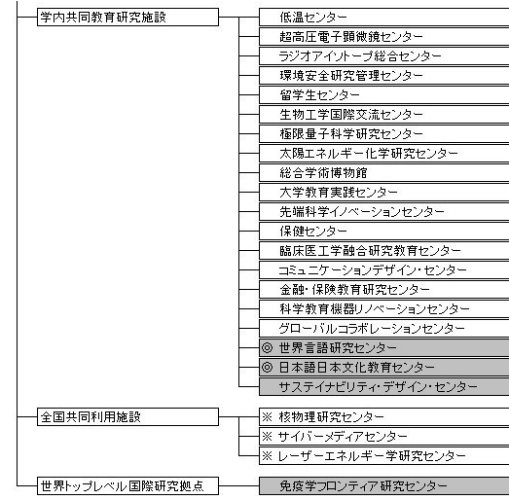
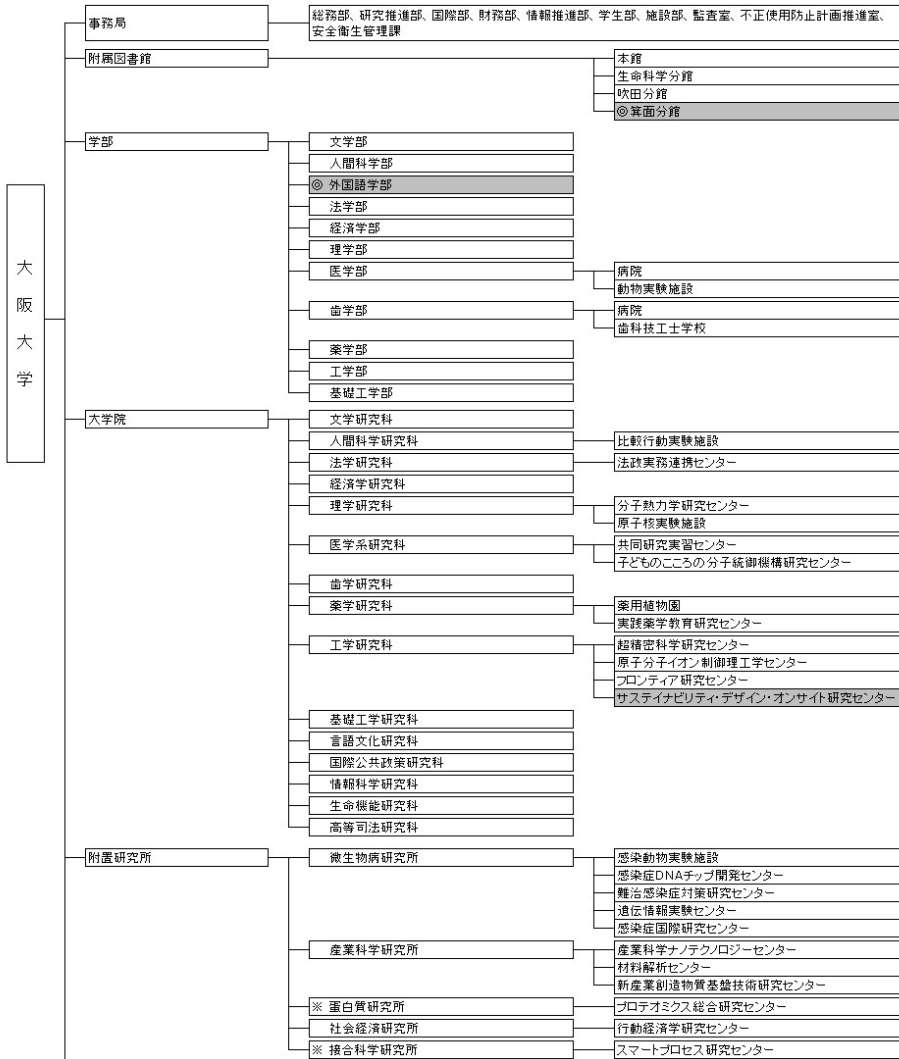
○事務組織図



大阪外国語大学との統合後（平成19年10月1日～平成20年3月31日）

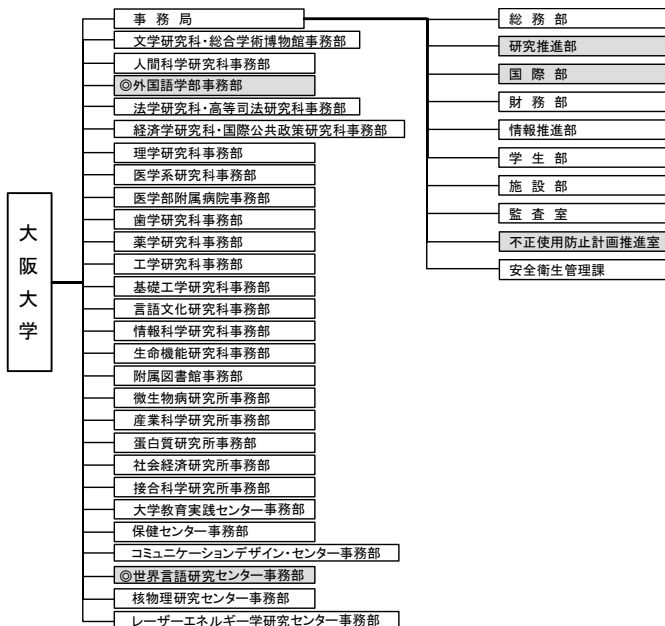
○大学の機構図

網掛けは、平成19年10月1日に新設された組織（うち、◎印は、大阪外国語大学との統合により新設されたものを示す。）  
 ※印は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。



○事務組織図

網掛けは、平成19年10月1日に新設・再編された組織（うち、◎印は、大阪外国語大学との統合により新設されたものを示す。）



## 全体的な状況

## 【平成16～19事業年度 全体総括】

総長のリーダーシップの下、第一期中期目標期間の最も大きな計画である大阪外国語大学との統合を平成19年10月1日付で実施し、新生・大阪大学が誕生した。これは、両大学の教育研究リソースを最大限に活用し、大阪の知の基盤となるものであり、「地域に生き世界に伸びる」という本学の理念を具現化したものである。

中期計画は、全体を通してほぼ順調に実施されており、第一期中期目標期間中の達成は十分に見込まれる。なお、平成19年度の年度計画についても、全体を通して、ほぼ順調に実施されており、年度計画を上回って実施できた項目が「4項目」、進捗が遅れている項目は、「なし」である。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## 【業務運営の改善と効率化】

法人化後4年目に入り、組織体制や管理運営のシステムがほぼ確立された。また、部局評価を活用し、重点配分に活かすなど更なる機能化を推進した。

平成19年度においては、新執行部の発足や新生・大阪大学の誕生に伴い、更なる機能強化の在り方について検討を行った。また、事務改善推進と勤務時間管理のより一層の徹底を図ることで、業務の効率化を推進した。

## 【財務内容の改善】

財務内容の改善を図るため、各種契約見直し等による管理経費節減とともに、戦略的な資金運用を行い、余裕資金の獲得に努めた。また、外部資金活用による施策を推進するため、寄附金受入れ額1%を財源とする教育研究等支援事業経費等を設けた。

平成19年度においては、各部局の自助努力による先行投資支援や不測の事態に対応するための「学内資金貸付制度」を新たに設けた。

## 【自己評価及び情報提供】

組織評価の基礎となる、大阪大学基礎データ収集システム（教員基礎データと全学基礎データ）構築、「組織評価」の第一次構築を終えた。特に、組織評価の中の部局評価を整備し、概算要求等総長ヒアリングに活用することで、全学的に部局活動の継続性の担保、大学と部局の間での意識形成に寄与した。

平成19年度においては、大阪外国語大学との統合に向けて、広報誌「阪大NOW」で紹介し、統合時にはホームページリニューアル、統合記念冊子を作成するなどにより、広く社会に対して、新生・大阪大学のアピールに努めた。また、組織評価を踏まえて、教育研究活動をデータの経年変化を中心にまとめた「大阪大学業績集2004-2006」をホームページ上で公表した。

## 【施設整備】

施設整備については、キャンパスマスタープランを平成17年9月に策定し、これに基づく緑地空間の管理・改善のための緑のフレームワークプランを平成19年3月に策定した。

また、新たな整備手法による施設整備として、PFI事業による工学部研究棟改修整備等を行うとともに、自己資金、寄附等による整備事業（5事業）を実施した。

平成19年度においては、文系総合研究棟建設、学内保育施設の整備（平成20年度より運用開始）、旧留学生センター施設再生事業等を行った。

## 【安全衛生管理】

安全衛生管理については、法人化後の管理体制が定着し、薬品、RI物質等を始め、適切な管理が行われてきた。

平成19年度においては、麻疹等の流行性疾患対策のため、平成19年12月に流行性疾患対策会議を設置し、全学的かつ機動的な体制を構築した。

## II 教育研究等の質の向上に関する状況

## 1. 教育に関する目標

## (1) 教育の成果に関する目標

教養教育の再構築のため、大学教育実践センターが中心となり、全学共通教育科目の全面的な改革を行い、平成19年度から適用した。一方、専門教育においては、各部局が不断の改善・取組を行い、教養教育から学部専門教育、大学院教育への一貫性を向上させた。その他の計画についても、順調に進捗している。

## (2) 教育内容等に関する目標

大学院高度副プログラム導入（20年度開始）準備のため、部局間連携による学際融合教育を推進した。引き続き、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、21世紀COE等のもとでカリキュラムや教育内容を充実させた。新たに「大学院教育改革支援プログラム」や「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITPプログラム）」の採択などで大学院生の教育研究における国際化等が進んだ。その他の計画についても、順調に進捗している。

## (3) 教育の実施体制に関する目標

平成19年10月の大阪外国語大学との統合に伴い、学部においては、外国語学部外国語学科及び法学部国際公共政策学科の新設、大学院においては、言語文化研究科言語社会専攻（大阪外国語大学大学院言語社会研究科を承継）、文学研究科文化動態論専攻（修士課程）、人間科学研究科グローバル人間学専攻、経済学研究科経営学系専攻グローバル・マネジメントコースが新設され、平成20年度学生受入れに向けて、順調に準備を進めた。

学内教務システム「学務情報システムKOAN」のWeb機能を拡充し、学外からの履修登録・成績の参照が可能となり、学生の利便性が向上した。加えて、KOANに登録されている全シラバスに対して、WebCTの利用を可能にした。その他の計画についても、順調に進捗している。

## (4) 学生への支援に関する目標

オフィスアワー、ガイダンス、学生相談窓口、メンタルヘルスケア、キャリア・就職支援において、きめ細やかな支援を継続実施した。部局においては外部資金を利用した学生による研究への財政的支援を行った。課外活動支援について、学生代表と諸問題について意見交換を行ったほか、学生会館を改修し、談話スペース等を整備した。外国人留学生支援については、平成19年10月から(1)学内宿泊施設の入居受付業務と

学外宿泊施設の斡旋支援業務(2)在留資格認定証明書の代理申請、(3)日本語学習支援及び各種生活支援に係る情報提供の3点を中心としたワンストップ・サービスの試行を開始した。その他の計画についても、順調に進捗している。

## 2. 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果などに関する目標

- ・普遍的に重要性をもつ基礎的研究を継続的に行うとともに、応用的研究及び先端的研究などを推進できた。8件の21世紀COEプログラムによる研究活動を引き続き推進し、全5分野7件のグローバルCOEプログラムにより、独創的で質の高い世界最高水準の研究を維持発展させ、特許化、産学連携など研究成果の活用も順調に推移している。また、全国共同利用附置研究所や全国共同利用施設は全国共同利用拠点としての使命遂行、機能充実に努め、順調に計画を達成した。
- ・特に、微生物病研究所を中心として申請した「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム(WPI)」に全国5拠点の一つとして「免疫学フロンティア研究センター」が採択されたことは研究水準の高さと新領域創出への期待を証明するものである。

### (2) 研究実施体制などの整備に関する目標

- ・大阪外国語大学との統合に先立ち、グローバルコラボレーションセンターを平成19年4月に設置し、国際協力活動の拠点とした。また、平成19年10月の統合後は、外国語学部、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センターの新設、言語文化研究科の再編等を行い、より幅広い言語文化に関する研究を推進する体制を整えた。
- ・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成プログラム」により女性研究者キャリア・デザインラボを設置し、女性研究者の支援制度を推進した。
- ・科学教育機器リノベーションセンターを設置し、研究教育機器の効率的な整備・有効利用を開始した。

## 3. その他の目標

### (1) 社会との連携に関する目標

- ・平成18年度に設けた「共同研究ユニット制度（本学教員と民間企業の研究者が対等の立場で共通の話題に関して共同して研究を行う）」を積極的に活用し、本年度は11件の共同研究講座が設置された。
- ・ナノサイエンス・テクノロジー研究推進機構は、ナノサイエンス・ナノテクノロジー高度学際教育研究プログラム（社会人再教育）を実施し、86名に修了証書を授与した。

### (2) 国際交流に関する目標

- ・「留学生センター」と「日本語日本文化教育センター」とが協力体制をとり、新生・大阪大学におけるさらに質の高い留学生交流を推進した。両センターは、従前の機能・活動を活かしつつ、深い国際的な教養に基づいた学术交流の構築、人材養成・国際貢献に寄与するため、教育活動・支援活動を行った。

- ・大学間学术交流協定校であるグローニンゲン大学（オランダ）と共催し、平成19年6月28～30日に、2007年度大阪大学フォーラム「新しい経済学の挑戦：理論と実証」を開催した（参加者：84名）。
- ・海外拠点教育研究センター（サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコク）において、遠隔講義の実施、短期研修プログラム等の企画・実施を支援し、本学学生の海外派遣を促進するとともに、在外学生・研究者に対する危機管理体制の支援を併せて行った。また、バンコク教育研究センターでは、日タイ新興・再興感染症共同研究センター（大阪大学微生物病研究所日本側基幹校）と共催で、第二回大阪大学公開講座「続 感染症から私たちの身を守る」を開催し、ユネスコ・バイオテクノロジー国際大学院研修コース生の訪日支援を行うなど、現地での他機関との交流を促進した。

### (3) 附属病院に関する目標

#### 〈病院経営の安定化を目指した方策の実施〉

- ・附属病院経営改革WG、病院アドバイザーボードを開催し、病院経営の適正化を図った。なお、歯学部附属病院は、経営コンサルティングによる独自の経営分析・経営改善の努力をした。
- ・7：1看護の導入により、より質の高い看護とともに、増収を図った。

#### 〈病院の社会貢献の充実〉

- ・医学部附属病院及び歯学部附属病院では、先進医療開発・診療活動の活性化、医療の質の向上を図るため、移植医療の集約、再生医療開発の推進、周産期母子医療の充実等、特定機能病院・地域中核病院としての役割を充実させた。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

**中期目標** 学長がリーダーシップを発揮し、かつ、その責任を明確にしつつ、外部人材の活用を含め、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備し、戦略的な学内資源配分に努める。  
 また、業務の健全性と効率性を確保するため、内部監査体制を整備する。  
**目標** 部局長がリーダーシップを発揮し、かつその責任を明確にしつつ、全学的な運営方針を踏まえながら、効率的かつ機動的な部局運営を遂行できる体制を整備する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
164) 役員会、経営協議会等において、学外有識者・専門家の意見を取り入れつつ、学内資源の有効活用と財政基盤の強化も図りながら、全学的な経営方針を確立する。		III		<b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> ・本学の経営において、予算配分における大学と部局の責任と権限を明確に定め、総長のリーダーシップを明確にするとともに、財政の健全性を担保する基本方針を役員会にて策定した。運営の裏付けの方策として部局を対象とする組織評価を導入した。 ・経営協議会において、教育研究におけるキーワードを提示し、意見交換を行った。 ・学外有識者・専門家の意見を取り入れ、学内資源の有効活用のための中長期的視点からのキャンパスマスタープランを策定した。 ・平成17年度から、総長裁量経費を拡大し、阪大のイメージアップのため、施設及び環境の整備に着手した。 ・事務組織の改革に向けて、事務改革検討会議を整備し、大阪大学の事務機構改革に関する基本構想を策定した。 <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b> ・経営協議会等において学外有識者・専門家の意見を反映しつつ、着実な財政基盤の強化を図り、全学的な経営方針を毎年策定・確立しているため。	・学内資源の有効活用と財政基盤の強化を図るため、役員会、経営協議会等において、引き続き学外有識者・専門家の意見を伺い、全学的な経営方針に反映させる。 ・次期中期目標・中期計画につながる行動指針を策定し、大学運営方針に反映させる。
		III		<b>（平成19年度の実施状況）</b>	

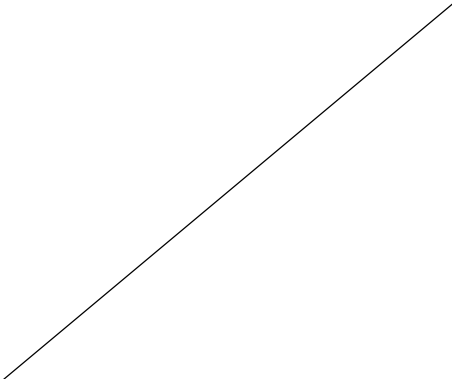
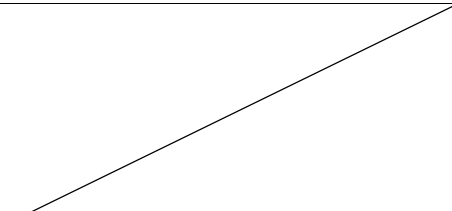
	<p><b>164) 全学的経営方針の確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内資源の有効活用と財政基盤の強化を図るため、役員会、経営協議会等において、引き続き学外有識者・専門家の意見を伺い、全学的な経営方針に反映させる。</li> </ul>		<p><b>164) 全学的経営方針の確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営協議会において、平成18年度の実績、平成20年度計画についての了承を得、実施における意見にも留意し、計画を遂行した。それらの中で、業務改善提案について、事務職員だけではなく教員からもアイデアを求めるべきとの意見があった。そのため、現状、問題点、効果等を分析したうえで提案することとなっている既存の業務改善提案制度とは別に、事務処理業務の削減に特化したアイデアのみを募集した。その結果、教員からの提案が2件あった。</li> </ul>	
<p>165) 役員会の下に部局長等により構成する組織を置き、全学的な経営戦略を踏まえながら、円滑な大学運営を図るために、各部局間の調整を行う。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局間の調整と全学の意向を反映させる目的で、部局長会議、学術研究機構会議及び附属病院連携機構会議を設置し、目的に添って概ね有効に機能している。</li> <li>・部局長会議は①大阪外大との統合推進②教員組織のあり方③事務組織改革④改正高年齢者雇用安定法への対応等について意見交換と部局間の調整を行った。</li> <li>・学術研究機構会議は、①附置研究所、学内共同教育研究施設、全国共同利用施設に関する年度計画、②設備整備計画の立案、③研究科・学部等との連携協力、その他運営に関する重要事項の審議を行い部局長会議に提言するとともに、各室等における関連検討事項についての連絡、調整を行った。</li> <li>・附属病院連携機構会議は、医学部附属病院及び歯学部附属病院間における相互の円滑な管理運営を図るために、①財務管理や医療安全管理、②研究科・学部等との連携協力、その他附属病院の管理・運営に関する重要事項の審議を行い部局長会議に提言するとともに、各室等における関連検討事項について調整を行った。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局長会議等を設置し、各会議は、部局間の調整を行い、全学の意向を反映しつつ円滑な大学運営が図られているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な大学運営を図るために、引き続き部局長会議、学術研究機構会議、附属病院連携機構会議において各部局間の調整を行う。</li> </ul>
	<p><b>165) 円滑な大学運営のための体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な大学運営を図るために、引き続き</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>165) 円滑な大学運営のための体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に設置した部局長会議（月1回開</li> </ul>	

	<p>き部局長会議、学術研究機構会議、附属病院連携機構会議において各部局間の調整を行う。</p>	<p>催)、学術研究機構会議(年10回開催)及び附属病院連携機構会議(年6回開催)を定期的に開催し、これらの会議は、部局間の調整と全学の意向を反映させる当初目的に添って概ね有効に機能した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局長会議は、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の審議事項のうち、総長が諮問する事項について審議するとともに、大阪大学の運営に必要な連絡及び調整を行った。平成19年度においては、主な事項として次の意見交換と部局間の調整を行った。</li> </ul> <p>①テニユア・トラック制の試行、②大阪大学大学院高度副プログラムの実施、③大阪大学における公的研究費の管理・監査のガイドラインへの対応、④外国人留学生等に対するワンストップサービスの試行、⑤エフォート管理への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術研究機構会議は、附置研究所、学内共同教育研究施設、全国共同利用施設に関する年度計画、設備整備計画の立案、研究科・学部等との連携協力、その他運営に関する重要事項の審議を行い部局長会議に提言するとともに、各室等における附置研究所等に係る検討事項についての連絡、調整を行った。特に、平成19年度は、次期中期目標・中期計画に向けた各研究所・センター学内連携体制の方向性について意見交換を行った。</li> <li>・附属病院連携機構会議は、医学部附属病院及び歯学部附属病院間における相互の円滑な管理運営を図るために、財務管理、医療安全管理に関すること、研究科・学部等との連携協力、その他附属病院の管理・運営に関する重要事項の審議を行い部局長会議に提言するとともに、各室等における附属病院に係る検討事項について調整を行った。特に、平成19年度は、医療関係の設備整備に関するマスタープランについて調整を行った。</li> </ul>	
<p>166) 総長のリーダーシップの下に総長を補佐する体制を整備し、総長の機動的、戦略的な意思決定に資する。</p>		<p>III</p> <p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総長を補佐する体制として、平成16年度に共通教育、広報、産学連携、附置研究所及びセンターの連携、附属病院連携、国際交流推進等に係る総長からの特命事項を担当する総長補佐5名を設置し、平成17年度に機能強化のため、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総長の機動的、戦略的な意思決定の実行に資するため、総長補佐体制を維持する。</li> <li>・さらに推進本部、整備本部を新たに設置し、総長の特命事項の実行に機動的に対処するとともに、重点的な問題</li> </ul>

		<p>国際企画担当、後援会業務改革担当の総長補佐を2名増員した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・増員し強化した総長補佐体制は役員との連携を図り、課題解決に向け有効に機能している。</li> <li>・例えば、大阪大学同窓会連合会の設立、大学の財政基盤の充実を図るため、「阪大未来基金」の創設、大阪外国語大学との統合に関連して、新センターの設置に取り組んだ。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総長補佐体制を運営戦略に応じて強化し、総長の意思決定に十分に寄与しているため。</li> </ul>	<p>への取り組みと改善体制の強化を図る。</p>
	<p><b>166) 総長補佐体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総長の機動的、戦略的な意志決定の実行に資するため、総長補佐体制を維持する。</li> </ul>	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p><b>166) 総長補佐体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総長補佐体制は役員との連携を図り、課題解決に向け有効に機能しているが、さらに総長の特命事項に機動的に対処するとともに、重点的な問題への取り組みと改善の強化を図るため、次の推進本部及び整備本部を新たに設置することを決定した。</li> </ul> <p>情報基盤推進本部 産学連携推進本部 リスク管理推進本部 国際企画推進本部 キャンパス整備本部 財政基盤整備本部 広報基盤整備本部</p>	
<p>167) 大学運営の透明性を保つため、役員会等における審議の議事録を作成し公表する。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学運営の透明性を保つため、主要な会議である役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議の議事要旨についてはホームページで公表している。</li> <li>・また、6室1本部における検討の状況を平成17年度より大学広報誌に掲載して構成員に周知し、さらにホームページに掲載し、学外にも公表した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会等の議事要旨をホームページ上に公表し、透明性を確保しているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学運営の透明性を保つため、主要な会議である役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議の議事要旨については継続してホームページにおいて公表する。</li> <li>・8室における検討の状況を構成員に周知するため、継続して役員室だよりを定期的に発行する。</li> </ul>
	<p><b>167) 大学運営の透明性の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学運営の透明性を保つため、主要な会議である役員会、経営協議会、教育研</li> </ul>	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p><b>167) 大学運営の透明性の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な会議である役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議の議事要旨につい</li> </ul>	



	<p>究評議会及び部局長会議の議事要旨については継続してホームページにおいて公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6室1本部における検討の状況を構成員に周知するため、継続して役員室だよりを定期的に発行する。</li> </ul>		
<p>168) 総合計画、教育・情報、研究推進、評価・広報、財務会計、人事労務等に対応する室を置き、法人の組織運営を効果的・機動的に行う。各室は、教員と事務職員等から構成し、それぞれの専門性を活用しつつ一体となって企画立案を行う。</p>	<p>III</p>	<p>ては継続してホームページで公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年6回（2、4、6、8、10、12月）のペースで大学広報誌「阪大NOW」に「役員室だより」を掲載し、6室1本部における検討の状況を構成員に周知した。また、その内容は、ホームページにも掲載し、学外にも公表した。</li> </ul> <p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に、総合計画室、教育・情報室、研究推進室、評価・広報室、財務会計室、人事労務室、国際交流推進本部を設置し、以下の企画立案を行った。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①情報の一元管理及び情報の戦略的有効活用を検討する情報基盤デザイン機構の設置</li> <li>②国際交流推進本部の下に大学の国際交流戦略を推進する国際企画室の設置</li> <li>③学際融合的な教育・研究を推進・支援する学際融合教育研究プラットフォームの設置</li> <li>④情報事務部門の統廃合による情報推進部の設置</li> <li>⑤キャンパスの改修・修景の企画等</li> </ol> </li> <li>・また、平成17年度から、総長・理事からなる「理事懇談会」を設置し、総長・理事間で課題の整理と認識の共有化をより一層図った。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度より6室1本部体制を中心に、法人の組織運営を機動的に実施してきたこと。また、より一層の機動的な運営のため、平成20年度より8室体制へ見直したため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度に見直しを行い、設置した8室体制を維持し、法人の組織運営を効果的・機動的に行う。</li> </ul>
	<p><b>168) 効率的・機動的な組織運営のための基本体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既に整備済みの総合計画室、教育・情報室、研究推進室、評価・広報室、財務・会計室、人事労務室、国際交流推進本部からなる基本体制を維持する。</li> <li>・研究教育の支援、リユースの促進など全学的な効率的な研究教育支援体制を確立するため、工作センターを改組拡充して、科学教育機器リノベーションセンターを設置する。</li> </ul>	<p>III</p> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p> <p><b>168) 効率的・機動的な組織運営のための基本体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に設置した6室1本部体制を見直し、地域社会、市民に向けた積極的な事業を企画・実施する新たな室を新設するなど、次の8室体制とすることを決定した。</li> </ul> <p>総合計画室          教育・情報室          研究・産学連携室          評価室          財務室          人事労務室          広報・社会学連携室</p>	

			<p>国際交流室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備整備に関するマスタープランに基づきリユース機器の整備促進を図るため、19年4月に科学教育機器リノベーションセンターを設置し、学内のリユース機器の調査、リユース機器のデータベース構築を行うとともに、教育研究等重点推進経費により、リユース機器の修理等を実施した。また、先端機器開発について、革新的研究教育基盤機器開発整備事業としての特別教育研究経費の概算要求が認められ、平成20年度からの事業開始に向けスペースの確保などの準備を進めた。上記の活動により、現有機器の全学的な効率的運用に寄与した。</li> </ul>	
<p>169) 室を補完するため、必要に応じて室と関連づけた学内委員会を設置する。既設委員会については、精選、統廃合する。</p>		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度以降、室を補完するために、事務改革検討会議、大阪外大との統合推進協議会、多様な人材活用推進委員会を新たに設置し、懸案事項に対処した。</li> <li>・既設学内委員会を見直し、統廃合により45から27へ削減した。</li> <li>・その結果、効率的運営及び事務の省力化及び教員の負担の軽減が図られた。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設学内委員会は、法人前の45から27へ削減したため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会及び各室の業務を補完する組織については、引き続きその必要性について十分吟味した上で、役員会で決定する。</li> </ul>
	<p><b>169) 学内委員会の設置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会及び各室の業務を補完する組織については、引き続きその必要性について総合計画室において十分吟味した上で、役員会で決定する。</li> </ul>	III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>169) 学内委員会の設置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設委員会等の見直し（統廃合等）はほぼ達成した。平成19年度は、事務改革に関する施策を総合的かつ集中的に策定し、その推進及び実現を図るため、事務改革推進本部を設置し、事務改革に係る企画、立案及び総合調整を行った。</li> </ul> <p>事務改革推進本部会議（平成19年度11回開催）</p>	
<p>170) 部局への予算配分は、教育・研究・社会貢献に係る基礎的経費の外、全学的な視点から重点的に配置すべき事項、総長のリーダーシップが発揮できる事項、中期計画に基づく事項等を加えた学内配分基準により配分を行う。</p>		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営を図るための大学本部経費として「共通経費」のほか、平成16年度には「法人化対応経費」、平成17年度以降は「法人本部等経費」を設けた。また、平成18年度からは共通経費の財源に間接経費を新たに組み入れて拡充を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究等に係る基礎的経費の配分を行うほか、総長のリーダーシップを発揮するための財源、また、将来の方向性を見据え、全学的な視点から重点的に配分するための財源を確保し、総合的・戦略的な資源配分を行う。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的な視点から重点的に配置すべき経費、総長のリーダーシップが発揮できる経費として、「大学基盤推進経費（総長裁量経費）」、「重点経費」、「間接経費」を設け、財源についても年々拡充を図った。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総長のリーダーシップを予算配分において反映させるための予算制度及び財源を拡充しているため。</li> </ul>	
	<p><b>170) 予算配分の基本方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究等に係る基礎的経費の配分を行う他、総長のリーダーシップを発揮するために必要な財源を確保し、また、全学的な視点から重点的な経費等の配分を行う。</li> </ul>	<p>IV (平成19年度の実施状況)</p> <p><b>170) 予算配分の基本方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き、円滑な管理運営を図るための大学本部経費として「共通経費」、「法人本部等経費」を設け、財源には運営費交付金の他、前年度同様、間接経費を加えて拡充を図った。</li> <li>・競争的資金等の間接経費については50%を大学裁量分、50%を部局裁量分とし、全学及び部局単位それぞれにおける戦略的・効果的な資源配分を可能としている。</li> <li>・総長のリーダーシップにより執行する「総長裁量経費」を教育研究基盤作りのための経費と位置付けて「大学基盤推進経費」と名称を改め、財源についても平成19年度から拡大することを決定し、対前年度約12%増に拡充した。また、より機動的な配分が可能となるよう制度を見直し、特に、大学が有する負の資産である老朽化した建物等の早期改修のため、4億5千万円の定額配分を行い、緊急度・優先度の高い事業から迅速かつ効率的に実施できる仕組みを設けた。</li> <li>・全学的な視点から重点配分を行う「重点経費」及び「間接経費」の在り方についても検討を行った結果、大学基盤推進経費と相補的な位置付けとし、また、より柔軟かつ重点的な配分が可能となるよう両経費を一体化して、平成19年度から新たに「教育研究等重点推進経費」を設け、学内公募・審査に基づく配分を行った。</li> <li>・各部局が自助努力で計画的に先行投資することへの支援や、部局の不測事態に対応するため、学内資金貸付制度を新たに設けた。</li> <li>・寄附金受入額の1%を財源として奨学金事業等を行う「教育研究等支援事業経費」において、前年度に引き続き学生海外短期研究留学助成事業を実施し、外部資金の活用による教育・研</li> </ul>	

		<p>究施策の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の雇用について、部局が管理する枠を人件費の90%とし、残り10%を全学的に管理できる枠とし、その配分については人件費の節減、戦略的運用、全学的視点、大学経営の視点等により検討を行い、総長のリーダーシップにより決定している。平成19年度までに58名（16年度10名、17年度18名、18年度17名、19年度13名）を配分した。</li> <li>・各経費の実績額は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>共通経費： 1,124,977千円 （うち間接経費： 212,339千円）</li> <li>法人本部等経費： 85,510千円</li> <li>大学基盤推進経費：1,017,010千円 （うち間接経費： 315,599千円）</li> <li>教育研究等重点推進経費： 1,958,280千円 （うち間接経費： 1,753,157千円）</li> <li>教育研究等支援事業経費：23,037千円</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;年度計画を上回っている点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに設けた学内資金貸付制度を活用することにより、本年度において、歯学部附属病院の本館改修に伴う特殊要因により生じた支出超過を補填するための支援を行った。また、平成20、21年度に世界トップレベル研究拠点である免疫学フロンティア研究センターの動物実験施設建設費に対し、本制度により貸付を行うことが決定されている。</li> </ul>	
<p>171) 大学の教育・研究・社会貢献全般にわたるデータを利用して、「組織評価」を行い、その結果を一定の割合で人員・予算の配分に反映する。</p>	<p>III</p>	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人化前の平成14年度分から各種データを収集してきた。平成17年度には、データを基礎とする「基礎評価」を全学的試行した。</li> <li>・また、法人化後は、各事業年度実績について、各部局の「達成状況評価書」を評価・広報室にて作成している。</li> <li>・学内留保分として確保した教員人件費（全体の10%分）のを、配分を必要とする部局等に対しては、部局の「達成状況評価書」を参考に、総合計画室及び役員会において全学的見地から審議し、必要な教員を重点的に配置した。</li> <li>・概算要求事項の選定・優先度等の検討に「組織評価」を活用し、その結果は予算配分に反映されている。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概算要求事項の選定・優先度等の検討に「組織評価」を活用することにより、予算配分に反映させる。</li> </ul>

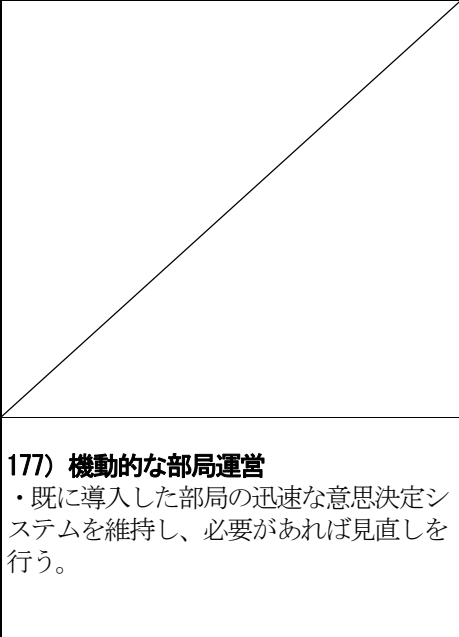
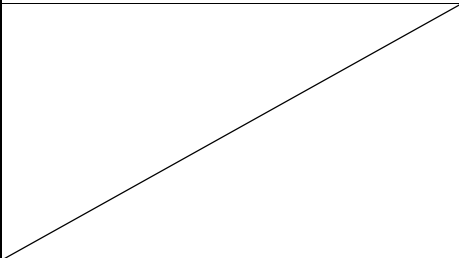
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員人件費の10%を学内留保分として、総長のリーダーシップを発揮するため、「組織評価」を活用しつつ、配分を行っているため。</li> </ul>	
	<p><b>171) 組織評価に基づいた人員・予算配分</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局の達成状況評価の結果を概算要求事項等の判断及び大学留保ポストの措置に反映させる</li> <li>・平成19年度に組織評価を実施する。</li> <li>・引き続き、組織評価の結果に基づいて、人員・予算配分についての基本方針と実施方策を検討する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>171) 組織評価に基づいた人員・予算配分</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「達成状況評価書」を概算要求等の総長ヒアリングの参考資料として活用することで、総長のリーダーシップの下、大学留保ポスト配分決定に寄与した(計13名:教授2名、准教授3名、助教8名)。そのうち、学生、教職員の健康教育及び健康の保持、増進を図るため、保健センターに重点配分を行った。(准教授1名、助教2名)</li> <li>・概算要求事項の選定・優先度等の検討に「組織評価」を活用し、その結果は予算配分に反映させた。</li> <li>・各部局等が報告した平成18年度達成状況評価シートを基に、評価・広報室が検証し、全部局の達成状況評価書(年度計画の達成状況、中期目標・計画の進捗状況)を作成し、部局へ送付した。</li> <li>・概算要求の部局ヒアリングにおいては、まず各部局が達成状況を説明し、執行部から部局評価の見解を示すというヒアリングスタイルが定着し、総長のリーダーシップの下、大学留保ポストの配分(13名分:平成19年度実績)を決定した。</li> <li>・このことにより、各部局の評価に対する意識とコンセンサスがより一段と高まり、組織評価の結果を活用するという成果が挙げられた。平成20年度以降も、このような方針を執行部の基本的なスタンスとすることとした。</li> <li>・留保ポストや大学基盤推進経費(旧総長裁量経費)、教育研究等重点推進経費などの重点配分に当たっても、達成状況評価書を判断材料の一つとして利用することを引き続き検討した。</li> </ul>	
<p>172) 大学運営に財務会計や人事労務などの学外有識者・専門家の活用を図る。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携・知的財産にかかる専門的相談のため弁護士、弁理士、公認会計士の活用や、法務室での連携弁護士の活用などに加えて、事務業務改善、病院経営改善に外部コンサルタントを活用するとともに、人事労務室に学外から弁護</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事労務室の円滑な室運営を図るため学外から弁護士資格を有する特任教授(常勤)を配置することを継続する。</li> <li>・職務への応用、意識の向上に役立てるため、学外実務担当者(コンサルタントなど)による職員研修を引き続き</li> </ul>

		<p>士資格を有する特任教授（常勤）を配置し円滑な室運営を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局の運営協議会への学外有識者の参画など積極的な学外有識者・専門家の活用を図った。</li> </ul> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士、公認会計士等を業務の特性に応じて活用していること。また、特任教授として配置し活用を図っているため。</li> </ul>	<p>実施する。</p>
	<p><b>172) 学外有識者・専門家の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学運営を円滑に遂行するため、継続して学外有識者・専門家の意見・提言・助言を大学運営に活用する。</li> <li>・人事労務室に学外から弁護士資格を有する特任教授（常勤）を継続して配置し、円滑な運営を図る。</li> </ul>	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p><b>172) 学外有識者・専門家の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携・知的財産にかかる専門的相談のため弁護士、弁理士、公認会計士の活用や、法務室での連携弁護士の活用などに加えて、病院経営改善に外部コンサルタントを活用した。また、各部局の運営協議会への学外有識者の参画（29件）など積極的な学外有識者・専門家の活用を図った。</li> <li>・大学が直面する人事労務分野における法的問題に対応するために、判例等を踏まえた弁護士資格を有する特任教授（常勤）としての意見・提言を受け、大学運営に関し、円滑に遂行するための参考とした。また、人事労務室の会議においても、アドバイザーとして参加を要請し、労働契約法やパート労働改正法などの対応について助言を受け、室の円滑な運営を図った。</li> </ul>	
<p>173) 内部監査に関する体制を確立し、監事との連携等を図りつつ大学業務と大学財政の適切な執行を図る。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査室（監査室長1名、室長補佐2名）を平成16年度に設置し、監事と連携することにより、平成16年度は科学研究費補助金及び会計事務全般について内部監査を実施した。平成17年度からは個人情報の管理状況の内部監査を新たに追加し、平成18年度はこれらの内部監査に加えて、事務改善の進捗状況及び特命監査を実施した。</li> </ul> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立組織としての監査室が毎年着実に監査を実施し、財政執行の適正性を維持しているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査室は、事業年度ごとに定めた監査計画に基づき、監事と連携して監査を実施する。</li> </ul>
	<p><b>173) 内部監査体制の確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査室は、事業年度ごとに定めた監査</li> </ul>	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p><b>173) 内部監査体制の確立</b></p> <p>〈平成19年度における監査実績〉</p>	

	<p>計画に基づき、監事と連携して監査を実施する。</p>	<p>・監査室（監査室長1名、室長補佐2名）は監事と連携することにより、科学研究費補助金（平成19年7月23日～平成19年9月10日、延べ21日間）、会計事務全般（平成19年10月1日～平成19年12月14日、延べ36日間）、及び個人情報の管理状況・印刷広報業務の効率性・調達価格の低減化（平成20年1月16日～平成20年2月22日、延べ24日間）を実施した。その結果、これらの業務が適正に行われていることを確認するとともに、細部での改善点を指摘した。監査結果は役員会に報告するとともに、全部局長に対して適正な事務処理を依頼し、その実施状況を検証している。</p> <p>（監事監査による業務監査実績）</p> <p>・大学の社会的責任（University Social Responsibility）への取り組み体制に関する監査（7～9月）、大阪外国語大学との円滑な統合実施に関する監査（10月～12月）、個人情報保護の管理状況に関する監査（1月～2月）、各室（本部）等における平成19年度重点課題に関する取り組み状況の監査</p> <p>・監査結果は、役員会、部局長会議で報告されるとともに、全部局長に対して適正な事務処理を行うよう通知し、その改善結果について検証した。その中で特筆すべき成果として、大阪外国語大学との統合による諸手続が円滑に実施され、業務が支障なく、継続されたとともに、統合に対して掲げた計画を円滑に推進する体制が確立された。</p>	
<p>174) 国立大学間にある種々の連絡会を活用して情報を交換し、相互協力体制を構築する。</p>		<p>III</p> <p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <p>・国立大学協会を通じて情報交換を図るとともに、7国立大学副学長懇談会を実施し情報交換を図った。</p> <p>・各部局においても、学部長会議、学科長会議、病院長会議、附置研究所長会議、センター長会議、図書館協議会等の連絡会を実施し、相互協力体制を構築した。</p> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <p>・国立大学協会を始め、各種懇談会等を通じて、相互協力体制を強化しているため。</p>	<p>・国立大学間にある種々の連絡会等を活用して情報交換を継続して行い、相互協力体制を維持する。</p>
	<p>174) 相互協力体制</p>	<p>III</p> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p> <p>174) 相互協力体制</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立大学間にある種々の連絡会等を活用して情報交換を継続して行い、相互協力体制を維持する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度から継続して、国立大学協会を通じて情報交換を図るとともに、7国立大学副学長懇談会を実施し情報交換を図った。各部局においても、学部長会議、学科長会議、病院長会議、附置研究所長会議、センター長会議、図書館協議会等の連絡会を実施した。</li> </ul>	
175) 国立大学間の事務情報化に関する連携を図る。		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国の国立大学法人等で構成する情報化推進協議会の活動に参加し、全国規模の情報研修の主催、全国の電子事務局研究発表会での発表、「国立大学法人等情報化参考資料集」の作成を行い、国立大学間の事務情報化に関する連携を強化した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報化推進協議会に積極的参画し、主導的な役割を果たしているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、全国の電子事務局研究発表会に参加し、国立大学事務情報化に関する情報収集に努める。</li> </ul>
	<p><b>175) 事務情報化の連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立大学法人等情報化推進協議会が事務情報に関する情報を交換する場として、平成17年度から開催している電子事務局研究発表会に積極的に参画する。</li> </ul>	III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>175) 事務情報化の連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度までに引き続き、国立大学法人等電子事務局研究発表会、国立大学法人等情報化推進協議会へ参加し、全国の国立大学におけるPCソフトウェアのライセンス管理やキャンパスライセンス契約の状況、ポータルを整備状況等にかかる情報収集を行うとともに、大阪大学におけるThinClientシステムの導入状況について、他の国立大学に対して情報提供を行った。</li> </ul>	
176) 部局の計画により部局長を補佐する体制を整備し、部局長の機動的、戦略的な意思決定に資する。		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>35部局において、61名の副部局長を配置し、部局長のサポート体制を強化した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>約90%の部局において、副部局長を整備し、部局の運営をより機動的に実施しているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に整備した部局長補佐体制を維持し、必要があれば見直しを行う。</li> </ul>
	<p><b>176) 部局長補佐体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既に整備した部局長補佐体制を維持し、必要があれば見直しを行う。</li> </ul>	III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>176) 部局長補佐体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16～18年度に導入した副部局長体制（35部局、61名の副部局長）を維持しつつ、平成19年度には新たに8部局（外国語学部、言語文化研究科、附属図書館、サイバーメディアセンター、科学教育機器リノベーションセンター、グローバルコラボレーションセンター、世界言語研究センター、免疫学フロンティア研究センタ</li> </ul>	



			<p>一) において計12名の副部局長を配置・増員し、部局長のサポート体制を強化した。</p>	
<p>177) 各部局におかれる教授会など諸会議の機能、権限を見直し、必要に応じて、運営執行の中核的組織を置き、部局の意思決定の迅速化を図る。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7部局（理学研究科、医学系研究科保健学専攻、工学研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、微生物病研究所、蛋白質研究所）において代議員制を導入し、機動的な部局運営を図った。</li> <li>・また、代議員制を導入していない部局のうち、2部局においても、研究科の管理運営に関する協議を行う運営委員会等を設置し、重要事項に迅速かつ機動的な対応を図った。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代議員制等を導入し、各部局の意思決定の迅速化を着実に図っているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に導入した部局の迅速な意思決定システムを維持し、必要があれば見直しを行う。</li> </ul>
<p>178) 部局運営の透明性を保つため、教授会、各種委員会等における審議の議事録を作成し公表する。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度から継続して、ホームページ等を利用し、28部局において教授会、各種委員会等における審議の議事録等を学内外に公表している。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28部局においてホームページ等を活用し、議事録等を公表しているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教授会、各種委員会等における審議の議事録を学内外へ公表していくことを推進する。</li> </ul>
	<p><b>177) 機動的な部局運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既に導入した部局の迅速な意思決定システムを維持し、必要があれば見直しを行う。</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>177) 機動的な部局運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16-17年度に導入した7部局において代議員制を維持しつつ、平成19年度には新たに2部局（法学研究科、言語文化研究科）において、代議員制を導入し、機動的な部局運営を図った。</li> </ul>	
	<p><b>178) 部局運営の透明性の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既に導入した教授会、各種委員会等における審議の議事録作成・管理体制及び議事録を必要に応じて学内または学内外へ公表する体制を維持し、必要があれば見直しを行う。</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>178) 部局運営の透明性の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度から継続して、ホームページ等を利用し、28部局において教授会、各種委員会等における審議の議事録を学内外に公表している。</li> </ul>	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**②教育研究組織の見直しに関する目標**

<b>中期目標</b>	教育研究の進展に合わせ、また、社会的要請や種々の評価を参考にして教育研究組織のあり方を見直す。 専攻・講座などの教育研究組織は柔軟な構成と運営を図り、プロジェクトに合わせた弾力的な設計や改組転換が可能な体制にする。
-------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
179) 教育研究組織の編成見直しにあたっては、関連部局等の意見を尊重しながら組織評価の結果やその基礎となるデータを活用し、教育・情報を担当する室や研究推進・産学連携を担当する室等が見直し案を策定する。	179) 教育研究組織編成の見直し ・組織評価の結果やその基礎となるデータ等に基づいて、「総合計画室」、「教育・情報室」及び「研究推進室」が中心となって、必要があれば教育研究組織の編成見直しを行う。	III		<b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> ・平成16年度から総合計画室、教育・情報室、研究推進室を設置し、教育研究組織編成の見直しの検討を行っている。見直しの実績は(180)～(183)に記載している。 <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b> ・各担当室の見直し案に基づき、着実に組織見直しを実施しているため。	・組織評価の結果やその基礎となるデータ等に基づいて、「総合計画室」、「教育・情報室」及び「研究・産学連携室」が中心となって、必要があれば教育研究組織の見直しを行う。
		III		<b>（平成19年度の実施状況）</b> 179) 教育研究組織編成の見直し 教育研究組織編成の見直し実績については、(180)～(183)に記載している。	
180) 学部については、人材育成のニーズや学問の進展に応じて、組織の見直しを行う。	180) 学部については、人材育成のニーズや学問の進展に応じて、組織の見直しを行う。	III		<b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> ・医学部附属病院に卒後臨床研修センターを設置し、研修医の事務、評価・管理を一括化するとともに、指導医の育成にも努めた。 ・言語文化部と言語文化研究科を統合し研究教育体制を再編した。 ・薬学部・薬学研究科では、6年制薬学科の教育の要となる薬学研究科附属実践薬学教育研究センターを設置し、病院・薬局実務実習のための共用試験システムを構築し、トライアルを開始した。 ・工学部では、電子情報エネルギー工学科と地	・大阪外国語大学との統合後の変化に対応し、人材育成のニーズや学問の進展に応じるため、学部組織の見直しを行う。

			<p>球総合工学科の2学科を、電子情報工学科と環境・エネルギー工学科、地球総合工学科の3学科に再編し、人材育成のニーズに対応する体制を整えた。</p> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学問の進展及び大阪外国語大学との統合に伴い、学部改組・再編を着実にやってきたため。</li> </ul>	
	<p><b>180) 学部組織の見直し</b> 大阪外国語大学との統合を見据えた学部組織の見直しを準備する。</p>	III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>180) 学部組織の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪外国語大学との統合に伴い、外国語学部及び法学部国際公共政策学科を設置した。</li> <li>・人間科学部では、大阪外国語大学との統合に伴い設置した人間科学研究科グローバル人間学専攻に対応する学科目の設置に向けて検討を行い、人間学学科目及びボランティア人間科学学科目をグローバル人間学学科目に再編した。</li> </ul>	
<p>181) 研究科については、学問体系の変遷、発展動向を考慮し、学術研究における学際化の進展及び日進月歩の学問分野に迅速に対応するような組織の見直しを行う。</p>		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工学研究科では経済学研究科と協力してビジネスエンジニアリング専攻を設置し、学際的な人材の育成を図った。</li> <li>・また学問体系の変化、進展に対応するため、次のとおり再編等を行った。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①工学研究科組織を24専攻から10専攻へ再編</li> <li>②経済学研究科では、政策・ビジネス専攻を改組</li> <li>③医学系研究科では、8専攻から6専攻へ改組</li> <li>④言語文化部と言語文化研究科を統合</li> <li>⑤薬学研究科附属実践薬学教育研究センター、歯学研究科口腔科学フロンティアセンターを設置</li> </ol> </li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学問の進展及び大阪外国語大学との統合に伴い、研究科改組・再編を着実にやってきたため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪外国語大学との統合後の変化に対応し、学問体系の変遷、発展動向を考慮し、学術研究における学際化の進展及び日進月歩の学問分野に迅速に対応するような研究科組織の見直しを行う。</li> </ul>
	<p><b>181) 研究科組織の見直し</b> 大阪外国語大学との統合を見据えた研究科組織の見直しを準備する。 理学研究科においては、次の見直しを行う。</p>	III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>181) 研究科組織の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪外国語大学との統合に伴い、文学研究科文化動態論専攻、人間科学研究科グローバル人間学専攻、言語文化研究科言語社会専攻を設置した。</li> </ul>	

・平成19年度授業カリキュラムの改正を行い、化学専攻において博士前期課程の10月入学を実施する  
 医学系研究科においては、次の見直しを行う。

- ・連携分野が実質的に機能するよう見直しを行ってきたが、それをさらに徹底させる。

薬学研究科においては、次の見直しを行う。

- ・平成18年度に新たに設置した4年制学科、6年制学科の卒業生が進学する大学院博士課程設置（平成22年度及び平成24年度）の準備作業を進める。

工学研究科においては、次の見直しを行う。

- ・19年度から始まる新しい教員組織を有効に機能させるにあたり、新たな研究組織、教育組織のあり方、准教授の独立性などについて検討を行う。
- ・19年度当初に工学研究科内に新たに技術部を設ける。工学研究科における教育研究への支援体制の充実と技術職員の効率的な配置を目指して、技術職員は全て技術部に所属し、専攻あるいはセンター等の要望に応じ、技術部から派遣する形態にする。

基礎工学研究科においては、次の見直しを行う。

- ・連携講座を設置する。

生命機能研究科においては、次の見直しを行う。

- ・「若手研究者の自立的な研究環境促進」プロジェクトによる、独立准教授制度の導入を図る。

・理学研究科化学専攻では、新たに留学生対象の博士前期課程の10月入学制度を設け、英語による入学試験を実施した（合格者1名）

- ・医学系研究科では、連携大学院において、大学院学生受入れの無い研究所、センターに対して、副指導教授を、連携先と共同研究を行っている教授や、より関連の深い分野の教授に変更し、連携先との連絡を密に行うことで、学生受入れの協力体制を強化した。

その結果、学生数の増加がみられた。また、連携大学院講座を、4専攻、10講座へと改編し、従来の編成に比較し、専門性、機能性ともに高めることができた。

- ・薬学研究科では、専任教授会において、薬学部6年制学科卒業生が進学する大学院博士課程の設置（平成24年度）とこれまでの5年制大学院の見直し再申請に向けての制度の構築について、準備作業を行った。また、医学系研究科保健学専攻と共同で申請した大学院教育改革支援プログラムが採択されたことから、これを推進するために薬学研究科に「創薬教育センター」を設置した。
- ・工学研究科では、講座制の存続も含めた教育・研究組織のあり方、准教授、助教の職務などについて検討を重ねた。
- ・工学研究科技術部を設け、技術職員の一元化を1年間試行した。その結果、講座及びセンターが引き続き必要とする業務と技術部として本来行う業務が区分された。これにより、技術職員の業務内容が一層明確化され、業務内容に対応した技術職員グループを複数設け、組織的かつ効率的な研究支援を行った。

さらに、技術部の組織化に必要な様々な課題を技術部の2つの委員会（運営調整委員会・運営企画会議）が検討し、組織・業務に関する内規の制定、人事評価者、勤務時間管理、技術相談業務の方法等を決定した。

- ・基礎工学研究科では、4つの連携講座①物質創成専攻量子機能融合講座（招へい教員：4名）、②物質創成専攻人間社会発達環境講座（招へい教員：3名）、③機能創成専攻デザインバイオニクス講座（招へい教員：5名）④システ

		<p>ム創成専攻先端センシングエレクトロニクス講座（招へい教員：6名）を設置し、合計18名の招へい教員を配置して、研究教育の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生命機能研究科では、グローバルCOEプログラムの一環として、「異分野融合研究」を推進し当面は小規模の研究室を運営しつつ、将来的には基幹講座教員として活躍できる新しい生命科学を担う若手の研究・教育者を育成することを目的とし、独立准教授の公募を行った。</li> </ul>	
<p>182) 附置研究所や学内共同教育研究施設等については、先端的、総合的研究の推進を図るため、また、必要な教育研究支援機能を十分に果たせるように組織の見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的な教育・研究支援機能等の充実を図るために、平成16年度に大学教育実践センター、保健センター、環境安全研究管理センター、臨床医工学融合研究教育センターを設置した。</li> <li>・また平成17年度にコミュニケーションデザイン・センターを設置し、全学の大学院学生を対象としたコミュニケーションデザイン科目を開講した。</li> <li>・平成18年度には、情報基盤デザイン機構ヘテカルスタッフの配置を行い、大学の情報システム戦略に関するグランドデザインの検討を開始した。また、金融経済学、金融工学、保険・年金数理、数理・計量ファイナンスを一体で捉えた学際的な文理融合型教育研究プログラムを開発・実施し、金融・保険・年金の専門家の育成を目的とした金融・保険教育研究センターを設置した。</li> <li>・先端的、統合的研究の推進を図るため、各部署で行われた主な見直しは次の通りである。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>①微生物病研究所では、5大部門から3大部門への再編成（研究体制充実）、感染症DNAチップ開発センターと難治感染症対策研究センターの設置、感染症国際研究センターの開設（東大医科研と共同）</li> <li>②産業科学研究所新産業創造物質基盤技術研究センターの設置（東北大学多元物質科学研究所と共同）</li> <li>③蛋白質研究所蛋白質国際統合研究部門新設、生体分子認識（タカラバイオ）寄附研究部門開設</li> <li>④社会経済研究所行動経済学研究センターの</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先端的、総合的研究の推進を図るため、附置研究所等組織の見直しを行う。</li> </ul>

			<p>設置</p> <p>⑤先端科学イノベーションセンターの設置（産学官関係者の研究開発情報交換や情報発信の場の創設）</p> <p>⑥レーザーエネルギー学研究センターと超伝導フォトニクス研究センターの統合等。</p> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学問の先端性・学際化や学内での必要な教育研究機能強化のため、附置研究所・学内共同教育研究施設等の改組を実施してきたため。</li> </ul>	
	<p><b>182) 附置研究所等組織の見直し</b></p> <p>大阪外国語大学との統合を見据えた附置研究所等組織の見直しを準備する。</p> <p>平成19年度に、全学のセンターとしてグローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）を設置し、国際協力と共生社会構築のための研究・教育・実践に関わる活動を開始する。</p> <p>接合科学研究所においては、次の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無機、有機、生体分子など多元系物質の接合を含む材料加工・プロセス技術の新たな開発を行い、新材料創出の基盤技術を確立するとともに、これらの基礎研究を応用開発・利用する産業界との連携を行う寄附研究部門を設置する。</li> </ul> <p>レーザーエネルギー学研究センターにおいては、次の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラズマ計測技術グループを設置、実験計測技術を集約し、共同研究者のニーズに対応する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p> <p><b>182) 附置研究所等組織の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪外国語大学との統合に伴い、世界言語研究センター及び日本語日本文化教育センターを平成19年10月設置した。</li> <li>・平成19年4月、グローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）を設置し、国際協力と共生社会の構築に向けて、研究推進・教育開発・実践支援を行った。特に、学内で個別に行われてきた（独）国際協力機構（JICA）との連携による国際協力活動をGLOCOLが一括化することによって、より効率的な国際協力活動を可能にする体制作りに貢献した。</li> <li>・接合科学研究所では、平成19年4月より、3年間の時限で「多元ハイブリッド プロセス技術寄附研究部門」を設置し、無機、有機、生体分子など多元系物質の接合に関する研究に着手した。</li> <li>・レーザーエネルギー学研究センターでは、准教授1名、助教1名、技術職員2名からなるプラズマ計測技術グループを設置し、共同実験における計測技術の支援活動を行うことにより、共同研究者のニーズに対応した結果、共通計測器の有効活用、高度な計測技術の普及など利用率の上昇の効果があつた。</li> </ul>	
<p>183) 高等司法研究科（学位：法務博士（専門職））を設置し、専門職大学院として高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性及び深い職業倫理を持つ法曹を養成する。</p>		<p>III</p>	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年4月に高等司法研究科を設置し、法科大学院の制度理念に即した科目の充実（職業倫理に関する授業や実務化による授業）を図り、平成18年度受審の法科大学院予備評価において高く評価された。また、学生の海外研修や海外からの招聘教授による講演を企画し、国際</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等司法研究科において、高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性及び深い職業倫理を持つ法曹を養成するために、平成19年度に実施したカリキュラム改革を継続する。</li> </ul>

		<p>的な視野を持つ人材の育成を図った。</p> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等司法研究科を平成16年度に設置し、法曹養成に着実に寄与してきたため。</li> </ul>	
	<p><b>183) 法曹の養成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等司法研究科において、高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性及び深い職業倫理を持つ法曹を養成するために、平成18年度に審議決定したカリキュラム改革を平成19年に実施する。</li> </ul>	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p><b>183) 法曹の養成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度から新カリキュラムを実施し、下記のとおり、種々の取り組みを行い、成果を上げてきた。</li> <li>①新カリキュラムは、法科大学院認証評価の基準（大学評価・学位授与機構「法科大学院評価基準要綱」参照）を満たすように、部内の検討・予備評価等を経て慎重に作成したものであるが、その実施も同基準に反することなく、かつ、旧カリキュラムとの関係でも円滑に行うことができた。</li> <li>②新カリキュラムの実施に伴い成績評価に関して、シラバスでの成績評価基準の具体的明示、S・A・B・Cの割合の明示、採点後の答案の返却、定期試験の講評書の公表、異議申立手続の整備等を行った。これによって、成績評価の厳格性・透明性が飛躍的に向上した。</li> <li>③新カリキュラムの実施に伴い進級制を導入し、学修到達度が不十分な学生には進級を認めないことにした。これによって、学生の学習意欲・努力が格段に高まった。なお、平成19年度において進級できなかった学生は、1年次生85人中19人、2年次生38人（法学既修者のみ）中1人であった。1年次生の中に進級できなかった者が多いのは、いわゆる法学未修者が1年間で法学既修者と同程度の水準に達することが相当困難であることによるものである。</li> <li>④新カリキュラムでは3年次配当科目として公法・民事法・刑事法の法律基本科目（新司法試験必修科目）につき「公法総合演習」「民事法総合演習」「刑事法総合演習」を新設したが、平成20年度から始まるこれらの科目の授業の実施に向けて、平成19年度の専門職大学院等教育推進プログラム（「紛争の予防能力と修復能力を備えた法曹養成プロセスとしての紛争解決に向けて」）の中核的事業として「公法総合演習研究会」「刑事法総合演習研究会」「民</li> </ul>	

		<p>「事法総合演習研究会」を立ち上げ、それらの科目の教育内容・方法の充実・開発に取り組んできた。その成果は既にそれらの科目の平成20年度のシラバスに取り入れられている。</p> <p>⑤1年次（法学未修者）と2年次以降（法学既修者と1年次から進級してきた法学未修者）とで授業の形態を区別し、1年次については基礎知識の習得のため講義形式（50人程度のクラス編成）とし、2年次以降については法的思考力・法的表現力の養成のため演習形式（30人程度のクラス編成）とした。これによって、全年を通じて演習形式の授業を行っていた平成18年度までと比べて、学生の習熟度に応じた教育を効率よく実施することができるようになった。</p> <p>そのほか、授業以外の面でも、学生に対するきめ細かな指導を実施するために、以下の取り組みを行ってきた。</p> <p>⑥全学的なティーチング・アシスタント制度では対応しきれない学生の教育支援の充実のために、ステューデント・アドバイザー制度を設けた。</p> <p>⑦学生生活等サポート委員会を設け、毎月2回相談窓口を開いた。</p> <p>⑧平成18年度から修了生及び3年次生についてのみ実施していたコンタクト・ティーチャー制度に改良を加え、これをWebの活用も取り入れたコンタクト・ティーチャー&amp;チャート制として本格的に実施し、在学生及び修了生の学習面や生活面での個別の相談に乗ることができるように配慮した。</p> <p>これらの⑥～⑧の取り組みを通じて、学生が学習生活を送る上で起こりうるさまざまな問題を組織として把握し対応することが可能となった。特に、個々の教員と学生との距離が縮まり、学生個々人の状況に応じた学習上・生活上のアドバイスが可能となった。</p>	
<p>184) 大阪外国語大学との間に協議機関を設置し、再編・統合も視野に入れたさらなる連携協力関係の可能性を検討する。</p>		<p>IV</p> <p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <p>・大阪外国語大学との再編・統合を視野に入れ、平成16年度に連絡協議会を設置し、両大学の統合推進についての合意書を平成18年3月に締結した。</p>	<p>平成19年度達成済み</p>



		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度には大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会を設置し、平成19年10月の統合に向け、具体的な事項を検討した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由及び中期計画を上回っている点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪外国語大学との連携協力関係は、度重なる協議を経て、平成19年10月1日付けで統合するという結実を得たこと。統合により、新生・大阪大学は、知の拠点として強化された。</li> </ul>	
	<p><b>184) 大阪外国語大学との連携等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年10月1日の統合に向けて具体的な準備を進める。</li> </ul>	<p>IV</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>184) 大阪外国語大学との連携等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度に設置した大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会（7回開催）及び7つの専門部会（延べ計28回開催）を開催し、両大学の中期目標・中期計画、各種学内規程、その他の制度等について調整を行い、承認した。このように万全の準備を進めた結果、平成19年10月に統合した。</li> </ul> <p><b>〈年度計画を上回っている点〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪外国語大学との統合に向けて具体的な準備を進め、平成19年10月1日付けで大阪外国語大学と統合した。</li> </ul>	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**③ 人事の適正化に関する目標**

**中期目標**  
 教職員の個性を生かした人員配置・登用を行い、個々の役割分担と職務責任分担を明確にすることによって、社会から大学に信託された教育・研究・社会貢献という固有の業務を効率的に遂行する。  
 一段と進む学問領域の多様化・学際化・専門化に対応し、大学を一層活性化させるために、教員の流動性と教員構成の多様化を確保し、「適材適所」の原則をもって人材をそれぞれの分野に配置する。  
 事務職員等の採用にあたっては、広く人材を求め、公平透明な基準に基づいて選考する。また、事務職員、技術職員等に対し必要な研修機会を確保し、職務に関する知識、技能等を広く修得させるとともに、自己啓発・相互啓発の機会を与え、積極的に大学運営へ参画できるよう職員的能力、資質等の向上を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
185) 個人の評価を給与に反映させるため、特別昇給、勤勉手当の制度を積極的に活用する。	/	III		<b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> ・人件費の一部を教員の業績手当に加算する制度を設け、部局における個人評価を活用して実施した。 ・年俸制教員の基本年俸額を評価結果に基づいて決定した。（3部局14名） ・教育研究上の功績が特に顕著である教員を顕彰するための教育・研究功績賞制度を創設し、一時金を授与した。 ・常勤職員に対する新勤務評価制度を導入し、昇給、業績手当に反映させた。同時に苦情処理の体制を整備した。 <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b> ・教職員の個人評価を給与に反映させるための各種制度を着実に整備・実施しているため。	・人件費の一部を教員の業績手当に加算する制度を継続し、部局における個人評価をよりインセンティブの付与に活用する。 ・年俸制の教員の各基本年俸額を評価結果に基づき調整が可能となる制度を継続する。 ・教育研究上の功績が特に顕著である教員（年俸制の教員を含む）を顕彰するための教育・研究功績賞制度を引き続き実施する。 ・平成18年度から導入した事務系職員の個人評価制度によりインセンティブを付与するため、平成19年度から実施している業績手当及び昇給に反映させることを継続する。
		III		<b>（平成19年度の実施状況）</b> <b>185) 個人評価に基づくインセンティブの付与</b> ・人件費の一部（年6,000万円）を教員の業績手当に加算する制度を維持し、部局における個人評価をよりインセンティブの付与に活用するとともに、本人の励みになるよう、賞与支給時に業績手当の成績率を、給料明細に記載することによりそれぞれの教職員に対し通知した。また、年俸制の教員については基本年俸額を評	
	<b>185) 個人評価に基づくインセンティブの付与</b> ・平成17年度から実施した個人評価に対応した業績手当に係る拡大したインセンティブの付与を継続する。 ・平成18年度から実施した給与構造改革（1号俸を4分割するとともに年1回の昇給を基本とし、従前の特別昇給制度を				

	<p>より評価が反映できるようにした。)による個人評価に基づくインセンティブの付与を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年11月1日から事務系職員に新たな個人評価制度を導入し、よりインセンティブを付与するため、平成19年度から業績手当及び昇給に反映させる。</li> <li>大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の個人評価に基づくインセンティブの付与との調整を図る。</li> </ul>		<p>価結果に基づき調整が可能となる制度を7部局12名に適用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年11月1日から事務系職員に導入された個人評価の結果に基づき、平成19年度業績手当については延べ2,131名、昇給については514名に反映させ、インセンティブを付与した。</li> <li>大阪外国語大学との統合にあたり、事務系職員については、大阪外国語大学で実施された定期評定の結果に基づき、大阪大学の個人評価との調整を行い、教員についても部局等の判断により旧大阪外国語大学の期間における業績等を考慮の上で、それぞれ平成19年度12月期業績手当及び昇給に反映させ、インセンティブを付与した。</li> </ul>	
<p>186) 教員にあつては、教育業績、研究業績、社会貢献(診療を含む。)を判断し、部局がその分野特性に合わせた評価基準を策定して行う。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究所等8部局で独自の評価基準を策定し、教員評価を実施している。また、新たに、試用を開始、評価基準を見直し、新たな評価基準を作成した部局もある。</li> <li>部局の教員評価の状況を把握検討し、評価基準の策定を推進する通知を行った。</li> <li>勤務成績が特に良好な教員のうち、受賞するなど教育研究上顕著な業績を挙げた教員に対して給与上ふさわしい処遇を行うための特別昇給制度を実施した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各部局の実状に応じて、評価基準が順次整備されているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育・研究・社会貢献(管理運営・診療を含む。)に関し、部局で定めた評価基準に基づいて、部局長が教員を対象に評価を行う。なお、評価基準が定められていない部局においては、基礎データを活用する方法により、評価を行うが、引き続き同部局に評価基準を策定することを推進する。</li> </ul>
	<p><b>186) 教員評価基準</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育・研究・社会貢献(管理運営・診療を含む。)に関し、部局で定めた評価基準に基づいて、部局長が評価を行う。なお、評価基準が定められていない部局においては、教員基礎データを活用する方法により、評価を行うが、昨年に引き続き同部局に評価基準を策定することを推進する。</li> <li>大阪外国語大学との統合にあたり、同大学の教員評価との調整を図る。</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>186) 教員評価基準</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事労務室において、部局の教員評価の状況を把握検討し、評価基準の策定を推進する通知を行った。</li> <li>研究所等13部局で独自の評価基準を策定し、実施している。微生物病研究所においては、特任教員(常勤)及び寄附講座研究部門教員の業績評価を作成した。</li> <li>勤務成績が特に良好な教員のうち、受賞するなど教育研究上顕著な業績を挙げた教員に対して給与上ふさわしい処遇を行うため在職者の4%に特別昇給を適用した。</li> <li>平成16年度以降、教育研究上の功績が特に顕</li> </ul>	

			<p>著である教員を顕彰するため、「教育・研究功績賞」を設け一時金（10万円）を支給する制度を整備し、平成19年度は60名（33部局：教授34名、准教授15名、講師5名、助教5名、特任教授（常勤）1名）に授与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪外国語大学との統合にあたり、同大学の教員評価システムを大阪大学教員基礎データに移行した。</li> </ul>	
<p>187) 教員以外の職員にあっては、当面、国家公務員の勤務評定制（評価基準）を準用する。なお、中期目標期間中に新たな勤務評価制度の確立を目指す。</p>	<p>187) 教員以外の職員評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年11月1日から事務系職員に新たな個人評価制度（実績評価、能力評価、取組姿勢評価）を導入し、平成19年度から業績手当及び昇給に反映させる。</li> <li>・新評価制度の公平性及び納得性を高めるため、評価基準の職員への公表及び苦情処理窓口を継続して行うとともに、管理者等への研修を実施する。</li> <li>・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の教員以外の職員評価基準との調整を図る。</li> </ul>	<p>IV</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員以外の常勤職員の勤務評価について、国家公務員時代の勤務評価制度を改め、平成18年11月から新勤務評価制度を全学的に導入するとともに、勤務評価結果に基づく給与等に関連し、苦情処理体制の制度を導入し、中期計画を達成した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由及び中期計画を上回っている理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員以外の職員に係る新勤務評価制度を平成18年度に全学的に導入し、その評価結果を平成19年度には給与等に反映させたため。</li> </ul> <p>III</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p>187) 教員以外の職員評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員以外の常勤職員の勤務評価について、国家公務員時代の勤務評価制度を改め、平成18年11月から導入した新勤務評価制度を引き続き維持した。また、勤務評価結果に基づく給与等に関連し、苦情処理体制の制度を引き続き維持するとともに、管理者等への研修を引き続き実施した。</li> <li>・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪外国語大学の教員以外の職員については、統合前の評価基準を参考にして、統合後の大阪大学勤務評価制度により勤務評価を行い、その結果を業績手当及び昇給に反映させた。</li> </ul>	<p>平成19年度達成済</p>
<p>188) 教育・研究・社会貢献・管理運営のいずれかに重点を置いた教員の配置を可能にする。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局に副部局長を置くことができるよう規程を整備した。</li> <li>・人件費の10%に相当する常勤教員のポストを本部で留保した人件費を財源とし、教員ポストの重点配分による配置を行った。</li> <li>・部局間での教員の配置の自由度を高めるために学内派遣教員制度を設け、教員の配置を行っ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部で留保した人件費を財源とし、教員ポストの重点配分を維持する。</li> <li>・教育・研究水準の維持向上を図るため、教員が所属する部局とは異なる部局において教育研究等に主として従事することができる学内派遣制度に基づき、柔軟な教員配置を継続する。</li> <li>・社会貢献の観点から、教職員の国際</li> </ul>

			<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会貢献の観点から、教職員の国際機関等への派遣の制度を導入した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員人件費の10%を本部留保として重点配分を行ってきたこと。学内派遣教員制度を設け、部局間での教員の配置の自由度を高めたため。</li> </ul>	<p>機関等への派遣の制度を継続する。</p>
	<p><b>188) 柔軟な教員配置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部で留保した人件費を財源とし、教員ポストの重点配分を維持する。</li> <li>・教育・研究水準の維持向上を図るため、教員が所属する部局とは異なる部局において教育研究等に主として従事することができる学内派遣制度に基づき、柔軟な教員配置を継続する。</li> <li>・社会貢献の観点から、教職員の国際機関等への派遣の制度を継続する。</li> <li>・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の制度への移行に支障のないよう調整を図る。</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>188) 柔軟な教員配置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部で留保した人件費を財源とし、教員ポストの重点配分を維持し、平成19年度は新たに重点配分として13名の配置を行った。</li> <li>・学内派遣制度により教育・研究水準の維持向上を図った（派遣総数15名（平成19年度新規は7名））。</li> <li>・社会貢献の観点から、教職員の国際機関等への派遣制度を継続した。</li> <li>・大阪外国語大学との統合に伴い、例えば、人間科学研究科においてはグローバル人間学専攻の設置に伴い、ボランティア人間科学講座を解消し新専攻に配置換えを行うなど統合後の大阪大学の教育研究体制に応じた配置を行った。</li> </ul>	
<p>189) プロジェクト中核研究者や卓越した研究者には教育や管理運営の負担を軽減する。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・15部局で、学内委員会委員を免除するなど管理運営上の負担軽減を行った。</li> <li>・4部局で、管理的事項を軽減するため、事務補助者を、教育的事項を軽減するため、研究補助者を、それぞれ配置した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局の実状に応じて、管理運営業務等の免除等が着実に進められていること。また、平成19年度には、WPI拠点のための新制度を整備し、運用を開始したため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局の事情に応じて、中核的な研究を行っている研究者に対しては、教育・管理運営上の負担の軽減を継続する。</li> </ul>
	<p><b>189) 卓越した研究者に対する配慮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局の事情に応じて、中核的な研究を行っている研究者に対しては、教育・管理運営上の負担の軽減を継続する。</li> <li>・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。</li> </ul>	<p>IV</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>189) 卓越した研究者に対する配慮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法学研究科など9部局で、学内委員会委員を免除するなど管理運営上の負担軽減を行った。</li> <li>・大阪外国語大学との統合にあたり、旧課程の授業負担を考慮し、例えば、文学研究科においては、新専攻における授業担当を抑制するなどの措置を講じた。また、経済学研究科において</li> </ul>	

			<p>は、今年度管理運営業務を依頼しなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム採択拠点（WPI）である「免疫学フロンティア研究センター（IFReC）の円滑な運営に寄与するために、当該部局に限定して適用される人事関連の特別措置として、IFReCに勤務する間、労働契約の期間を柔軟に対応すること、また、教員は人材確保の観点から、その他の職員は職務の高度さ及び複雑性への対応を図る観点から、拠点特別勤務手当を支給すること等を制度化した。</li> </ul> <p>&lt;年度計画を上回っている点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・WPI拠点の円滑な運営に寄与するために、当該部局に限定して適用される人事関連の特別措置を講じた。</li> </ul>	
<p>190) 教員には学内業務から一時期離れて自己研鑽の機会を確保する制度を設ける。</p>		<p>III</p>	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・裁量労働制は法律上可能な教員全てを対象として導入した。</li> <li>・サバティカル制度の基準となる指針を設け、その指針に従い、各部局の事情に応じて、サバティカル制度導入可能な部局が活用した。</li> <li>・自己研鑽のための海外研修制度等を維持した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・裁量労働制を導入するとともに、サバティカル制度指針を設け、各部局の実状に応じて、教員の自己研鑽を継続的に実施しているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究休職の制度及び裁量労働制を維持する。</li> <li>・各部局の事情に応じて、サバティカル制度導入可能なところから実施する。一方、自己研鑽のための海外研修制度等は、維持する。</li> </ul>
	<p><b>190) 自己研鑽の機会の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究休職の制度及び裁量労働制を維持する。</li> <li>・各部局の事情に応じて、サバティカル制度導入可能なところから実施する。一方、自己研鑽のための海外研修制度等は、維持する。</li> <li>・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の自己研鑽の機会の確保との調整を図る。</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p> <p><b>190) 自己研鑽の機会の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究休職の制度及び裁量労働制を引き続き維持した。平成19年度の研究休職は11名であった。</li> <li>・サバティカル制度の基準となる指針に従い、各部局の事情に応じて、サバティカル制度導入を行い、平成19年度は新たに文学研究科、法学研究科、高等司法研究科、産業科学研究所にて導入し、2名の教員がこの制度の適用を受けた。</li> <li>・自己研鑽のための海外研修制度等を維持し、平成19年度は519名が活用した。</li> <li>・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の自己研鑽のための海外研修制度（サバティカ</li> </ul>	

<p>191) 教員の全職種において、任期制を導入し、再任は、実績評価に基づいて行う。新規採用の助手は任期制を活用し流動性を図る。また、外部導入資金による教員採用は、任期制を原則とする。</p>		<p>III</p>	<p>ル制度含む)との調整を図った。  <b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>          ・任期制を導入している部局については、円滑に実施しており、導入部局は増加している。(平成16年度：8部局→平成18年度：12部局)          ・外部資金等の常勤教員を雇用する制度による任期制教員についても、増加した。          ・人事労務室において、テニュア・トラック制度の検討を行い、テニュア・トラック制度に相当する雇用を一部部局において試行的に行った。  <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b>          ・任期制導入部局及び任期法に基づく任期付労働契約を締結している者が、着実に増加しているため。</p>	<p>・任期制を採用している部局は、テニュア・トラック制度の試行に関する指針も踏まえ、可能な限り任期制を維持する。          ・外部資金で雇用する教員は、可能な限り任期制を維持する。</p>
	<p><b>191) 任期制の導入</b>          ・テニュア・トラック制度を引き続き検討する。          ・任期制を採用している部局は、テニュア・トラック制度の検討状況を踏まえ、可能な限り任期制を維持する。          ・任期制を導入している助教授及び助手について、学校教育法の改正に伴い准教授及び助教となっても、可能な限り任期制を維持する。          ・外部資金で雇用する教員は、可能な限り任期制を維持する。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>  <b>191) 任期制の導入</b>          ・テニュア・トラック制度の基準となる大学としての指針を作成し、各部局の事情に応じて、導入することができるように整備した。          ・薬学研究科では、テニュア・トラック制度について検討し導入した。          ・すでに任期制を導入している部局12部局(文学研究科、人間科学研究科、医学系研究科、工学研究科、国際公共政策研究科、言語文化研究科、生命機能研究科、微生物病研究所、産業科学研究所、蛋白質研究所、接合科学研究所、サイバーメディアセンター)に加え新たに超高压電子顕微鏡センターも任期制を導入し、円滑に実施した。          ・任期制を導入している助教授及び助手について、学校教育法の改正に伴い准教授及び助教となっても、可能な限り任期制を維持した。          ・外部資金等で常勤教員を雇用する制度により、任期制教員として、寄附講座等教員59名、特任教員(常勤)272名の計331名(前年度比約1.8倍)を雇用した。</p>	
<p>192) 定年年齢までの一定期間に一旦退職し、任期付教員として再雇用できる制度を検討する。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>          ・高年齢者雇用安定法に対応すべく、教職員にアンケート調査を行うとともに、その分析を行い、人事労務室において平成18年度中に再雇用制度の実施ができるように検討を行い、教員以</p>	<p>・教員への再雇用制度の構築を図るため検討する。</p>

			<p>外の常勤職員に対し、継続雇用制度のうち再雇用制度を導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年俸制の任期付常勤教職員及び非常勤職員について、高年齢者雇用安定法を考慮し、段階的に満65歳までの雇用を可能にするなどの制度を導入した。</li> </ul> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員に係る再雇用制度の導入が決定し、その具現化に向けて検討を進めているため。また、年俸制の任期付常勤教職員について、段階的に満65歳までの雇用を可能にするなどの制度を導入した。</li> </ul>	
	<p><b>192) 再雇用制度等の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度に制度化した職員への再雇用制度を維持する。</li> <li>・教員への再雇用制度を検討する。</li> <li>・大阪外国語大学との統合にあたり、同大学の再雇用制度との調整を図る。</li> </ul>	III	<p><b>III (平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>192) 再雇用制度等の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員以外の常勤職員に対し、雇用の確保と人件費の増大防止、人事の活力維持のバランスを考慮し、継続雇用制度のうち再雇用制度を引き続き実施した。(平成19年度実績 新規：36名 継続：17名 合計：53名)</li> <li>・教員については、再雇用制度を導入することが決定し、更に制度の内容を検討することとした。</li> <li>・年俸制の任期付常勤教職員及び非常勤職員について、高年齢者雇用安定法を考慮し、段階的に満65歳までの雇用を可能にするなどの制度を引き続き実施した。</li> <li>・大阪外国語大学との統合において、旧大阪外国語大学の教員の定年年齢に関しては経過措置を設け調整を行った。</li> </ul>	
193) 教員採用にあたっての選考基準は、明示し公表する。		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用基準について、ホームページなどに掲載し、公表する体制を維持しているとともに、掲載部局は増加した。</li> <li>・公募要項等には、選考方針、公募領域、応募資格、専門分野などの採用基準を記載の上、公募を行った。</li> </ul> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用基準等については、ホームページ等を活用した公表を推進しているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募制度をより多くの部局に適用するとともに、公募のなかに、採用基準を記入する方法を維持する。特に、特任教員の選考基準については、引き続き学外にも広く公表する。</li> </ul>



	<p><b>193) 選考基準の公表</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育法の改正に伴い、選考基準を見直し、新たな選考基準を公表する。</li> <li>・公募制度をより多くの部局に適用するとともに、公募のなかに、採用基準を記入するなどの方法を維持する。特に、特任教員の選考基準については、引き続き学外にも広く公表する。</li> <li>・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。</li> </ul>	III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>193) 選考基準の公表</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育法の改正に伴い、新たに設けた准教授、助教の資格を定めるなど大阪大学教員選考基準を見直し公表した。</li> <li>・引き続き、採用基準について、ホームページなどに掲載し、公表する体制を維持しているとともに、平成19年度から、新たにグローバルコラボレーションセンター、世界言語研究センターの2部局において、採用基準をホームページなどに掲載し、公募を行った。</li> <li>・公募要項等には、選考方針、公募領域、応募資格、専門分野などの採用基準を記載の上、公募を行った。</li> <li>・特任教員の選考基準については、大阪大学教員選考基準に準じて改正し、各特任教員の採用基準については公募時に大阪大学ホームページに掲載している。</li> <li>・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学教員選考基準に統一した。</li> </ul>	
<p>194) 公募方法の見直しや公募対象範囲の拡大等、公募制の一層の充実整備を図る。</p>		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の教職員公募状況を学外から見やすくするために、本学のホームページを改善した。また、随時最新情報に更新しており、問い合わせ、応募に応じている。</li> <li>・公募状況の掲載部局は年々増加しており、また、職種は、教員、事務職員、技術職員、看護職員、非常勤職員等、ほぼ全職種に及んでいる。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の公募情報は、ホームページを活用し、その掲載を年々増加させているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募制の充実を図るよう、各部局等に要請する。また、Webなどを用いた公募を維持する。</li> </ul>
	<p><b>194) 公募制の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募制の充実を図るよう、各部局等に要請する。また、Webなどを用いた公募を維持する。</li> <li>・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。</li> </ul>	III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>194) 公募制の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学ホームページに「教職員採用情報」を設け、現在31部局の公募状況を掲載している。職種は、教員、事務職員、技術職員、看護職員、非常勤職員等、ほとんど全職種に及んでいる。</li> <li>・統合に伴い新たに設置した人間科学研究科グローバル人間学専攻では、外国語学部の教育に配慮して教員を公募する等の調整を行った。</li> </ul>	

<p>195) 教員の任用にあたり、他大学の卒業者又は他大学・他研究機関等の経験者の採用に配慮する。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募にあたっては、他大学及び他機関等から応募できるよう学外への公募をホームページ等で行った。</li> <li>・法学研究科及び高等司法研究科では、本学を含む特定大学の出身者が専任教員の3分の1を超えることがないよう、また、経済学研究科では、講師以上の教員新規採用は、外部に引き続き限定し、本学の修了者は、他大学等の常勤職の経験を条件としている。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他機関からの応募を促進するためホームページにより公表を継続していること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の公募にあたっては、他大学・他研究機関等の教職員等の応募の機会を増やすため、本学の学外ホームページで可能な限り公開することを維持する。</li> </ul>
<p>195) 他大学・他機関経験者への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の公募にあたっては、他大学・他研究機関等の教職員等の応募の機会を増やすため、本学の学外ホームページで可能な限り公開することを維持する。</li> <li>・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p>195) 他大学・他機関経験者への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募にあたっては、他大学及び他機関等から応募できるよう学外への公募をホームページ等で行った。</li> <li>・大阪外国語大学との統合にあたり、部局の判断により大阪大学の運用との調整を図った。</li> </ul>	
<p>196) 外国人・女性等も働きやすい環境整備を図るとともに、外国人・女性等の採用に配慮し、教職員構成の多様性の向上を図る。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人教員採用のために、英語版の募集要項を作成してホームページ等により募集を行い、また、現地で公募や、公募の一部を海外の雑誌等に掲載した。</li> <li>・英訳の就業規則をホームページにより学内外に公開した。</li> <li>・女性の労働環境改善を目指して、ロッカー室の拡充、女性用トイレの増設を行った。</li> <li>・「多様な人材活用推進委員会」を設置し、平成19年度中の新保育所の建設に向けて設計及び積算を行った。</li> <li>・セクシュアル・ハラスメント等防止のための研修会を実施した。</li> <li>・女子学生と女性教職員が相談をしやすいよう、女性カウンセラーや女性医師による専門の女性外来を保健センターに開設した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人、女性教職員の就業環境充実のため、英文就業規則の作成・公表、女性研究者支援制度や学内保育施設の整備等を推進しているた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性をはじめとする多様な人材活用推進の一環として吹田地区に学内保育施設を設置し、就労環境を整える。</li> <li>・女性研究者が、出産・育児・介護等を理由に研究を断念することなくキャリア形成を継続できるために、大学院修了者や学部卒業生・在学学生を支援研究者等として雇用・配置し、支援する制度を引き続き実施する。</li> <li>・女性等を含む教職員の健全な労働環境を確保するため、セクシュアル・ハラスメント等防止のための研修会を引き続き実施する。</li> <li>・障害者の雇用をより一層促進するための措置を講ずる。</li> <li>・英訳の就業規則等を順次改正したうえでホームページにより学内外に引き続き公開した。</li> </ul>

	<p><b>196) 外国人・女性への配慮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性をはじめとする多様な人材活用推進の一環として吹田地区に学内託児施設を設置する。</li> <li>・次世代育成支援対策推進法施行に伴う一般事業主行動計画に基づき、行動計画に定めた目標の実現を目指して、教職員に制度の周知及び協力要請を行う。</li> <li>・女性等を含む教職員の健全な労働環境を確保するため、セクシュアル・ハラスメント等防止のための研修会を引き続き実施する。</li> <li>・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。</li> </ul>		<p>め。</p> <p>III <b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>196) 外国人・女性への配慮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な人材活用推進委員会において、平成20年度から運営する学内保育施設の新設・整備を検討し、同保育施設における運営理念、保育理念、保育の基本方針等について検討を行った。</li> <li>・外国人教員増加及び女性教職員の労働環境の改善・整備のため、以下を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに外国人教員を24名採用した。</li> <li>・新たに女性の常勤教職員を421名採用した。</li> </ul> </li> <li>・次世代育成支援対策推進法の次世代育成支援に関する手引きを作成し、ホームページ掲載して教職員に周知した。また、人事労務室において更なる対応の検討を行った。</li> <li>・平成19年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に「次世代に繋ぐ女性研究者サポート連鎖の形成」が採択され、次の事業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性研究者が、出産・育児・介護等を理由に研究を断念することなくキャリア形成を継続できるために、大学院修了者や学部卒業生・在学学生を支援研究者等として雇用・配置し、女性研究者の研究を支援する制度を設けた。また、第1回男女共同参画シンポジウム「多様な人材が活きる大学をめざして」を開催した。</li> <li>・女性の労働環境改善を目指して、引き続きセクシュアル・ハラスメント等防止のための研修会を行い、118名の参加があった。</li> <li>・言語文化研究科及び生命機能研究科で公募の一部を海外の雑誌等に掲載し、または英文での公募を行った。</li> <li>・英訳の就業規則等を順次改正した上で、ホームページにより学内外に引き続き公開した。</li> <li>・「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム(WPI)」に採択された免疫学フロンティア研究センターでは、将来的に構成員の30%を外国人で構成するとしていることから、外国人の採用を推進した。(10名の採用のうち、外</li> </ul> </li> </ul>	
--	---	--	--	--

			<p>国人研究者は4名)          ・大阪外国語大学との統合にあたり、新たに外国人招へい教員の規程を策定するなど調整を図った。</p>	
<p>197) 一般公募による試験採用を原則とするが、専門的能力を必要とする職種への人材を確保するため、一定の能力・資格の保有者を対象に選考採用を行い、外部人材の活用を図る。</p>	<p>III</p>		<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>          ・外部人材登用制度の導入を検討するため、引き続き専門性の高い業務について弁護士、税理士、社会保険労務士などに業務を委託等する措置を講じた。また、実施状況を把握し検証を行った結果、期間を限って、弁護士を雇用するとともに、診療情報管理士及び医療ソーシャルワーカーについても、引き続き選考採用として採用試験を実施した。          ・人材確保が難しい看護師については、独自選考採用を行うとともに、退職手当相当分を特別賞与として支給する看護師への特別賞与制度を導入することにより、人材の確保を図った。          ・民間企業等の者の活用を促進できるよう制度を検討し、在籍出向の受入制度を導入し、受入を行った。  <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b>          ・高度な専門性を必要とする看護師、診療情報管理士、医療ソーシャルワーカーについて独自採用を行っているため。また、民間企業等からの在籍出向制度を設け、高度な技術を要する技術者等を受け入れていること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営上専門能力が要求される職種として、診療情報管理士及び医療ソーシャルワーカーについて、選考採用による採用試験方法を継続する。</li> <li>・民間企業等の人材活用のための新たな在籍出向制度を継続する。</li> </ul>
	<p><b>197) 採用の基本方針</b>          ・運営上専門能力が要求される職種の新たな採用制度を検討する。          ・民間企業等の人材活用のための新たな在籍出向制度を継続する。          ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>  <b>197) 採用の基本方針</b>          ・外部人材登用制度の導入を検討するため、引き続き専門性の高い業務について弁護士、税理士、社会保険労務士などに業務を委託等する措置を講じ、その実施状況を把握し検証を行った。その結果、期間を限って、弁護士を雇用するとともに、診療情報管理士及び医療ソーシャルワーカーについても、引き続き選考採用として採用試験を実施した。          ・人材確保が難しい看護師に対し、選択制による退職金の前払い制度を引き続き実施し、255名の新たな人材確保を行った。          ・レーザーエネルギー学研究センターにおいて、「新設大型レーザー装置の整備及び運転業務」を円滑に業務遂行させるため、民間企業か</p>	

			<p>らの在籍出向により、特任技術職員を1名採用した。また、特任教員（常勤）5名、特任教員1名及び特任研究員1名も在籍出向制度により採用した。（うち、2名は前年度から継続）          ・大阪外国語大学との統合にあたり、原則、大阪大学の運用に合わせることにした。</p>	
<p>198) 平成17年度から事務職員の採用は、労力・経費の節減と広い地域からの人材募集という観点から他大学等と共同した資格試験を行い、その合格者に本学の二次試験を課す2段階方式を実施する。</p>	<p>198) 採用試験          ・引き続き各大学が共同で実施する職員統一採用試験を実施する。また、同試験合格者には、本学独自の第二次試験として、面接試験等を実施する。          ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。</p>	<p>III</p>	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>          ・近畿ブロックを単位として、各大学が共同で「近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室」を運営するとともに、本学から職員を派遣し、統一採用試験を実施した。第一次試験として一般教養・専門試験を実施し、第二次試験として、本学独自の面接試験を実施した。          ・本学非常勤職員（事務系）を対象とした本学常勤職員への採用試験を実施し、合格者を順次採用した。  <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b>          ・平成16年度より「国立大学法人等職員統一採用試験」を第一次試験として活用して、第二次試験として、本学独自の面接試験を実施し、新規職員を採用しているため。</p>	<p>・引き続き各大学が共同で実施する職員統一採用試験を実施する。また、同試験合格者には、本学独自の第二次試験として、面接試験等を実施することを継続する。          ・引き続き、本学非常勤職員（事務系）を対象とした本学常勤職員への採用試験を実施する。</p>
			<p>III</p>	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b>  <b>198) 採用試験</b>          ・引き続き近畿ブロックを単位として、各大学が共同で「近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室」を運営するとともに、本学から1名の職員を派遣し、統一採用試験を実施した。第一次試験として一般教養・専門試験を実施し、第二次試験として、本学独自の面接試験を実施した。          ・試験の実施については、大阪外国語大学との統合にあたり、統合後の人員配置数を考慮した。          受験者数：一次試験4,598名                            二次試験  137名          合格者数：一次試験  837名                            二次試験   21名          ・本学非常勤職員（事務系）を対象とした本学常勤職員への採用試験を引き続き実施し、合格者を平成20年4月に5名採用した。</p>

<p>199) 事務職員については、人事管理、労務管理、財務会計、事務情報化、司書業務、学生関係、外国語等に関する研修を実施して専門性の向上を図る。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務職員の専門性の向上を図るため、外部講師による階層別(初任者、主任、係長)研修、実務研修(人事事務、法人簿記、中堅職員財務、学生関係事務、パソコン、事務情報化、財務会計システム)、外国語、ビデオ英語・英会話、職員教養(放送大学授業科目)研修を実施した。</li> <li>・職員が休職して大学院への進学や海外留学等の自己啓発活動を可能とする休職制度を試行的に実施し、2名に適用した。</li> <li>・本学の海外拠点(アメリカ、オランダ、タイ)に配置している3名に対し、高等教育国際化と大学運営・事務体制等の調査のため海外研修を実施した。</li> <li>・専門性を高めるための手段の一つとして、コンサルタントなどに外部委託して内容の高度化を図った。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務に応じた多様な研修を継続して実施し、専門性の向上を図っているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務職員については、専門性の向上を図るため引き続き階層別研修(初任者、主任、係長)、実務研修(会計事務、パソコン、事務情報化、人事事務)、専門研修(外国語、職員教養(放送大学授業科目))、大学独自の海外研修を実施する。</li> </ul>
<p>199) 事務職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務職員については、引き続き階層別研修(初任者、主任、係長)、実務研修(会計事務、パソコン、事務情報化、人事事務)、専門研修(外国語、ビデオ英語・英会話、職員教養(放送大学授業科目))、大学独自の海外研修を引き続き実施する。</li> <li>・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の事務職員研修との調整を図る。</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>199) 事務職員研修</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修を、以下のとおり実施した。</li> <li>・階層別(初任者、主任、係長)研修：各1回実施、計73名参加</li> <li>・実務研修(法人簿記、会計事務)：各1回実施、計88名参加</li> <li>・パソコン研修(2種類)：計10回実施、計144名参加</li> <li>・事務情報化研修：12回実施、349名参加</li> <li>・財務会計システム研修：6回実施、291名参加</li> <li>・外国語研修：計1回実施、計5名参加</li> <li>・ビデオ英語・英会話研修：計1回実施、計8名参加</li> <li>・職員教養(放送大学授業科目)研修：計138名参加</li> <li>・階層別研修は、より研修の密度を高める観点から、外部講師による研修を実施した。</li> <li>・職員が自主的に自己啓発のための活動を行い、より高い使命感と働きがいをもってその職務を遂行することができるよう、休職して大学</li> </ul>	

			<p>院への進学や海外留学等の自己啓発活動を可能とする休職制度を試行的に実施し、4名（うち2名は2年目に引き続く者）に適用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外研修は、本学の海外拠点（アメリカ、オランダ、タイ）に事務職員3名を配置し、国際化と教育事務組織の調査を行った。また、短期語学研修として、アメリカ及びオーストラリアに1名ずつ3カ月間派遣した。</li> <li>・専門性を高めるための手段の一つとして、コンサルタントなどに外部委託して内容の高度化を引き続き図った。</li> <li>・事務職員研修については、大阪外国語大学の研修計画を含め、すべて大阪大学に組み入れて研修を行うこととした。</li> </ul>													
<p>200) 技術職員については、専門研修を実施する。</p>		<p>III</p>	<p><b>【平成16～18年度の実施状況概略】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内研修として、技術職員研修、看護師研修、中堅看護師研修、副看護師長研修を実施した。</li> <li>・学外技術研修事業については、国内（東北大学、名古屋大学、北海道大学、鹿児島大学、溶接学会、日本看護学会、日本物理学会、日本塑性加工学会、日本金属学会、精密工学会、日本風工学会等）、海外（中国、ドイツ、大韓民国、オーストラリア、アメリカ合衆国、スイス連邦、シンガポール共和国）に派遣した。</li> <li>・部局独自の教室系技術職員研修は、工学研究科、基礎工学研究科及び工作センターにおいて実施した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の専門性に応じた多様な研修を継続して実施しているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学の研修として、引き続き教室系技術職員を対象に技術職員研修、看護職員を対象に各研修を実施する。</li> <li>・また、引き続き学外技術研修事業（国内、海外研修に派遣）を実施する。加えて、部局独自の教室系技術職員研修も実施する。</li> </ul>												
	<p><b>200) 技術職員研修</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学の研修として、引き続き教室系技術職員を対象に技術職員研修、看護職員を対象に、看護師、中堅看護師、副看護師長の各研修を実施する。また、引き続き学外技術研修事業（国内、海外研修に派遣）を実施する。部局独自の教室系技術職員研修を実施する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>【平成19年度の実施状況】</b></p> <p><b>200) 技術職員研修</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各研修を以下のとおり実施した。</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>技術職員研修</td> <td>12月11日－12日</td> <td>27名</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>6月12日、12月4日</td> <td>102名</td> </tr> <tr> <td>中堅看護師</td> <td>6月7日－8日、12月11日</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>看護師長</td> <td>12月13日－14日</td> <td>35名</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術職員研修後のアンケートによると、コース別演習、コース別技術演習ともに7割以上の受講者から「良かった」との回答を得た。</li> <li>・学外技術研修事業については、国内66名（機器・分析技術研究会、日本質量分析学会、日本</li> </ul>	技術職員研修	12月11日－12日	27名	看護師	6月12日、12月4日	102名	中堅看護師	6月7日－8日、12月11日	60名	看護師長	12月13日－14日	35名	
技術職員研修	12月11日－12日	27名														
看護師	6月12日、12月4日	102名														
中堅看護師	6月7日－8日、12月11日	60名														
看護師長	12月13日－14日	35名														

			<p>顕微鏡学会、日本看護学会等)、海外6名(カナダ:6月11-17日、メキシコ合衆国:6月28日-7月14日、アメリカ合衆国:7月22日-30日、イタリア共和国:9月14日-9月22日、ドイツ連邦共和国:9月24日-10月1日、アメリカ合衆国:1月26日-2月3日)を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局独自の教室系技術職員研修は、工学研究科、基礎工学研究科、蛋白質研究所及び科学教育機器リノベーションセンターにおいて実施した。</li> </ul>	
<p>201) 人材養成や組織を活性化するため、近畿地区関係機関等との協議を踏まえた人事交流制度を策定する。</p>		III	<p><b>(平成16~18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学と人事交流を行っている機関と人事交流のあり方について、複数回にわたり意見交換を行うとともに、各機関間の給与制度較差の問題や、今後訪れる団塊の世代の退職に関する対応なども考慮し、本学からの出向者数の縮小も視野に入れた調整を行った。また、相互交流を基本とした人事交流制度を含めて引き続き検討を行うことにした。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事交流を行っている関係機関との協議・検討を行い、出向者数の縮小に向けた調整を行ったため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事交流を実施している各機関の人事担当者との今後の人事交流について、引き続き協議し、平成21年度までに人事交流制度を策定する。</li> </ul>
	<p><b>201) 人事交流方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事交流を実施している各機関の人事担当者との今後の人事交流について、引き続き協議する。</li> <li>・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪外国語大学の職員との調整を図る。</li> </ul>	III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>201) 人事交流方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学と人事交流を行っている機関(奈良先端科学技術大学院大学、国立民族学博物館等18機関、出向者数計70名)と人事交流のあり方について、引き続き「近畿地区国立大学、大学共同利用機関及び高等専門学校人事担当課長会議」をはじめとして、機関毎に複数回にわたり意見交換を行った。結果として、昨年同様に各機関間の給与制度較差の問題や、団塊の世代の退職に関する対応なども考慮し、本学からの出向者数の縮小に向けた調整を行った。(96名(平成19年3月1日現在)から69名(平成20年3月1日現在に縮小)しかし一方で、組織の活性化と人材育成の観点から計画的な人事交流は不可欠なものであり、相互交流を基本とした人事交流制度を含めて引き続き検討を行うことにした。</li> <li>・大阪外国語大学における事務系職員の人事交</li> </ul>	



			<p>流は本学との交流のみであったが、大阪外国語大学との統合にあたり、本学からの人事交流は終了し、また、人事交流者以外の者についても新たに本学職員として承継した。</p>	
<p>202) 各国立大学法人間において共通する事項については、ブロック内の国立大学法人で共同研修を実施するシステムを調整する。</p>	<p>202) 共同研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿地区の国立大学法人等で共通した研修について、引き続き共同で実施する。</li> </ul>	III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区研修については国立大学協会近畿地区支部において計画・実施することとしており、平成16年度及び17年度については、職員を参加させた。(延べ11回、55人) また、平成18年度は、本学が主体的に計画した専門分野別研修(総務・リスクマネジメント、広報・個人情報保護、労働安全衛生、病院経営)並びにパソコンリーダー研修、情報セキュリティセミナー、地区会計事務研修及び地区施設系職員研修を実施し、職員を参加させた。(延べ517人)</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学協会近畿地区支部主催研修に継続的に参画しているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿地区の国立大学法人等で共通した研修について、引き続き共同で実施する。</li> </ul>
<p>203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。(人件費削減の基準となる平成17年度人件費予算相当額には旧大阪外国語大学(国立大学法人法の一部を改正する法律(平成19年法律第89号)附則第2条第1項の規定により解散した国立大学法人大阪外国語大学をいう。)の平成17年度人件費予算相当額を含む。)</p>		<p>203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画に基づき、平成19年度において概ね1%の人件費の削減を図る。</li> <li>・大阪外国語大学との統合にあたり、大</li> </ul>	III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p>202) 共同研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区研修については国立大学協会近畿地区支部において計画・実施することとしており、平成19年度は、本学が主体的に計画した専門分野別研修(学生支援、情報、人事・労務)並びにパソコンリーダー研修を実施し、本学からも職員を参加させた(延べ475名)。</li> </ul>
			III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <p>203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図っており、平成18年度の人件費の執行額は、概ね1%の目標を達成している。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度概ね1%の人件費の削減を図っているため。</li> </ul> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p>203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧大阪外国語大学との統合に伴い、大阪大学の人件費削減計画との調整を図った。また、中期計画に基づいた平成19年度の人件費の執行</li> </ul>

	<p>阪大学の人件費の削減との調整を図る。</p>		<p>額は37,597百万円であり、毎年度の目標である概ね1%削減を達成した（なお、平成17年度の人件費予算相当額は39,634百万円）。</p>	
<p>203-2) 大学の人件費の一定部分を大学に留保して、部局に対する組織評価等を勘案して重点配分を実施する。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>  <b>203-2) 組織評価結果による重点配分</b>          ・教員人件費の10%を学内留保分として確保し、配分を必要とする部局等に対しては、総長及び理事によるヒアリングを実施した。その際の判断材料の一つとして「達成状況評価書」を活用し、平成18年度までに59名の大学留保ポストの配分を行った。  <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b>          ・教員人件費の10%を学内留保分として確保し、組織評価を活用しつつ、重点配分を実施してきたため。</p>	<p><b>203-2) 組織評価結果による重点配分</b>          ・引き続き大学の人件費の一定部分を大学に留保して、部局に対する組織評価等を勘案して重点配分を実施する。</p>
	<p><b>203-2) 組織評価結果による重点配分</b>          ・組織評価を考慮にいれて留保ポストを重点配備する。          ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>  <b>203-2) 組織評価結果による重点配分</b>          ・大学留保ポストの配分を必要とする部局に対して総長及び理事によるヒアリングを実施し、その際の判断材料の一つとして「平成18年度達成状況評価書」を活用し、次の部局等に13名を配置した。なお、大阪外国語大学との統合により、大阪大学の運用（組織評価を考慮）に統一した。          ・大学教育実践センター1名          ・中之島センター1名          ・薬学研究科1名          ・保健センター（内科医）3名          ・先端科学イノベーションセンター1名          ・高等司法研究科1名          ・核物理研究センター1名          ・微生物病研究所1名          ・科学教育機器リノベーションセンター1名          ・安全衛生管理部2名</p>	
<p>204) 任期の定めのある教職員については、新たな年俸制の導入を検討する。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>          ・常勤の寄附講座等教員及び特任教員を対象に年俸制について、平成16年度より導入実施を行い、適用者を年々増加させている。（平成16年度:31名→平成17年度:122名→平成18年度:184名）          ・教員以外の職員（事務職員、技術職員及び医</p>	<p>・年俸制を継続し、引き続き今後のあり方等について検討する。</p>

		<p>療技術職員)についても平成18年度から年俸制を導入し、雇用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度より海外勤務者のための給与制度等を改め導入した。</li> </ul> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度より導入した任期の定めのある教員に加えて、平成18年度より教員以外の職員についても年俸制を導入し、適用者が増加しているため。</li> </ul>	
	<p><b>204) 年俸制導入の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年俸制を継続し、引き続き今後のあり方等について検討する。</li> </ul>	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p><b>204) 年俸制導入の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤の寄附講座等教員及び特任教員を対象に導入した年俸制の見直し等を図った。平成19年度の年俸制の適用者は、寄附講座教員等59名、特任教員272名の計331名である。</li> <li>・昨年度(寄附講座教員等43名、特任教員141名)の約1.8倍まで増加した。</li> <li>・教員以外の職員(事務職員、技術職員及び医療技術職員)についても年俸制を導入し、平成19年度の適用者は、特任事務職員29名、特任技術職員(医療除く)5名、特任技術職員(医療)29名の計63名である。</li> </ul>	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**④ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

<b>中期目標</b>	事務処理方法の見直し、情報化を推進し事務処理の簡素化及び迅速化を図る。 事務組織の機能・編成の見直しを行い、事務の効率化を図る。
-------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
205) 情報機器・ソフトウェアのバージョンアップを図るとともに、情報の共有化を推進する。また、情報処理知識や操作法についての研修を実施して、情報処理能力の向上を図る。	/	III		<b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> ・PCのOSの順次バージョンアップ、新学務情報システム（学費免除管理機能、学費管理機能を含め、全学IT認証システムとの連携を行い、サーバ、証明書発行機等を更新したもの）の導入により学務情報の全学的な共有を行うとともに、情報機器・ソフトウェアのバージョンアップを行った。 ・情報の共有化を推進するため、全学IT認証基盤を導入し、全学の情報システムのログインを一元化した。また、次世代の全学的情報共有システムの検討を行った。 ・各種情報研修を行い、職員の情報処理能力向上に努めた。 <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b> ・情報システム環境を順次更新・拡充しており、毎年度、業務に応じた研修を実施しているため。	・個人情報漏洩を考慮し、Thin Client（個人が使うコンピュータに最低限の機能しか持たせず、サーバ側でアプリケーションソフトやファイルの管理をするシステム）の全学導入を検討する。 ・次世代の全学的情報共有システムとしてWeb型グループウェアの全学導入を引き続き検討する。 ・引き続き、職員の情報処理能力の向上を図るため、情報研修を実施する。
		III		<b>（平成19年度の実施状況）</b> <b>205) 情報共有化、情報処理能力向上</b> ・平成18年度に導入を開始したThinClientシステムのサーバ機能の増強及び冗長化、並びに端末の追加導入を実施した。また将来的に基幹系システムのサーバインフラを統一するために、サーバインフラの仮想化にかかるテスト環境を導入した。 ・平成18年度までに行って来た情報化研修につ	

	<p>するシステム)の導入を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の基礎能力としての情報処理能力を確立するため、前年度に引き続き説明会・研修会を企画し、実施する。</li> <li>・教員・事務職員の情報共有の在り方について具体的検討を促進する。</li> </ul>		<p>いてのアンケート結果等を踏まえ、内容を改訂して、以下の情報化研修を企画・実施し、職員の情報処理能力の向上を図った。</p> <p>国立大学協会パソコン研修(2回、36名受講)、StarOffice説明会(10回、144名受講)、Word説明会(3回、85名受講)、Excel説明会(5回、147名受講)、PowerPoint説明会(2回、58名受講)、Access説明会(2回、59名受講)、財務会計システム説明会(6回、291名受講)、KOAN説明会(2回、25名受講)、パソコン管理者権限説明会(1回、38名受講)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度までの情報の共有化に関する検討結果を踏まえ、大阪大学ポータルを利用して、事務局から直接、部局の教職員に対して一般通知を行う運用を平成19年12月より開始した。</li> <li>・大学執行部、企画推進課と年度計画策定班、情報推進部、サイバーメディアセンターを対象に、情報共有システムとして小規模なWeb型グループウェアの運用を平成19年8月より開始した。</li> </ul>	
<p>206) 業務の事務手続き・処理ルールの見直しと権限の委譲を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成16~18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局からの改善、簡素・合理化に係る提案要望を「業務の簡素・合理化のための具体的事項(56項目)」として取りまとめて順次実施し、改善の実施状況及び効果について事務局及び部局事務部双方において点検評価を行った。</li> <li>・教職員から業務改善アイデアを公募し、平成17年度の優秀者賞に選ばれた2件の提案について改善を実施した。</li> <li>・決裁制度の見直しについては、事務組織再編及びグループ制等の導入と併せて検討することとした。</li> <li>・平成19年3月にとりまとめた事務機構改革に関する基本構想の中で、本部事務局と部局事務部との役割分担を明確にし、より一層の権限と責任の委譲を行うこととした。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務改善を推進するとともに、本部事務局と部局事務部との役割を明確化し、部局への権限と責任委譲を行う改善策として、部局事務組織改組に係る部局への一部権限委譲を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善、権限委譲については、引き続き事務改革推進本部が主体となって実施する。</li> <li>・決裁制度の見直しについては、208)のグループ制導入の検証結果を踏まえて検討する。</li> </ul>

	<p><b>206) 事務手続きの簡素化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度に事務改革検討会議において策定した事務改革の基本構想に基づき、業務改善案が確実に実行されるよう新たな実施体制を整備するとともに、PDCAサイクルを定着させ、継続的な改善が行われるような仕組みを構築する。</li> <li>・208)におけるグループ制導入の検討結果を踏まえ、決裁手順の簡素化等を検討する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>206) 事務手続きの簡素化</b></p> <p>平成19年4月に設置した事務改革推進本部の下の業務改善WGが中心となり、以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善提案制度による業務改善             <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての提案に対して採否を審議し、採用した提案については必ず実施することとしたうえで、所掌課に実施計画書（採用決定後）及び実施報告書（年2回）を提出させることによりPDCAサイクルを取り入れている。</li> <li>9月30日までに採用を決定した7件（応募総数25件）のうちから、業務改善アイデア賞優秀者賞として以下の4件を選定した。                 <ol style="list-style-type: none"> <li>①扶養親族（手当、共済、税法上）認定事務の改善</li> <li>②事務系の死亡叙勲処理について</li> <li>③KOANの掲示板機能使用の推進（主に学生部からの掲示依頼について）</li> <li>④「博士学位論文要旨等の公表」に係る冊子体からWeb化への方法の改善</li> </ol> </li> </ul> </li> <li>・業務改善WG提案による業務改善             <ul style="list-style-type: none"> <li>業務改善WGにおいて業務改善策を発案・検討し、以下の3件を実施した。                 <ol style="list-style-type: none"> <li>①文書による部局への通知方法の見直し</li> <li>②文書受付業務の改善</li> <li>③部局事務組織改組に係る部局への一部権限委譲</li> </ol> </li> <li>・業務量削減に向けた取り組みの強化                 <ol style="list-style-type: none"> <li>①期間を限定して、事務処理業務の削減に特化したアイデアを学内教職員から募集した。提案のあったアイデアの中から採用するものを選別し、実施する改善内容を決定した。（提案総数70件、改善実施策10件）</li> <li>②事務局各課に業務を削減する改善策を自ら計画させ、実施に向けて取り組むこととした。（合計76件）</li> </ol> </li> </ul> </li></ul>	
<p>207) 本部と部局の事務の在り方を見直して業務分担を明確にし、共通な事務の一元化・集中化について検討を行い、必要であれば見直しを図るとともに、部局業務に配慮した職員配置を行う。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部と部局の権限と責任の明確化、共通的な事務の一元化等については、平成19年3月にとりまとめた事務機構改革に関する基本構想の中で、その基本的な方針を示した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務機構改革に関する基本構想の実現に向け、引き続き事務改革推進本部において検討を進める。</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・部局独自の活動を充実させるために、各研究科、各研究所及び全国共同利用施設にそれぞれの事務部を置いた。</li> <li>・情報事務の効率化を図るために、情報関係の部署を統合し、情報推進部を設置した。</li> <li>【中期計画自己評定の判断理由】</li> <li>・事務部配置を見直し、各研究科等に事務部を置くとともに、情報事務の効率化を図るため一元化した。</li> </ul>	
	<p><b>207) 事務組織見直し方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度に事務改革検討会議において策定した事務改革の基本構想に基づき、新たな事務改革推進体制を整備して、事務組織再編の実現に向けた具体的な検討を開始する。</li> </ul>	III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>207) 事務組織見直し方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年4月に事務改革推進本部を設置し、基本構想の実現に向けて検討を行った。</li> <li>・事務改革推進本部の下の「競争的資金を用いた事務機能強化WG」において、競争的資金の間接経費を用いて強化すべき事務機能とそれを達成するための方策を検討し、当面の課題に対する措置として、研究推進課及び産学連携課に人員（特任事務職員）を配置することを決定した。上記の他に大学として必要な事務機能強化及びそれを達成するための方策については、引き続き検討を行っている。</li> <li>・事務の集中化を見据えて、業務の標準化及びIT化の方策についての検討を開始した。</li> </ul>	
<p>208) 業務内容の変化、事務量の変動に柔軟に対応できる事務処理体制を検討する。</p>		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務組織のあり方について検討を重ね、平成19年3月に取りまとめた事務機構改革に関する基本構想の中で、グループ制の導入に向けた基本的な方向性を示した。</li> <li>【中期計画自己評定の判断理由】</li> <li>・グループ制導入の方向性を示し、平成20年度から事務局の一部（各部1箇所以上）において実施を決定したため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局において実施するグループ制の試行の結果を検証したうえで本学にふさわしい組織のあり方を検討する。</li> </ul>
	<p><b>208) 柔軟な事務処理体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度に事務改革検討会議において策定した事務改革の基本構想に基づき、新たな事務改革推進体制を整備して、グループ制の導入に向けた具体的な検討を開始する。</li> </ul>	III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>208) 柔軟な事務処理体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年4月に事務改革推進本部を設置し、基本構想の実現に向けて検討を行った。</li> <li>・事務局の一部（各部1箇所以上）において平成20年度からグループ制を試行することとし、実施する部署及び形態を決定した。</li> <li>・206)に記載した部局への権限委譲の中で、部局事務部内での所掌の変更、人員配置を部局事</li> </ul>	

<p>209) 外部委託が可能なものについては、費用対効果を勘案して、効率的なアウトソーシングを行う。</p>	<p>III</p>	<p>務(部)長の権限で行えることとしたことにより、柔軟な組織体制とすることができ、繁閑に応じた応援態勢を組むことが可能となった。</p> <p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次のおりアウトソーシングを行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>事務組織改編等支援業務</li> <li>中之島センターの管理運営業務</li> <li>海外拠点設置に伴う関連支援業務</li> <li>事務職員の階層別研修の講師業務</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務内容等を考慮したうえで、外部委託が効率的であると判断したものについて、適切にアウトソーシングを実施した。</li> </ul>	<p>・引き続き、外部委託が可能なものについては、費用対効果を勘案して、効率的なアウトソーシングを行う。</p>
<p>210) 高度な専門性を必要とする事務については、学外の専門家(弁護士、公認会計士、社会保険労務士等)などの活用を図る。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>209) アウトソーシングの基本方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次のおりアウトソーシングを行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>中之島センターの管理運営業務</li> <li>階層別研修の講師業務</li> </ul> </li> <li>206)の業務の簡素化、207)の事務の一元化・集中化の議論の中で、アウトソーシングに適した業務があれば積極的に実施することとした。</li> </ul> <p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の法的諸問題(訴訟、損害賠償請求など)に対応するため、法務室を設置した。</li> <li>次のおり専門家を活用し、法的問題への専門的見地に基づく助言を得た。             <ul style="list-style-type: none"> <li>法務室の室員及び連携弁護士として委嘱(弁護士)</li> <li>情報公開・個人情報保護に係るアドバイザー(弁護士)</li> <li>労務対策に関するアドバイザー(弁護士)</li> <li>労務管理に係るアドバイザー(社会保険労務士)</li> <li>知的財産本部の顧問として委嘱(弁護士、弁理士、公認会計士)</li> <li>危機管理のためのアドバイザー(弁護士)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要な学外専門家を毎年度有効に活用しているため。</li> </ul>	<p>・引き続き、専門家の活用を継続する。</p>



	<b>210) 学外専門家の有効活用</b> ・前年度に引き続き、専門家の活用を継続するとともに、その更なる効果的な活用に向けた取組みを推進する。	III	<b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>210) 学外専門家の有効活用</b> ・次のとおり引き続き専門家を活用した。 法務室の室員及び連携弁護士として委嘱（弁護士） 情報公開・個人情報保護に係るアドバイザー（弁護士） 労務対策に係るアドバイザー（弁護士） 労務管理に係るアドバイザー（社会保険労務士） 知的財産本部の顧問として委嘱（弁護士、弁理士、公認会計士） 医療に関する法律相談（弁護士） 税務顧問として税務に関する相談及び助言（税理士）	
--	--	-----	---	--

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等****1. 特記事項****①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事等の面での特色ある取組****【平成 16～18 事業年度】****(1)大阪外国語大学との統合推進（関連年度計画：184）**

大阪外国語大学との再編・統合を視野に入れ、平成 16 年度に連絡協議会を設置し、両大学の統合推進についての合意書を平成 18 年 3 月に締結した。平成 18 年度には大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会を設置し、平成 19 年 10 月の統合に向け、具体的な事項の検討を進めた。

**(2)弾力的な教員配置（関連年度計画：171、203）**

教員の雇用について、部局が管理する枠を人件費の 90%とし、残り 10%を全学的に管理できる枠（大学留保ポスト）とし、その配分については人件費の節減、戦略的運用、全学的視点、大学経営の視点等により検討を行い、総長のリーダーシップにより決定している。平成 16 年度から平成 18 年度までに 59 名を配分した。

**(3)インセンティブの導入等（関連年度計画：185、187）**

- ・ インセンティブの付与をより効果的にするため、平成 16 年度より、全教職員の賞与（業績手当）に係る成績率の区分について、優秀者のランクを従来の 2 ランクから 3 ランクへ拡大するとともに、事務系職員については、平成 18 年 11 月に導入した新勤務評価制度により、昇給及び業績手当に反映できる制度を整備した。また、平成 17 年度からは、教員の各基本年俸額を標準からプラスを 2 区分、マイナスを 1 区分追加し、評価結果に基づき調整が可能となる制度に改正した。
- ・ 平成 16 年度から「大阪大学教育・研究功績賞」として、教員のうち、教育・研究上の功績（10 項目）が特に顕著であると認められた者に対して、これを顕彰し一時金（10 万円）を支給する制度を整備した。（延べ 150 名授与）

**(4)非常勤職員に対する職務給制度の導入（関連年度計画：196）**

平成 16 年度からは教育研究系の非常勤職員に対して、平成 17 年度からは事務・技術系の非常勤職員に対して、特別な業績、資格等を必要とする業務に従事する者について、その職務に相応しい給与を支給することにより優秀な人材を確保することができるようにすることを目的として、職種及び職務内容に応じた給与を職務給として支給する制度を整備した。

**(5)新たな職員採用方式の導入（関連年度計画：198）**

特別な知識を持つ一部の医療系事務職員及び本学の一般事務に関する業務に従事している非常勤職員を対象とした採用試験制度を導入し、優秀な人材を確保す

ることに努めた。

**(6)外部資金等による任期付常勤教職員（年俸制）の雇用（関連年度計画：204）**

より優秀な人材確保等のため、平成 16 年度からは寄附講座（寄附研究部門を含む。）及び特定のプロジェクトに従事する教員を、平成 17 年度からは教員以外の職員（医療技術職を含む。）の外部資金等による常勤化及び年俸制を適用する制度を整備した。

**【平成 19 事業年度】****(1)大阪外国語大学との統合（関連年度計画：184、185～190、192～199、201、203）**

平成 18 年度に引き続き、大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会において統合に向けた具体的な準備を進め、平成 19 年 10 月に統合した

なお、統合後の人事制度については、原則、大阪大学の人事制度に合わせることを基本理念とし、調整が必要となる事項については就業規則等の附則で特例措置及び経過措置を設けた。

**(2)業務改善提案制度によるアイデア表彰の実施（関連年度計画：206、220）**

平成 17 年度試行、平成 18 年度より本格実施している「業務改善提案制度」について、平成 19 年度は、採用された提案 7 件の中から 4 件を優秀者賞として表彰し、表彰状及び副賞各 5 万円を授与した。なお、受賞の有無にかかわらず、採用された提案については必ず実施することとしている。

**(3)女性研究者の支援等（関連年度計画：47、196）**

科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択され、「女性研究者キャリア・デザイン・ラボ」を平成 19 年 7 月に設置した。

また、女性研究者が、出産・育児・介護等を理由に研究を断念することなくキャリア形成を継続できるよう、大学院修了者や学部卒業生・在学生を支援研究者等として雇用・配置し、女性研究者の研究を支援する制度を設けた。

さらに、多様な人材活用推進委員会において、平成 20 年度から運営する学内保育施設の新設・整備を検討し、同保育施設における運営理念、保育理念、保育の基本方針等について検討を行った。

**(4)世界トップレベル国際研究拠点（WPI）形成促進のために設置される特別の部局（免疫学フロンティア研究センター）に適用される人事関連の特別措置（関連年度計画：189）**

平成 19 年 9 月採択された WPI 拠点の円滑な運営に寄与するため、当該部局に限定して適用される人事関連の特別措置として、WPI に勤務する間、労働契約の期間を柔軟に対応すること、また、教員は人材確保の観点から、その他の職員は職務

の高度さ・複雑性への対応を図る観点から、拠点特別勤務手当を支給すること等を制定した。

**(5) 若手教育研究者を対象とした雇用継続可能地位への移行制度（テニユア・トラック制）の試行に関する指針の制定（関連年度計画：191）**

有望な若手教育研究者の確保及び育成を図るため、当該部局等で採用した若手教育研究者について、雇用継続可能地位への移行制度（テニユア・トラック制）を実施する場合における指針を平成19年9月に制定した。

**② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫**

**【平成16～18事業年度】**

**(1) 大阪外国語大学との統合推進（関連年度計画：184）【再掲】**

教育研究のリソース集中とより一層の発展のため、大阪外国語大学との再編・統合を視野に入れ、平成16年度に連絡協議会を設置し、両大学の統合推進についての合意書を平成18年3月に締結した。平成18年度には大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会を設置し、平成19年10月の統合に向け、具体的な事項の検討を進めた。

**【平成19事業年度】**

**(1) 大阪外国語大学との統合（関連年度計画：184）**

平成18年度に引き続き、大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会において、統合に向けた具体的な準備を進め、平成19年10月に統合した。

統合に伴い、その教育研究リソースを最大限に活かすため、平成19年10月に外国語学部、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センターを設置するとともに、関連5学部・研究科において再編を行った。

なお、運営面では、理事1名（社会学連携担当）を新たに置き、新生・大阪大学執行部の強化を図った。

**2. 共通事項に係る取組状況**

**【平成16～18事業年度】**

**観点（1）戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか**

**① 運営のための企画立案体制（関連年度計画：168）**

**② 上記の企画立案部門の活動状況、具体的検索結果、実施状況（関連年度計画：168）**

平成16年度に、総合計画室、教育・情報室、研究推進室、評価・広報室、財務・会計室、人事労務室、国際交流推進本部を設置し、以下の企画を立案した。

・情報の一元管理及び情報の戦略的有効活用を検討する情報基盤デザイン機構の

設置

- ・国際交流推進本部の下に大学の国際交流戦略を推進する国際企画室の設置
  - ・学際融合的な教育・研究を推進・支援する学際融合教育研究プラットフォームの設置
  - ・情報事務部門の統廃合による情報推進部の設置
  - ・キャンパスの改修・修景の企画
- また、平成17年度から、総長・理事からなる「理事懇談会」を設置し、総長・理事間で課題の整理と認識の共有化をより一層図った。

**観点（2）法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。**

**① 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況（関連年度計画：170、171）**

- ・教員人件費の10%を学内留保分として確保し、配分を必要とする部局等に対しては、総合計画室及び役員会において全学的見地から審議し、必要な教員を重点的に配置した（58名）。
- ・総長のリーダーシップの下、法人全体の観点に立った戦略的な施策等を実施するために大学基盤推進経費（総長裁量経費）、重点経費の財源を確保し、機動的・効果的な資源配分を行っており、一定の財源規模を維持し、戦略的な施策を実行可能としている。
- ・競争的資金等の間接経費については50%を大学裁量分、50%を部局裁量分とし、全学及び部局単位それぞれにおける戦略的・効果的な資源配分を可能としている。
- ・総長のリーダーシップにより執行する「総長裁量経費」を教育研究基盤作りの経費と位置付け、機動的・戦略的に緊急性・重要性の高いものに適宜配分する経費として「大学基盤推進経費」に名称を改めた。更に平成19年度に向けて、財源を拡大することを決定し、より一層リーダーシップを発揮した機動的な配分が可能となるよう制度を見直し、学内公募・審査を行った。
- ・また、全学的な視点から戦略的な重点配分を行う「重点経費」及び「間接経費」の在り方についても検討を行った結果、両経費を一体化して「大学基盤推進経費」とは相補的な位置付けとすることとし、短期的・中期的な計画を下地とした事業等を支援する経費として平成19年度から「教育研究等重点推進経費」を設けることとした。大学の現状や将来の方向性を戦略的に見据え、全学的もしくは部局横断的な観点から推進すべき教育研究等に関わる重要事項に充当する経費として本経費の学内公募・審査を行った。

**観点（3）法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。**

**① 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価の実施状況（関連年度計画：170）**

大学基盤推進経費、重点経費、間接経費の採択事項の決定にあたっては、事前に総長または配分審査委員会が適宜ヒアリングを行って決定しており、年度途中においても必要に応じて進捗状況の調査・ヒアリングを実施し、資源配分の修正を行っている。また、事業完了後には実績報告書の提出を求め、事業の成果を把

握し、翌年度以降の資源配分の判断に活用している。

## ②評価結果を踏まえた資源配分の見直し状況（関連年度計画：170）

人的資源については、人件費の10%を全学的な管理枠としており、配分にあたっては総長、理事によるヒアリングを行い、総長が決定している。配分ポストについては期限付きとしており、一定期間ごとに見直すこととしている。

## 観点（4）業務運営の効率化を図っているか。

### ①事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績（関連年度計画：206～208）

平成17年度に設置した事務改革検討会議において、本学の新たな事務体制の在り方の基本方針を提言し、平成18年度には外部専門家によるコンサルティングの結果も参考として、「大阪大学の事務機構改革に関する基本構想」をとりまとめた。

## 観点（5）収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

### ①学士・修士・博士課程・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

学部においては、16年度、17年度、18年度ともに、全学部において90%以上を充足させている。大学院においては、16年度、17年度、18年度ともに90%を割り込む一部の研究科があるが、教育活動に支障をきたすものではない。特に、16年度の法学研究科は充足率42%と低いように見えるが、これは高等司法研究科の発足に伴う影響によるものであり、平成17年度以降では順調に回復している。また、大学院全体としての充足率は、16年度95%、17年度95%、18年度97%となっており、健全な数値であると判断できる。

## 観点（6）外部有識者の積極的活用を行っているか。

### ①外部有識者の活用状況（関連年度計画：172）

産学連携・知的財産にかかる専門的相談のため弁護士、弁理士、公認会計士の活用や、法務室での連携弁護士の活用などに加えて、事務業務改善、病院経営改善に外部コンサルタントを活用するとともに、人事労務室に学外から弁護士資格を有する特任教授（常勤）を配置し円滑な室運営を図った。

## 観点（7）監査機能の充実が図られているか。

### ①内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況（関連年度計画：173）

内部監査を円滑かつ効果的に推進するため、総長の下に独立した組織として監査室（監査室長1名、室長補佐2名を配置）を設置し、監事と連携して事業年度毎に定めた監査計画に基づき監査を実施している。

また、毎年度、監事による業務監査が積極的に実施され、様々な提言等が行われてきた。

## 観点（8）教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

### ①教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

（関連年度計画：179～183）

部局等は組織評価の結果や関連する室と連携して見直し案を策定し、総合計画室、教育研究評議会及び役員会で見直しの必要性等について検討している。

## 観点（9）法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

### ①法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況（関連計画：105）

・研究推進室の下に生命科学・生命工学、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、理工学、文系、文理融合分野からなる5つの研究戦略ワーキングが中心となって重点プロジェクトを企画立案し各種大型研究プロジェクト公募に際して即応できる体制を整えた。  
・部局横断型研究機構（ナノサイエンス・ナノテクノロジー、生命科学・生命工学、サステナビリティ・サイエンス）又はセンター（臨床医工学融合研究、金融・保険教育研究）を設置した。  
・大学全体で大型プロジェクトの企画・立案と情報収集を行い、申請に当たっては学内ヒアリングを実施して助言するなどの競争的資金獲得体制を整備した。

### ②全国共同利用に必要な学内体制整備や資源配分の状況（関連年度計画：108）

・平成16年度に、附置研究所・研究センターで構成される学術研究機構会議を設置し、特別教育研究経費の事項について情報交換を行い効果的な計画を策定するなどの体制を整えた。  
・平成18年度から、レーザーエネルギー学研究センターを全国共同利用施設化し、大型装置運用及び共同研究を推進するため、大学留保ポストにより、助教授1名、助手2名、技術職員2名の計5名措置した。

## 観点（10）従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

### ①評価結果の法人内での共有や活用のための方策（関連計画：なし）

・評価結果については、役員会において報告し、担当する室・本部が責任を持って改善、対応策を検討し、実施することとした。また、部局長会議で全学に周知徹底を図った。  
・評価結果受理直後の経営協議会で説明し、その対応に関しては後日報告としているが、平成16～18年度に係る評価委員会からの指摘事項は、大阪大学はなかった。

## 【平成19事業年度】

## 観点（1）戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか

### ①運営のための企画立案体制（関連年度計画：168）

平成16年度に設置した6室1本部による企画立案体制は十分に機能していたが、新たに地域社会、市民に向けた積極的な事業を企画・実施するための室を新設するなど、平成20年度から8室体制へ再編することを決定した。

## 観点（2）法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

### ①法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況（関連年度計画：170、171）

・教員人件費の10%を学内留保分として確保し、配分を必要とする部局等に対しては、総合計画室及び役員会において全学的見地から審議し、必要な教員を重点的に配置した（13名）。  
・総長のリーダーシップにより執行する「大学基盤推進経費（総長裁量経費）」について、財源を前年度に比べて約12%増に拡充し、より機動的な配分が可能となる

よう制度を見直した。特に、大学が有する負の資産である老朽化した建物等の早期改修のため、4億5千万円の定額配分を行い、緊急度・優先度の高い事業から迅速かつ効率的に実施できる仕組みを設けた。

- ・競争的資金等の間接経費については、前年度に引き続き50%を大学裁量分、50%を部局裁量分とし、全学及び部局単位それぞれにおける戦略的・効果的な資源配分を可能としている。
- ・各部局が自助努力で計画的に先行投資することへの支援や、部局の不測事態に対応するため、学内資金貸付制度を新たに設けた。

**観点（3）法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。**

**①法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価の実施状況（関連年度計画：170）**

- ・大学基盤推進経費、教育研究等重点推進経費の採択事項の決定にあたっては、事前に総長または配分審査委員会が適宜ヒアリングを行って決定している。また、年度途中においても必要に応じて公募を行い、書類審査、ヒアリングを実施して資源配分の追加措置を行っている。また、事業完了後には実績報告書の提出を求め、事業の成果を把握し、翌年度以降の資源配分の判断に活用している。

**②評価結果を踏まえた資源配分の見直し状況（関連年度計画：170）**

- ・人的資源については、人件費の10%を全学的な管理枠としており、配分にあたっては総長、理事によるヒアリングを行い、総長が決定している。配分ポストについては期限付きとしており、一定期間ごとに見直すこととしている。

**観点（4）業務運営の効率化を図っているか。**

**①事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績（関連年度計画：206～208）**

- ・平成18年度にとりまとめた「大阪大学の事務機構改革に関する基本構想」を実現するために、平成19年4月に事務改革推進本部を設置し、その下に複数のWGを設置して、改革項目の実現に向けて取り組んでいる。
- ・平成19年度は、「業務改善提案制度」により採用された提案7件の中から4件を優秀者賞として表彰し、表彰状及び副賞各5万円を授与した。なお、受賞の有無にかかわらず、採用された提案については必ず実施することとしている。
- ・業務量の削減が事務組織の喫緊の課題であることから、期間を限定して「事務処理業務の削減に向けた取組の強化」に集中的に取り組んだ。具体的には、「業務改善アイデア賞」とは別に、事務処理業務の削減に特化したアイデアを学内教職員から募集し、効果が見込まれる改善案を実施することとした。また、事務局各課については、大学としての事務処理ルールを定める立場にあることから、自ら実施する業務改善策を計画のうえ実施させた。

**観点（5）収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。**

**①学士・修士・博士課程・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか**

学士課程においては、全ての部局において90%以上充足されている。全体としては、114%で適正範囲と言える。博士前期課程においては1部局（法学研究科）が89%であるが、全体としては135%である。博士後期課程においては、4部局が90%未満

である（理学研究科、歯学研究科、工学研究科、基礎工学研究科）が、全体としては102%である。また、高等司法研究科では112%の充足率である。博士後期課程において、90%を割り込む研究科が若干数あるが、全学的にはバランスのとれた充足率であると判断できる。

**観点（6）外部有識者の積極的活用を行っているか。**

**①経営協議会の審議状況及び運営への活用状況（関連年度計画：164）**

経営協議会を4回開催し、経営協議会委員から出された意見を以下の運営に反映した。

- ・事務改革について、事務職員だけではなく教員からもアイデアを求めることの提案があり、既存の業務改善提案制度とは別に、事務処理業務の削減に特化したアイデアを募集した結果、教員から2件の提案があった。

**観点（7）監査機能の充実が図られているか。**

- ・監査室による内部監査とともに、監事による業務監査として、「大阪外国語大学統合に伴う業務遂行」が実施された。

**観点（8）従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**

**①評価結果の法人内での共有や活用のための方策**

- ・評価結果については、役員会において報告し、担当する室・本部が責任を持って改善、対応策を検討し、実施することとした。また、部局長会議で全学に周知徹底を図った。
- ・平成19年12月の経営協議会で説明し、その対応に関しては後日報告することとした。

**②具体的指摘事項に関する対応状況及び年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況（関連年度計画：なし）**

**【大阪大学分】** 特に該当する事項はなかった。

**【旧大阪外国語大学分】**

- ・『新研究組織「人類言語研究機構」構想に基づく教育研究資源のより効果的な配置と運用を図る。』については、平成19年10月に世界言語研究センターが新設された。希少言語研究を中核とした人員配置を行うとともに、引き続き外国語学部の教育に貢献している。
- ・『大学ポータルシステムの導入』については、平成19年10月に大阪大学学務情報システム（KOAN）とシステム統合・運用開始により、Web利用による履修登録が可能になるなど、外国語学部及び言語文化研究科言語社会専攻の学生の利便性が向上した。



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善**  
**① 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標**

<b>中期目標</b>	研究の活性化と社会への還元を期するために、プロジェクト研究や研究者の個別研究を通して外部資金の獲得をより一層推進する。また、国立大学法人としての自立性を高めるため、及び教育・研究・社会貢献という大学の主要な業務を遂行するため、一定の自己収入を確保する。
-------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
211) 各種研究助成金等の公募情報や企業等の研究ニーズに関する情報等を組織的に収集し、学内に周知し応募を奨励する。	/	III		<b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究推進室を中心に、政府機関のホームページ等で、各種研究助成金などの公募情報を入手し、構成員に提供・周知するなどの方策を実施した。</li> <li>組織面では、特任教授（産学官連携コーディネーター）及び公募情報担当教職員を配置するなど、情報収集力の強化を図った。</li> </ul> <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究推進室を中心として、情報収集力の強化と学内周知徹底を図ったため。</li> </ul>	研究推進室を中心に、政府機関のホームページ等で、各種研究助成金などの公募情報を入手し、構成員に提供・周知するなどの方策を、事務体制の強化を図ることによって引き続き実施する。また、特任教授などの公募情報担当教職員と連携して、情報収集力の強化に努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>各種競争的資金の説明会等を実施し、制度の普及を図る。</li> </ul>
		III		<b>（平成19年度の実施状況）</b> <b>211) 外部資金に関する公募情報等の提供</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究推進室を中心とする外部資金公募情報入手と大学ホームページへの掲載、および各部署への迅速な情報提供システムが順調に機能し、公募情報が迅速に学内に周知された。</li> <li>大阪大学スーパー産学官連携機構及び先端科学イノベーションセンターとの連携の下、各部署の担当室等と協力して大阪大学の教員の研究成果（技術シーズ）を整理すると共に、企業との技術交流会を開催した。</li> <li>特任教授（産学官連携コーディネーター）がJST等と協力し、各部署で説明会を行った。また、各部署においても、研究推進・計画委員会、</li> </ul>	

			<p>研究支援係などの担当部署を設置して、研究推進室からの情報に加えて、公募情報の入手と配信を行い、外部資金獲得への申請を促した。その結果、JSTの産学共同シーズイノベーション事業頭在化ステージは12件、シーズ発掘試験は36件が採択された。</p>	
<p>212) 申請書類作成等のアドバイスや基礎データの蓄積などを行う支援体制を構築するとともに、大学と産業界との連携企画を専門的に行う職員の充実を図る。</p>	<p>212) 外部資金獲得のための支援体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究推進室の下で、大学として申請する大型研究プロジェクトの企画や申請に関わる情報の提供、申請資料作成に対するアドバイスなどを行う。</li> <li>研究推進室の下に組織されたワーキンググループでは大阪大学独自の部局横断的な、オリジナリティの高い大型研究プロジェクトの探索と調査を進めることによって公募に際して即応できる研究計画を準備しプロジェクト申請を支援する。</li> <li>昨年度導入した「共同研究ユニット(講座)制度」(民間企業から研究者及び研究経費などを受け入れて、部局の教員と</li> </ul>	III	<p><b>【平成16～18年度の実施状況概略】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究推進室の下に設置した研究戦略ワーキング(5分野)において外部資金獲得のための戦略的な支援体制を構築した。</li> <li>COEプログラムなど大学として特に重点的に取り組むプロジェクトの申請に際しては、研究推進室において、アドバイスやヒアリングを実施し、申請内容やプレゼンテーションの質の向上を図った。</li> <li>大学と産業界の連携強化のために、スーパー産学官連携機構の特任教員を中心として、関連部門の強化を図るため産学官連携コーディネータや特任教員等を配置して行った。その結果、平成18年度までに7つの共同研究講座が設置された。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評価の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究推進室が機関として申請する大型外部競争的資金については、提案課題の学内ヒアリングや申請内容等の確認を行う等の支援を行ったこと。また、産学官連携コーディネーター等の人員を配置しているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種外部資金申請書についてアドバイスやヒアリングを実施し、申請内容やプレゼンテーションの質の向上を図り、競争的資金の獲得件数の増加を図る。</li> <li>特任教員(産学官連携担当)を引き続き配置し、本格的な産学連携や技術移転をより一層推進するための組織・体制を予算面も含めて強化し、共同研究講座をはじめとするイノベーション創出のための産業界との連携の充実を図る。</li> <li>研究推進部に再雇用職員、任期付事務職員を配置し、競争的資金に係る情報収集・提供を行う。</li> </ul>
			III	<p><b>【平成19年度の実施状況】</b></p> <p>212) 外部資金獲得のための支援体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度から始まった競争的資金であるグローバルCOEプログラムの申請については、研究推進室の下で一元的に管理し、関係部局に対する情報の提供、提案書への助言および提案課題の学内ヒアリングを行って、採択に向けて全学的な支援を行った。その結果、申請11件中7件が採択されるという全国一の採択件数を達成した。</li> <li>本学独自の産学連携の仕組みである共同研究講座が11講座となった。</li> <li>データ管理分析室が運用する基礎データ収集システムにより、教員の担当授業など教育に関するデータや論文・著書、学会発表など研究業</li> </ul>

	<p>連携して共同研究を推進)を活用し、産学連携の推進と外部資金を獲得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ管理分析室によるデータの蓄積とともに、産業界との連携企画を推進するために、「大阪大学スーパー産学官連携機構」を中心に、産学連携のための特任教員、産学連携コーディネータを引き続き活用する。</li> <li>・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構は、部局間の連携の下に各該当分野に関連する外部の競争的資金獲得に対する支援を行う。</li> </ul>		<p>績データを収集した。それらの登録データは、統計データの作成や研究者総覧としてホームページ上での公開などに活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携コーディネータについては、計画214)に記載。</li> <li>・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構では、機構の下に設置したワーキングにおける議論を、グローバルCOEプログラムや科学技術振興調整費など外部の競争的資金申請の支援に役立たせた。</li> <li>・部局の取組として、文学研究科では、若手教員、若手研究者を対象として科学研究費補助金など、外部資金獲得のための申請書の書き方に関するセミナー、アドバイス、申請書類のチェックなどを行った。</li> </ul>	
<p>213) 大型外部資金獲得者に対して研究スペースの確保を図る。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型外部資金獲得者に対して、全学的な措置として、先端科学イノベーションセンターの先導的研究棟や産業科学研究所外9部局が、オープンラボ、レンタルラボなどを設置し、研究スペースとして提供する体制を整備した。</li> <li>・当該スペースを利用している研究グループは、平成16年度、41研究グループであったものが順次増え、平成18年度には80以上の研究グループが活用している。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学あるいは部局において、100を超える研究グループにスペースを提供しているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型外部資金獲得者に対して、全学的な施設を確保するとともに各部局にもオープンラボ、レンタルラボなどの設置を依頼し、研究スペースとして提供する体制の確立に努める。</li> </ul>
	<p><b>213) 大型外部資金獲得者への配慮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先端科学イノベーションセンター総合リエゾン・コーディネーション部門、先端科学技術インキュベーション部門及び多目的研究スペース、バイオ関連多目的研究施設等を通じ、外部資金獲得者に対して可能な範囲で研究スペースの確保に努める。</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>213) 大型外部資金獲得者への配慮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先端科学イノベーションセンターは、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科、社会経済研究所、保健センターなど63研究グループに対し、研究スペースを提供した。</li> <li>・また、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科、微生物病研究所、産業科学研究所、接合科学研究所、医学部附属病院、極限量子科学研究センター、低温センター、世界言語研究センターはレンタルラボ、オープンラボを設置し、計100以上のグル</li> </ul>	



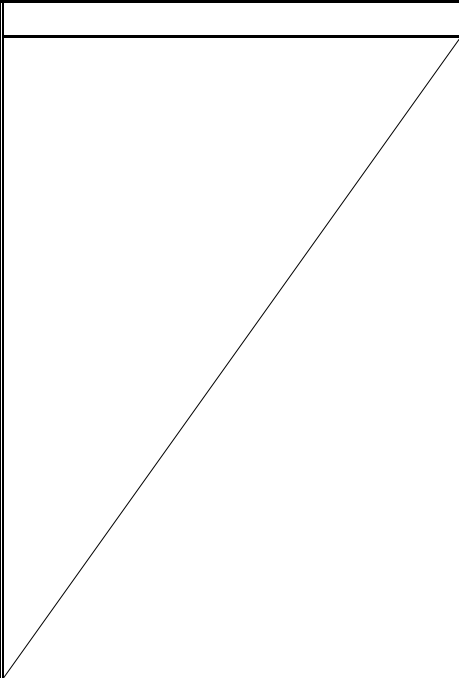
		<p>ープの利用に供した。特に、基礎工学研究科では、全学的なプロジェクト研究に対し、部局の枠を超えて、無償で、1,192㎡を提供した。工学研究科でも、1,052㎡を確保し、大型研究プロジェクトなどに提供した。</p>	
<p>214) 競争的研究資金の申請件数の拡大を図り、積極的な競争的研究資金の獲得を目指す。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局長会議等での部局別外部資金獲得状況の公表や、研究戦略ワーキングによる部局横断的な共同研究活動を行うことにより、競争的資金の申請数拡大に取り組んできた。</li> <li>・産学官連携コーディネーター（6名）、特任教員（7名）や非常勤事務職員（11名）を配置して種々の申請を推進した。</li> <li>・その結果、科学研究費補助金の申請は、平成16年度には2,586件、平成17年度には2,720件と増加し、平成18年度は、がん、脳科学関連を含む過半数の特定領域研究で新規公募が行われなかった等の要因により減少したが、17部局において新規応募件数の増加が見られた。</li> <li>・全学あるいは部局における企業との包括的共同研究締結は、平成16年度の3件から、平成17年度には14件、平成18年度には16件と増加した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争的研究資金の申請件数が毎年増加しており、獲得金額も増加しているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争的研究資金の申請件数の拡大のため、今後とも、外部資金獲得状況を部局別に公表し、部局長会議での重要推進事項とする。</li> <li>・組織面では、産学官連携コーディネーター、特任教員や非常勤事務職員を活用して、競争的資金の申請をさらに推進する。</li> <li>・また、企業との組織的連携協定締結の増加を目指す。</li> <li>・各種競争的研究資金の説明会等を実施し、制度の普及を図る。</li> <li>・研究推進室の下に設置されているワーキングを中心に大阪大学独自の部局横断型の大型研究プロジェクトの企画・立案を行い競争的資金を獲得するため引き続き連携研究推進を図る。</li> </ul>
	<p><b>214) 研究資金申請の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進室から競争的研究資金獲得状況のデータを公開すると共に、科研費の申請状況のデータも公表し、研究資金の申請件数の増加に努める。</li> <li>・科研費を始めとする研究資金申請を増加させるために、各種競争的資金に関する公募情報を入手し、各部局に対してホームページ等を活用し、情報を提供するとともに、支援人材を活用する。</li> <li>・研究推進室が、大型研究資金獲得のために、大学として申請する大型研究プロジェクトの企画、申請資料作成に対するアドバイスなどを行う。</li> <li>・オリジナリティの高い、大阪大学独自</li> </ul>	<p>III</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>214) 研究資金申請の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進室は、各部局について競争的研究資金獲得状況や科研費の申請状況のデータを取りまとめて公表するとともに、部局長会議でも取り上げ、競争的研究資金の積極的な申請件数のさらなる増加に努めた。その結果、外部資金獲得の大幅な増加が達成された（総計6,649件、31,252,577千円）。</li> <li>・支援人材として、引き続き産学官連携コーディネーター等を18名、特任教員7名、非常勤事務職員11名を配置するなど、競争的研究資金の申請を支援・推進した。</li> <li>・研究推進室による大学として申請する大型研究プロジェクトの企画、申請等については、計画212)に記載。</li> </ul>	

	<p>の部局横断的な大型研究プロジェクトの立ち上げを実現するために、研究推進室の下に結成されているワーキンググループを通じて連携研究推進を引き続き支援する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種外部資金申請へのモチベーションや種々の多様な研究グループが融合した申請を促進するため、「異文化障壁を乗り越える対話と交渉能力の育成」、「東アジア地域統合の展望とアジア研究・教育体制」など種々のワークショップを開催した。</li> <li>・部局の取組として、文学研究科では、新規に外部資金を獲得した教員に、それぞれ点数を与え、点数に応じて運営交付金の一部を配布するなどの方策を実施することによって、申請の促進に努めた。</li> </ul>	
<p>215) 地方公共団体、同窓会等との連携を深めて外部資金の獲得を推進する。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府等地方公共団体、府下の商工会議所及び各部局の同窓会など30に上る各種団体との連携を深め研究活動を発信することにより、外部資金の獲得を推進した。</li> <li>・その結果、受託研究については、平成16年度の77億円から平成18年度の98億円へ、また共同研究については、平成16年度の18億円から平成18年度の23億円へと大幅な増加に結びついた。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体、同窓会、企業等との連携により、毎年度順調に外部資金獲得が増えているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府をはじめとする地方公共団体、各種団体、あるいは同窓会などとの連携を深め、連携協定を締結する等により、外部資金の獲得に結びつける。</li> </ul>
	<p><b>215) 学外機関との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部資金の獲得を推進するために、研究推進室の下で、中之島センターを活動拠点とする同窓会組織や人科リエゾンオフィス、NPO法人おおさか大学起業支援機構、東大阪社会連携サテライトオフィスが入居するクリエイション・コア東大阪を中心とした産学連携ネットワーク、特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」、「バイオグリッドセンター」、大阪府彩都バイオ推進課、産業科学研究協会等との連携を活用する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>215) 学外機関との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局においては、地方公共団体、各部局同窓会等と連携を深めて外部資金の獲得を推進した。具体例の一部は、次のとおりである。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 同窓会との連携：法学部同窓会による「高等司法研究科後援基金」創設</li> <li>(2) 企業等との連携：三井住友銀行、大阪証券取引所、大同生命保険ほか7社・機関（金融保険教育研究センター）、労働安全衛生総合研究所（人間科学研究科）、三菱総合研究所（経済学研究科）</li> <li>(3) 研究クラスター型連携：彩都バイオメディカルクラスター（医学系研究科、微生物研究所）バイオグリッドセンター関西、臨床研究・教育研究センター（蛋白質研究所）</li> <li>(4) 地方公共団体等との連携：尼崎地域産業活性化機構、クリエイション・コア東大阪を核に</li> </ol>	

			<p>した尼崎市、大阪市、東大阪市との連携（工学研究科）          上記を含む様々な取組の結果、次のとおり外部資金を獲得した。          受託研究：          平成18年度 565件 9,860,763千円          平成19年度 614件 12,309,805千円          ※下記の科学技術振興調整費を含む。          (科学技術振興調整費)          平成18年度 5件 1,255,598千円          平成19年度 16件 1,585,705千円          共同研究：          平成18年度 643件 2,352,261千円          平成19年度 764件 2,596,773千円          奨学寄附金：          平成18年度 2,977件 4,482,066千円          平成19年度 3,023件 5,407,503千円</p>	
<p>216) 学生納付金については、国立大学の役割を踏まえ適正な金額の設定に努め、安定的な収入確保を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p><b>【平成16～18年度の実施状況概略】</b>          ・学生納付金の設定については教育の機会均等の理念等を踏まえ、標準額による設定とした。          ・学部受験生を確保するため、入試資料広報の作成、配布、大学説明会やオープンキャンパスの実施など、あらゆる機会を活用して広報活動を実施した          ・大学院については定員充足率の確保に努めた。          ・授業料の未収納額を減らして確実に収入を確保するため、指導教員等との連携を強化し、督促状にも工夫を凝らすなどして未収金の回収に努めた。          ・休学、退学、授業料未納による除籍については各学部、各研究科のクラス担任、指導教員、修学相談担当者などが積極的に相談に応じ、各学生の抱える問題に適切に対応し、ドロップアウトをできるだけ防止するよう努めた。  <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b>          ・授業料の設定については、標準額による設定とした。また、様々な手法により授業料未収金の回収に努めて、授業料収入の安定的確保を図ったため。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部受験生を確保するため、大学説明会やオープンキャンパスをはじめとし、あらゆる機会を活用して広報活動を実施する。</li> <li>・休学、退学、授業料未納による除籍については各学部、各研究科のクラス担任、指導教員、修学相談担当者などが積極的に相談に応じ、各学生の抱える問題に適切に対応する。</li> <li>・学生納付金の設定については、教育の機会均等の理念や国立大学の役割を踏まえ、大学の運営努力により適正な水準を維持する。</li> <li>・未収納の授業料については、引き続き指導教員等との連携を強化し、督促状にも工夫を凝らすなどして未収金の回収に努める。</li> </ul>
	<p>216) 学生納付金による安定的な収入確保          ・受験生を確保するため、大学説明会や</p>	<p>III</p>	<p><b>【平成19年度の実施状況】</b>  <b>216) 学生納付金による安定的な収入確保</b>          ・受験生を確保するため、大学説明会やオーブ</p>	

	<p>オープンキャンパスをはじめとし、あらゆる機会を活用して広報活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休学、退学、授業料未納による除籍については各学部、各研究科のクラス担任、指導教員、修学相談担当者などが積極的に学生の相談に応じ、各学生の抱える問題に適切に対応する。</li> <li>・未収納の授業料については、極力努力して回収する。</li> </ul>		
<p>217) 附属病院において、病棟・診療科や中央診療施設の分析・評価を行い、病院運営の効率化・強化を図るとともに、診療収入の安定・適正化を図る。また、構成員の配置等について適正化を図る。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総長の下に附属病院経営改革WGを設置し、業務改善、増収方策等の検討を行った。その際、外部のコンサルタントによる分析・評価・提案についても活用するなどして、さまざまな増収・節減方策を実行し、病院運営の効率化・強化を図った。</li> <li>・また、各診療科も自らの強み・弱みを分析して、強みを活かし弱みをカバーする診療方針を策定し、病院長ヒアリングを経て人的・物的資源の重点配分に活用することにより、増収及び患者満足度について成果をあげた。</li> <li>・これらの取組により、診療収入の安定・適正化を図った。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評価の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院経営WGを設置し、外部コンサルタントを活用し、病院経営の分析を行い、病院運営の効率化を図ったこと。また、医学部附属病院については、独立性を付与することで構成員配置等の重点配分を行ったため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療収入の増収・安定化を図るため、現状の分析等を行い、また、人的・物的な現有資源の有効活用を図り、病院運営の効率化・強化を進める。</li> <li>・患者サービスの向上に努め、診療収入の安定化を図る。</li> </ul>
	<p>217) 病院運営の効率化等による診療収入の安定化</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 217) 病院運営の効率化等による診療収入の安定化</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療収入の増収・安定化を図るため、診療体制の見直しも含め、現有資源の有効活用計画策定を進める。</li> <li>・患者サービスの向上に努め、診療収入の安定化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総長の下に設置した附属病院経営改革ワーキンググループを3回開催し、業務改善、増収方策等の検討を行った。その際、外部のコンサルタントの提言を参考に以下の取組みを実行した。</li> <li>・7対1看護の算定を実現し、より質の高い看護の提供と収入の増収を図ることができた。前年度の10対1看護と比較して入院基本料収入が約604,927千円の増収となった。</li> <li>・医学部附属病院については、大学で一括管理していた人件費のうち、医学部附属病院にかかる定員相当分を医学部附属病院人件費として、配分を行い、物件費の配分予算を含め医学部附属病院にかかる予算を医学部附属病院において一括管理することとし、病院自らの責任と経営判断により戦略的・機動的な人員管理を行えるようにした。カルテ入出庫管理業務など従来大学職員が行っていた業務の外部委託の推進による事業部門の業務の効率化を計画的に開始した。</li> <li>・昨年に引き続き、各診療科等が自らの強み・弱みの分析（SWOT分析）を行い、診療方針を策定したミッションシートを基に病院長ヒアリングを行い、その結果を人的・物的資源の重点配分に利用し、経営努力達成のための意識改革が行われた結果、0.9%の稼働率上昇の一因となるなどの効果を上げている。</li> <li>・入力不備防止の操作性向上、データ精度向上のための点検機能等を装備したDPC業務運営支援システムの導入により、入院レセプトをきめ細かくチェックし診療報酬の請求漏れ及び査定減の防止に機能を発揮した。</li> <li>・土日退院予定の患者に対する請求書を、特別な事情がない限り原則として金曜日の17時までに送付することと合わせて、土日の現金収納を可能としたことにより、退院後支払いのために再来院する必要が無くなり、患者サービスの強化と同時に未収金の発生の抑制につながる改善を行った。</li> <li>・平成19年10月から副病院長を中心とした事務処理体制を採用（具体的には病院アメニティ担当の副病院長を医事課の上に配置）し、患者から寄せられる様々な要望について、従前よりも迅速な対応を行うとともに、改善した内容等を掲示板によって広報することにより、患者サー</li> </ul>
--	--	--

<p>218) 特許、データベース、技術指導等の知的財産による収入増加を図る。</p>		<p>III</p>	<p>ビスの向上につなげた。</p> <p><b>【平成16～18年度の実施状況概略】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特許については産学官連携コーディネーターを中心に、申請などの推進業務を行った結果、申請件数が、平成16年度の193件から順次増え、平成18年度には567件となった。</li> <li>・特許権料による収入も、平成16年度の560万円から、平成18年度には4,500万円と大幅に増えた。</li> <li>・平成17年4月より導入した産学官連携推進活動経費（共同研究費の10%）が、平成17年度の1億3,600万円から平成18年度には1億7,600万円へと増加し、知的財産の維持、管理、活用等運営の充実が図れた。</li> <li>・TLOによる技術移転の実績は、平成19年12月末現在で、27件、14,594,890円（TLO関連の技術移転総額）に上っており、堅調に推移している。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特許等の知的財産による収入は、毎年度、件数及び金額とも順調に増加しているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イノベーション創出のため研究成果を産業界で利用されるシーズに育てる仕組みを検討する。</li> <li>・企業等との共同研究の活性化を図るため、産学官連携推進活動経費を有効に活用し、企業とのマッチング機会の設定などを行う。</li> <li>・知的財産の活用を重視し、譲渡・実施許諾収入、マテリアルの移転収入の安定的確保を図る。</li> </ul>
	<p><b>218) 特許の有効利用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発明承継判定の新基準として、活用を重視した、より総合的な評価法を導入する。</li> <li>・新たに受託指導制度（仮）を導入することにより、企業等との交流を増やして産学連携の更なる促進を目指す。</li> <li>・TLOを活用した技術移転を推進するとともに、技術移転会社を活用した有効活用を目指す。また、企業とのマッチング機会の増加を目的としたマッチングフェア（仮）を開催する。</li> <li>・直接的な技術移転だけでなく、共同研究などを通して、間接的な利用、利用価値向上、戦略的な関連知財の創出など、総合的な視野に立った技術移転を促進する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>【平成19年度の実施状況】</b></p> <p><b>218) 特許の有効利用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発明承継判定の新基準として活用を重視した、より総合的な評価法を導入した結果、241件の申請となった。</li> <li>・特許権料による収入も、平成18年度の4,118万円から、平成19年度には7,366万円と大幅に増加した。</li> <li>・257件の発明を大学が承継し、特許申請件数は、472件（国内特許241件、海外特許231件（国際特許出願を含む。））となった。</li> <li>・受託指導制度（仮）の導入に向けて検討を進めた。</li> <li>・関西TLO、大阪TLO、TLOひょうご等のTLOを活用し、企業への特許の技術移転を行ったり、独立行政法人科学技術振興機構に特許を譲渡し企業化を促進したりするなどして94件の特許の活用を図った。</li> <li>・TLOによる技術移転の実績は、平成18年度7件、2,415円から平成19年度12件、10,685千円と大幅に増加した。</li> </ul>	

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業とのマッチング機会の増加を目的とした「産学交流マッチングフェア2007」を開催した。</li> <li>・企業等との共同研究の活性化を図るため、平成17年4月より導入した産学官連携推進活動経費（共同研究費の10%）が、平成18年度の17,320万円から平成19年度には18,558万円へと増加し、知的財産の維持、管理、活用等、充実した運営を行うことができた。</li> </ul>
<p>219) 有料の各種講座、講習会等を充実させる。</p>		<p>III</p> <p><b>【平成16～18年度の実施状況概略】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度な専門知識や先端技術の移転、研究成果の市民への公開を図るため、産業創造研究会、Handai-Asahi 中之島塾など公開講座等を開講し、平成16年度から平成18年度にかけて、全学及び部局主催の講座等の実施件数はほぼ倍に増加した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有料講座の開講拡充を図り、毎年着実な収入を上げているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度な専門知識や先端技術の移転、研究成果の市民への公開を図るため、引き続き学内の技能・知識を提供する公開講座、講習会、セミナー、シンポジウム、人材育成プログラムなどを開催する。</li> </ul>
	<p><b>219) 講習会等の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Handai-Asahi 中之島塾、「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」社会人再教育プログラム、臨床医工学・情報科学技術者再教育ユニット、高度先端金融ファイナンス関連講義、高校生・高校教員を対象とした遺伝子操作公開講座、未来を拓く先端科学技術公開講座、教員のための英語リフレッシュ講座、新産業創造研究会、懐徳堂古典講座、「大阪大学社会人教育講座セキュア・ネットワークセミナー2007」などをはじめ、中之島センターや大阪大学社会連携サテライトオフィス等を活用し、医学、工学、理学、経済法学等、学内の技能・知識を提供する有料の講習会等を開催する。</li> <li>・大学開催の講習会等への関心を高めるため、無料の公開講座等を開催する。</li> <li>・科学技術コミュニケーションや医療・福祉コミュニケーションの養成にかかわる公開講座等を開催する。</li> </ul>	<p>III</p> <p><b>【平成19年度の実施状況】</b></p> <p><b>219) 講習会等の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有料講座として、大阪大学中之島講座、Handai-Asahi 中之島塾、社会人再教育「臨床工学・情報科学技術者再教育ユニット」等の28の講座を開講した（延べ受講者数：1,665人、収入総額：2,324,400円）。</li> <li>・無料講座として、各部局において、公開講座16講座、その他、シンポジウム・セミナー、高校生向け公開授業など約130件が実施された。（延べ参加者数：約6,273人）</li> <li>・科学技術コミュニケーション養成のため「科学技術コミュニケーション入門」、医療・福祉コミュニケーション養成のため「臨床コミュニケーションⅡ」が実施された。</li> </ul>	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善**  
**② 経費の抑制に関する目標**

<b>中期目標</b>	基幹業務である教育・研究・社会貢献の活性化と充実に留意しながら種々の効率化・合理化等を行って管理的経費等を抑制する。
-------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
220) 事務の合理化及び情報化の推進、効率的な施設運営により行政コストの低廉化を図る。	/	III		<b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> ・事務の合理化に関する実施状況については206)に記載のとおり。 情報化の推進に関する実施状況については205)に記載のとおり。 <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b> ・事務合理化、情報化の推進、外部委託等により着実に行政コストの低廉化に努めているため。	・事務改革推進本部（業務改善WG）を中心として引き続き事務の合理化を推進する。また、情報基盤委員会に置かれた事務情報化推進WGにおいても引き続き事務情報化を推進し、事務の効率化を実現する。
	<b>220) 行政コストの低廉化</b> ・外部委託等を含め、一層の事務の合理化に努めるとともに、事務の省力化等を推進する。	III		<b>（平成19年度の実施状況）</b> <b>220) 行政コストの低廉化</b> ・206)～209)を実施する中で、行政コストの低廉化に資するものを積極的に実施した。事務局各課に対して、業務改善策の実施を指示した際、経費削減の観点からの改善も重要であるとし、会議の配付資料の精査及びモノクロ両面印刷とする旨の指示を出しコスト削減の徹底を図った。	
221) 書籍の購入種類、購入数の精選、電子化刊行物の購入、配布文書の精選と電子ファイル機能を利用したペーパーレス化を図る。	/	III		<b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> ・平成19年度から大手出版社電子ジャーナルのE-only契約（冊子体なしの電子ジャーナルのみの購入形態）へ移行することとし、契約を行なった。その結果、冊子購読を継続した場合に比べ、全学で約2,200万円の節減が可能となった。 ・定期刊行物の購入種類の精選、部数の見直しを継続的に実施し、対前年度比で16年度約14%、17年度約6%、18年度約2%の経費節減	・電子刊行物の積極的な活用を推進する。 ・定期刊行物の精選、部数の見直しを実施する。 ・配布文書の電子化を推し進める。



		<p>を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的な委員会において配布資料の一部をCD-ROMに移行し、また、各種会議資料、報告書等のWeb上での閲覧を推進することにより、ペーパーレス化を図った。</li> </ul> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子ジャーナル契約や定期刊行物の精選、配付資料のCD-ROMやWeb学内専用ページ掲載等によりペーパーレス化を推進したため。</li> </ul>	
	<p><b>221) 電子化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子刊行物の積極的な活用を推進する。</li> <li>・定期刊行物の精選、部数の見直しを実施する。</li> <li>・配布文書の電子化を押し進める。</li> </ul>	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p><b>221) 電子化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度、大手学術出版社の外国雑誌購読について、冊子中心の契約から電子ジャーナルを中心とする契約に切り替え、大学全体の所要経費を前年度と比較して約240千円、枚数としては約30万枚の節減した。また、平成20年度に向けて、電子ジャーナルを中心とする契約への移行を拡大した。</li> <li>・定期刊行物の精選、部数の見直しを実施し、前年度に比べ約3.7%の経費節減を図った。</li> <li>・大阪大学学内専用ポータルサイトによる事務局から教職員への一般通知を開始し、配布文書の電子化を推進した。</li> <li>・配布文書の電子化を一層推進するためのツールとして、教育・情報室のもとに設置されている情報基盤委員会において、2回にわたってWeb型グループウェアの全学導入の検討を行った。</li> <li>・診療報酬請求書（レセプト）は従来、月平均5万枚（3万4千件）程度の用紙を使用していたが、平成19年10月よりレセプトのオンライン請求を実施したため、レセプト用紙がほとんど不要となり、前年度と比較して約9,800千円の大幅な節減となった。</li> </ul>	
<p>222) 共通的物品の一括購入、廃品の分別収集の推進により経費の軽減を図る。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通的物品の一括購入については、使用頻度の高い物品を新たに加え、毎年度約5～15%の品目増としたほか、納品回数を増やして在庫量の削減を図った。</li> <li>・古紙、飲料用容器類等の分別収集の徹底及び一括収集を実施することにより、不用物品売払収入の増収及び廃棄物処理経費の節減を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通的物品を一括購入し、その範囲の拡大を引き続き検討する。</li> <li>・廃品の分別収集を引き続き推進する。</li> </ul>

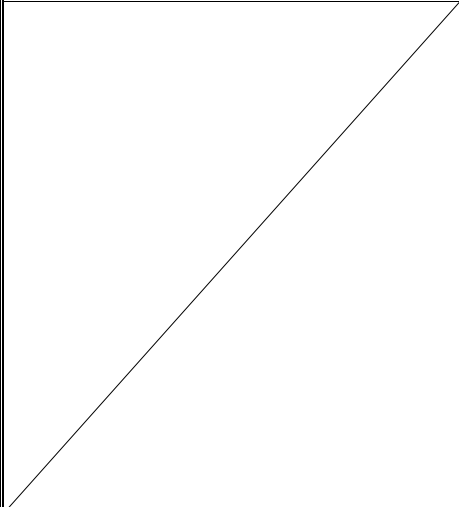
			<p>た。平成17年度から実施した吹田地区に加え、平成18年度からは新たに豊中地区にも実施を拡大した。</p> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通物品の一括購入の推進、古紙等の分別収集の徹底を拡大実施により経費の軽減を図ったため。</li> </ul>	
<p>223) 共通部分の節電、冷暖房の適正温度管理などにより光熱費の節減を図る。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エネルギー使用量削減のために、エネルギー消費管理システムにより部局単位でのエネルギー使用状況を分析するとともに、各部局に設置した省エネ推進組織において共通部分の節電、冷暖房の適正温度管理など省エネ計画を作成し、省エネ推進連絡会で各部局の事例紹介・意見交換を行なった。</li> <li>・ 夏季一斉休業を、平成17年度の1部局から平成18年度には11部局で実施し、省エネルギーを推進した。</li> <li>・ 省エネ対策による消費量の削減だけではなく、契約単価の引き下げについても積極的に取組み、入札や複数年契約の採用により、電力料及びガス料の縮減を行った。</li> <li>・ 電力料 入札の導入により、対前年度比で16年度約6%、17年度約10%、18年度約3～5%の単価縮減を図った。</li> <li>・ ガス料 17年度より複数年契約を導入し、対前年度比約7%の単価縮減を図った。</li> <li>・ 水道料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設マネジメントの視点から、各種エネルギーの使用状況の分析を進め、光熱費節減を図る。</li> </ul>
<p><b>222) 一括購入の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通物品を一括購入し、必要があればその範囲の拡大を検討する。</li> <li>・ 廃品の分別収集を推進する。</li> </ul>		<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>222) 一括購入の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通物品の一括購入については、事務の効率化を念頭に置き、パイプ式ファイルの単価契約、需要に則した購入品目の精査、AED除細動機に係る消耗品の新規一括契約等により、前年度に比べ約2%の品目増を行い約1,700千円の経費節減となった。</li> <li>・ 古紙、飲料用容器類の分別回収をさらに推進するとともに、不用物品売払収入については、単価の大幅増もあり、前年度に比べて約5,137千円の増収を図った。</li> </ul>	

		<p>施設の改修に伴い、便所などの器具を節水型に交換するなどにより、対前年度比で16年度約5%、17年度約4%、18年度約5%の縮減を図った。</p> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局単位のエネルギー使用分析、省エネ推進連絡会を通じて、省エネ対策を推進した。また、ガス料の複数年契約など契約の見直しにより経費削減を図ったため。</li> </ul>	
	<p><b>223) 光熱費節減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設マネジメントの視点から構築したエネルギー管理システムにより、各種エネルギーの使用状況の分析を進め、光熱費節減を図る。</li> </ul>	<p>III <b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>223) 光熱費節減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設情報管理システムにエネルギーの使用実績を入力して公開した。またこのデータを活用して電力量の需要予測を行い、大阪大学学内専用ポータルサイトに週間でんき予報を公表するなど省エネの啓発活動を行った。</li> <li>・各部局の省エネ担当者を対象とした省エネ推進会議を1回開催し、各部局の省エネ計画について意見交換等を行った。また、半期ごとに各部局のエネルギー原単位、使用量及び昨年度比を通知するなど、省エネの啓発活動を行った。各部局においては、ポスター等によるエアコン設定温度の周知などの啓発活動や、エネルギー使用状況の把握、公表を行うなどの取り組みを実施した。</li> <li>・部局単位での夏期一斉休業等を実施した。(18年度の11部局から19年度は15部局実施)</li> <li>・電力料については、政府調達契約による一般競争契約を実施し対前年度比約2%の単価縮減を図った。また、各部局に対しては夏季の使用量増加シーズン直前に、節電の協力依頼通知を1回行った。</li> <li>・ガス料については、平成17年9月より吹田地区で5年間の複数年契約を締結しており、従来の単年度毎の契約単価に比べ、約7%の縮減を図った。</li> </ul>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資金の運用管理の改善に関する目標

中期目標	全学的かつ経営的視点に立ち大学が保有する資産（土地、施設・設備等）の効率的・効果的運用を図る。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
224) 資産を戦略的に計画・整備・管理するため、トップマネジメントとして全学的視野に立った運用を行う。		III		<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地、施設については「キャンパスマスタープラン」を策定し、現有地を最大限に活用した魅力的な施設整備、既存施設の効率的運用等を戦略的に推進した。整備に当たっては、多様な財源による施設整備方策を検討し、目的積立金や自己収入（寄附金）等による戦略的な施設整備にも着手した。また、老朽資産の有効活用を図るために平成19年度から毎年一定規模の予算を確保する制度を作った。</li> <li>・設備については「設備整備マスタープラン」を策定し、リユース、共同利用による既存資産の活用の促進のほか、大学の研究成果の活用による教育研究機器の自主開発と実用化を目指した新たな視点で資源の有効活用に取り組むことを決定した。これらの取組を全学的視野を持って実現するため、平成19年度に科学教育機器リノベーションセンターを設置することを決定した。</li> <li>・資金については、226)に記載。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパスマスタープラン、設備整備マスタープランを策定し、それらに基づく整備を実施してきたため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「キャンパスマスタープラン」に基づいた整備を推進するとともに、「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づいた施設使用の再編及び共用スペースの確保を行い、全学的視野に立った施設の有効活用・運用を行う。</li> <li>・「設備整備マスタープラン」に基づいた整備を推進するとともに、科学教育機器リノベーションセンターによる全学的視野に立った設備の有効活用・運用を行う。</li> </ul>

	<p><b>224) 戦略的な資産運用のための体制整備</b>          ・財務・会計室において、戦略的な資金運用を進めるとともに、施設マネジメント委員会との連携により戦略的な資産運用を検討する。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>  <b>224) 戦略的な資産運用のための体制整備</b>          ・施設マネジメント委員会との連携により、前年度に引き続き、多様な財源による施設整備方策を検討し、目的積立金や自己収入（寄附金）等による戦略的な施設整備を行った。          ・老朽資産の有効活用を図るため、一定規模の予算を確保し、緊急度・優先度の高い事業から迅速かつ効率的に実施できる仕組みを設け、平成19年度は4億5千万円の定額配分を行った。          ・資金については、225) 226) に記載。          ・施設整備の実績については248) 249) に記載</p>	
<p>225) 運用計画を策定し資産のコスト管理・分析を行う。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>          ・「キャンパスマスタープラン」に基づきリーディングプロジェクトの整備を実行するとともに、効果的なプリメンテナンスの実施による維持管理コストの低減や各種データの収集・分析による省エネ対策の推進を行った。          ・「設備整備マスタープラン」に基づき、管理・整備のコスト負担ルールを明確にするとともに、今後はリユース・共同利用の推進によりコスト低減を図ることとした。          ・資金については、226)に記載。  <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b>          ・キャンパスマスタープラン、設備整備マスタープランに基づく、コスト管理、データ収集、プリメンテナンス等を行うこと経費面でも効率的な管理運用を実施したため。</p>	<p>・「キャンパスマスタープラン」に基づく整備を推進するとともに、効果的なプリメンテナンスの実施による維持管理コストの低減や各種データの収集・分析による省エネ対策を継続的に推進する。          ・老朽化している施設のコスト分析及び必要性の検討を行う。          ・「設備整備マスタープラン」に基づく整備を推進するとともに、リユース・共同利用の推進によりコスト低減を図る。</p>

	<p><b>225) 運用方針の検討</b>                  ・事業年度毎の資金運用計画を策定するとともに資産の運用方針を検討する。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>  <b>225) 運用方針の検討</b>                  ・戦略的な資金運用を行うため、財務・会計室に設置した資金運用ワーキング・グループを4回開催し、検討を行った。                  ・その結果、前年度に引き続き、長期運用の実施に加えて、外部の専門家の意見を参考にし、資金の流動性、リスクの分散等を重視した、安全かつ効率的な形の運用計画を策定し、短期運用を行った。                  ・施設の老朽化の現状把握により、機能回復に必要なコストの管理・分析を実施し、長期改修計画の策定を行った。                  ・「設備整備マスタープラン」に基づき、修理費が購入価格の20%以内の教育研究用機器に対し、教育研究等重点推進経費により修理に必要な予算を措置し、リユース・共同利用の推進を図った。</p>	
<p>226) 外部資金等を安定的に運用するため、安全確実な利回りの下での資金の運用管理を行う。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>                  ・戦略的な資金運用を行うため、財務・会計室に資金運用ワーキンググループを設置し、資金の流動性、リスクの分散等を重視した、安全かつ効率的な運用を検討した。                  ・国債等による長期運用に加え、余裕金のより効率的・効果的な運用を行うため、平成18年度から短期運用を開始した。これらの資金運用により、平成16～18年度において1億2300万円の財務収益を獲得した。  <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b>                  ・資産運用ワーキンググループにより策定した資金運用計画に基づき、長期・短期運用を行い、安定的な財務収益を獲得したため。</p>	<p>・機動的な余裕資金の運用を行い、財務収益を獲得する。</p>
	<p><b>226) 安定的な運用管理</b>                  ・余裕資金を活用し、国債等による長期・短期運用の効果的な組み合わせによる安全確実な資金運用管理を行う。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>  <b>226) 安定的な運用管理</b>                  ・資金運用ワーキンググループの策定した資金運用計画に基づき、余裕資金を活用して、1～5年の国債・地方債の購入により、総額74.9億円の長期運用を行ったことによる財務収益が、約5,858万円、及び、総額430億円の短期運用を行ったことによる財務収益が、約5,586万円の合わせて約1億1,444万円を獲得した。</p>	

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等****1. 特記事項****①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組****【平成 16～18 事業年度】****(1) 戦略的な資産運用（関連年度計画：224、225、226）**

資金を安全かつ効率的に管理・運用することを目的として定めた「国立大学法人大阪大学資金管理・運用規則」により戦略的な資産運用を図るため、財務・会計室に設置した資金運用ワーキング・グループ等で検討を行い、寄附金を運用資金とする運用額を毎年度増額し、国債及び地方債の購入による積極的な資金運用により、財務収益として、平成 16 年度は約 970 万円、平成 17 年度は約 3,208 万円、平成 18 年度は約 4,857 万円を獲得した。

また、更なる効率的な余裕資金の活用を図るため、平成 18 年度より新たに 1～6 ヶ月の短期資金運用を開始し、延べ 453 億円の資金運用により財務収益として約 3,237 万円を獲得した。これらの長期・短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資産運用により獲得した収益は、大学基盤推進経費の財源として大学の教育・研究活動等の基盤整備に活用した。

**(2) 機動的な資産活用（関連年度計画：なし）**

余裕資金を有効に活用することにより、補助金等において研究者個人の研究資金の立替をなくすとともに研究の円滑な進展に寄与するために、研究者に対し必要な資金を立替え又は収納前に使用することを可能とする「国立大学法人大阪大学研究資金立替取扱要領」を定めている。

対象経費は科学研究費補助金や厚生労働科学研究費補助金などの研究費補助金及び受託研究費のほか、18 年度から新たに共同研究も対象に加え、研究者からの申請に基づき、大学の余裕資金の範囲内で、平成 16 年度は 135 件、総額約 36 億円、平成 17 年度は 896 件、総額約 56 億円、平成 18 年度は 1,160 件、総額約 67 億円の研究資金立替を承認した。

また、施設設備の迅速な充実を図るため、文系総合研究棟、学内保育所、GSE フロント再生整備に着手した。

**(3) 外部資金活用による施策（関連年度計画：170）**

教育研究の高度化・活性化、社会貢献の推進、管理運営の円滑化に資することを目的として、寄附金受入額の 1%を財源とする教育研究等支援事業経費を平成 17 年度より新たに設けた。平成 18 年度においては、奨学金事業に加えて新たに研究助成金事業として学生海外短期留学助成についても本格的に事業を開始した。

**(4) 自己収入増加についてのインセンティブ付与（関連年度計画：なし）**

附属病院収入については経営改善係数が課せられ、診療報酬点数のマイナス改定という状況においても毎年度 2%増の収入予算が設定されている。この収入予算額を上回る増収を図った場合には、相当なる附属病院の努力によるものと認め、インセンティブの観点から増収部分に見合う支出予算を、役員会の承認を経て、附属病院に付与することとしている。なお、使途については、医療の質・安全の確保のための医療設備の整備充実及び増収方針に充てることとなっている。

**【平成 19 事業年度】****(1) 戦略的な資産運用（関連年度計画：224、225、226）**

平成 19 年度においても、総額 74.9 億円の国債及び地方債の購入による積極的な長期資金運用を行った。これにより財務収益として約 5,858 万円を獲得した。

また、更なる効率的な余裕資金の活用を図るため、総額 430 億円の短期資金運用を行い、財務収益として約 5,586 万円を獲得した。これらの長期・短期を組み合わせた資産運用により獲得した収益の合計額約 1 億 1,444 万円（前年度より約 3,350 万円の増）は、大学基盤推進経費の財源として有効に活用した。

**(2) 機動的な資産活用（関連年度計画：なし）**

① 余裕資金を有効に活用することにより、補助金等において研究者個人の負担を軽減し、無理な資金調達のための違法行為を防止するとともに、研究の円滑な進展に寄与するために、研究者に対し必要な資金を立替え又は収納前に使用することを可能とする「国立大学法人大阪大学研究資金立替取扱要領」を定めている。

この制度による平成 19 年度実績は 1,314 件、総額約 105 億円であり、前年度より 154 件、約 38 億円の大幅な増加となった。

② 各部局が自助努力で計画的に先行投資することへの支援や、部局の不測事態に対応するため、学内資金貸付制度を新たに設けた。

平成 19 年度においては、歯学部附属病院が本館改修に伴う特殊要因により生じた支出超過を補填するために、本制度による支援を行った。また、世界トップレベル研究拠点である免疫学フロンティア研究センターの動物実験施設建設費に対し、平成 20、21 年度に貸付を行うことが決定されている。

**② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫****【平成 16～18 事業年度】****(1) 財務・会計室のワーキング・グループによる分析（関連年度計画：なし）**

財務情報ワーキング・グループは平成 16 年度から 17 年度にかけて、日・英・米の大学と本学との財務状況等を比較・分析することにより、今後の財務内容の改善に向けて検討すべき課題等の提言を行い、平成 18 年度においては「有望な収入

源としての「寄附」とその受入体制作りについての提言」をまとめた。また、財務運営に関する検討ワーキング・グループにおいては、中期計画期間中の収入・支出予算額の見通しについての検討結果をまとめた。

## (2) 管理的経費等の抑制（関連年度計画：221、222、223）

平成 17 年度より吹田地区において古紙等の分別を徹底し地区全体で一括収集を実施することによって、それまで処理料を支払っていた廃棄物を再利用資源ごみとして有価物として売り払うことを可能としたが、平成 18 年度よりこの取組みを豊中地区にも拡大した。これにより、処理料の節減及び売払いの増収をあわせて新たに年間当たり約 110 万円の管理経費の節減を図った。

### 【平成 19 事業年度】

#### (1) 財務・会計室のワーキング・グループによる分析（関連年度計画：なし）

国内外を問わず大学の財務に関する資料等を収集して要約、分析等を専門に行うため、財務・会計室に財務情報ワーキング・グループを設置している。昨年度とりまとめを行った、「有望な収入源としての「寄附」とその受入体制作りについての提言」を踏まえて、19 年度は、欧米の大学が設置している「基金」にスポットをあて、「財務体質強化手段としての大学基金の創設—投資原資蓄積型（欧米型）寄附金による長期経営戦略の提案—」をまとめた。

#### (2) 自己収入増加についてのインセンティブ付与（関連年度計画：なし）

附属病院収入の収入予算額を上回る増収を図った場合には、相当なる附属病院の努力によるものと認め、インセンティブの観点から増収部分に見合う支出予算を、役員会の承認を経て、附属病院に付与することとしているが、平成 19 年度は約 29 億円の支出予算が予算補正で承認された。なお、用途については、医療の質・安全の確保のための医療設備の整備充実及び増収方策に充当した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

### 【平成 16～18 事業年度】

#### 観点（1）財務内容の改善・充実が図られているか。

##### ①財務情報に基づく取組実績の分析（関連年度計画：なし）

###### ・財務情報ワーキング・グループにおける分析

国内外を問わず大学の財務に関する資料等を収集して要約、分析等を専門に行うため、財務・会計室に財務情報ワーキング・グループを設置し、日・英・米の大学の財務状況に関する比較を行うことにより、今後の財務内容の改善に向けて検討すべき課題等の提言を行っている。

#### 観点（2）人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

##### ①中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況（関連年度計画：170、188、203-1、203-2）

- ・法人化に移行する段階で教員の人件費については、部局が管理する枠を全体の90%とし、残り10%を全学的に管理できる枠とするルールを作った。その10%枠の財源使途は、将来の人件費の削減があった場合の原資、戦略的運営への投資などに大学経営の視点から充当することを考えている。
- ・人件費所要額の変動については常に把握に努め、その見通しについては逐次役員会等に報告し、財政計画の検討に利用している。
- ・法人化後の人件費管理の方策として、教員の人件費については法人化移行時の人件費総額の90%を部局管理として使用し、残りの10%を大学が留保するシステムを継続し、この財源を効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資などに大学経営の視点から充当することを引き続き実施した。
- ・中長期的な事務系職員の人件費抑制のため、平成18年度から計画的に人件費削減（定員削減に相当）に取り組み、平成19年度に職員人件費の1%に相当する金額を削減することを決定した。平成20年度以降の対応については、平成19年度から事務改善推進本部の設置を決定し、同部において検討することとした。
- ・教育研究支援職（教室系技術職員及び教務職員）の人員管理について検討し、平成19年度から同支援職の総人件費の5%に相当する金額を現中期計画期間中に留保することを決定し、この財源を効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資などに大学経営の視点から充当することとした。

#### 観点（3）従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

##### ①具体的指摘事項に関する対応状況

※16年度の評価結果の期待される課題（関連年度計画：170）

外部資金も含めた総合的な財政運営の推進が期待される。

- ・寄附金受け入れ額の1%を財源とした新たな教育研究等支援事業を開始し、外部資金活用による教育・研究施策の充実を図り、また、平成17年度中に策定した平成18年度の予算編成方針においては、共通経費の財源の一部に、今後も増加が見込まれる外部資金である競争的資金等の間接経費を活用することを決定した。
- ・さらに、多くの法人で改善が必要とされた中期的な具体的財政計画については、財務・会計室に財務運営に関する検討ワーキング・グループを設けて検討を行い、中期計画期間中の収入・支出予算額の見通しについて「財務運営に関する検討結果について」として検討結果をまとめた。



**※17年度**の評価結果の期待される課題（関連年度計画：170）

中期目標、中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

- ・法人化に移行する段階で教員の人件費については、部局が管理する枠を全体の90%とし、残り10%を全学的に管理できる枠とするルールを作った。その10%枠の財源使途は、将来の人件費の削減があった場合の原資、戦略的運営への投資などに大学経営の視点から充当することを考えている。
- ・人件費所要額の変動については常に把握に努め、その見通しについては逐次役員会等に報告し、財政計画の検討に利用している。
- ・法人化後の人件費管理の方策として、教員の人件費については法人化移行時の人件費総額の90%を部局管理として使用し、残りの10%を大学が留保するシステムを継続し、この財源を効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資などに大学経営の視点から充当することを引き続き実施した。
- ・超過勤務削減に向けた取り組みとして、平成18年度については、平成19年1月から3月までの間に平成18年度支出見込額の5%を削減することを目標値として設定し、実施した。その結果、削減目標値からは約5千万円の超過勤務削減を達成した。（医学部附属病院は、病院経営戦略のため超過勤務管理の対象外）
- ・また、平成19年度についても、平成18年度支出見込額の20%削減を目標値として設定し、超過勤務削減に向けた継続的な取り組みを実施することとした。
- ・中長期的な事務系職員の人件費抑制のため、平成18年度から計画的に人件費削減（定員削減に相当）に取り組み、平成19年度に職員人件費の1%に相当する金額を削減することを決定した。平成20年度以降の対応については、平成19年度から事務改善推進本部の設置を決定し、同本部において検討することとした。
- ・教育研究支援職（教室系技術職員及び教務職員）の人員管理について検討し、平成19年度から同支援職の総人件費の5%に相当する金額を現中期計画期間中に留保することを決定し、この財源を効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資などに大学経営の視点から充当することとした。
- ・人件費所要額の変動については常に把握に努め、その見通しについては財政計画の検討に利用している。

**【平成19事業年度】**

観点（1）財務内容の改善・充実が図られているか。

①経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況

（関連年度計画：217、221、222、223）

- ・平成19年度、大手学術出版社の外国雑誌購読について、冊子中心の契約から電子ジャーナルのE-only契約に切り替え、大学全体の所要経費を前年度と比較して約

9,800千円節減した。また、平成20年度に向けて、電子ジャーナルを中心とする契約への移行を拡大した。

- ・診療報酬請求書（レセプト）は従来、月平均5万枚（3万4千件）程度の用紙を使用していたが、平成19年10月よりレセプトのオンライン請求を実施したため、レセプト用紙がほとんど不要となり、前年度と比較して約240千円、枚数としては約30万枚の大幅な節減となった。
- ・古紙、飲料用容器類の分別回収をさらに推進するとともに、不用物品売り払い収入については、前年度に比べて約5,137千円の増収を図った。
- ・附属病院の経営改善等については、総長の下に設置した附属病院経営改革WGを3回開催し、業務改善、経費節減策等とともに増収方策の検討を行った。その際、外部のコンサルタントによる増収方策についての検討結果も効果的に活用し、即効性のある各種の改善策を実行した。
- ・7対1看護の算定を実現し、より質の高い看護の提供と入院基本料収入約604,927千円の増収を図ることができた。
- ・医学部附属病院については、従来、大学全体分として一括管理していた人件費を配分し、病院自らの責任と経営判断により戦略的・機動的な人員管理を行えるようにし、外部委託の推進による事業部門の業務の効率化を計画的に開始した。
- ・附属病院収入の収入目標額を上回った増収部分については、インセンティブの観点から附属病院に付与し、医療の質・安全の確保及び増収方策のための経費に充てることとする取り扱いを定めており、増収財源による更なる増収を可能としている。
- ・事務局において、会議資料等のカラーコピーの原則禁止及び両面コピーの徹底を推進している。また、紙媒体での資料配布を極力減らし、事前にデータで配布する方法を取り入れている。

②財務情報に基づく取組実績の分析（関連年度計画：なし）

国内外を問わず大学の財務に関する資料等を収集して要約、分析等を専門に行うため、財務・会計室に財務情報ワーキング・グループを設置している。昨年度とりまとめを行った、「有望な収入源としての「寄附」とその受入体制作りについての提言」を踏まえて、今年度は、欧米の大学が設置している「基金」にスポットをあて、「財務体質強化手段としての大学基金の創設—投資原資蓄積型（欧米型）寄附金による長期経営戦略の提案—」をまとめた。

観点（2）人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

①中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況（関連年度計画：170、188、203-1、203-2）

- ・人件費所要額の変動については常に把握に努め、その見通しについては逐次役

員会等に報告し、財政計画の検討に利用している。

- ・ 法人化後の人件費管理の方策として、教員の人件費については法人化移行時の人件費総額の90%を部局管理として使用し、残りの10%を大学が留保するシステムを継続し、この財源を効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資などに大学経営の視点から充当することを引き続き実施した。
- ・ 中長期的な事務系職員の人件費抑制のため、平成18年度から計画的に人件費削減（定員削減に相当）に取り組み、平成19年度に職員人件費の1%に相当する金額を削減することを目標値として設定し、事務系職員を5グループに分けてそれぞれの削減目標人件費からグループ毎の削減ポスト数を設定する方法により、17人の人員削減を実施した。平成20年度についても、事務改善推進本部による事務組織改編が実施されるまでの暫定措置として、同様の方法により人員削減を実施することとした。
- ・ 教育研究支援職（教室系技術職員及び教務職員）の人員管理について検討し、平成19年度から同支援職の総人件費の5%に相当する金額を現中期計画期間中に留保することを決定し、この財源を効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資などに大学経営の視点から充当することとした。

### 観点（3）従前の業務実績の評価について運営に活用しているか。

※18年度の評価結果の期待される課題

今後とも、中期目標、中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

- ・ 平成19年度 観点（2）記載とおり。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供**  
**① 評価の充実に関する目標**

<b>中期目標</b>	教育、研究及び社会貢献の大学の諸活動を常時自己点検・評価するとともに、外部評価等を総合的に利用して、組織運営の改善に資することを目指す。 評価結果等の情報については公表する。
-------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
227) 役員会の下に評価・広報担当の室を置き、評価に関する業務を一元的に所掌する。	227) 大学評価実施体制	III		<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度に、役員会の下に、評価・広報室（構成：理事1、室員11）を設置した。同時に、評価・広報室の下に評価委員会（平成19年10月現在 構成：委員長〈室員〉、委員〈36部局ごとに選出〉）を設置した。</li> <li>これにより、大学が部局を単位として行う組織評価、部局内評価、年度業務実績報告書作成等の機能的実施かつ評価体制の枠組みの確立を図った。</li> <li>評価・広報室会議は、月2回、評価委員会は、年2～3回程度開催。</li> <li>評価委員会委員長に、評価・広報室員を配置することで、評価・広報室の方針・活動等が評価委員会委員を通じて、部局まで浸透させることが可能となった。また、各部局の評価活動の現状、事例紹介、組織評価に関する意見交換を行った。</li> </ul> <p>以上のように評価・広報室で、評価に関する業務を一元的に所掌する体制を整備した。</p> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価・広報室の設置により大学として一元的に評価業務を所掌できる体制となったため。</li> </ul>	・達成済み。
		III		<p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p> <p>227) 大学評価実施体制</p>	

	<p>・平成16年度、平成17年度に実施済み。 部局内評価の実施については、中期計画229及び230を参照。</p>		<p>中期計画達成済み (中期計画229及び230に記載)</p>	
<p>228) 各部局においては部局内評価体制等の整備を図る。</p>	<p>228) 部局評価実施体制 ・平成16年度、平成17年度に実施済み。 部局内評価の実施については、中期計画229及び230を参照。</p>	III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・全部局において、自己評価委員会または運営委員会など部局自己点検・評価を実施する委員会が設置された。</li> <li>・これらの委員会は、評価・広報室が実施した基礎評価に対応した他、自己点検・評価書や年次報告書の作成、全学基礎データの収集、教育員基礎データのデータ入力推進、授業アンケート調査に取り組むなどした。</li> </ul>                     以上のように部局内評価体制が整備された。  <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・全部局での自己評価委員会が設置され、各部局の実状に応じた自己評価活動の体制が整備されたため。</li> </ul> </p>	<p>・達成済み。</p>
<p>229) 大学全体及び部局においては、教育・研究・社会貢献活動等の自己点検・評価を定期的実施し、学外者による検証を行う。</p>			III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学全体の自己点検・評価として、基礎評価を実施した。平成16年度は、評価指標の検討を開始し、4部局を対象に基礎評価の試行を実施した。平成17年度は、試行の結果を踏まえて、全学を対象に基礎評価を実施し、平成18年度には、その結果等を基に評価指標の改訂を行った。</li> <li>・基礎評価における部局の自己点検・評価には、評価・広報室が作成した基礎評価シートを利用、分析用データとして全学基礎データおよび教員基礎データを整備した。</li> <li>・外部評価は、平成17年度に人間科学研究科他7部局、平成18年度に情報科学研究科他4部局が実施した。各評価結果は、概ね良好であり、指摘事項についても迅速に対応した。</li> <li>・医学部附属病院は、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の最新基準(Ver. 5.0)を平成17年度に受審し、同機構の定める認定基準に達成していることが認めら</li> </ul> </p>

			<p>れ、認定証が交付された。  <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b>          ・大学全体として、「基礎評価」（数値データを中心として評価）を平成17年度に全学的試行を実施。16部局において、自己評価・外部評価を実施しているため。</p>	
	<p><b>229) 基礎評価計画</b>          ・全部局を対象とした「基礎評価」を実施（3年に1度）する。          ・前回（17年度）の評価結果と対応させ、進捗状況等を確認する。          ・国立大学法人評価委員会の年度評価で指摘された点について、進捗状況等を確認する。</p>	<p>III</p>	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b>  <b>229) 基礎評価計画</b>          ・平成16～18年度の教育、研究、国際交流等の大学と部局に係る基礎的な活動状況の実績データを取りまとめ、「大阪大学業績集2004-2006」を作成した。評価・広報室では、この業績集において、コメントを加えて基礎評価とした。          ・暫定評価における現況調査表の作成過程において、部局は教育研究の水準について自己点検・評価した。          ・旧大阪外国語大学の平成18年度評価において、課題と指摘された事項への対応については、次のとおり。          ・『新研究組織「人類言語研究機構」構想に基づく教育研究資源のより効果的な配置と運用を図る。』については、平成19年10月に世界言語研究センターが新設された。希少言語研究を中核とした人員配置を行うとともに、引き続き外国語学部の教育に貢献している。          ・『大学ポータルシステムの導入』については、平成19年10月に大阪大学学務情報システム（KOAN）とシステム統合・運用開始により、Web利用による履修登録が可能になるなど、外国語学部、言語文化研究科言語社会専攻の学生の利便性が向上した。</p>	
<p>230) 中期目標・中期計画に係る進捗状況を点検するため、平成17年度から部局に対する組織評価を実施し、報告書を毎年度作成してその進捗状況を点検する。</p>		<p>III</p>	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>          ・部局の中期目標・中期計画および年度計画の進捗状況、達成度を評価する達成状況評価を実施した。          ・平成16年度は、評価手順と基準を策定、部局への周知を図るとともに、根拠データとなる全学基礎データおよび教員基礎データの収集に努めた。          ・平成17年度には、平成16年度計画に係る部局達成状況評価を実施し、年度計画の進捗状</p>	<p>（平成20年度）          ・「中期目標期間の評価」に対して、適切に対応する。          （平成21年度）          ・「中期目標期間の評価」における国立大学法人評価委員会の評価結果で指摘された事項について、中期計画達成のため、進捗状況等を確認する。          （平成20・21年度共通）          ・前年度実績を記載した「部局達成状況</p>

		<p>況の点検と次年度計画への継続性と整合性、そして評価結果を平成18年度計画の策定へ反映させる仕組みを整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に平成18年度以降、達成状況評価書は、概算要求等学内ヒアリングに際して、参考資料として使用し、執行部と部局が年度計画の進捗状況を確認することが可能となり、より効果的なヒアリングと予算配分に寄与した。</li> </ul> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局の中期目標・中期計画および年度計画の進捗状況、達成度を評価する達成状況評価を実施することで、全学的な進捗状況の掌握に努めているため。</li> </ul>	<p>評価シート」を基に、部局に対する組織評価（達成状況評価）を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織評価（達成状況評価）の結果を学内における概算要求等ヒアリング時の参考資料等として有効に活用する。</li> </ul>
	<p><b>230) 達成状況評価計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度実績に対する自己点検・評価を実施し、年度業務実績報告書を作成する。</li> <li>・平成18年の「部局達成状況評価シート」を基に、部局に対する組織評価（達成状況評価）を実施する。</li> </ul>	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p><b>230) 達成状況評価計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度業務実績報告書の作成班を設置し、評価・広報室の室員が班長として、主導した。（4班：教育、研究、社会貢献、業務運営の改善以降）</li> <li>・各部局等が報告した平成18年度達成状況評価シートを基に、年度業務実績報告書の「項目別の状況欄（Ⅰ～Ⅴ）」を作成した。</li> <li>・各室、本部が報告した「特記事項」を基に、評価・広報室長が「特記事項欄」、「全体的な状況欄」を作成した。</li> <li>・各部局等が報告した平成18年度達成状況評価シートを基に、評価・広報室が検証し、全部局の達成状況評価書（年度計画の達成状況、中期目標・計画の進捗状況）を作成し、部局へ送付した。なお、原案段階で部局からの意見申し立て期間を設け、必要であれば修正を行うという公正な評価を実施し、大学本部と部局の意思疎通ツールとして活用している。</li> <li>・平成19年度から、達成状況評価書の様式について、観点を示す表題を加えることにより、評価者のコメントがよりわかりやすくなるよう改善を図った。</li> <li>・概算要求の部局ヒアリングにおいて達成状況評価シートが活用され、執行部及び各部局が改めて年度計画の進捗状況を確認したうえで、より効果的なヒアリングが行われた。</li> </ul>	

<p>231) 大学全体及び部局の活動状況を社会へ説明、PRするために、3年毎に活動状況に関する報告書を作成し、公表する。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動状況に関する報告書の基となるデータの蓄積に努めた。</li> <li>・教育、研究、社会貢献の区分に分け、全学基礎データとして、各部局の業績等について約130項目（平成18年度末現在）をデータベースに収集した。</li> <li>・教員基礎データとして、教員個人活動状況等を収集し、業績等の主なものは、研究者総覧として大学のホームページで閲覧できるようにした、大学の活動状況の説明・PRに努めた。アクセス件数（平成16年4月～平成18年3月実績）は、日本語：約67万件、英語：約7万件であった。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学基礎データ及び教員基礎データの収集に努め、平成19年度に「大阪大学業績集2004-2006」を作成し、本学ホームページ上で公表した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度達成済み。</li> </ul>
	<p><b>231) 報告書の作成、公表</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織評価の状況と結果をホームページで公表する。</li> <li>・組織評価の結果に基づき、平成16～18年度の活動実績を経年変化としてとりまとめた大学年鑑を作成し、ホームページ等で公表する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>231) 報告書の作成、公表</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16～18年度における大学の活動をとりまとめ、「大阪大学業績集2004-2006」を作成し、本学ホームページ上で公表した。</li> <li>・内容は、入学者数、卒業・修了者数、研究費等、留学生数、決算概況などについて、3年間の経年変化がわかるデータ、科学研究費補助金採択数や論文引用数などの国内、世界における大学ランキングを取り上げた。</li> <li>・これにより、大学の基礎的な活動状況と研究成果の国内、世界における相対的な位置を明確にすることができた。</li> </ul>	

<p>232) 広く社会の声を大学活動に反映させることを目的に、後援会、企業役員、名誉教授等との定期的意見交換会を開催する。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営協議会（年4～5回開催）において、経営的事項、教育研究に至る広い範囲での学外委員からの提言を受けた。</li> <li>・研究懇話会（年1回開催）において、企業等の研究開発役員と意見交換を行った。</li> <li>・名誉教授会（年2回開催）においては、大学の活動に対する意見を求めた。</li> <li>・部局単位では、学外者をメンバーとするアドバイザー・ボード等における意見交換会を行った。</li> <li>・これらの会議等の意見を受けて、実施された主な取組は、次のとおり。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①総長主導によるキャンパスの修景を実施</li> <li>②70周年記念募金を基に国際学生交流推進制度（助成金）を設置</li> <li>③バンコク教育研究センターの新設</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営協議会、大阪大学後援会理事会、研究懇話会等が定期的で開催され、本学への意見聴取を着実に実施しているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営協議会、研究懇話会、名誉教授会等における外部意見聴取の状況やその意見反映状況を確認する。</li> </ul>
	<p><b>232) 外部意見の聴取、反映</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営協議会、大阪大学後援会理事会、大阪大学研究懇話会、国際交流に関するアドバイザー・ボード等における意見を、担当の室において反映させた点を確認する。</li> </ul>	<p>III</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>232) 外部意見の聴取、反映</b></p> <p>総長、担当の室長（理事）出席の下に、次のとおり意見交換会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営協議会（年4～5回開催）において、経営的事項、教育研究に至る広い範囲での学外委員からの提言を受けた。</li> <li>・大阪大学後援会理事会（6月、3月） 今後の活動構想を報告し、意見交換を行った。</li> <li>・大阪大学研究懇話会（3月） 企業等の研究開発役員、大阪大学の部局長等の約80名が参加。今後の大学運営、産学連携及び協力の推進等について意見交換が行った。その中で、産学連携の強化を図るべき等の意見を受けて、今後より一層の産学連携及び協力の推進を図ることとした。</li> <li>・国際交流推進本部、国際公共政策研究科、サステイナビリティ・デザイン・センター他15部局において、学外者の意見を聞くためのアドバイザー・ボード等を設置している。</li> </ul>	



		<p>アドバイザー・ボード等での意見と対応状況等は以下のとおり。          (国際交流推進本部)          ・国際交流に関するアドバイザーボード(3月)において、国際化時代の教育、広報などについて意見交換を行い、本学の国際戦略をより一層推進させることとした(参加者56名)。          (国際公共政策研究科)          ・競合する大学院が増える中、入学者確保のためにどのような手立てを講じているかとの意見を踏まえ、広報活動に力点を置き、和文と英文のパンフレットを配布するとともに、研究科ホームページの内容をより一層充実させた。          (サステナビリティ・デザイン・センター:SDC)          ・連携しているサステナビリティ・サイエンス研究機構(RISS)とともにアドバイザーボード委員会を開催し、社会学連携による社会的トレンドの再構築が重要などのアドバイスを受け、SDC及びRISS、サステナ倶楽部の運営に活用している。</p>	
<p>233) 評価・広報担当の室を中心とした組織評価体制の中で、評価結果を大学運営の改善に活用する。</p>	<p>III</p>	<p><b>【平成16～18年度の実施状況概略】</b>          ・平成16年度に基礎評価、達成状況評価からなる大阪大学組織評価の実施を検討し、指針等をまとめた。          ・平成17年度に基礎評価試行を実施、その評価書を役員会に提出し、部局の現状を執行部が把握できるようにした。          ・平成18年度からは、達成状況評価書を部局の概算要求等ヒアリングに活用した。その結果、各部局の評価に対する意識とコンセンサスが一段と高まり、大学運営の改善に評価結果を活用するという体制を確立された。          この体制については、監事監査でも高い評価を得た。  <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b>          ・組織評価結果を概算要求等ヒアリングに活用することで、大学運営の改善に結びつけるサイクルが確立されたため。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成済み。</li> <li>・評価手法については、230)に記載。</li> </ul>
	<p>233) 評価結果の検証と反映</p>	<p>III  <b>【平成19年度の実施状況】</b>          233) 評価結果の検証と反映</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度に実施する組織評価の結果をもとに、大学運営の問題点や中期計画達成に向けての達成度を点検する。</li> <li>・組織評価（達成状況評価）の結果を学内における概算要求ヒアリング時の資料等として有効に活用する。</li> <li>・大学運営の改善に活用した点を確認する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局等が報告した平成19年度達成状況評価シートを基に、評価・広報室が検証し、全部局の達成状況評価書（年度計画の達成状況、中期目標・計画の進捗状況）を作成し、部局へ送付した。</li> <li>・平成18年度に引き続き、概算要求の部局ヒアリングにおいて達成状況評価シートが活用され、執行部及び各部局が改めて年度計画の進捗状況を確認したうえで、より効果的なヒアリングが行われた。</li> <li>・この結果、各部局の評価に対する意識とコンセンサスがより一層高まり、大学運営の改善に評価結果を活用するという方策への認識が一段と向上した。</li> <li>・各部局においても、組織評価の結果を部局評価委員会等で検証を行うなどにより、次年度以降の各部局における年度計画策定に積極的に活用するように努めた。</li> </ul>	
<p>234) 組織評価の結果は、その理由について十分な解析を行った上で、一定枠を設け、予算とポストの配分に活用する。</p>		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・233) 参照。</li> <li>・「達成状況評価書」を概算要求等ヒアリングの総長ヒアリングの参考資料として活用することで、総長のリーダーシップの下、大学留保ポスト配分（59名分：平成18年度実績）決定に寄与した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学留保ポストの決定に「達成状況評価書」が活用されているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総長、理事による概算要求等ヒアリング及び大学留保ポストの措置に組織評価を反映させる。</li> </ul>
	<p><b>234) 評価結果による予算配分</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総長・理事による概算要求等ヒアリング及び大学留保ポストの措置に組織評価を反映させる。</li> </ul>	III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>234) 評価結果による予算配分</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度概算要求事項、大学留保ポストに係る総長・理事によるヒアリング（平成20年1月実施）の参考資料として全部局の平成18年度達成状況評価書を活用した。このことにより、各部局の評価に対する意識とコンセンサスが一段と高まり、組織評価の結果を活用するという成果が上がった。</li> </ul>	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供**  
**② 情報公開等の推進に関する目標**

**中期目標** 大学が保有している様々な情報の収集・整備・データベース化を推進・充実するとともに、教育研究への有効活用を図り、併せて社会へ総合的に情報発信する。これにより一層開かれた大学づくりを目指す。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
235) 大阪大学基礎データ収集システムにより、部局が保有する情報を効率的に収集するとともに、情報の共有化を図る。		III		<b>【平成16～18年度の実施状況概略】</b> ・データ管理分析室を法人化前の平成14年度から設置し、大学の教育・研究・社会貢献等の情報の収集を行い、大阪大学基礎データ収集システムの構築を行った。法人化後は、同室は、評価・広報室の下部組織として位置づけられた。 ・大阪大学基礎データ収集システムのうち、教員基礎データシステムは、法人化前の平成14年10月から運用を開始しており、教員個人の教育、研究、社会活動に関するデータを収集。データ更新率の向上及びデータ充実を図り、また、システムの更改を実施した。 ・全学基礎データシステムは、平成16年度から運用を開始し、部局の諸活動データの収集を行ってきた。 ・効率的なデータ収集のため、部局からの一括データ投入システムを開発、また平成18年度に運用を開始した新学務情報システム（KOAN）から授業データ、学生データを取り込むプログラムを開発し、効率的なデータの収集を行った。全学基礎データは学内専用Webで閲覧可能としており、部局、事務局ともにデータの共有化を図った。 <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b> ・大阪大学基礎データ収集システムによるデータ収集を行い、より効率的なデータ収集のため	・大阪大学基礎データ収集システムにおける情報収集の効率化、データ更新率向上、登録データの充実、システムメンテナンスを継続して行う。

	<p><b>235) 情報の効率的収集と共有化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学務情報システムを利用し、教育関連データを基礎データ収集システムに収集する。</li> <li>・大学評価・学位授与機構の大学情報データベースに対して、大学基礎データ収集システムから効率的にデータを提供する。</li> <li>・部局等から収集した基礎データを全学的に利用できるように情報の共有化を図る。</li> </ul>		<p>に、システム更改や情報共有化のための利便性の向上に努めているため。</p> <p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p><b>235) 情報の効率的収集と共有化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学務情報システム (KOAN) の時間割情報を基礎データ収集システムへ取り込むプログラムの運用を開始した。</li> <li>・全学基礎データのデータを加工して、(独)大学評価・学位授与機構の大学情報データベースへデータを提供した。</li> <li>・全学基礎データの情報を共有化できるように、大学本部の各部へアカウントを配付し、閲覧と利用を可能にした。</li> </ul>	
<p>236) 収集した教育・研究・社会貢献等の情報を基に、大阪大学の活動として、ホームページを介して積極的に社会に発信するとともにこれらの情報を大学案内冊子に掲載し、全国の高等学校等へ配布する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年4月大阪大学公式Web上に「研究者総覧」(日本語版、英語版)を立ち上げ、教員の研究業績を世界に向けて公開した。</li> <li>・全部局において、活動内容をホームページに掲載し積極的に情報提供を行った。</li> <li>・大阪大学紹介冊子(受験生向け)、OSAKA UNIVERSITY PROSPECTUS(海外向け)を高等学校、予備校、在外公館等へ継続的に配付した。</li> </ul> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや各種印刷物により大阪大学の活動について、情報提供を行っているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学ホームページのより一層の充実を図る。</li> <li>・大学紹介冊子、広報誌等の内容充実に努め、広く社会に配付する。</li> </ul>
	<p><b>236) 大学情報の公開の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪外国語大学との統合に関する大学情報を積極的に社会に提供する。</li> <li>・ホームページ、広報誌による学内外へのPR</li> <li>・統合特集冊子の作成と関係機関、ステークホルダーへの配布など</li> </ul>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>236) 大学情報の公開の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪外国語大学との統合を期にホームページのリニューアルを図り、特にトップページを改良し、大阪外国語大学との統合について、広く社会にアピールできるデザインとした。</li> <li>・広報誌「阪大NOW」、季刊誌「阪大ニューズレター」においても、大阪外国語大学との統合を特集し、特に「阪大NOW」では、19年1月から各号において、順次統合による各組織の改編の状況等を詳細に公開し、新生大阪大学のアピールに努めた。</li> <li>・統合時には記念冊子を作成し、記念式典で配付するとともに、関係機関への配付を行った。</li> <li>・文学研究科、人間科学研究科、外国語学部、</li> </ul>	

			<p>法学研究科、経済学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センターにおいて、大阪外国語大学との統合に関連して、新設した専攻に係るホームページを開設、パンフレットを発行、受験生向けに説明会を開催するなど、広く社会にアピールする広報活動を行った。</p>	
237) 研究内容・研究成果に関する情報は、積極的にマスコミなどを活用して広報するとともに、情報冊子等へ掲載し、企業等へ配布する。		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果や研究活動を紹介する阪大ニューズレター（企業向け：年4回6・9・12・3月）、アニュアル・レポート（英文・海外向け）を作成し、国内外機関への冊子配付とともに、Webにも掲載している。</li> <li>・なお、平成17年度より吹田市役所、大阪モノレール等の学外に情報コーナーを設置し、広く社会に向け情報発信を行っている。</li> <li>・在阪報道関係者との懇談会を年1回開催、平成17・18年度は、若手教員による教育研究成果発表などを行った。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阪大ニューズレター等の配付を通じて、企業のみならず、学外情報コーナーを活用し広く社会に情報発信しているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究活動・研究成果等を広報誌等により、企業、保護者を含め国内外機関に引き続き配付する。</li> <li>・マスコミとの定期的な懇談の場を設け、大学の諸活動を説明する。</li> </ul>
	<p><b>237) 研究成果の公表</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウム、セミナー情報をより一層広報する。</li> <li>・ホームページにおいて、特色ある研究活動を紹介することを進める。</li> <li>・マスコミに対する定期的な研究発表の場を設けることを検討する。</li> </ul>	III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>237) 研究成果の公表</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果や研究活動を紹介する阪大ニューズレター（企業向け：年4回6・9・12・3月）、アニュアル・レポート（英文・海外向け）を作成し、国内外機関への冊子配付とともに、Webにも掲載している。</li> <li>・なお、吹田市役所、大阪モノレール等の学外情報コーナーを活用し、広く社会に向け情報発信を継続して行っている。</li> <li>・在阪報道関係者との懇談会を年1回開催し、大学に関わる活動等の報告並びに意見交換を行っている。</li> </ul>	
238) ホームページの構成、掲載内容等について、広く利用者等の意見を取り入れるなどの体制を整備し、常にホームページの改善、充実を図る。		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16～17年度は、広報委員会の下に、Webページワーキンググループを設け、コンテンツの充実、アクセスビリティ向上のための検索機能の充実等の改善を図った。</li> <li>・平成18年度より広報委員会を発展的に解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ管理をより機動的な体制で行う。</li> <li>・ホームページの掲載内容等については、引き続き、より一層の充実と更新頻度を高める。</li> </ul>

		<p>し、評価・広報室の下、広報ワーキンググループを設置し、より機動的な体制を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報WGの中にコンテンツ管理・更新ワーキング・英文ホームページ管理ワーキングを設け、アクセスログデータの分析、大学に寄せられた意見等を基に、ホームページの階層改訂、海外からのアクセスビリティ向上等に着手した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページのアクセス状況の分析やコンテンツの充実、更新頻度の向上に努めてきたため。</li> </ul>	
	<p><b>238) ホームページの改善、充実</b></p> <p>平成18年度に設置した英文HP管理ワーキング及びコンテンツ管理・更新ワーキングでの意見を基にし、ホームページ内容をリニューアルする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に英文ホームページの充実により海外に向けた情報発信を一層推進する。</li> <li>・情報内容の更新頻度を高める。</li> </ul>	<p>III <b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>238) ホームページの改善、充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループにおいて、大阪外国語大学との統合に向けた情報発信の在り方について検討を進め、ホームページリニューアル及び英文ホームページによる情報発信の具体化を進めた。</li> <li>・各部局における英文ホームページの整備について、掲載内容をより充実させるとともに、更新頻度を高めるよう努めた。具体的には、基礎工学研究科で留学生用の募集ページを刷新、レーザーエネルギー学研究センターにおいては、リニューアルを実施した。また、法学研究科においては、中国語版ホームページの導入に向けて、準備を完了した。</li> <li>・情報内容について、リニューアルを含めた数回の更新を行うとともに、大学の最新情報を掲載するトップページ機能を拡充し、より多くの情報を掲載できるようにしたことにより特に情報発信を中心とした更新頻度を高めた。</li> </ul>	

**(3) 自己点検・評価及び情報提供の改善に関する特記事項等****1. 特記事項**

- ①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組  
 ②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

**【平成 16～18 事業年度】****(1) 評価の基本理念、実施概要等の策定（関連年度計画：229、230、233）**

本学の評価は、大学本部（評価・広報室）が部局を対象とする「組織評価」と部局自らが行う「自己点検評価」からなる。その理念は客観的な自己点検評価とその結果のフィードバック体制を確立し、発展、改善を目指す大学と部局間の双方向のシステムであり、他の大学に見られない法人化後の本学の大きな特色の一つと言える。平成 16 年 9 月に策定された中期目標期間における評価作業のロードマップに従い、以下のとおり実施した。

## 《組織評価》

## ・基礎評価

本学の組織評価の中核であり、大学の活動を部局単位で一定の評価指標に基づき点検し、大学の管理・運営に反映するもの。平成 16 年度は、4 部局対象の試行を踏まえて、指標・システムの点検・改良を行い、平成 17 年度に全部局を対象に実施した。平成 18 年度は、全学実施を踏まえて、評価指標の改訂を行った。

## ・達成状況評価

中期計画の達成に向けて、各部局の年度計画進捗を自己点検評価することとともに、大学本部がその達成状況を再確認し、「達成状況評価書」として部局にフィードバックを行うもの。適切な年度業務報告書作成を目指すとともに、次年度以降の部局年度計画策定に寄与している。

平成 18 年度からは、概算要求事項等総長ヒアリングの参考資料として、活用した。このことにより、執行部と各部局の評価に対する意識とコンセンサスが一段と高まるなど、組織評価の結果が活用された特筆すべき成果となった。

また、本学の評価についての理念、実施計画などの概要は経営協議会の審議においても高く評価された。

**(2) 大阪大学基礎データ収集システムの整備（関連年度計画：229、230、235）**

・評価の基盤資料となる大阪大学基礎データ収集システム（教員基礎データと全学基礎データ）の整備を促進し、入力率の向上を図った。また、大学評価・学位授与機構の大学情報データベースシステムの構築の協力校として貢献した。

・部局から収集した全学基礎データは、ウェブを通して各部局が閲覧できるようにし、情報の共有化を図った。

**(3) 広報活動・情報提供の改善（関連年度計画：236、237）**

- ・平成 16 年 4 月に教員の教育研究活動を積極的に社会に発信するため、大学公式 WEB 上に大学基礎データ収集システムにより収集した教員基礎データを活用した新たな研究者総覧を立ち上げ、海外へ積極的な情報発信を行うため、英語版も併せて開設した。
- ・広報刊行物「阪大ニューズレター」（季刊・企業・地域向け）については、配付先の見直しを図るとともに、平成 17 年度より、冬号を“教育”特集とし、在学生の保護者へ配付した。また、「阪大 NOW」（学内広報誌）は、平成 17 年 8 月から掲載内容を変更し、オールカラー化した。なお、平成 18 年度には、近隣の市役所や私鉄駅構内にパンフレットラックを設置し、これらの刊行物や大学の各種行事等情報を広く市民に提供するようにした。

**【平成 19 事業年度】****(1) 「大阪大学業績集 2004-2006」の作成（関連年度計画：229、231）**

平成 16～18 年度における大学の活動をとりまとめ、「大阪大学業績集 2004-2006」を作成し、本学ホームページ上で公表した。

内容は、入学者数、卒業・修了者数、研究費等、留学生数、決算概況などについて、3 年間の経年変化がわかるデータ、科学研究費補助金採択数や論文引用数などの国内、世界における大学ランキングを取り上げた。

これにより、大学の基礎的な活動状況と研究成果の国内、世界における相対的な位置を明確にすることができた。

**(2) 大阪外国語大学との統合に伴う広報（関連年度計画：236）**

- ・大阪外国語大学との統合を期にホームページのリニューアルを図り、特にトップページを改良し、大阪外国語大学との統合について、広く社会にアピールできるデザインとした。
- ・広報誌「阪大 NOW」、季刊誌「阪大ニューズレター」においても、大阪外国語大学との統合を特集し、特に「阪大 NOW」では、平成 19 年 1 月から各号において、順次統合による各組織の改編の状況等を詳細に公開し、新生大阪大学のアピールに努めた。
- ・統合時には記念冊子を作成し、記念式典で配付するとともに、関係機関への配付を行った。

**③自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況特になし。****④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場**

合には、その状況、理由（外的要因を含む。）  
特になし。

## 2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16～18 事業年度】

観点（1）情報公開の促進が図られているか。

①情報発信に向けた取組状況（関連年度計画：178、236、237、238）

- ・法人化後、ホームページ上に「法人情報の公表」ページを設け、各種の情報提供とともに、役員会をはじめとする主要会議の議事要旨等を積極的に公表している。
- ・広報刊行物による学内外への適切な情報提供を行った。

観点（2）従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①評価結果の法人内での共有や活用の方策

- ・評価結果については、役員会において報告し、担当する室・本部が責任を持って改善、対応策を検討し、実施することとした。また、部局長会議で全学に周知徹底を図った。
- ・経営協議会で説明し、その対応に関しては後日報告することとした。

②具体的指摘事項に関する対応状況（関連年度計画：なし）

特に指摘事項はなかった。

③年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況（関連年度計画：なし）

特に該当する事項はなかった。

【平成 19 事業年度】

観点（1）情報公開の促進が図られているか。

①情報発信に向けた取組状況（関連年度計画：178、236、237、238）

- ・ホームページの「法人情報の公表」「委員会等議事要旨」において、引き続き積極的に公表した。また、部局においても、会議等議事録を積極的に公表した。
- ・大阪外国語大学との統合を期にホームページのリニューアルを図り、特にトップページを改良し、大阪外国語大学との統合について、広く社会にアピールできるデザインとした。

観点（2）従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①評価結果の法人内での共有や活用の方策

- ・評価結果については、役員会において報告し、担当する室・本部が責任を持って改善、対応策等を検討し、実施することとした。また、部局長会議で全学に周知徹底を図った。

- ・経営協議会で説明し、その対応に関しては、後日報告することとした。

②具体的指摘事項に関する対応状況（関連年度計画：なし）

特に指摘事項はなかった。

③年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況（関連年度計画：なし）

【大阪大学分】 特に該当する事項はなかった。

【旧大阪外国語大学分】

- ・『新研究組織「人類言語研究機構」構想に基づく教育研究資源のより効果的な配置と運用を図る。』については、平成 19 年 10 月に世界言語研究センターが新設された。希少言語研究を中核とした人員配置を行うとともに、引き続き外国語学部の教育に貢献している。
- ・『大学ポータルシステムの導入』については、平成 19 年 10 月に大阪大学学務情報システム (KOAN) とシステム統合・運用開始により、Web 利用による履修登録が可能になるなど、外国語学部・言語文化研究科言語社会専攻の学生の利便性が向上した。



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備等に関する目標**

<b>中期目標</b>	<p>総合的・長期的な視点に立った施設マネジメントの執行体制を確立する。</p> <p>施設設備の整備・利用状況等を調査点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図るとともに、共用の教育研究スペースの確保に努め施設設備の有効活用を図る。</p> <p>施設設備の機能保全・維持管理を適切に行うことにより、長期間にわたり施設設備を良好で安全な状態を維持する。</p> <p>本学の教育研究の目標・計画を達成するため全学的・長期的視点から各キャンパスの整備方針に基づきランドデザインを策定し、世界的水準の教育研究にふさわしい施設設備の整備を図る。</p> <p>ハードウェア、ソフトウェア及びそれらの応用システムを包含した情報基盤システムの共同利用体制を整備し、セキュリティに優れた情報環境を提供する。</p>
-------------	--

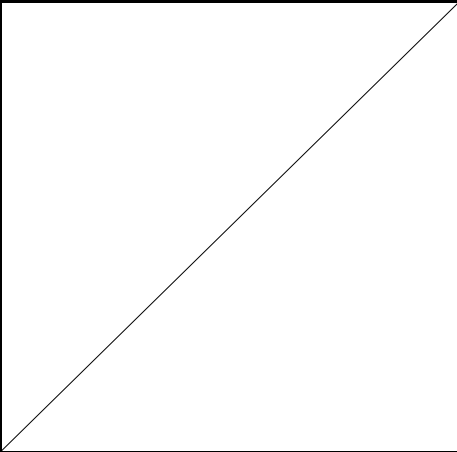
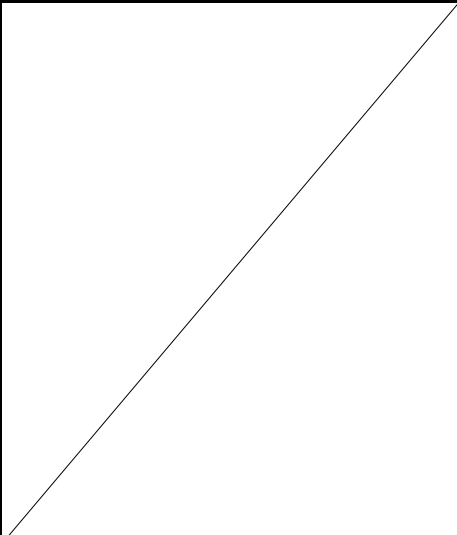
中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
239) 全学的な視点に立った施設マネジメントを行うために施設管理担当の室を置く。	/	III		<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年4月に、総合計画室の下に施設マネジメント委員会を設置し、戦略的な施設整備方針の検討や施設等の点検・評価の推進並びに施設の維持管理の適切な実施及び構内交通安全対策等について審議を行い全学的な立場から効率的に各課題に取り組んだ。</li> <li>キャンパス整備計画や環境全般等を担当する人員を配置し、キャンパスデザイン室を平成17年度に設置した。</li> <li>大阪大学ホームページ上に「キャンパス環境ご意見箱」を平成18年1月に開設し、学内外から広く意見を受け付けるとともに、意見に対する取り組み状況を公表している。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画室の下に、施設マネジメント委員会を設置したこと。キャンパスデザイン室を設置し、一元的な企画立案・管理運営を行っているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画室の下に設置された施設マネジメント委員会のもと、引き続き全学的な視点に立った施設マネジメントを推進する。</li> </ul>
		III		<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>239) 施設マネジメント執行体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪外国語大学との統合を契機に施設マネジメント委員会の体制について見直しを行い、今年度は地区代表者として1名、構内交通安全対</li> </ul>	

			<p>策部会の担当として1名の計2名の委員を追加配置した。さらに施設部において委員会のサポート体制を強化するため、各検討部会に対応する施設部長特命WGを立ち上げ、9名の技術職員を追加配置した。これにより全学的な視点に立った施設マネジメントを推進する体制が整った。</p>	
<p>240) 従来の建物の新增築を主とした体制から施設マネジメントを総合的に行える事務組織体制への見直しを行う。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な事業を実施できるよう再編した施設部と施設マネジメント委員会が連携して戦略的な施設整備方策の検討、施設等の点検・評価の推進、施設の維持管理の適切な実施、構内交通安全対策等、それぞれの課題を具体化していくための体制を整えた。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評価の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に従前の建築、電気、機械の専門別体制から組織横断型の事務組織に再編した。また、平成19年度に、施設マネジメントの企画機能強化、PDCAサイクル確立の観点から改組した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的な施設整備方策の検討、施設等の点検・評価の推進、施設の維持管理の適切な実施、構内交通安全対策等課題を具体化していくためのよりよい体制の見直しを継続する。</li> </ul>
	<p><b>240) 事務組織体制の整備</b> (中期計画達成済み)</p>	<p>IV</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>240) 事務組織体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設部は平成19年10月より企画機能の強化(デザイン力の向上)、PDCAサイクルの確立、人材育成など、事務機構改革に関する基本構想のポイントに対し、より明確化・重点化された組織へと再編した。</li> <li>・施設部は施設マネジメントを総合的に実施するため、企画機能の強化(デザイン力の向上)、マネジメントにかかるPDCAサイクルの確立、併せて人材育成に配慮した再配置を行うなどの、事務機構改革に関する基本構想に則した事務組織体制への見直しを行った。</li> <li>・施設部キャラバン隊を結成し、約4ヶ月をかけて全ての部局を回り、施設に関する要望収集や情報発信を行った。さらに施設マネジメント委員会に実施結果報告を行うことで、各部局からのボトムアップを行った。</li> </ul> <p><b>&lt;年度計画を上回っている点&gt;</b></p> <p>キャラバン活動により収集した情報を基に、緊急度に応じた事務局予算による老朽化対策工事を実施したこと(ボトムアップの効果)や、</p>	

			新たな整備手法（PFI等）による施設整備の可能性について検討を開始したこと（トップダウンの効果）など、具体的な活動へと繋がっている。	
241) 学外からの登用も含め施設マネジメントに必要な人材の確保を図る。		III	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスタープラン実現のため、平成17年度にキャンパスデザイン室を設置し、専門知識を有する教員2名（うち、外部から1採用）を配置した。</li> <li>・施設マネジメント委員会等が中心となり、平成17年5月に大阪大学キャンパスマスタープランを策定した。キャンパスデザイン室と施設マネジメント委員会及び施設部のスタッフが有機的連携のもと、施設マネジメントにおける種々の課題の遂行にあたった。実施状況は 252) に記載。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパス計画（2名）、交通安全（1名）の人材をキャンパスデザイン室に配置し、キャンパスマスタープラン策定、その具現化の推進役となったため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加型キャンパスマネジメントを継続して行ううえで必要な人材を確保するために、学内において関連教育を実施しキャンパス環境を高める人材の掘り起こしと育成を図る。</li> </ul>
	<p><b>241) 専門家の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然・生態系の診断ならびに保全に関する専門家を確保し、地域環境との共生を目指したキャンパス整備の体制を構築する。</li> </ul>	III	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p> <p><b>241) 専門家の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパスマスタープランの実現と推進にあたり、豊中キャンパスにあり地域（池田市）と隣接する中山池とその周辺の整備や維持管理について、大阪大学、大阪市、池田市、近隣住民並びに水利組合の5者からなる中山池整備検討委員会が中心となり、より具体的な提案を求めるため、水辺空間のデザインワークショップを開催した。</li> <li>・同委員会の招へいにより、自然・生態系や保全の専門家として、府立園芸高校の教諭に参画いただき、中山池周辺の樹木の調査、解説等の活動を行った。</li> </ul>	
242) 施設の利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を実施し、その結果に基づいた効率的スペース運用を行う。		III	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設マネジメント委員会等が中心となり、平成16年11月に「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」を定め、効率的スペース運用を行うための方針を策定した。</li> <li>・本規程に基づき、施設マネジメント委員会において、平成17年度に8部局（保健センター、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設マネジメント委員会並びに施設等の点検・評価の推進部会と施設部の事務スタッフが中心となり、「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、全学施設の利用状況等の点検・調査を実施するなど、継続して効率的なスペース運用を行う。</li> </ul>

			<p>文学研究科、法学研究科、経済学研究科、微生物病研究所、蛋白質研究所、産業科学研究所、福利・課外活動施設)、また、平成18年度に8部局(高等司法研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、薬学研究科、医学部保健学科、サイバーメディアセンター、社会経済研究所、接合科学研究所)の施設利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査の結果に基づき、抽出した諸課題並びに短期的、中期的な対応方法について整理を行った。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記規程に基づき、各地区の施設利用状況調査を実施し、課題・問題点の抽出を行ったこと。また、施設情報管理システムを構築し、効率的な管理・運用に努めているため。</li> </ul>	
	<p><b>242) 効率的スペースの運用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「施設の有効活用に関する規程」に基づき、施設マネジメント委員会において、施設情報管理システム上のデータによる全学対象の施設の利用状況等の点検・調査を実施し、引き続き効率的なスペース運用を検討する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>242) 効率的スペースの運用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設マネジメント委員会において、これまで実施した施設利用状況、設備の整備状況等の調査を踏まえ、文系部局の図書収蔵スペース(退官教員の書籍の取り扱い)の課題など、スペース確保に係る部局特有の課題があることや、部局間のスペース確保が不均衡であることなどの課題の抽出を行った。全学対象の施設の効率的なスペース運用を図るため、これまで実施した調査手法に加え、新営・大型改修整備を実施した施設のフォローアップ調査の手法を確立するため、施設情報管理システムのデータを基に調査表等を作成し、大型改修整備が完了した基礎工学研究科から調査(共用スペースの使用状況、各講座別の室使用人数等)を実施した。</li> </ul>	
<p>243) 新営整備、大型改修においては一定規模の共用の教育研究スペースを大学分として確保するとともに有効活用に向けたスペースの再配分を行う。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「施設の有効活用に関する規程」に基づき大型改修において確保したスペースは以下の通り。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①歯学研究科口腔科学研究棟整備事業(平成18年度)、950㎡のオープンラボラトリー</li> <li>②基礎工学研究科研究棟施設再生整備事業(平成18年度)、1,730㎡の教育スペース(講義室)</li> <li>③共通教育講義棟施設再生整備事業、(平成</li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設マネジメント委員会並びに施設等の点検・評価の推進部会と施設部の事務スタッフが中心となり、「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、新営整備、大型改修における一定規模の共用の教育研究スペース確保を継続して行い、有効活用に向けたスペースの再配分を行う。</li> </ul>

			<p>18年度)、3,210㎡の教育スペース(講義室)  <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b>          ・新営設備、大型改修事業により共用スペースを確保し、全学利用を推進しているため。</p>	
<p>244) 講義室、セミナー室など共通性の高いスペースの有効活用を促進する。</p>		III	<p><b>III (平成19年度の実施状況)</b>  <b>243) スペースの共用と再配分</b>          「施設の有効活用に関する規程」に基づき大型改修において下記のスペース(講義室、オープンラボ等)を確保し、施設情報管理システムで公開した。          ①理学部研究棟施設再生整備、1,018㎡          ②文系総合研究棟の整備、1,608㎡</p> <p><b>III (平成16~18年度の実施状況概略)</b>          ・「施設の有効活用に関する規程」により、教育研究の変化に応じた施設使用の再編及び共用スペースの確保のために必要な事項を定めた。          ・各部局において、共通性の高いスペースの有効活用を計った。特筆すべきものは次の通り。          ・部局間の講義室、セミナー室等の相互利用(大学教育実践センターと文系5部局及び理学研究科との相互利用)          ・WEB予約システム等の活用による利用促進(6部局:理学研究科、産業科学研究科、蛋白質研究所、社会経済研究科、接合科学研究科、サイバーメディアセンター)  <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b>          ・部局間の講義室等の相互利用の推進を図っているため。</p>	<p>・講義室、セミナー室など共通性の高いスペースの有効活用を継続して促進する。</p>
	<p><b>244) スペースの有効活用</b>          ・講義室、セミナー室などの共通性の高いスペースの相互利用を引き続き促進する。</p>	III	<p><b>III (平成19年度の実施状況)</b>  <b>244) スペースの有効活用</b>          ・各部局において、施設の点検・調査を実施し、スペースの再配分や複数部局間でのスペース相互利用など、効率的な運用を行った。大学教育実践センターと文系部局においては、講義室、セミナー室等の相互利用を行った。基礎工学研究科においては、理学研究科の大型改修に際して、当該部局へバッファとして講義室3室を貸与した。また、9部局において、Web予約管理システム等により予約状況を一元管理、公表することで利用の促進を図った。</p>	

<p>245) 部局毎の占有エリアを含めて、全学的視点のもとにスペースの利用計画を策定する。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、施設マネジメント委員会において、施設利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を実施し、各部局に特有の運用面や機能面における問題の抽出を行い、部局毎に室使用細則を策定することとし、平成18年度に制定した。</li> <li>また、同規程に基づいて、14部局においてオープンラボや全学共通スペースを確保した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記規程を整備し、部局の室使用細則を策定したうえで、オープンラボや全学共通スペースを確保しているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」により確保した全学共有スペースについて、より効率的・効果的に運用を行う。</li> </ul>
	<p><b>245) 全学的なスペース利用の計画策定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修整備事業の完了に伴い生じる大学教育実践センターの移行跡スペースについて、全学的視点による利用計画を策定する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>245) 全学的なスペース利用の計画策定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設マネジメント委員会において、大阪外国語大学との統合により、平成20年4月から豊中キャンパスの学生数が増加することに対応するため、大学教育実践センターの施設の使用方針について検討を行い、改修事業に係る仮移転スペースや新組織（21世紀壊徳堂、学際融合教育研究プラットフォーム）に対応するためのスペース確保等が可能となる利用計画を策定した。</li> </ul>	
<p>246) 施設の健全度調査を実施してプリメンテナンスを効果的に実施する。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設部において、平成16年度、平成17年度に全学的な施設パトロールを実施し、建物の損傷状況、老朽状況等の健全度を把握した。また、その結果に基づき、外壁タイル補修、老朽化した給水管取替、マンホールの修繕等を実施した。</li> <li>各部局の施設管理者がプリメンテナンスを効果的に実施できるよう、平成18年度に維持保全マニュアル（チェックリスト形式）を作成し、配布・指導を行った。</li> <li>これにより、平成18年度には22部局において施設の巡視、プリメンテナンスを実施した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的な施設健全度調査を当初2年間で実施したうえで、各部局施設管理者のため、維持保全マニュアルを作成し、部局自らが効率的にプ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施した施設パトロールの結果を踏まえ老朽及び劣化状況を検証し、改善を行うために、年次的な維持保全の計画を立てる。維持管理マニュアルを活用し、プリメンテナンスを効果的に実施する。</li> </ul>

	<p><b>246) プリメンテナンスの実施</b>          ・全学的な施設パトロールによる施設の健全度調査を実施して、その結果に基づき、施設情報管理システムを活用して、プリメンテナンスを効果的に実施するための具体的な方策を検討する。</p>		<p>リメンテナンスを実施できる体制とした。また、施設情報管理システムを活用し、コスト試算を行っているため。</p> <p>III <b>【平成19年度の実施状況】</b>  <b>246) プリメンテナンスの実施</b>          ・施設部において実施した施設パトロールや外構保全業務委託による共通区域の点検結果報告に基づき、幹線道路沿いの側溝・マンホールの修繕の補修等のプリメンテナンスを実施した。また修繕記録を施設情報管理システムに蓄積した。          ・各建物については、管理部局において施設パトロールによる健全度調査や維持保全マニュアルの活用等によりプリメンテナンスを実施した。          ・施設情報管理システムにおいて、プリメンテナンスに必要なライフサイクルコストを試算するためのツールを構築した。各部局においては、施設の健全度調査や維持保全マニュアルの活用により予防保全を実施した。          ・施設部は、各部局へのキャラバンを実施し（10～3月）、施設整備に係る課題の抽出を行うとともに、維持保全マニュアルの活用によるプリメンテナンスの必要性についての認識を浸透させるなどの啓発活動を行った。</p>	
<p>247) 省エネルギー管理システムを導入し、エネルギー使用の効率化、合理化を図る。</p>		<p>III</p>	<p><b>【平成16～18年度の実施状況概略】</b>          ・施設マネジメント委員会並びに施設の維持管理の適切な実施部会と施設部の事務スタッフが中心となり、各部局の電気、ガスの使用状況について調査を行い、その結果を通知（年2回）するとともに、省エネ機器への更新や夏季一斉休業などの省エネ事例紹介を行うなど啓発活動を行った。          ・平成18年度からは部局毎に省エネ組織を設置し、各省エネ計画及び活動結果について同委員会へ報告するシステムをとることとした。また、省エネ推進会議を実施（年1回）し、各部局の担当者による様々な取組の紹介や意見交換を実施し、数値目標を達成した。  <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b>          ・部局毎に省エネ組織を設置したこと。施設情報管理システム内にエネルギー使用実績を入</p>	<p>・平成18年度に整備した学内省エネ体制（各部局省エネ組織・計画等）を継続して確実に推進する。          エネルギー管理における過去の実績データ及び省エネルギーの取組み実態を検証し、継続してエネルギー使用の効率化、合理化を図る。</p>

	<p><b>247) 省エネルギー化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー管理システムで使用する各種データの入力を行いWeb上で公開する。</li> <li>・部局毎の省エネ計画を検討し、効率的な省エネルギーを推進する。</li> <li>・夏期一斉休業を推進し、省エネルギーを促進する。</li> </ul>		<p>力し学内公開すると共に、特に電力量の需要予測を行うことで省エネ啓発活動を推進した。</p> <p>III <b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>247) 省エネルギー化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設情報管理システムにエネルギーの使用実績を入力して公開した。またこのデータを活用して電力量の需要予測を行い、学内専用ポータルサイトに週間でんき予報を公表するなど省エネの啓発活動を行った。</li> <li>・各部局の省エネ担当者を対象とした省エネ推進会議を1回開催し、各部局の省エネ計画について意見交換等を行った。また、半期ごとに各部局のエネルギー原単位、使用量及び昨年度比を通知するなど、省エネの啓発活動を行った。各部局においては、ポスター等によるエアコン設定温度の周知などの啓発活動や、エネルギー使用状況の把握、公表を行うなどの取り組みを実施した。</li> <li>・夏期一斉休業等を実施した。(15部局)</li> </ul>	
<p>248) 「国立大学等施設緊急整備5か年計画」をふまえて、整備が遅れている大学院施設の狭隘解消、老朽化した施設の改善整備等を緊急度を勘案しつつ重点的・計画的に実施する。</p> <p>249) 教育研究環境の充実・改善に必要な建物の整備を図る。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画室及び施設マネジメント委員会が中心となり、各部局からの狭隘解消、老朽化した施設の改修整備や、教育研究環境の充実・改善に必要な施設整備の要求について、「国立大学等施設緊急整備5か年計画」及び「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を踏まえ、総合的に評価を行い、真に必要なものを精査して概算要求し予算化されたものから整備を行った。</li> <li>・平成16年度から平成18年度までの整備状況については、改修37,509㎡、新営25,237㎡であり、重点的・計画的に実施した。</li> <li>・寄附採納、自己財源による施設整備を次のとおり実施(進行中を含む)した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・工学研究科FRC研究棟完成(寄附採納)</li> <li>・文系総合研究棟整備(自己財源)</li> <li>・託児施設(自己財源)</li> <li>・GSEフロント再生整備(自己財源)</li> <li>・生物分子工学研究所よりバイオ関連多目的関連施設(無償譲渡)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所期の整備計画が順調に進んでいるため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画室及び施設マネジメント委員会が中心となり、各部局からの狭隘解消、老朽化した施設の改修整備や、教育研究環境の充実・改善に必要な施設整備の要求について、「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を踏まえ、総合的に評価を行い、真に必要なものを精査して施設整備費補助金、学内経費、または新たな整備手法等により重点的・計画的に実施する。</li> </ul>



	<p><b>248) 249) 教育研究環境の充実・改善のための施設整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国立大学等施設整備次期5か年計画」を踏まえて、総合計画室、及び、施設マネジメント委員会が中心となり、各部署からの狭隘解消、老朽化した施設の改善整備や教育研究環境の充実・改善に必要な建物の整備等の要求を総合的に評価し、概算要求に反映させる。</li> <li>・理学部研究棟施設再生整備3年次計画の最終整備を行う。</li> <li>・文法経本館と(石橋)体育館(S44築)の耐震改修を行う。</li> <li>・産業科学研究所第1研究棟施設再生整備3年次計画の1年次整備を行う</li> <li>・情報系先端融合科学研究棟の整備を行う。</li> <li>・歯学部附属病院の先端口腔総合診療棟整備に伴う既設本館の移転跡地を中心とした環境改善整備を行う。</li> <li>・文系総合研究棟の整備を行う。</li> <li>・融合型生命科学総合研究棟の整備着工を行う。</li> <li>・FRC研究棟の第2期整備を行う。</li> <li>・吹田旧留学生センターを大学共用施設に転用する施設再生整備を行う。</li> <li>・男女共同参画事業として吹田団地に学内託児施設の整備を行う。</li> </ul>	III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>  <b>248) 249) 教育研究環境の充実・改善のための施設整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理学部研究棟施設再生整備3年次計画の最終整備が平成20年3月に完成した。</li> <li>・文法経本館と(石橋)体育館(S44築)の耐震改修が平成20年3月に完成した。</li> <li>・産業科学研究所第1研究棟施設再生整備3年次計画の1年次整備が平成20年2月に完成した。</li> <li>・情報系先端融合科学研究棟整備に平成19年10月に着工した。</li> <li>・歯学部附属病院の先端口腔総合診療棟整備に伴う既設本館の移転跡地を中心とした環境改善整備に平成19年10月に着工した。</li> <li>・文系総合研究棟の整備が平成20年1月に完成した。</li> <li>・融合型生命科学総合研究棟整備に平成19年12月に着工した。</li> <li>・FRC研究棟の第2期整備が平成19年10月に完成した。</li> <li>・吹田旧留学生センターを大学共用施設に転用する施設再生整備が平成19年8月に完成した。</li> <li>・男女共同参画事業として行う吹田団地の学内託児施設の整備が平成20年1月に完成した。</li> <li>・平成20年度概算要求していた事業のうち、以下の3事業について平成19年度補正により予算化され、設計に着手した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①附属図書館本館の耐震改修整備</li> <li>②附属図書館吹田分館の耐震改修整備</li> <li>③蛋白質研究所本館の耐震改修整備</li> </ul> </li> </ul>	
250) 教育研究の充実・改善に必要な大型設備等の整備と効率的配置を行う。	/	III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高輝度原子核ビーム生成システム(核物理研究センター)、スマートレーザー加工システム(接合科学研究所)、遠隔講義システム、講義アーカイブ・配信システム(経済学研究科)、情報科学教育研究用電子計算機システム(情報科学研究科)等の大型設備を整備し、教育・研究の充実・改善を図った。</li> <li>・リユースの全学的な促進及び設備の共同利用等を推進するための組織として、平成19年度から「科学教育機器リノベーションセンター」を</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「設備整備に関するマスタープラン」に基づく大型設備等の整備、有効利用、共同利用化を促進し、効率的配置を行う。</li> </ul>

			<p>設置することを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備整備計画検討ワーキングを設置し、「設備整備に関するマスタープラン」を策定し、設備の効率的な整備、有効利用、共同利用化の促進を図った。</li> </ul> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備整備に関するマスタープランを策定し、より効率的な配置の実施を開始したため。</li> </ul>	
	<p><b>250) 大型設備等の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部附属病院では高速デジタル画像診断システム等を設置する。</li> </ul>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>250) 大型設備等の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部附属病院では高速デジタル画像診断システム、手術支援システム、体外衝撃波結石破砕装置、ガンマカメラ検査システム及び超音波白内障手術システム等の更新を行った。</li> </ul>	
<p>251) 情報技術の進展に対応する学術情報基盤の整備を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学内の学術情報基盤の戦略的な基本方針を策定するため、教育・情報室長を機構長とする「情報基盤デザイン機構」を平成17年度に設置し、学術情報基盤を整備する体制を整えた。</li> <li>・全学認証のためのシングルサインオン環境およびそれを利用したポータルシステムを稼働させ、事務職員と教員との情報共有化を可能とした。</li> </ul> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報基盤デザイン機構の下、着実な学術情報基盤の整備を全学レベルで図ったため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ODINS5期の全学無線LANシステム構築において、全学IT認証基盤を活用することにより、大阪大学構成員に対し、マルチキャンパスにわたる無線LANサービスを円滑に提供する。</li> <li>・全学IT認証基盤システムと各種情報システムとの連携を推進する。</li> <li>・附属図書館における電子ジャーナル、データベース、学術図書等の全学学術情報基盤を組織的・計画的に整備し、それらの資源を統合的に検索、利用する方策を検討する。</li> </ul>
	<p><b>251) 学術情報基盤の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報基盤デザイン機構と情報基盤委員会のもと、大学の情報基盤グランドデザインの具体的検討を進める。</li> <li>・電子ジャーナル、学術データベース、学術図書等の学術情報基盤の整備を推進する。</li> <li>・全学IT認証基盤システムの運用を開始し、安全・安心なIT認証基盤環境を推進する。</li> <li>・大阪外国語大学との統合を見据え、キャンパスネットワークがより巨大化、複雑化するため、セキュリティと運用性に優れたキャンパスネットワークを構築する。</li> </ul>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>251) 学術情報基盤の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報基盤デザイン機構の下に、CIOを中心とした情報戦略検討体制としてCIO・CIO補佐官会議を設置し、次期中期計画期間における情報化経費やPMO（プロジェクト・マネージメント・オフィス）導入について検討を行った。</li> <li>・電子的情報基盤整備の方向性、財源等について附属図書館の方針を決定し、全学的な協議を経て、平成20年度より「電子的情報基盤整備経費」により主要電子ジャーナル、データベースを整備することになった。これに伴い、有料で提供していた主要データベースを平成20年度より無料化することが決定した。</li> <li>・平成18年度に一部運用を開始した全学IT認証基盤システムにおいては、その連携範囲を広</li> </ul>	

			<p>げ、教員基礎データベース、学務情報システム (KOAN)、WebCT、WebOCM、NetAcademy、技術Seeds、図書館データベース、大阪大学ポータルにおいて、安全且つ快適なIT認証環境を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度より情報基盤委員会の下に設置されたODINS 5期整備検討ワーキングにおいて検討を重ねた結果を踏まえ、大阪外国語大学統合に対応したマルチキャンパス間における高速・高セキュリティを中核としたキャンパスネットワークODINS 5期整備の構築を行った。</li> </ul>	
<p>252) キャンパス環境の整備、安全と環境に配慮した施設等の整備、社会に開かれたキャンパスの整備を図る。</p>		<p>III</p>	<p><b>【平成16～18年度の実施状況概略】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設マネジメント委員会が中心となり、平成17年5月に大阪大学キャンパスマスタープランを策定し、大学に通う全ての人が魅力を感じ、また地域の人々に愛されるキャンパスをつくるために、共用施設、共用空間などのキャンパスコモンに関するデザインの方針を提示した。</li> <li>キャンパスの顔や核の形成、共通施設の整備など、早期に整備が必要な7つのプロジェクトをリーディングプロジェクトと位置づけ、中期計画期間中に実施することを目標とし、平成18年度までに待兼山周辺修景整備をはじめ5件の整備を手がけた。</li> <li>キャンパスマスタープランに基づいた自然資源を活かしたアメニティの形成のため、吹田、豊中両キャンパスの緑地空間の維持管理、改善の方向付けを行い、より積極的な緑地空間の改善や活用現状・将来計画との調整を図りながら中長期的に段階的な改善を図る緑地空間の管理・改善の方向を示したガイドラインとなる「緑のフレームワークプラン (案)」を作成した。</li> <li>社会に開かれたキャンパスの整備事業の一環として地域住民・学生・教職員の意見を取り入れるための待兼山デザインワークショップを4回にわたり開催し、延べ約200名が参加した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャンパスマスタープランを策定 (平成17年5月)、緑地空間管理のための「緑のフレーム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設マネジメント委員会が中心となり、平成17年5月に策定した「大阪大学キャンパスマスタープラン」に基づき、キャンパスの顔や核の形成、共通施設の整備など、早期に整備が必要なリーディングプロジェクトを実施する。</li> </ul>

	<p><b>252) キャンパス整備のマスタープラン策定</b>          ・施設マネジメント委員会のもとで平成17年度策定したキャンパスマスタープランに緑のフレームワークプランを取り入れたキャンパスマスタープランを策定し、更なる施設整備の推進、地域連携の方策を検討する。</p>		<p>ワークプラン」を作成し、これらに基づき着実な施設整備を行っているため。</p> <p>III <b>(平成19年度の実施状況)</b>  <b>252) キャンパス整備のマスタープラン策定</b>          ・キャンパスマスタープランに基づき、施設整備や実施計画において、学生交流スペースの確保（文系総合研究棟ピロティ、基礎工学部中庭改修）、キャンパス環境の整備（基礎工学部サイバーメディアセンター間の駐輪場整備）、社会に開かれたキャンパス整備（基礎工学部サイン計画及び正門通りの整備計画）などを実施した。          ・リーディングプロジェクトである豊中キャンパスのシンボル空間の形成として東口整備計画（案）を策定した。策定にあたり、ワークショップ活動や基礎セミナーを通じて、教職員、学生そして近隣の住民の意見を採り入れる等、地域との協働作業を通じた参加型のキャンパスデザインを展開した。吹田キャンパスでは、千里門周辺環境整備としてGSEフロント（吹田旧留学生センター）の再生整備を実施した。また、吹田図書館分館前中庭整備計画（案）を策定した。          ・キャンパス内の交通安全対策として、駐車場不足から多発している迷惑駐車を一掃するため時間制課金制度を含め新たな入構規制を策定し、平成20年4月からの実施に向けて豊中・吹田キャンパスの5ヶ所の門にそれぞれ入出構管理システムを設置した。</p>	
<p>253) PFI事業として「(石橋) 学生交流棟施設整備事業」及び「(吹田1) 研究棟改修(工学部) 施設整備等事業」を確実に推進する。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>          ・PFI事業で、平成16年度に石橋地区学生交流棟が完成した。          ・(吹田1) 研究棟改修(工学部) 施設整備等事業については、平成17年度に1期としてGSEコモンサテライトが竣工し、平成18年度より2期工事に着手した。工学部研究棟の改修については、2期工事が平成18年度に竣工し、第3期工事に着手した。  <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b>          ・所期のPFI事業が順調に整備されているため。</p>	<p>・PFI事業として「(石橋) 学生交流棟施設整備事業」及び「(吹田1) 研究棟改修(工学部) 施設整備等事業」を継続して確実に推進する。</p>

	<p><b>253) PFI事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生交流棟の維持管理、運用を推進する。</li> <li>・ 工学部研究棟改修整備（4、5期）を実施する。整備後の建物の維持管理を推進する。</li> </ul>	III	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p> <p><b>253) PFI事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生交流棟の維持管理、運営業務を事業契約で定めた業務計画書に基づき実施した。</li> <li>・ 工学部研究棟改修整備は事業契約の通り3期は平成19年5月に竣工し6月より維持管理を開始、4期は平成20年1月に竣工し2月より維持管理を開始、5期（最終）は平成19年10月より設計に着手している。</li> </ul>	
<p>254) 情報ネットワーク基盤及び遠隔講義システムの整備を進め、またそれらの全学的な運用体制を整備する。</p>		III	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報ネットワーク基盤の整備のためODINS 5期整備による基幹ネットワークの高速・高度化を検討した。</li> <li>・ 全学IT認証基盤と連動した全学無線LANを導入した。</li> <li>・ 中之島センターのマルチメディア遠隔講義システムを立ち上げて、遠隔講義システムの整備を進めた。</li> <li>・ 情報基盤デザイン機構、情報基盤委員会、ODINS緊急対応チーム、外部からのテクニカルスタッフ、CIO、CIO補佐官（部局を含む）を設置し、ネットワークを始めとする情報基盤の運用体制を整備した。</li> <li>・ ICカードの全学的導入について検討した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報ネットワーク基盤の整備のためODINS 5期整備による基幹ネットワークの高速・高度化を検討、順次整備されていること。KOAN、WebCT等によるe-learning基盤整備が順調になされているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成19年度中に整備予定であるODINS 5期（大阪外国語大学統合に対応したマルチキャンパス間における高速・高セキュリティを中核としたもの）の安定運用を推進する。また各部局の無線LANシステムの拡充を支援する。</li> <li>・ 基幹系システムにおいて順次、ICカード認証の導入を検討する。</li> <li>・ 引き続きWebCT、WebOCM等の授業支援システムの整備・活用を推進する。</li> </ul>
	<p><b>254) 情報ネットワーク基盤及び情報システムの整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部局のネットワーク管理のみならず情報にまつわる企画運営について部局長を部局CIO、その元に補佐官を置く体制を推進する。</li> <li>・ 平成18年より始まった全学規模e-Learning基盤整備プロジェクトを推進すると共に、WebCTの整備を推進し、平成19年度には大学教育実践センターで行う共通教育科目において実施する。</li> </ul>	III	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p> <p><b>254) 情報ネットワーク基盤及び情報システムの整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既に、全部局では部局CIO・CIO補佐官・ネットワーク運用管理者・ネットワーク担当者・情報関係の委員会や室等の設置による情報運用体制の整備が進んでいるが、さらに新たに12部局において、情報マネジメント室等の設置により情報企画運営体制の強化を行った。</li> <li>・ 平成18年度より始まった全学規模e-Learning基盤整備プロジェクトにおいて、KOANに登録さ</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪外国語大学との統合を見据え高速・高セキュリティ基幹ネットワークとして、ODINS 5期整備を行い、老朽化した機器の更新、無線LANシステムの導入、サーバのホスティング化等を推進する。</li> <li>・情報基盤デザイン機構、情報基盤委員会が中心となり、引き続き全学的なICカード導入検討を行う。</li> </ul>		<p>れている全シラバスに対して、WebCTの利用を可能とし、大学教育実践センターと連携して教員向けWebCT講習会（19回開催）を実施した。その結果、大学教育実践センターがサンフランシスコ教育研究センターからの遠隔授業「世界は今—サンフランシスコから」及び「世界の事情を英語で学ぶ—学問のすすめ—米国の大学キャンパスから」を配信するなど、新たに、10部局・41科目についてWebCTやNetAcademyが利用された。また高等司法研究科では全学生を対象にWebCTを利用して学修状況アンケートを行い学生カルテを作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ODINS 5期整備の構築では、大阪外国語大学との統合に伴い、箕面キャンパスコアスイッチをはじめ、基幹及び部局スイッチの更新を行った。また、全学無線LANシステムの導入ではODINSノード部局23箇所アクセスポイントを設置した。また部局においても、10部局16カ所で無線LANが導入された。</li> <li>・情報基盤委員会の下にワーキングを設置し、全学的なICカード導入について検討した結果、事務基幹系システムから導入すべきという結論を得、まず、19年度に増強したThinClientシステムにおいてICカード認証を導入した。</li> </ul>	
<p>255) 著作権に基づいたソフトウェアやデジタル・コンテンツの積極的活用を図る。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・WebCT、WebOCM等の授業支援システムを整備し各部局の利用を促進し、ソフトウェアやデジタル・コンテンツの活用を推進した。</li> <li>・講習会等の実施によりマルチメディアコンテンツ作成の支援を行った。</li> <li>・各種サイトライセンスを導入し、コスト削減を図った。</li> <li>・各種電子コンテンツの導入や、各種図書館所蔵資料の電子化を行ったことにより、電子図書館機能を強化した。</li> </ul> <p>大阪大学機関リポジトリ構築を進め、大阪大学学術情報庫（OUKA）として、一般公開した。</p> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種のソフトウェアやデジタル・コンテンツが導入されたため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、授業支援システムの利用、マルチメディアコンテンツ作成支援、サイトライセンスの導入、電子コンテンツの導入、図書館所蔵資料の電子化を推進・拡充する。</li> <li>・外国語教育向けWeb対応授業支援システムを運用し、利用のためのマルチメディアコンテンツ作成支援を行う。</li> <li>・附属図書館では、人文社会科学系データベース、電子レファレンス、電子ブックの導入を引き続き検討する。</li> <li>・基盤的ソフトウェアの全学サイトライセンスの導入を増やす。</li> </ul>
	<p>255) デジタル・コンテンツの整備と情</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b> 255) デジタル・コンテンツの整備と情報発</p>	

**報発信の推進**

・平成18年より始まった全学規模e-Learning基盤整備プロジェクトを実施し、WebCTを全学規模で運用し、教材の電子配布、オンラインでのレポート提出等を支援する。また、外国語教育向けのウェブ対応授業支援システムの開発・運用を行う。加えて、これらのツールを利用するためのマルチメディアコンテンツ作成及び作成支援を実施する。

・サイトライセンス導入によりコスト削減効果のあるソフトウェアについては、受益者負担を原則としてサイトライセンスの導入を継続し、サイトライセンスに関する情報を集約し利用者の拡大に努める。

・附属図書館とサイバーメディアセンターは共同して電子ジャーナル、データベースなどの電子図書館機能を増進する。そのための課金方法について検討を継続する。

・附属図書館とサイバーメディアセンターは共同して、大阪大学機関リポジトリ事業を推進し、紀要類に掲載された論文を、国立情報学研究所を通じウェブで公開する。

・人文社会科学系データベースの導入の検討及び課金方式についても検討する。電子レファレンス、電子ブックの導入についての検討を進める。

・各部局は、それが適切な場合には、開発したソフトウェア、データベースなどの公開を行い、社会の利用に資する。

**信の推進**

・平成18年度より始まった全学規模e-Learning基盤整備プロジェクトにおいて、大学教育実践センターと連携し、38授業に対してTAによるコンテンツ作成支援を行った。8部局において、計131件の授業コンテンツが作成された。また、WebOCM（外国語教育向けウェブ対応授業支援システム）の認証システムを活用した語彙学習システム「Keywords in Use」のドイツ語語彙教材（10セット、100語）を制作した。18年度に制作した英語語彙教材（50セット、500語）については共通教育の講義「実践英語」（2クラス）にて利用した。

・サイトライセンスとして、「ChemOfficeUltra」（化学研究用ツールソフトウェア）、「Speak!」（英語音読&リスニングソフト）を導入した。また部局においても計26件の部局サイトライセンスを導入した。

・Elsevier、Blackwell、Springer、Wileyといった出版社やNature、Science等主要学術雑誌との契約も含め、約15,000タイトルの電子ジャーナルを導入し、新規にCambridge University Press、ProQuest ARL、Project MUSE等の電子ジャーナル導入を決定した。また、データベースとしてCiNii、JDreamII、LexisNexis Academicを導入した。課金については平成20年度より無料提供とすることに決定し、それに伴うシステム改造を行った。

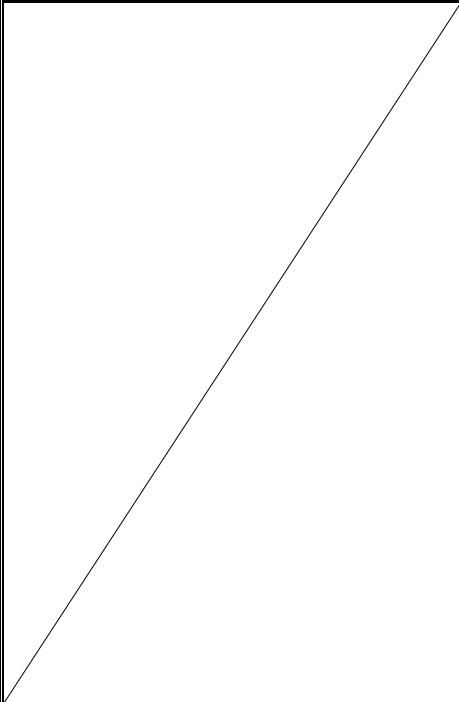
・広報キット作成支援、サーバのディスク増設を実施し、大阪大学関連の学位論文、紀要掲載論文を中心に、メタデータ約850件、本文データ約700件を機関リポジトリにて公開した。

・人文社会科学系データベースとしてWeb of Science SSCI及びA&HCIを導入した。課金については平成20年度より無料提供とすることに決定し、それに伴うシステム改造を行った。

・平成18年度まで行って来た部局の情報運用体制の整備、Web公開サーバの監査、サーバ管理者へのFD等により部局のWebサーバ管理機能が強化されたため、「総合Bioinformatics用ソフトウェアGeneWebIII、GeneAlign」、医薬学用統計解析プログラムパッケージ：MEPHAS」、

			<p>「PSIC-Machi:自己相互作用を取り入れた第一原理計算手法」等6部局で計16件のデータベースを公開した。</p>	
<p>256) 大阪大学の教育研究活動によって創出された学術成果、情報資産及び知的財産の社会への情報発信体制を整備し、それらの活用を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p><b>〔平成16～18年度の実施状況概略〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学ホームページの改訂、部局CIO・CIO補佐官・ネットワーク担当者によるWebサーバ管理機能の強化により、社会への情報発信体制を整備した結果、3部局で技術情報のデータベース化が行われ、「質問紙法にもとづく社会調査データベース」、「蛋白質構造百科」、「極端紫外(EUV)光源開発等の先進半導体技術の実用化」等9個のデータベースが公開された。</li> <li>・機関リポジトリシステムの導入により、各種学術成果を収集し、デジタル・コンテンツ大阪大学学術情報庫(OUKA)として公開した。</li> <li>・中之島センターおよびオープンコースウェア(OCW)による発信の体制を構築し、講義を含めて17個のコンテンツを公開するとともに、OCWとして19個のデジタル・コンテンツを新たに公開した。</li> <li>・英文ホームページを充実させた。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術情報データベース、オープンコースウェア(OCW)、大阪大学機関リポジトリ(OUKA)の公開・情報発信を組織的に行ったため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、機関リポジトリシステムやオープンコースウェア(OCW)の利用を支援する。</li> <li>・附属図書館の機関リポジトリ構築を支援する。</li> <li>・附属図書館では、機関リポジトリシステムの利用を推進する。</li> </ul>
<p><b>256) 全学的な情報データベースの開発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、各部局においては、その教育研究活動によって創出された学術成果、情報資産及び知的財産の国際社会への情報発信体制を整備し、それらの活用を図る。各部局の体制が整ってきたため、機関リポジトリやOCWを通じた学外情報発信を支援する。</li> <li>・附属図書館とサイバーメディアセンターは共同して電子ジャーナル、データベースなどの電子図書館機能を増進する。そのための課金方法について検討を継続する。また、図書館の機関リポジトリ構築を支援し、人文社会科学系データベースの導入の検討及び課金方式についても検討する。電子レファレンス、電子ブッ</li> </ul>				<p>III</p>



	<p>クの導入についての検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル・コンテンツ基盤ワーキンググループは図書館にその使命を統合する。</li> <li>・各部局において研究された、学術成果や情報資産等の知的財産は各部局においてホームページ等により情報発信を行う。</li> <li>・引き続き、阪大TVによるデジタル・コンテンツ発信をより一層活性化させる。そのために、中之島センターはその運用体制の整備を行う。</li> </ul>		<p>紀要掲載論文を中心にメタデータ約850件、本文データ約700件を公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度まで行って来た部局の情報運用体制の整備、Web公開サーバの監査、サーバ管理者へのFD等により部局のWebサーバ管理機能が強化されたため、文学部においては、Web懐徳堂を拡充し、懐徳堂印—中井履軒編—及び懐徳堂四書—『大学』編—の新コンテンツを公開し、他にも21部局において、研究成果、年報、科研費・プロジェクトの報告書、講習会プログラム、ソフトウェア、データベース、キーワード検索、シンポジウム・セミナー・プロジェクトのレポートやディスカッションペーパー、会議資料等様々な分野でWebページによる情報発信を拡充した。</li> <li>・中之島センターマネジメント委員会による遠隔講義システムの検討に基づき、中之島センターでは、アウトソーシングでWindowsMedia形式での配信による遠隔講義システムの運用体制を整備した。</li> </ul>	
<p>257) 大阪大学の情報資産を不正アクセス等から保護するため、セキュリティに優れた情報環境を整備する。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学IT認証基盤を整備し、シングルサインオンサービスを導入し、認証に関するセキュリティを強化した。</li> <li>・各種規程の制定によりセキュリティポリシーの確立を行った。</li> <li>・部局CIO・CIO補佐官・ネットワーク担当者の設置によりセキュリティ管理体制を整備した。</li> <li>・全部局にまたがるネットワーク緊急対応チームの発足や、ネットワーク侵入監視システムの導入により、迅速なインシデント対応を可能とした。</li> <li>・基幹機器の格納場所に対する物理的な侵入防止策や静脈認証による入室管理等の整備を推進した。</li> <li>・部局サーバに対するセキュリティ監査を行い、適時対策を講じた。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局CIO・CIO補佐官・ネットワーク担当者による管理体制を整備していること。学内設置の各サーバの監査を強化し、よりセキュリティの高いネットワーク基盤を構築しているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹系システムにおいて順次、ICカード認証の導入を検討する。</li> <li>・引き続き、部局サーバに対するセキュリティ監査を行う。</li> </ul>

	<p><b>257) ネットワークセキュリティに優れたネットワーク基盤の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪外国語大学との統合を見据え大阪大学の学内ネットワークの信頼性を向上させるため高速・高セキュリティを中核として整備を行う。</li> <li>・大学全体の情報資産を同一基盤のセキュリティレベルを担保するため、サイバーメディアセンターにおいてホスティングサービスの実現に向け検討を推進する。</li> <li>・引き続き、情報システムについて全学的な物理セキュリティ状況の調査を継続的に行い、必要な指導を実施していく。特に、学内設置の公開サーバに対する外部サーバ監査も引き続き実施する。</li> <li>・各部局においては、部局CIO補佐官を中心としたセキュリティ管理体制を整備し、情報システムに関するセキュリティ対策、リスク管理を強化する。また、必要に応じてFDを行う。</li> <li>・統一的なICカードの導入に向けて検討を進める。</li> <li>・5期整備においてセキュリティ方式の検討を行う。さらに無線LAN運用体制の確立を図る。また、学外利用者のための公衆無線LANシステムの導入可能性の検討を行う。</li> </ul>	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p><b>257) ネットワークセキュリティに優れたネットワーク基盤の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪外国語大学との統合に伴い、キャンパスネットワークの高速・高セキュリティ実現に向け、ODINS 5期整備構築において、キャンパス間の10Gbps化を図り、また運用の安定化として、配線ミスによる輻輳の局所化等を強化した。</li> <li>・情報基盤委員会及び、CIO・CIO補佐官会議において、部局管理のサーバの中央集約化について検討し、予算化については、経費の部局負担も含めて次年度以降引き続き検討することとした。また、2部局でWeb公開サーバの外部ホスティングを実施した。</li> <li>・平成18年度までに行って来た物理セキュリティ対策に加え、新たに吹田キャンパス基幹機器設置のネットワーク棟に於いて監視カメラの追加を行い物理セキュリティ強化を行った。部局においても、ネットワーク機器の施錠クローゼット等への収納(6部局)、機器室への監視カメラの導入(2部局)によって物理セキュリティの強化を行った。</li> <li>また、平成18年度まで一部のサーバに対して行って来た監査を、今年度は学内設置の全てのWeb公開サーバ596台について行い、脆弱性の高いサーバについては対処報告を義務づけた。</li> <li>・既に、各部局では部局CIO・CIO補佐官・ネットワーク運用管理者・ネットワーク担当者・情報関係の委員会や室等の設置による情報運用体制のもと、セキュリティ対策を推進しているが、新たに、セキュリティ関係のガイドラインの策定(4部局)、部局ファイアーウォールの導入(6部局)、Web公開サーバ通信の暗号化(3部局)、スパムメール・ウィルス対策ソフトの導入(4部局)によってセキュリティ対策、リスク管理を強化した。</li> <li>・情報基盤委員会の下にワーキングを設置し、全学的なICカード導入について検討した結果、事務基幹系システムから導入すべきという結論を得、まず、平成19年度に増強したThinClientシステムにおいてICカード認証を</li> </ul>	
--	--	--	--

			<p>導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ODINS 5期整備構築にあたっては、集中型仮想ファイアウォール、不正アクセス検知、DDOS 防御等のセキュリティ強化を行った。また無線 LAN の運用に関して、学外利用者へのビジター ID の発行体制及び全学 IT 認証基盤と連携する認証体制を構築した。</li> </ul>	
<p>258) 情報セキュリティに関する啓発活動を実施する。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ メール配信やホームページを通じて、セキュリティ関連情報を発信した。</li> <li>・ 全学的に各種セキュリティ関係講習会を実施した。</li> <li>・ 附属図書館において、全学共通教育科目、新生生オリエンテーション、図書館利用説明会、各種の文献検索ガイダンス等においてセキュリティ関連情報の説明を行い著作権順守や情報セキュリティの啓発に努めた。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員向けのセキュリティ講習会を実施したこと。学部学生向けには、全学共通教育科目「情報活用基礎」において、附属図書館が著作権及び情報セキュリティ講習を実施しているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大阪大学情報セキュリティポリシーの策定を行う。</li> <li>・ 引き続き、附属図書館も含めて、セキュリティ関連情報の発信、講習会の実施等により啓発活動に努め、また、部局ネットワーク担当者等に対する教育・指導体制を整備する。</li> </ul>
	<p><b>258) 情報セキュリティに関する啓発活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国立情報学研究所で議論された雛型を基に大阪大学情報セキュリティポリシーの策定を行う。</li> <li>・ 引き続き、附属図書館は、情報リテラシー教育、文献検索についてガイダンスを行う際の、著作権や情報セキュリティについての啓発等の利用者教育を行う。</li> <li>・ 情報セキュリティ研修会を「国大協」及び「国立情報学研究所」と共催し、教職員に積極的に参加させる。</li> <li>・ 大阪大学の教員、職員、学生に対して各部局において啓発活動を行う。</li> <li>・ 引き続き、情報セキュリティに関する啓発活動を情報基盤デザイン機構のもとで進める。各部局等における情報セキュリティの実施状況に関する監査及び管理担当者に対する教育・指導体制を整備する。サイバーメディアセンターはその実</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>258) 情報セキュリティに関する啓発活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大阪大学情報セキュリティポリシー策定のために、情報基盤委員会の下に情報倫理ワーキングを設置したが、国立情報学研究所から「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」が平成19年10月31日に公開されたことを受けて、その後、それを基にした検討を展開した。次年度以降、実施細則も含めて引き続き検討を行う。</li> <li>・ 全学共通教育科目「情報活用基礎」において図書館職員が図書館利用法及び著作権について説明した。(対象：9学部 2,150名)</li> </ul> <p>本館、生命科学分館、吹田分館、箕面分館でそれぞれ開催される利用者ガイダンス、利用者教育において、著作権及び情報セキュリティの啓発に努めた。(60回、約3,500名受講)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成18年度までに引き続き、国立情報学研究所と共催で「情報セキュリティ担当者研修」を4回、国立大学協会と共催で「近畿地区支部・</li> </ul>	

	施に協力する。		専門分野別研修「情報セミナー」を1回開催し、学内では計38名が受講した。 <ul style="list-style-type: none"><li>・部局においては、講習会（7部局）、オリエンテーション（7部局）、授業の講義（2部局）、Webページや利用の手引き（3部局）によって情報セキュリティの啓発に努めた。</li><li>・一般教職員向けの情報セキュリティ説明会（5回、91名受講）を実施し広く啓発活動に努めた。また部局の情報セキュリティ管理担当者への教育・指導として「情報セキュリティセミナー」（47名受講）、「LinuxWebサーバ構築研修」（24名受講）を実施し、引き続きスキルアップを図った。</li></ul>	
--	---------	--	---	--

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全・衛生管理に関する目標**

**中期目標** 研究重点型大学として発展するため、環境保全に努めるとともに、教育・研究等における安全管理・衛生管理については、教職員及び学生の意識の向上を図りつつ、安全管理・衛生管理システムの構築・整備に努める。

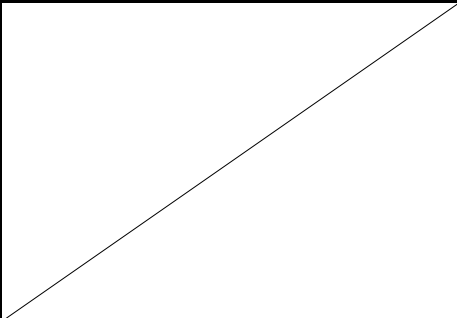
中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
259) 全学委員会を設置して環境保全に係る施策を企画・立案・実施するとともに、環境管理体制を整備する。また、環境保全に資する製品の使用を促進するとともに、環境問題や環境保全への大学の取り組みを積極的に情報公開する。		III		<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年4月に安全衛生管理部を設置するとともに、全学の安全衛生管理委員会及び事業場（豊中地区、吹田地区、病院地区）ごとの安全衛生委員会を設置した。</li> <li>平成16年4月に環境安全委員会を設置するとともに、同委員会のもとに3つの専門部会（安全管理、薬品管理、環境保全）を設置した。</li> <li>環境安全委員会安全管理専門部会の下に設置した特化則・有機則に係る作業環境測定ワーキングにおいて決定した実施計画に基づき、環境安全研究管理センターにおいて化学物質の作業環境測定を実施した。（各年度サンプリング時期：9月と12月の2回、各年度測定対象作業場総数：約1,000室、各年度測定対象サンプル数約5,000）</li> <li>作業環境測定の結果、問題のある実験室等が判明した場合、環境安全研究管理センター及び安全衛生管理部で当該実験室等の立ち入り調査を実施し、作業環境管理の改善を指導した。</li> <li>グリーン購入法に基づく製品の購入を促進するとともに、調達（使用）実績をホームページで公表した。</li> <li>環境配慮促進法に基づき、「大阪大学環境報告書」の冊子版及びWeb版の公表を行った。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学の安全衛生管理委員会及び各事業場に設置した安全衛生委員会が必要な調査審議を行う。</li> <li>化学物質に係る環境保全に関する事項は、環境安全委員会の専門部会（環境保全、安全管理及び薬品管理専門部会）あるいはワーキングで必要に応じて、実質的な審議をする。</li> <li>化学物質に係る環境保全に関する業務は、環境安全研究管理センターが中心的な役割を担う。</li> <li>グリーン購入法に基づく製品の購入を促進するとともに、調達（使用）実績をホームページで公表する。</li> <li>環境配慮促進法に基づき、環境報告書を作成し、公表する。</li> </ul>

	<p><b>259) 環境保全体制の整備等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・化学物質に係る環境保全に関する事項は、環境安全委員会の専門部会（環境保全、安全管理及び薬品管理専門部会）あるいはワーキングで必要に応じて審議をする。</li> <li>・化学物質に係る環境保全に関する業務は、環境安全研究管理センターが中心的な役割を担う。</li> <li>・グリーン購入法に基づく製品の購入を促進するとともに、調達（使用）実績をホームページで公表する。</li> <li>・環境配慮促進法に基づき、環境報告書を作成し、公表する。</li> </ul>		<p>・安全衛生管理部を設置し、加えて、全学及び事業場ごとの安全衛生委員会を設置し、環境保全・環境管理体制を整備したこと。また、「環境報告書」を平成18年度より毎年公表しているため。</p> <p>III <b>（平成19年度の実施状況）</b>  <b>259) 環境保全体制の整備等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境安全委員会環境保全専門部会を1回開催した。（有機廃液処理分類、および処理回収の変更などについて審議）</li> <li>・環境保全研究管理センターが中心となり、関係部署と連携して、化学物質に係る環境保全に関する業務を遂行した。（計画番号261、263）に記載）</li> <li>・特定物品等の調達目標を100%と定め、学内通知及びホームページへの掲載により周知し、当該物品等の調達を促進した。また、当該物品の調達実績をホームページで公表した。（平成19年4月）</li> <li>・環境配慮促進法に基づき、「大阪大学環境報告書」の冊子版及びWeb版の公表（平成19年9月）を行った。</li> </ul>	
<p>260) PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成十一年七月十三日法律第八十六号））に基づく、指定化学物質の排出量、移動量を把握・管理する「薬品集中管理システム」を充実させ、環境汚染物質の排出を防ぐ管理体制を整備する。</p>		III	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に環境安全委員会薬品管理専門部会にワーキンググループを設置し、薬品管理支援システムの保守、運用方針の検討を行い、環境安全研究管理センターが同システムの保守、運用の実務を実施した。</li> <li>・薬品管理支援システムの薬品マスタを3年間で13社（登録総数：713,800種類）までに増やし、保守、運用を実施した（平成19年1月末現在登録総数：128,300本）。</li> <li>・各年度6月にPRTR法に基づき、豊中地区では、該当物質3～4化学物質の、吹田地区では該当物質4～5化学物質の排出量及び移動量を評価算出し、大阪府へ届け出た。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評価の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PRTR法に基づく薬品管理を適切に実施しているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境安全委員会及び環境安全研究管理センターが中心となって、以下の計画を実行する。</li> <li>(1) 実験に使用するあるいは使用した薬品（毒劇物、高圧ガスを含む）の管理支援システム“OCCS”の持続的な運営・管理を遂行する。そのためにシステムの更新、強化を行う。</li> <li>(2) OCCSを活用することによりPRTR法の対象化学物質の管理を行い、法に基づき大阪府への届出を行う。</li> </ul>
	<p><b>260) 環境汚染物質管理体制の整備</b></p>	III	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b>  <b>260) 環境汚染物質管理体制の整備</b></p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実験に使用するあるいは使用した薬品（毒劇物を含む）の管理支援システム“OCCS”の運営・管理する。</li> <li>・PRTR法に基づき、対象化学物質の管理を行うとともに、大阪府への届出を行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬品管理支援システムの薬品マスタを13社（登録総数：715,500種類）に増やし、保守、運用を実施した（平成20年3月末現在登録総数：145,629本）。</li> <li>・環境安全委員会の薬品管理専門部会長と環境安全研究管理センターが薬品管理支援システムの管理運営について綿密に協議した。（協議内容：平成19年度OCCS薬品マスタ更新内容、OCCS学内に向けての全薬品登録通達内容、次年度OCCS更新計画案等）</li> <li>・平成19年6月にPRTR法に基づき、該当対象物質について、豊中地区では3化学物質の、吹田地区では5化学物質の排出量及び移動量を評価算出し、大阪府に届出した。</li> </ul>
<p>261) 薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の取り扱いに際しては、関係する各種法規に沿った安全管理対策を実施する。さらに、安全管理の徹底と効率化を目指して保管量・使用量等を管理する全学的なシステムを導入する。</p>	III	<p><b>III (平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特化則・有機則に係る作業環境測定を年に2回実施し、測定結果を安全衛生管理部、各事業場安全衛生委員会及び当該部局に報告した。</li> <li>・作業環境測定の結果、問題のある実験室等が判明した場合、環境安全研究管理センター及び安全衛生管理部で当該実験室等の立ち入り調査を実施し、作業環境管理の改善を指導した。</li> <li>・全学の放射線施設（17施設）の非密封放射性物質取扱作業室（総数247室）の作業環境測定を毎月実施した。</li> <li>・測定結果を当該部局及び安全衛生委員会で報告し、必要な改善指導を図った。</li> </ul> <p>高圧ガス保安法に基づく各種届出・検査対応を安全衛生管理部に一元化した。</p> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種法規に則した適切な管理を行っているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特化則・有機則に係る作業環境測定を年に2回実施する。（ラジオアイソトープ総合センター）</li> <li>・全学の放射線施設（16施設）の非密封放射性物質取扱作業室（総数247室）の作業環境測定を毎月実施する。（安全衛生管理部）</li> <li>・高圧ガス保安法に基づく貯蔵所の整備を進める。</li> <li>・安全衛生管理部に配置した核燃料物質管理スタッフを中心に、核燃料物質の管理体制を強化する。</li> <li>・高圧ガス等、薬品以外の危険物の保管量・使用量等を管理するための全学的システムの整備を検討する。</li> </ul>
	<p><b>261) 危険薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の管理体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特化則・有機則に基づき、有害化学物質の作業環境測定を行う（年2回）。</li> <li>・電離則に基づき、放射性物質の作業環境測定を行う（毎月1回）。</li> <li>・高圧ガス保安法に対応するため、高圧ガスボンベ庫の整備を推進する。</li> <li>・核燃料物質管理体制の整備を進める。</li> </ul>	<p><b>III (平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>261) 危険薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の管理体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境安全研究管理センターが中心となり、特化則・有機則に係る作業環境測定のサンプリングを9月と12月に2回実施し、その測定結果を安全衛生管理部、地区事業場安全衛生委員会ならびに各部局に報告した。（測定対象作業場総数：各回499室、測定サンプル数：各回2,400個）。</li> <li>・全学の放射線施設（当初17施設、9月以降16</li> </ul>	

			<p>施設) の非密封放射性物質取扱作業室(総数当初247室、9月以降231室) の作業環境測定を毎月実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定結果を当該部局及び事業場安全衛生委員会で報告し、必要な改善指導を図った。</li> <li>・高圧ガス保安法に基づき、ボンベ庫を2件整備した(薬学研究科・産業科学研究所)。</li> <li>・核燃料物質の管理体制の整備のため、安全衛生管理部に核燃料物質管理室を設置し、特任研究員を配置した。</li> </ul>	
<p>262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物を用いる実験等については、関係する各実験指針に則り、厳正な安全管理のもとに行う。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺伝子組換え実験に係る各施設において年1回の教育訓練を行うとともに法令等に関する説明会に遺伝子組換え実験安全委員会委員が参加し安全管理にかかる知識と技術の向上に努めた。また、「遺伝子組換え実験安全の手引き」を作成して従事者に配付し教育訓練に使用すること等により安全管理に努めた。</li> <li>・動物実験委員会において、大阪大学動物実験規程を制定し、その中で動物実験施設、実験動物の飼養保管施設の要件、教育訓練、自己点検・評価、情報公開等について規定することにより厳正な安全管理に努めた。</li> <li>・病原性微生物の安全管理マニュアル作成を検討するためのワーキンググループの委員構成を決定した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評価の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種法令に則した安全管理を適切に行っているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺伝子操作実験を用いる実験等については、関係する各実験指針に則り、引き続き厳正な安全管理のもとに行うとともに、動物実験と病原微生物を用いる実験間の整合性を整える。</li> <li>・「大阪大学動物実験規程」に基づき、各部局において動物実験規程の作成や見直しを行い、この規定に基づき、各部局の動物実験委員会が中心となって適正な動物実験が行われるよう管理する。</li> <li>・平成19年度に安全衛生管理委員会の下に設置した感染性試料取扱実験安全WGにおいて、感染性試料の適正な管理基準の確立と体制整備を図る。</li> </ul>
		<p><b>262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物実験の安全管理</b></p> <p>「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(平成18年6月1日付け文部科学省告示)」に基づき、「大阪大学動物実験規程」を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設において、飼養及び保管のマニュアルの作成、又は見直しを検討し、動物実験実施者等に周知させる。</li> <li>・適正な動物実験等を確保するため、各部局において、自己点検・評価を行わせ、その内容を大阪大学動物実験委員会が評</li> </ul>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物実験の安全管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年4月1日付けで新たに「大阪大学動物実験規程」を制定し、これに沿って、各部局の規程を改めた。</li> <li>・各施設において、上記規程に基づき、飼養及び保管のマニュアルの見直しを行った。</li> <li>・多数の部局において評価に必要な資料を整え自己点検・評価を実施した。その結果について各部局から資料の提出を受け、大阪大学動物実験委員会委員長が内容を確認し事前評価するとともに、未提出の部局については催促を行っ</li> </ul>



	<p>価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学における動物実験等に関する情報を年1回程度、本学のホームページに公表する。</li> <li>・法令、実験上の安全確保のための注意事項等を周知徹底させるため、各施設の安全主任者又は学内の専門の教員が年1回実験責任者及び実験従事者に対して、教育訓練を実施する。</li> <li>・各施設の安全主任者の安全管理、及び安全な実験の実施に役立てるため、大阪大学遺伝子組換え実験安全委員会において、大学統一の遺伝子組換え実験に関するマニュアルの作成を検討する。</li> </ul>		<p>た。なお、最終的な評価については、平成20年度第一回大阪大学動物実験委員会において実施する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学動物実験規程について、本学ホームページにおいて公表を行った。また、評価結果については、平成20年度第一回動物実験評価委員会開催後、本学ホームページにおいて公表する予定である。(平成20年夏目処)</li> <li>・動物実験の実施に先立ち、必ず教育訓練を受講させることとした。</li> <li>・遺伝子組換え実験安全委員会内のワーキング(構成員 教員6名)を6回開催し、種々の問題点、危機管理等について検討を行なった。</li> <li>・遺伝子組換え実験安全委員会において、遺伝子組換え実験に関するマニュアル「遺伝子組換え実験安全の手引き」の内容を検討し、作成の上、各部局に配付すると共に大阪大学ホームページ「研究協力情報」に掲載した。</li> <li>・17施設において、それぞれ1回、同施設の安全主任者や学内の専門の教員が教育訓練を実施し、実験従事者に対して、関係法律、規則、危険度に応じた遺伝子組換え生物等の安全取扱い技術等について、「遺伝子組換え実験安全の手引き」を用いて周知徹底を図った(参加者約1,154名)。</li> <li>・危険時、事故発生時の対応として、事故発生時の連絡体制を大阪大学における事故、災害発生時の対応マニュアルに基づいて再確認し、周知徹底を図った。</li> <li>・病原体の管理体制の整備のため、安全衛生管理委員会の下、感染性試料取扱実験安全WGを設置した。</li> </ul>	
<p>263) 周辺環境汚染の防止を徹底するため、実験廃棄物、実験系排水の処理のための体制を整備する。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有機則、特化則と関連した室内作業環境測定に係る入札準備、サンプリング、評価などの指導・支援を実施した。</li> <li>・実験系有機廃液は各年度毎月収集して業者委託処理、無機廃液は各年度10回収集して環境安全研究管理センター附属施設で処理した。</li> <li>・施設部と協力して各年度6月に特別管理産業廃棄物多量排出業者としての提出書類(大阪府へ)の作成をし、廃液や廃薬品の処理などに関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境安全委員会及び環境安全研究管理センターが中心となって、以下の計画を実行する。</li> <li>・有機則、特化則と関連した室内環境の管理・指導</li> <li>・実験系有機・無機廃液の収集・処理・廃液・廃棄物の適正管理のための支援</li> <li>・排水の水質の適正管理</li> <li>・安全衛生管理委員会等からの指示事</li> </ul>

			<p>する相談の指導・支援をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各年度豊中地区で年8回、吹田地区で年19回実施される排水の水質検査結果を監視し、適正管理を図るとともに、センター広報誌（各年3回発行）等を通じて構成員に周知した。</li> <li>・化学物質の作業環境測定の結果、管理濃度を超え第2管理区分となった実験室に対して安全衛生管理部と協力して、作業環境管理の改善を指導した。</li> </ul> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境安全委員会の下、環境安全研究管理センターを中心とした体制整備の中で、適切な廃棄物、実験系排水処理を適切に実施している。</li> </ul>	<p>項の企画・立案並びに実施</p>
	<p><b>263) 周辺環境汚染防止対策</b>          環境安全委員会及び環境安全研究管理センターが中心となって、以下の計画を実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有機則、特化則に基づく室内環境の管理・指導</li> <li>・実験系有機・無機廃液の収集・処理</li> <li>・廃液・廃棄物の適正管理のための支援</li> <li>・排水の水質の適正管理</li> <li>・安全衛生管理委員会等からの指示事項の企画・立案並びに実施</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>  <b>263) 周辺環境汚染防止対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境安全委員会実施計画等の下、環境安全研究管理センターが中心となり、以下の作業環境測定等を遂行した。</li> <li>・有機則、特化則と関連した室内作業環境測定に係る入札、サンプリング、評価などの指導・支援を実施した。（測定対象作業場総数：各回499室、測定サンプル数：各回24,000個）</li> <li>・実験系有機廃液は毎月収集して業者委託処理、無機廃液は年10回収集して環境安全研究管理センター附属施設で処理した。</li> <li>・施設部と協力して特別管理産業廃棄物多量排出業者としての提出書類（大阪府へ）の作成、廃液や廃薬品の処理などに関する相談の指導・支援をした。</li> <li>・豊中地区で年8回、吹田地区で年19回実施される排水の水質検査結果を監視し、適正管理を図るとともに、センター広報誌（各年3回発行）等を通じて構成員に周知し、注意喚起、意識向上を図った。</li> <li>・廃液の処理区分と処理実施回数の実施計画に基づいた処理を実施した。</li> </ul>	
<p>264) 各種健康診断を実施し、健康診断結果に対する事後処置を充実させるとともにその結果を踏まえた衛生教育を実施する。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定の健康診断（労働安全衛生法、学校保健法）を実施した。</li> <li>・通年型、予約制健診の運用にて人間ドックを含む職員定期健康診断受診率は約90%と評価に耐える数値となった。また学生の定期健康診断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断、事後措置について現在の良好な受診率と事後措置実施を継続するとともに、職員に対してはメタボリックシンドロームへの対応を強化し、ハイリスク群に対する介入をシステム</li> </ul>

			<p>についても法人化前の約50%から大幅な改善をみて、平成18年には76%となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断の結果問題のあった学生、教職員に対しては、定期的な検査を実施するとともに、生活・食事指導（衛生教育）等を行った。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法定の健康診断を適切に実施するとともに、その結果に基づく事後措置・事後指導を適切に実施しているため。</li> </ul>	<p>化して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年10月統合に伴う、箕面キャンパスにおける健康管理、事後措置等の体制を早急に強化する。</li> <li>健康診断の結果問題のあった学生、教職員に対しては、定期的な検査を実施するとともに、生活・食事指導（衛生教育）等を行う。</li> </ul>
	<p><b>264) 健康診断実施と衛生教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き教職員、学生ともに健康診断受診率の向上を図る。</li> <li>健康診断結果を健康づくりに役立てるため、報告書や検査項目の見直しを行うとともに健康診断後の事後措置をきめ細かく実施する。</li> <li>特定業務従事者に対する健康診断を実施する。</li> <li>保健センター医師が産業医としての業務にも従事して、安全衛生活動を担う。</li> <li>胸部レントゲン撮影について、直接撮影、デジタル化を図ったことに伴い、これによる職員・学生定期健康診断実施の立案中である。</li> <li>安全衛生管理部と協力して、職員の過重労働についての全学的な調査を行い、過重労働健康診断を実施する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>264) 健康診断実施と衛生教育</b> (保健センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法定健康診断（労働安全衛生法、学校保健法）を実施した。大阪大学職員一般定期健康診断受検数は、平成19年度5,655名であり、前年と比べて493名の増加であった。 (職員数基準日：平成19年9月末)</li> <li>定期健康診断については、受診者数15,889名で前年比171名であった。学生定期検診受診率は全体で78.1%と昨年を2.1%上回った。 (学生数基準日：平成19年5月)</li> <li>学生、職員ともに問題のあった場合には再検査、生活食事指導等の事後措置を綿密に実施した。職員については、呼び出し対象者430名、受検者数320名、すでに他院でフォロー中などのため辞退された方42名、未受検者68名であった。</li> <li>特定業務従事者に対する健康診断受診者は、学生、教職員併せて合計11,340名であった。</li> <li>胸部レントゲン撮影は本年度よりデジタル化され、職員については全員デジタル撮影を行った。</li> <li>過重労働者に対する医師の面談は今年度8件実施した。</li> <li>学生・職員の内科、整形外科、精神科の今年度の診察相談件数は計5225名であった。</li> <li>事務系再雇用職員の健康診断、人間ドック結果を判定し、健康上の問題が認められる際には面談を実施した（判定69件、面接指導12件）</li> </ul>	
<p>265) 健康の保持・増進（栄養、運動、休養）及びこころの健康づくりに取り組むとともに、必要な組織作りと人材育成に努める。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心と体の健康増進支援に継続的に取り組み、年次進行で支援体制を充実させた。具体的には「女子学生と女性職員のためのからだと心の</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き健康の保持増進、こころの健康づくりに努めるとともに、メンタルヘルスクエアを学生、職員それぞれの</li> </ul>

			<p>なんでも相談室（女性外来）」を設置し、休職者（精神的問題による）の復職にあたって産業医による面接を開始した。</p> <p>また、メンタルヘルスに関する啓発のための講演を種々の対象者に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人化後、内科医を2名から5名に、精神科医を2名から3名に増員するとともに、人材育成のため保健センターの医師全員に産業医資格を取得させた。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルス相談や女性外来を充実させていること。産業医資格を保健センター医師全員に取得させていること。</li> </ul>	<p>問題を取り扱う部局とさらに連携を深めて、有機的値とワークを構築し、メンタルヘルス不全予防に資することのできる組織構築をに努める。</p>
	<p><b>265) 心身の健康保持体制の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休職後の職場復帰に際して、産業医の面談を実施し、スムーズな復帰を支援する。</li> <li>・保健センターの女性の医師及びカウンセラーによる女性外来の充実を図る。</li> <li>・保健センターの精神科医、産業医及びカウンセラー、スタッフによるメンタルヘルス相談及びフォローの充実を図る。</li> <li>・受動喫煙防止対策を推進する。</li> <li>・職域別メンタルヘルスの講習会を実施する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>265) 心身の健康保持体制の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休職者の職場復帰に際して、面談を実施し、意見書を作成することで円滑な職場復帰を支援した（実施対象者数11名、昨年は8件）。</li> <li>・女性外来では20名の受診者があった（ただし一般外来診察においても女性医師による女子学生等に対する診察は常時実施している）。</li> <li>・精神科健康相談件数は1879名であった。</li> <li>・各部局で設置している指定喫煙場所が大阪大学受動喫煙防止指針に照らして問題がないか点検を実施した（平成19年5月）。</li> <li>・受動喫煙防止及び未成年者の喫煙防止のため、豊中キャンパスに設置されているたばこの自販機を撤去した（平成19年8月）。</li> <li>・職域別メンタルヘルス講習を、新「助教」対象FD研修、研修医イントロコース、技術職員研修に組み込むなどして、合計10回実施した。</li> </ul>	
<p>266) 緊急連絡体制を構築してマニュアルを準備し、それらの周知徹底を図るとともに、安全講習会、防災訓練を定期的に行って教職員及び学生の意識の向上を図る。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度より、事故・災害発生時の対応窓口の総括を安全衛生管理部とし、各事業場との緊急連絡体制を構築した。</li> <li>・連絡体制とともに、事故・災害発生時の連絡票による事故情報収集システムを構築した。収集した事故データは、3年間で674件（16年度：215件、17年度：205件、18年度：254件）となった。</li> <li>・医病・歯病事業場安全衛生委員会では、平成17年6月に緊急連絡連絡網を添付した『病院安</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故・災害発生時の対応窓口の総括を安全衛生管理部とし、各事業場との緊急連絡体制を維持する</li> <li>・事故・災害発生時の連絡票による事故情報収集を引き続き実施する。</li> <li>・安全衛生管理部主催による安全衛生講習会、防災訓練を引き続き実施する。</li> <li>・平成19年度に実施した部局長・安全衛生委員会委員等による合同巡視を引き続き実施する。</li> <li>・事故災害のレベルに応じた全学的な</li> </ul>

		<p>全衛生ガイドライン』を刊行し、附属病院の全教職員に配布し、安全意識向上、事故予防等に役立てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生管理部主催による安全衛生講習会等を3年間で33回（16年度：6件、17年度：11件、18年度：16件）、事業場単位での防災訓練を2回実施し、学生、教職員の安全意識向上を図った。</li> </ul> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生管理部を事故・災害発生時の対応総括として、各事業場との緊急連絡体制を整備していること。定期的に安全講習会、防災訓練を実施しているため。</li> </ul>	緊急連絡マニュアルを整備する。
	<p><b>266) 緊急事故防止対策等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生管理体制を更に充実させるため、安全衛生に関係するセンター等との連携組織の設置を推進する。</li> <li>・事故情報と背景要因の分析を行い、その結果に基づいた再発防止のための安全講習会等を実施する。</li> <li>・学部学生を対象とした環境安全関係授業「地球環境と安全・安心の意識」を引き続き実施する。</li> <li>・安全衛生管理部による定期巡視を実施するとともに、安全衛生委員会等との合同巡視を実施する。</li> <li>・安全衛生ガイドライン（化学、物理、生物、病原微生物等）、安全衛生教育ビデオ（生物）等を作成する。</li> <li>・大学構成員全体の安全衛生意識の向上を図るため、構成員の属性や特性に応じた講習会等を実施する。</li> <li>・全学的な防災体制の構築と検証のため、防災訓練を実施する。</li> <li>・衛生管理者免許の資格取得を推進する（数値目標：有資格者を常勤教職員約4,500名の5%にする）。</li> <li>・救急救命体制の充実を図る。</li> </ul>	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p><b>266) 緊急事故防止対策等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生管理体制の更なる充実のため、安全衛生管理部に安全衛生関係各センターから兼任教員（5名）を配置した。</li> <li>・事故の再発防止及び安全衛生意識の向上を図るため、以下の安全講習会等を実施した</li> <li>・平成19年度安全講演会において、安全衛生管理部で収集した事故情報の分析に基づき、「見える危険見えない危険」と題して、大学での事故発生メカニズムについて研究発表を実施した（平成19年7月）</li> <li>・環境安全関係授業については、267)に記載。</li> <li>・平成20年度刊行に向けて、安全衛生ガイドライン（理工系）の目次構成を精査し執筆担当者の選定作業を行った。</li> <li>・AEDの取扱方法を含めた心肺蘇生法を習得するための普通救命講習を4回実施し、合計121名が受講した（平成19年2月及び3月）</li> <li>・放射性同位元素（RI）の漏洩事故を想定し、平成19年度大阪大学防災訓練を実施した。</li> <li>・衛生管理者免許の取得者は234名、5.2%となり、所期の目標値を達成した。</li> <li>・はしか等の流行性疾患対策を目的として、学内関係部署等の代表者で構成する流行性疾患対策会議を平成19年10月に設置した。同年12月に第1回目の会議を行い、学部1，2年生に対するワクチン接種、新入生に対するワクチン接種の推奨及びマニュアルの作成等の方針を決</li> </ul>	

<p>267) 大学が実施する講習会や講演会等に、教職員、学生を積極的に参加させるとともに、部局が行う安全教育の際、環境保全教育も併せて実施する。部局は、環境保全に関するマニュアルを整備し、全職員・学生に配付する。</p>	<p>III</p>	<p>定した。</p> <p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境安全研究管理センター主催による環境月間の講演会の他、酸素欠乏危険作業講習会などを開催し、また、ラジオアイソトープ総合センターは放射線同位元素等業務従事者に対する法定講習会を毎年実施した。</li> <li>・全学の学部1年、2年次学生を対象に「地球環境と安全・安心の意識」と題した環境安全関係の講義を実施したほか、各学部でも学生や院生対象の安全に関する講義を開講し実施した。</li> <li>・各部局においては、RI、遺伝子組み換え、動物実験などに関する法定講習会に加え、それぞれの部局の教育研究上の特性に応じた講習会を実施した。</li> <li>・医学部附属病院や歯学部附属病院では医療安全、医療事故防止のための会議、研修会や講演会を実施した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定講習会の実施、学部1・2年次対象の環境安全講義科目の開講等により環境保全教育を推進しているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局において実情に応じ、学部生及び大学院生を対象とした環境保全関係の講義を新規にあるいは継続して開講する。</li> <li>・環境安全研究管理センターが6月の環境月間に開催する講演会に教職員及び学生を積極的に参加させ、環境保全への意識向上を図る。</li> <li>・各部局では、新たに研究室などに配属になった学生、教員及び職員に対し、危険物の廃棄、廃液の処理、建物内外の衛生環境の保持など、環境保全のための初期教育を実施する。</li> <li>・人間科学研究科では安全マニュアル「リスクのクスリ」を継続して配付し、レーザーエネルギー研究センターでは、「環境保全・安全マニュアル」の整備を行う。また、各部局での講習会ではそれぞれの実情に応じた資料を配付する。</li> </ul>
<p><b>267) 環境保全教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局において実情に応じ、学部生及び大学院生を対象とした環境保全関係の講義を新規にあるいは継続して開講する。</li> <li>・環境安全研究管理センターが6月の環境月間に開催する講演会に教職員及び学生を積極的に参加させ、環境保全への意識向上を図る。</li> <li>・各部局では、新人に対し、危険物の廃棄、廃液の処理、建物内外の衛生環境の保持など、環境保全のための初期教育を実施する。</li> </ul>		<p>III</p>	

			<p>った。特に、理学研究科ではゴミ・化学薬品の廃棄及び実験上の安全に関する説明会を平成20年3月5日に職員、学生を対象に実施した（参加者数：約200名）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部附属病院や歯学部附属病院では医療安全、医療事故防止のための会議、研修会や講演会を実施した。</li> </ul>	
<p>268) 部局には安全管理担当の委員会を設置し、新入生へのオリエンテーションや専門課程の実習の開始時期に安全教育を行うとともに「安全の手引き」を作成して配付する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p><b>【平成16～18年度の実施状況概略】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生生活委員会が「安全のための手引」を毎年発行し、学生に配付するとともに、各部局において安全教育に利用し、学生への周知を図った。</li> <li>・新入生には「学生教育研究災害傷害保険」への加入を義務づけ、全学での加入率については年々向上し、学部生では90%を越え、大学院生を含めての全学での加入率も80%を超えた。</li> <li>・大阪大学安全週間に学生対象に「救急蘇生」講習会を毎年開催した。</li> <li>・新入生オリエンテーションの際に学生部発行の「キャンパスライフ」を用い安全な学生生活を送るための講話を実施した。</li> </ul> <p>各学部、研究科では法定の教育に加え、それぞれ独自の安全管理教育を実施した。</p> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局に「安全衛生委員会」等を設置していること。「安全のための手引」の発行・配付し、各部局において安全教育を実施していること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「安全のための手引」の発行、「学生教育研究災害傷害保険加入促進」、「新入生オリエンテーションでの安全な学生生活を送るための講話」、「クラス別履修指導での安全教育の周知徹底」を継続して実施する。</li> <li>・実験動物、病原微生物、ラジオアイソトープ、高圧ガスなどを使用する実験・実習、及び遺伝子組換え実験・実習を行う部局では、それぞれの法定安全講習会を継続して実施する。</li> <li>・法定教育以外にも、各部局において、それぞれの実情に応じた安全管理のための講習会などを実施し、特に実験や実習を開始する前の学生、あらたに研究室に配属された院生や新任の教職員には必ず受講させる。</li> </ul>
	<p><b>268) 安全管理教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生への「安全のための手引」の発行を継続し各部局において安全教育に利用し、学生への周知を図る。</li> <li>・新入生には「学生教育研究災害傷害保険」への加入を義務づけ、全学での加入率を向上させる。</li> <li>・新入生オリエンテーションの際に学生部発行の「キャンパスライフ」を用い安全な学生生活を送るための講話を実施する。</li> <li>・クラス別履修指導を行う際に配付プリントにより安全教育の周知徹底を行う。</li> <li>・実験動物、病原微生物、ラジオアイソ</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>【平成19年度の実施状況】</b></p> <p><b>268) 安全管理教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生への「安全のための手引」の発行を継続し、各部局において安全教育に利用し、学生への周知を図った。</li> <li>・新入生には「学生教育研究災害傷害保険」への加入を義務づけ、全学での加入率については学部生87%、博士前期課程学生65.60%、博士後期課程学生54.27%を達成した。</li> <li>・新入生オリエンテーションの際に学生部発行の「キャンパスライフ」を用い「学生生活について」と題して、犯罪の被害者・加害者にならない、交通安全、喫煙と飲酒、こころの健康、課外活動、カルト問題など安全な学生生活を送るための具体的な講話を実施した。</li> </ul>	

	<p>トープ、高圧ガスなどを使用する実験・実習、及び遺伝子組換え実験・実習を行う部局では、それぞれの法定安全講習会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定教育以外にも、各部局において、それぞれの実情に応じた安全管理のための講習会などを実施し、特に実験や実習を開始する前の学生には必ず受講させる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス別履修指導においてもそれぞれの学部において必要な安全教育を実施した。</li> <li>・法定安全講習会は全学あるいは各学部で実施し、必要とされる全員が受講した。</li> <li>・各部局では法定の教育に加え、それぞれ独自の安全管理教育を実施した。(21部局)</li> </ul>	
<p>269) 学生に対する安全衛生教育の実施のみならず、指導にあたる教職員の安全衛生に関する意識向上を図る。特に、教職員のメンタルヘルスへの理解を高める。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生、教職員の定期健康診断受診率は啓発発の成果があり、毎年向上した。</li> <li>・建物内での喫煙禁止、歩行喫煙の禁止等については、立て看板やビラでの注意喚起を図った。</li> <li>・体育系課外活動団体の学生リーダーには「リーダーズアSEMBリー」時に安全な課外活動について毎年指導した。</li> <li>・各部局においては「安全衛生委員会」等を中心に取組を実施し教職員の安全衛生意識の向上を図り、学生等への安全衛生教育を実施した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学及び各部局において、学生、教職員の安全衛生の意識向上を図っていること。メンタルヘルスへの理解は、適宜講演会等を実施している(計画265)に記載。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局の安全衛生委員会等を中心に教職員、学生の安全衛生の意識向上を継続して図る。</li> <li>・学生、教職員の定期健康診断受診率のさらなる向上を図る。</li> <li>・大阪大学安全週間に学生対象に「救急蘇生」講習会を、また、体育系課外活動団体の学生リーダーには「リーダーズアSEMBリー」時に安全な課外活動について指導する。</li> <li>・建物内での喫煙禁止、歩行喫煙の禁止、分煙の徹底を推進し、同時に禁煙教育などを実施する。</li> <li>・保健センターは職員研修を開催しメンタルヘルスについての積極的な啓発活動を継続して実施する。</li> </ul>
	<p><b>269) 安全衛生教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局の安全衛生委員会等を中心に教職員、学生の安全衛生の意識向上を図る。</li> <li>・学生、教職員の定期健康診断受診率のさらなる向上を図る。</li> <li>・大阪大学安全週間に「救急蘇生」講習会を実施する。</li> <li>・建物内での喫煙禁止、歩行喫煙の禁止、分煙を徹底し、同時に禁煙教育などを実施する。</li> <li>・体育系課外活動団体の学生には「リーダーズアSEMBリー」時に安全な課外活動について指導する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>269) 安全衛生教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局では独自に安全衛生教育を実施した。(11部局)</li> <li>・学生、教職員の定期健康診断受診率の向上については、計画264)に記載。</li> <li>・大阪大学安全週間に「救急蘇生」講習会を開催した(43名参加)。</li> <li>・入学式オリエンテーションにおいて禁煙の勧めと健康増進法に基づく喫煙の制限について講話するとともに、建物内での喫煙禁止、歩行喫煙の禁止等については、立て看板やビラでの注意喚起を行いさらに禁煙・分煙を徹底した。</li> <li>・体育系課外活動団体の学生には「リーダーズアSEMBリー」研修時に安全衛生管理部教員に</li> </ul>	



			よる講義など安全な課外活動について指導した（105名参加）。	
270) 警備会社との契約や入退出管理システムの導入などを行って施設管理を強化する。		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>          学内セキュリティを強化するため、次のような対策を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カードキーによる入退出システムの導入</li> <li>・監視カメラ等の設置</li> <li>・建物入口に警備員を配置し、身分証明書による身分確認を実施</li> <li>・教職員、学生を対象とした安全対策講演会を実施</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b>          ・各部局において、警備会社との契約や入退出システムの導入により施設管理が順次強化されているため。</p>	・引き続き、学内セキュリティを強化するための対策を講じる。
	<p><b>270) セキュリティ対策</b>          ・各部局は入退出管理システムの導入、あるいは、警備会社への警備委託を推進し、引き続き夜間及び休日のセキュリティの向上を図る。</p>	III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>  <b>270) セキュリティ対策</b>          今年度新たに実施したセキュリティ対策のうち、主なものは次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リニューアルオープンした待兼山修学館において、警備会社と機械警備業務の請負契約を結び、夜間及び休日のセキュリティ対策（入退館管理等）を講じた。また、監視カメラを設置して昼間におけるセキュリティを強化した。（総合学術博物館）</li> <li>・セキュリティレベルを4段階に分割し、外部共同研究者も含めた指紋照合システムによる入退室管理を行った。また、所員には証明写真付きのIDカードを配布し、常時携行を義務づけた。さらに、個人情報管理に留意しながら、緊急連絡網の見直しと配布を行った。（レーザーエネルギー学研究センター）</li> <li>・センター独自の入力用コードシステムを、さらに安全性を上げるため、カード式の電子錠に交換した。（生物工学国際交流センター）</li> </ul>	

## (4) その他の業務運営に関する重要事項等

## 1. 特記事項

- ①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組  
 ②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

## 【平成 16～18 事業年度】

## (1) キャンパスデザイン室の主導によるキャンパス整備を実施（関連年度計画：252）

- ・デザイン監修、デザインイメージを作成した。（豊中地区：待兼山周辺修景整備、文系総合研究棟、基礎工学部研究棟施設再生整備、理学部研究棟施設再生整備、吹田地区：本部共通棟プロムナード整備計画、福利厚生施設改修計画、千里門周辺環境整備計画、工学研究科FRC研究棟、工学部研究棟改修整備（PFI 事業）、旧留学生センター施設再生（GSE フロント）整備、学内保育施設、キャンパスデザイン計画等

## (2) 新たな整備手法による施設整備（関連年度計画：248、249、253）

- ①PFI 事業により整備を行った事業
- ・工学部研究棟改修整備（5 期計画の第 3 期整備着工まで）
- ②寄附により整備を行った事業
- ・工学研究科 FRC 研究棟の第 1 期整備
  - ・バイオ関連多目的研究施設の無償譲渡による取得

## 【平成 19 事業年度】

## (1) キャンパスデザイン室の主導によるキャンパス整備を実施（関連年度計画：252）

- ・デザイン監修、デザインイメージを作成した。（豊中地区：文系総合研究棟、基礎工学部中庭改修計画、基礎工学部～サイバーメディアセンター間の駐輪場計画、基礎工学部サイン計画及び正門通りの整備方針、ナレッジキャピタルカフェ構想、吹田地区：融合型生命科学総合研究棟、吹田図書館分館前中庭整備計画）
- ・共通教育基礎セミナー「キャンパスデザインプロジェクト」を開講し、豊中地区東口整備計画（案）を策定した。
- ・ワークショップ活動により地域住民のキャンパスデザインへの参画を促した。

## (2) 新たな整備手法による施設整備（関連年度計画：248、249、253）

- ①PFI 事業により整備を行った事業
- ・工学部研究棟改修整備（5 期計画の第 3 期整備から 5 期整備設計開始まで）
- ②自己資金により整備を行った事業
- ・文系総合研究棟
  - ・融合型生命科学総合研究棟

- ・旧留学生センター施設再生（GSE フロント）整備
  - ・学内保育施設の整備（吹田地区）
- ③寄附により整備を行った事業
- ・工学研究科 FRC 研究棟の第 2 期整備

## 2. 共通事項に係る取組状況

## 【平成 16～18 事業年度】

## 観点（1）施設マネジメント等が適切に行われているか。

## ①施設マネジメント実施体制及び活動状況（関連年度計画：239、240）

- ・総合計画室の下に設置された施設マネジメント委員会において、中期計画に基づく戦略的な施設整備方策の検討や施設等の点検・評価の推進、施設の維持管理の適切な実施及び構内交通安全対策等の審議を平成 16 年度は 13 回、平成 17 年度は 11 回、平成 18 年度は 11 回開催した。

## ②キャンパスマスタープラン等の策定状況（関連年度計画：252）

- ・大阪大学キャンパスマスタープランを平成 17 年 9 月に策定した。このマスタープランでは、共用施設、共用空間などのキャンパスコモンに関するデザインの方針を提示することにより、大学に通う全ての人が魅力を感じ、また地域の人々に愛されるキャンパスをつくることを目標としている。また、キャンパスマスタープランに基づいた自然資源を行かしたアメニティの形成のため、緑地空間の管理・改善の方向を示したガイドラインとして、緑のフレームワークプラン（案）を平成 19 年 3 月に策定した。

## 観点（2）危機管理への対応策が適切にとられているか。

## ①災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の体制の整備状況（関連年度計画：266）

- 安全衛生管理を全学的に統括管理する部署として、専任の教員、事務職員等で構成する「安全衛生管理部」を設置し、各種委員会等の運営、事故情報の収集、各種安全衛生教育、定期巡視の実施、マニュアルや教材の整備等に努めた。

## ②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況（関連年度計画：なし）

- 文部科学省科学技術・学術政策局長通知「研究費の不正な使用への対応について」（18 文科科第 420 号、平成 18 年 9 月 4 日付け）を受け、「研究費不正使用対応検討プロジェクトチーム」を平成 18 年 10 月設置し、平成 19 年 3 月までに 5 回の検討を重ねた。

## 【平成 19 事業年度】

## 観点（1）施設マネジメント等が適切に行われているか。

## ①施設マネジメント実施体制及び活動状況（関連年度計画：239、240）

- ・中期計画に基づき、総合計画室の下に設置された施設マネジメント委員会において、戦略的な施設整備方策の検討、施設の点検・評価の推進、施設の維持管理の適切な実施、並びに構内交通安全対策等の審議を11回開催した。
- ・施設マネジメントを総合的に実施するため、平成19年10月に施設部課改組を行った。これにより、企画機能の強化（デザイン力の向上）、マネジメントにかかるPDCAサイクルの確立、併せて人材育成に配慮した再配置を行った。
- ・施設部キャラバン隊を結成し、約4ヶ月をかけて全ての部局を回り、施設に関する要望収集や情報発信を行った。その結果を施設マネジメント委員会に報告を行うことで、各部局からの要望ボトムアップを行った。
- ・施設マネジメント委員会のサポート体制を強化するため、各検討部会に対応する施設部長特命WGを立ち上げ、9名の技術職員を追加配置した。

### ②キャンパスマスタープラン等の策定状況（関連年度計画：252）

- ・施設マネジメント委員会において、キャンパスのバリアフリー化の推進のため、バリアフリー・サインのフレームワークプラン案を策定した。優先順位及び工事費概算を算出し、平成20年度から順次年次的に整備を行う計画を立てた。

### ③施設・設備の有効活用の取組状況（関連年度計画：242～245）

- ・旧留学生センター再生事業（改修事業）
- ・大阪外国語大学との統合により、平成20年4月から豊中地区の学生数が増加することに対応するため、大学教育実践センターにおいて681㎡の確保するとともに、文系総合研究棟に講義室を確保した。
- ・豊中キャンパスにおける文系部局の教育研究スペースの狭隘解消を図るため自己財源により文系総合研究棟を整備し、当該地区各部局間で相互利用可能な講義室を2,368㎡確保した。

## 観点（2）危機管理への対応策が適切にとられているか。

### ①災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の体制の整備状況（関連年度計画：261、262、266）

平成19年度には、危機管理体制の整備強化策として以下のことを実施した。

- ・はしか等の流行性疾患対策を目的として学内関係部局長等で構成する流行性疾患対策会議を平成19年10月設置。
- ・感染症法による病原体の規制強化等を踏まえ、安全衛生管理委員会の下に感染性試料取扱実験安全WGを設置。
- ・核燃料物質の管理体制を整備するため、安全衛生管理部に核燃料物質管理室を設置し、専任の特任研究員を配置。

### ②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況（関連年度計画：なし）

平成18年度に引き続き、研究費の不正使用への対応について検討を重ね、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（実施基準）（文部科学大臣決

定、平成19年2月15日付け）に基づき、機関内の責任体系を明確化し、ルールの明確化・統一化に向け「国立大学法人大阪大学における競争的資金等の取扱いに関する規程」を制定し、防止計画推進部署を設置した（平成19年11月）。また、不正使用防止に係る取組状況を大学HP掲載するとともに、学内においては啓発ポスターを掲示するなどにより、学内外に対し周知を促した。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>①学部教育に関する目標</p> <p>A 教養教育 人間、社会、自然と自然環境への関心を喚起して幅広い教養を養い、現代が抱える諸問題を広い視点と深い理解から眺めることができるようにするとともに、専門教育に必要な基礎的な学力の充実を図る。</p> <p>B 専門教育 大阪大学が創学時以来標榜する「第一線の研究を通じた教育」を踏まえて、各学部において固有の伝統と学風に基づいて学部専門教育を行い、卒業後、社会的・国際的に活躍できるリーダー・研究者・技術者として必要な能力・幅広い教養を踏まえた知性と人間性を身につけさせる。</p> <p>②大学院教育に関する目標 柔軟な発想と論理的思考に基づいて課題を探求し展開する能力を磨くとともに、高度で豊かな知識、応用力、国際性、複合型学際的視野を兼ね備えた研究者・指導者、高度専門職業人を養成する。</p> <p>③教育の成果・効果の検証に関する目標 高等教育修了者にふさわしい学生の質を保証するために、多角的な観点から教育の成果・効果を検証し、改善する。</p> <p>④各年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
1) 人間社会が直面する現代的諸問題を的確に把握し総合的に理解させるため、テーマに応じた複数の授業科目を置く。	<p><b>1) 現代的諸問題を把握し理解するための授業科目の設定</b></p> <p>・大学教育実践センターが中心となって、教養教育のカリキュラム改革を実施する。19年度から、主題別、人間、特別科目、外国語科目の一部及び基礎セミナーを教養教育科目と基礎セミナーに再編する。教養教育科目は、導入教育及び幅広い観点を身につけることを目的とし、基礎教養科目、現代教養科目、先端教養科目及び国際教養科目で構成する。基礎セミナーは、担当教員が自由に設定したテーマについて少人数で学習し、学問研究のための基本的な態度を修得させる。</p> <p>・各部局は、全学共通教育科目のカリキュラム改編にあわせて、科目の提供を行う。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>平成19年度から全面的に再構築した全学共通教育科目カリキュラムを提供した。また、大学教育実践センターが中心となり、現代的諸問題を把握し理解するための授業科目として、全学協力体制の下で、それぞれに特徴ある全学共通教育科目を提供した。これまでに基礎教養科目は、人文科学を中心とする基礎教養1を16科目53コマ、文系の学生を対象とする自然科学の基礎教養2を7科目14コマ、理系の学生を対象とする自然科学の基礎教養3を8科目23コマ開講した。現代教養科目は、7科目41コマ開講した。先端教養科目は、15科目17コマ開講した。国際教養科目は、文化・歴史などの教養を内容とする国際教養1を6科目14コマ、言語習得を主目的とする国際教養2を18科目150コマ開講した。基礎セミナーは、I Semesterに114科目116コマ、II Semesterに36科目36コマ、III Semesterに6科目6コマ開講した。さらに、初年次教育の円滑化を図るため、学生の視点を取り入れた「新入生ハンドブック」を作成し、全新生に配布するとともに、大学教育実践センターホームページに掲載した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：31部局&gt;</p> <p>実施状況：A（年度計画を上回って実施している） B（年度計画を順調に実施している） C（年度計画を十分に実施できていない） D（年度計画を実施していない）</p>
2) 日本語及び外国語を通して豊かな自己表現能力を育成するため、実用的な語学教育を行う。	<p><b>2) 自己表現能力を育成するための実用的語学教育の実施</b></p> <p>・新カリキュラムにおいても、言語文化研究科、大学教育実践センター、サイバーメディアセンター、留学生センターが連携して、全学共通教育科目としての外国語カリキュラムの充実を図り、自己表現能力を育成するための実用的語学教育を十分に実施した。具体的には、TOEFL-ITPを人間科学部と基礎工学部の1年次生を対象に実施し、その結果を授業成績の30%分として組み込んだ。また、全学の学生がオープン参加できるTOEFL-ITPを2回実施したほか、TOEFL等の検定試験に対応するた</p>	<p>新カリキュラムにおいても、言語文化研究科、大学教育実践センター、サイバーメディアセンター、留学生センターが連携して、実践的な外国語運用能力を修得させるため、全学共通教育科目としての外国語カリキュラムの充実を図り、自己表現能力を育成するための実用的語学教育を十分に実施した。具体的には、TOEFL-ITPを人間科学部と基礎工学部の1年次生を対象に実施し、その結果を授業成績の30%分として組み込んだ。また、全学の学生がオープン参加できるTOEFL-ITPを2回実施したほか、TOEFL等の検定試験に対応するた</p>

	<p>・大学教育実践センターでは、授業内容の多様化と到達目標の明確化、少人数クラスの導入、CALLやESP (English for Specific Purposes) 等の最新の授業形態の導入、外国語の多様化のため外国語教育科目を再編する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>めの英語の特別科目を2コマ開講した。また、CALL教室を活用した外国語教育科目を99コマ開講した。 〈本計画に係る部局の実施状況 B : 15部局、C : 1部局〉</p>
<p>3) 情報を選択し処理し伝達する能力向上のため、情報教育科目の充実を図る。</p>	<p><b>3) 情報教育科目の充実</b>          ・大学教育実践センターにおいては、各部局の協力の下に、19年度も前年度に引き続き、全学共通教育科目として、情報処理教育科目を提供し、高度情報化に対応できるように基礎的情報処理能力を養う。           ・各学部においては、全学共通教育科目としての「情報活用基礎」を開講する。          ・附属図書館では、全学共通教育科目「情報活用基礎」における図書館利用、学術情報検索説明の対象部局を拡大し、情報リテラシー教育支援を強化する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>大学教育実践センターを中心に、情報処理科目を充実させ14科目37コマを開講した。各学部においては、全学共通教育科目「情報活用基礎」を開講した。附属図書館において、「情報活用基礎」講義の担当体制を強化したことにより、図書館利用法の受講者数が18年度に比べ10倍(2,150名)と大幅に増加した。また、図書館ガイダンス、利用説明会等の拡充に努めた結果、利用者教育全体の参加者は、3,700名以上(18年度約1,600名)と大幅に増加し、情報リテラシー教育が強化された。          〈本計画に係る部局の実施状況 A : 2部局、B : 15部局〉</p>
<p>4) 対話を通して人間性の陶冶と深化を図るため、対話型少人数教育を拡充する。</p>	<p><b>4) 対話型少人数教育の拡充</b>          ・引き続き、大学教育実践センターにおいて、全学共通教育として少人数科目を開講するほか、対話形式の科目として基礎セミナーを開講する。全学共通教育で提供する基礎セミナーは、少人数の学生が教員を囲んで1つのテーマについて質疑・応答・討論をする対話形式の授業であり、学問研究の態度を身につけるとともに、教員の人生観・世界観を学ぶ。また、新たに新しいタイプの授業を推進する。          ・部局においても、専門科目としての少人数科目を開講する。</p>	<p>大学教育実践センターにおいて、対話形式の科目として基礎セミナーを156科目158コマ開講した。そのうち、体験的課題追求型授業は、7科目、体験的授業は、12科目開講した。理学部では新入生への履修指導により、「数学のたのしみ」「物理学セミナー」などの少人数授業をほとんど全ての新入生が受講した。また、基礎工学部の物性物理科学コースでは、専門基礎科目の成績不良者に対して、TAによる対話型少人数型の補習授業を実施した。          〈本計画に係る部局の実施状況 A : 2部局、B : 15部局〉</p>
<p>5) 知性・感性と身体との調和を図るため、健康スポーツに関する授業科目を充実させる。</p>	<p><b>5) 健康スポーツ授業科目の充実</b>          ・大学教育実践センターでは、18年度に引き続き、健康・スポーツ教育の授業内容の一層の充実をはかり、身体活動を通して健康と生活の自己管理の支援ができるように専門性をより重視した担当者配置を行う。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>運動の生活化と習慣化を図ること、運動やスポーツを科学的に探求することなどを目的として、健康・スポーツ教育の授業内容の一層の充実をはかり、身体活動を通して健康と生活の自己管理を支援できるように、大学教育実践センターと医学系研究科の教員の中から専門性をより重視して、担当者を配置した。          〈本計画に係る部局の実施状況 A : 1部局、B : 6部局〉</p>
<p>6) 専門分野の基礎となる知識と方法論を習得するため、講義及び実験・実習・演習等の体験型授業を拡充する。</p>	<p><b>6) 体験型授業の拡充</b>          ・大学教育実践センターでは、19年度も前年度に引き続き、全学共通教育として、(1) 専門分野における基礎的な方法論の修得(2) 専門分野の基礎的な概念の理解(3) 専門から発展する周辺分野を理解する能力の育成、を目的として実験・実習を含む専門基礎</p>	<p>大学教育実践センターでは、昨年度に引き続き(1) 専門分野における基礎的な方法論の修得(2) 専門分野の基礎的な概念の理解(3) 専門から発展する周辺分野を理解する能力の育成を目標とし、実験・実習を含み、専門基礎科目を123科目開講した。専門基礎教育科目は、人文・社会科学を中心とする文系科目(46科目講義53コマ、実験6コマ)と統計、数学、物理、化学、地学、生物、工学の自然科学を中心とする理系科目(75科目講義359コマ実験654コマ)を開講した。さらに、重点経費を得て実施した「新型授業開発プロジェ</p>

	<p>教育科目を提供する。また、新たに新しいタイプの授業を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局においても、部局が提供する全学共通教育科目あるいは専門教育科目において体験型授業の拡充に努めるほか、部局施設や学外施設の見学会等の機会を設ける。</li> </ul>	<p>クト」により提案された、学生との双方向コミュニケーションを可能とする新しいタイプの授業を「化学熱力学」、「物理学Ⅰ」などの6科目で実施した。工学部では、3年次、4年次に工場見学とインターンシップを実施し、核物理研究センターが開講した基礎セミナーでは、授業の一環として施設見学会を実施しただけでなく、物理学セミナーの授業においても研究現場での実習を通じた体験型授業を実践し、専門分野の基礎知識習得に貢献した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：27部局&gt;</p>
<p>7) 教養教育の成果をさらに深化・発展させるため、教養教育と専門教育との相補関係を明確にし、4年又は6年の一貫教育の充実を図る。</p>	<p><b>7) 一貫教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教育実践センターは、外国語教育の新カリキュラムにおいて「専門英語」を新設し、一貫教育の充実を図る。また、新カリキュラムの実施状況をモニタするとともに、大阪外国語大学との統合を見据え、検討を進める。</li> <li>・各部局においても、(1) 科目編成の改善、(2) 学生に対する科目履修の指導（履修コース、モデル・カリキュラム等の設定）、(3) 学年配当外の科目の履修に関する情報の提供、(4) 科目運営体制の整備、(5) 専門基礎科目と専門科目、専門科目相互間の内容の調整、(6) 全学共通教育科目の高学年配当、(7) 大学院科目の学部学生への開放を行う。</li> </ul> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>専門領域で必要とされる英語力の養成を目的として「実践英語・専門英語」を新設した。基礎工学部では、履修を推奨し、2割以上の学生(97名)が履修し、教養科目と専門科目の一貫性が高くなった。</p> <p>大学教育実践センターでは、19年度時間割作成WGにおいて、大阪外国語大学との統合後に備え、19年度の新カリキュラムの実施状況の調査を行った。各部局においても、低年次から高年次を経て大学院に至るカリキュラムの体系的・一貫性を確保するために楔形カリキュラム、履修モデルの作成などの措置をとるなど、各学部独自に体系的なカリキュラムを編成した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：19部局&gt;</p>
<p>8) 個々の専門分野における高水準の知識を習得し、それを応用する能力を付与するため、各分野に応じ、インターンシップ等の学外研究などの実践的手法による教育を充実させる。</p>	<p><b>8) インターンシップなどの実践的手法による教育の充実</b></p> <p>以下の部局において、外部機関と連携してインターンシップ等の学外実習を実施する。</p> <p>文学部、人間科学部、医学部(医学科)、医学部(保健学科)、歯学部、薬学部、工学部、コミュニケーションデザイン・センター</p> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>文学部、人間科学部、外国語学部では、インターンシップの授業科目を実施したほか、医学部や歯学部では病院と連携し、工学部や基礎工学部では企業見学により、各分野に応じた校外実習を取り入れた。コミュニケーションデザイン・センターでは、「アートプロジェクト入門」でイタリアでのサマースクール参加、国内機関でのインターンシップ実習を組み込み、実践的手法による教育を充実させた。(参加学生17名)</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：16部局&gt;</p>
<p>9) 分野間の差異と共通性を認識する能力と複合型学際的視野を育成するため、カリキュラムの多様化を図る。</p>	<p><b>9) 部局間・他大学連携科目の配置によるカリキュラムの多様化の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部横断型科目、学科横断型科目、他大学との単位互換制度を実施・拡充する。</li> </ul> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>部局間・他大学連携科目の配置によるカリキュラムの多様化促進のために、多くの部局において、学部横断型科目、学科横断型科目、他大学との単位互換制度を実施・拡充した。</p> <p>たとえば、他大学との連携では、法学部、経済学部、国際公共政策研究科が協力して、神戸大学と関西学院大学と共同でEUIJ関西を組織し、EUを主題とする学際的科目を学部向けに8科目22単位提供した。学内の部局間の連携では、医学部、歯学部、薬学部による共同授業、理学部と基礎工学部による共同授業を実施した。また、工学部では、現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)「国際的な人材養成に資するコンテンツの開発」において開発されたe-Learningプログラムを利用した授業を行った。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：16部局&gt;</p>
<p>10) 大学院教育との接続に配慮したカリキュラムを実施し、英語による講義科目を増加させ、楔形カリキュラムの活用や部局横断的</p>	<p><b>10) 国内外の大学院への進学への促進</b></p> <p>引き続き、学内のみならず国内外の大学院への進学を促進するため、各部局において以下の措置をとる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院との共通科目、演習科目、英語による講義科</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内のみならず国内外の大学院への進学を奨励するとともに、その促進のため、多くの部局で大学院との共通科目や英語による講義科目、学部横断型科目を開講したほか、教員が大学院に関する情報を積極的に学生に提供し、また海外の研究機関への留学を奨励した。</li> </ul> <p>医学部では、夏期休業期間を利用して海外の研究施設での研究体験を積極的に進めてきた</p>

<p>授業の実施等を通じて学際的・分野横断的関心を刺激することにより専門の異なる大学院への進学を促進し、国内外の大学院への進学率の向上を図る。</p>	<p>目、外国語能力の向上を目指した科目、部局横断型科目等を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部相互間の科目履修、他大学の科目履修、学会・研究会・各種セミナーへの参加、海外の研究機関への留学を奨励する。</li> <li>・教員による学部学生への説明会を開くなど、大学院に関する情報を積極的に学生に提供する。</li> </ul> <p>その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部医学科では、クリニカルクラークシップの期間を利用して、希望者に対して英語能力等を厳密に判定した上で、海外の病院での実習を認めることにより、海外留学経験を積極的に積ませる。</li> </ul> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>が、その経験者のうち1名が、卒業後直ぐに海外の大学院に進学した。歯学部では、19年度より3年次に担当している「基礎配属実習」の成果発表会に1年次を参加させることにより、複数学年による合同授業を行い、学生のプレゼンテーション能力、ディスカッション能力の向上を図った。この合同発表会については学生アンケートでも好評であった。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：12部局、C：1部局&gt;</p>
<p>11) 種々の国家試験、専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の高い合格率を維持・向上する。</p>	<p><b>11) 各種試験合格の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、カリキュラムや教育プログラムの工夫、就職支援部門による組織的就職支援、資料や人材募集情報の収集を行い、学生の利用に供する。</li> <li>・全学的なキャリア支援体制の構築を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種国家試験および専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するための全学的なキャリア支援体制として、キャリア支援室を19年10月にキャリア支援課に改組拡充した。また各部局においては、カリキュラムの工夫、進路支援室や就職問題委員会、学生相談室の設置などの就職支援、資料や人材募集情報の収集を行い、学生の利用に供した。文学部では、教育支援室就職支援部門において、就職ガイダンスを7月と10月に行った。(学生の参加者はそれぞれ、約40名と約100名)人間科学部では、公務員試験対策のためのガイダンス3回実施した。(参加者延べ69名)。</li> </ul> <p>国家試験では、医師：95%、歯科医師：85.9% (新卒者)、看護師：99%、助産師：100%、保健師：99%、診療放射線技師：89%；臨床検査技師：93%、薬剤師国家試験(新卒)：76%など、高い合格率を維持した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：15部局&gt;</p>
<p>12) 高度の研究能力と創造力を持った人材を養成するため、プロジェクト研究との接合、幅広い学問領域が学べるプログラムの構築等、教育プログラムの高度化、多様化を図る。</p>	<p><b>12) 教育プログラムの高度化・多様化の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学際性が強く、専門研究者が多数の部局に配置されている学問研究分野について、学際性豊かな人材を育成するために、全学的に部局横断型の教育研究プログラムを実施する。</li> <li>・平成16年度に立ち上げたナノサイエンス・ナノテクノロジー分野における高度学際教育研究訓練プログラムを通じて、人材育成、大学院教育研究、学際萌芽研究を積極的に推進する。</li> <li>・平成16年度に設置した臨床医工学融合研究教育センターにおいて、医・歯・薬学と工・情報学を融合させた教育を行う。</li> <li>・コミュニケーションデザイン・センターにおいて、全学の大学院学生を対象にしたコミュニケーション教育を行う。</li> <li>・平成18年度新設された、金融・保険教育研究センターでは、関係4部局(基礎工学研究科、経済学研究科、情報科学研究科、理学研究科)の連携による金融・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部局横断型教育研究プログラムとして、「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」、「コミュニケーションデザイン科目」、「臨床医工学融合教育プログラム」、「金融・保険教育プログラム」、「サステナビリティ学教育プログラム」を開講し、学際融合教育研究プラットフォームの支援によりこれらの教育プログラムを実施した。このうち、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムでは、開始後4年目として、6研究科、2研究所、3センターの協力の下に、博士前期課程の部局横断型高度学際教育プログラム(5コース、95科目、1年間)を継続、後期課程の産学リエゾンPAL教育訓練3課題、萌芽学際研究訓練4課題を副専攻型として強化実施し、社会人向け再教育プログラムとして、中之島センターにおける夜間講義(週5回、1年間5コース134回)を継続実施した。博士前期課程48名、後期課程6名、社会人86名に卒業時に修了認定証を授与した。</li> <li>コミュニケーションデザイン科目において「臨床コミュニケーション I・II」「科学技術コミュニケーション」科目など、11種目12科目におよぶ体験型授業を提供した。これらの授業は講義と実験・実習・演習の要素を取り込んだものである。</li> <li>サステナビリティ・サイエンス研究機構は、本年度に2科目を開講し、4研究科、9専攻から履修できるようにした。今年度は、主として工学研究科地球総合工学専攻の学生が受講した。そのほか、全国最多7件のグローバルCOEプログラム、全国最多6件の大学院教育改革支援プログラム、「EUインスティテュート関西」など、多様なプログラムや講義を実施した。</li> </ul>



	<p>保険についての文理融合教育を通して、国際的に通用する一流の研究者を養成し、それと同時に社会人に対して高度な専門職業人教育の場を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸大学、関西学院大学との協力提携により、日本におけるEU研究の拠点形成のためのコンソーシアムを形成し、EUインスティテュート関西を共同運営して、EU研究の成果を学部学生・大学院生に還元する。</li> <li>・平成18年度に設置された大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構と協力して、サステナビリティに関わる実践的な知識・スキルを大学院生・若手研究者が取得するための教育プログラムを提供する。</li> <li>・各部局は、21世紀COEプログラム、魅力ある大学院教育イニシアティブ等のプロジェクト研究と接合させた科目、部局内・部局間横断的な科目等を置き、教育プログラムの高度化・多様化を図る。</li> <li>・言語文化研究科では、大阪外国語大学との統合を見据え、研究科の教育・研究体制をより現代的で学際的なものへと再編し、社会情勢の大きな変化や学生の多様なニーズに応えつつ、従来培われてきた言語文化学の知見を社会に還元することを図る。 (部局等の詳細な事項は記載略)</li> </ul>	<p>言語文化研究科では、大阪外国語大学と統合した平成19年10月から、言語社会専攻（応用社会言語、地域言語社会、日本語日本文化論の3講座）を新設し、言語文化専攻と合わせて2専攻の体制を取った。それに合わせて言語文化専攻においても、言語文化国際関係論、地域言語文化論、応用言語技術論の3講座を廃止し、言語文化比較交流論、言語文化システム論、言語認知科学の3講座を新設した。以上により、教育プログラムの高度化、多様化を促進した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：8部局、B：30部局&gt;</p>
<p>13) 大学の有する豊かな教育研究環境の下で高度専門職業人を養成するためのカリキュラム、プログラムを構築する。</p>	<p><b>13) 高度専門職業人の養成</b></p> <p>引き続き、高度専門職業人を養成するためのカリキュラムやプログラム等の制度的枠組を構築・改善し、教育方法の継続的な開発・改善を行う。特に、以下の措置を学内横断的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナノサイエンス・ナノテクノロジー分野における教育研究訓練プログラムを継続する。</li> <li>・コミュニケーションデザイン・センターにおいて、全学の大学院学生を対象にしたコミュニケーション教育を行う。</li> <li>・平成18年度に新設した「金融・保険教育研究センター」において、経済学研究科、理学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科が協力して「金融・保険教育プログラム」を継続させる。</li> <li>・神戸大学、関西学院大学との協力提携により、EUインスティテュート関西を共同運営する。</li> <li>・平成16年度に工学研究科と経済学研究科が連携して高度専門職業人を育成するために開設した、3年間で工学修士の学位とMBAを取得するプログラムを引き続き推進する。</li> <li>・臨床医工学融合研究教育センターにおいて、医学系</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度専門職業人の養成プログラムとして、「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」、「臨床医工学融合教育プログラム」、「金融・保険教育プログラム」を開講した。また、3年間で工学修士の学位とMBAを取得するプログラムを引き続き推進した。ナノ高度学際教育研究訓練プログラムの中では、博士後期課程向けに産学連携で実施するプロジェクト指向学習型教育訓練プログラムに対して、(株)東芝、松下電器産業(株)、松下電工(株)よりテーマ提供と特任教員4名の派遣を受け入れ実施し、学内教員と協同して博士後期課程学生への実施内容説明、指導教員への趣旨説明と協力要請の下に、1年間の討論、実験実習、企業研修、発表会、論文投稿、審査報告会などの一連の訓練活動を実施した。一方、領域横断型の視野を広める萌芽学際研究訓練では4テーマに対して、異なる領域から学生を集めて実施し、それぞれ、5名、9名が履修した。前年度までの既修了者と合わせて2名、4名ずつが今年度卒業時に修了認定証を授与された。そのほか、高等司法研究科では、「リサーチ&amp;ライティング」科目を開講したほか、平成19年度専門職大学院等教育推進プログラムの採択による実務家との連携強化によって、エクスターンシップ協力先の法律事務所が56カ所と飛躍的に増大した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：26部局&gt;</p>



	<p>研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科、経済学研究科が協力して、医・歯・薬学と工学・情報学を融合させた教育を行う。</p> <p>その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等司法研究科において、高度専門職業人にふさわしい文書作成能力のより一層の向上を図るために、法律実務家との連携・協力により、新たに「リサーチ&amp;ライティング」科目を開講する。</li> </ul> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	
14) 大学院の高い水準の教育研究を活かして、社会人教育と生涯学習支援を行う。	<p><b>14) 社会人教育と生涯学習支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中之島センターにおいて、各部局との協力のもとに大阪大学エクステンションを実施する。</li> <li>・大阪大学ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構による「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」、ならびに臨床医工学融合研究教育センターの「臨床医工学・情報科学技術者再教育ユニットによる社会人再教育」の更なる充実を図る。</li> <li>・各部局においては、社会人が大学院教育を受けやすくするための種々の工夫を行い、公開講座、講演会等の生涯学習支援を行う。</li> </ul> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中之島センターにおいて、社会人教育と生涯学習支援実施に関し、大阪大学エクステンションとして、7講座を実施し、337名に修了証書を交付した。また、社会人再教育プログラムとしてナノ高度学際教育研究訓練プログラム社会人再教育の夜間講義「高度科学技術基盤再教育プログラム」を開講し、週5回、5コースで1年間にわたり実施した。遠隔講義システムを用いたライブ配信を学内2箇所、学外5箇所(けいはんな、東京、仙台、ひたちなか、今治)に実施した。107名が科目等履修生として登録され、このうち、86名が所定の課程を修了し、認定証を授与された。臨床医工学融合研究教育センターでは、科学技術振興調整費による「新興分野人材養成プログラム」、社会人再教育「臨床医工学・情報科学技術者再教育ユニット」の「臨床医工学・情報学スキルアップ講座」を開講した。</li> <li>さらに、文学研究科、高等司法研究科、経済学研究科、医学部保健学科、蛋白質研究所など多くの部局で公開講義や講演会等を行い、一般の教員、保育士などの多数の参加者を得て、生涯学習を支援した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 3部局、B: 25部局、C: 1部局&gt;</p>
15) 学位授与率の向上を目指す。	<p><b>15) 学位授与率の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局において、平成18年度に引き続き、カリキュラムの高度化・多様化、必要に応じて複数の教員が行う論文指導、研究発表会の実施、専門雑誌への投稿指導等の学位授与促進のための方策を講じる。</li> <li>・部局ごとにその特性に応じて設定した目標学位授与率(当該年度の博士後期課程進学(入学)者数に対する当該年度に博士の学位取得者数の比)の達成を目指す。</li> </ul> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学位授与率の向上のため、カリキュラムの高度化・多様化を図るとともに、論文作成技法の開講、論文指導、学位取得プログラムの実施、複数指導教員制・アドバイザー制・チューター制やリサーチアシスタント制の導入、研究発表会・中間報告会の実施、論文の予備審査や公開審査の導入、また学生の学外発表の奨励、専門雑誌への投稿指導、優秀論文表彰制度等、部局の事情に応じた具体的方策を講じた。この結果、研究科毎に授与率の目標値は異なるものの、博士前期課程、後期課程ともに概ね目標を達成した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 2部局、B: 17部局&gt;</p>
16) 大学・研究所等の高等教育研究機関、産業界、医療機関、地方公共団体等が設置する教育機関、国際連合等の国際機関において活躍しうる研究者等人材の養成を図る。	<p><b>16) 研究者等の人材養成</b></p> <p>教育研究者、基礎科学研究分野にとどまらず産業応用研究分野においても活躍できる人材等を育成するため、多様な授業形態の導入、将来の教育・研究活動を体験するための制度としてTA、RAの活用、実社会への興味増進と就職への動機付け、実社会への興味増進と就職への動機付け、国際性の向上、組織的な就職支援を行い、博士後期課程修了者についても、高等教育機関、研究機関とともに、産業界への就職ルート拡</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な場で活躍しうる研究者等の人材養成のため、部局の特性に応じて、課題探求型の授業、最先端の研究活動に基づくCOE教育プログラムや魅力ある大学院教育プログラムをはじめとする多様な体系的な授業を実施し、また学生の多様な進路を想定した履修モデルやカリキュラムを編成し、将来の教育・研究活動に備えるための制度としてTA・RAを活用した。英語による教育の充実、海外研修プログラムの実施、海外での研究発表の奨励や渡航費などの経済的支援をはじめとする国際性向上のための方策を講じた。また、就職セミナーやインターンシップ制度利用をはじめとする実社会への興味増進と就職への動機付け、大学教育実践センターのキャリア教育支援部門や各部局の進路支援室等による組織的な就職支援等、多様な学生支援策を導入し、博士後期課程修了者についても、高等教育機関・研</li> </ul>

	大に努める。 (部局等の詳細な事項は記載略)	究機関とともに、産業界への就職ルート拡大を図った。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 7部局、B: 30部局>
17) 種々の国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進する。	<b>17) 各種試験合格の促進</b> ・各種国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、全学的なキャリア支援体制の構築を図る。 ・部局においては、カリキュラムの改革や授業内容の改善など教育の改善努力を続けるほか、就職支援部門により就職相談、就職セミナーの開催など就職支援を組織的に行い、資料や人材募集情報を収集し、学生の利用に供する。	・全学的なキャリア支援体制として、キャリア支援室を19年10月にキャリア支援課に改組拡充した。 ・部局においては、ガイダンスや実務教育の充実、カリキュラムの改革や授業内容の改善など教育の改善努力を続けたほか、就職支援部門などによる就職相談、就職セミナーの開催など就職支援を組織的に行い、資料や人材募集情報を収集し、学生の利用に供した。文学研究科では、就職支援部門専用のメーリングリストを設け、人間科学研究科においては、就職セミナーを昨年度に比べて2回多い15回実施し、また新たに社会人再チャレンジ支援講演会を行った。医学部保健学科や薬学研究科では、模擬試験を行うなど、各種試験の合格率向上を目指した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 1部局、B: 12部局、C: 1部局>
18) 入試成績とその追跡調査、学生による授業評価、卒業生による教育評価、部局の自己評価、外部有識者による評価、企業アンケート等のいくつか又は全部を全学あるいは部局の計画に基づき実施する。	<b>18) 多様な方策に基づく教育の成果・効果の検証</b> ・大学教育実践センターでは引き続き、学務情報システムKOANを利用した共通教育受講学生を対象とした授業評価アンケートを行う。 ・各部局においては引き続き、KOAN等を利用した学生による授業評価アンケート、在学生のアンケートの経年変化調査、入試成績と入学後や卒業時の成績追跡調査、卒業後の追跡調査、卒業生による教育評価アンケート、研究発表・論文等の実績調査やレベル評価等の多様な方策により、自己評価や外部評価を実施し、教育効果を検証する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	・大学教育実践センターでは、学期末に学務情報システムKOANのWebアンケートシステムを使用して、共通教育受講学生を対象に、授業評価アンケートを実施した。なお、共通教育カリキュラムの改訂に伴い、アンケート形式および質問項目を見直し、学生が回答しやすいようにシンプル化した。アンケート結果は、学内Webで教科別に数値データを公開した。専門教育受講学生に対しては、各部局において学生による授業評価アンケートを行い、教員にフィードバックして授業改善に役立てた。また、入試成績と入学後の成績・履修や就職状況などの追跡調査、学生や卒業生によるカリキュラム評価、中途退学者(修士学位授与者)による教育評価アンケート、研究発表・論文等のレベル評価、教員アンケート、教員相互の授業見学会などさまざまなアンケート、評価を行い、教育効果を検証した。工学研究科においては、企業との技術交流会において、学部卒業生および大学院修了者に対する評価、工学部・工学研究科における教育に対する評価指標を得るために、アンケート調査を実施して、教育成果・効果を検証した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 3部局、B: 31部局>
19) 学生の進学、進路状況などの基礎データを収集・管理し、教育のあり方へのフィードバックを図る。	<b>19) 検証結果の教育へのフィードバック</b> ・各部局では引き続き、学生の進学、進路状況に関する基礎データを収集・管理・蓄積し、そのデータを基に進学・進路状況に対応した教育のあり方について検討し、カリキュラム・時間割・クラス編成・授業方法・指導体制の改善等にフィードバックさせる。 (部局等の詳細な事項は記載略)	・検証結果の教育へのフィードバックのため、各部局において学生の進学・進路状況に関する基礎データを収集・管理し、評価委員会等でそれに対応した教育のあり方の検討に資するとともに、評価報告書やWeb等による周知に努めた。特に高等司法研究科では、7回実施した教員による授業見学会の際に、授業担当教員には「授業見学会担当教員調査票」を作成させ、参加教員には「授業見学会参加教員報告書」を作成し、また、授業担当教員に対して、参加教員報告書を提示したうえで、「授業見学会担当教員改善報告書」を作成させ、これらを教員会議において教員全員で議論することにより、授業改善が一層実効的なものとなるようにした。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 1部局、B: 21部局>

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>①学部教育に関する目標</p> <p>ア アドミッション・ポリシーの基本方針 十分な基礎学力、問題探究心と学習意欲を持ち、人間性に優れ、社会的・国際的に活躍する熱意と適性を持った人材を選抜する。</p> <p>イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標 所期の教育成果を達成するために教育内容と方法を明示し、授業科目を系統的に配置するとともに学生の多様性に配慮したカリキュラム編成を行う。</p> <p>ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標 多様な授業形態のバランスと系統性を確保するとともに、学科間、授業間の連携を保つ。また、双方向的な授業を実施するなどして、教育効果を一層高める。</p> <p>②大学院教育に関する目標</p> <p>ア アドミッション・ポリシーの基本方針 創造性ある研究者となる資質を備え、あるいは高度な専門知識と技術を持って社会的・国際的に活躍する意欲と適性を持った人材を選抜する。</p> <p>イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標 研究者養成プログラム、高度専門職業人養成プログラム等に応じた教育内容と方法を明示し、授業科目を系統的に配置したカリキュラム編成を行う。また、学生の多様性に配慮した複数の履修方法を提示する。</p> <p>ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標 研究者養成プログラム、高度専門職業人養成プログラムにおけるそれぞれ相応しい授業形態と学習・研究指導法を実施することにより、学問的専門能力と社会的応用力の涵養を図る。</p> <p>③適切な成績評価等の実施に関する目標 社会的な要請と批判に応え国際的に通用する、公正厳格で一貫した、学生の多様な能力を判断しうる総合的な成績評価の方法と制度を確立するとともに、成績評価の透明性を確保する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
20) 広く優秀な人材を募集するために、説明会、広報誌等によりアドミッション・ポリシーの周知を図る。	<b>20) アドミッション・ポリシーの周知の徹底</b> アドミッション・ポリシーの周知を図るため、大学説明会を実施し、あるいは部局の説明会・見学会・体験入学や高校等への出張講義を実施するほか、学生募集要項や学部紹介の冊子・紹介ビデオやDVDを配布し、ホームページの充実も図るなど、多様な取り組みを行う。 (部局等の詳細な事項は記載略)	アドミッション・ポリシーの周知を図るため、大学説明会を実施し、13,587人と多数の参加者を得、入学者選抜要項を配付した。各部局においても部局の説明会・見学会・体験入学や高校等への出張講義を実施したほか、学生募集要項や学部紹介の冊子・紹介ビデオを配布し、ホームページの充実も図るなど、多様な取り組みを行った。法学部では、平成20年度の国際公共政策学科の設立に向けて、パンフレットを一新し、ホームページ等の改訂も行い、アドミッション・ポリシーの周知に努力した。工学部ではオープンキャンパスの規模を大きくし、自由見学を採り入れるなどし、各専攻、学科目、および学科においても、高校生等に対する見学会を実施した結果、20年度入試の志願者数が大幅に増加した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：18部局>
21) 公正な選抜を行うため、筆記試験を原則とし、受験科目の内容や種類に多様性を持たせる。	<b>21) 受験科目・内容の多様化</b> アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を受け入れるため、筆記試験を原則としつつも、部局の特性に合わせて、小論文や面接試験の導入をはじめとする受験科目の内容や試験の方法に多様性を持たせるよう工夫する。	アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を受け入れるため、筆記試験を原則としつつも、受験科目の内容や試験の方法、配点に多様性を持たせるよう工夫した。医学部では、前期試験においては、個別面接試験を、後期試験では、グループ面接試験を実施した。さらに今後の後期試験の改善案を策定した。工学部では、高専編入学試験においては、高専における専門性を考慮した試験及び面接試験を導入し、多様な人材の選抜に努めた。一般入試では後期日程試験や推薦入試を中心に、小論文を6学部、面接試験を医学部、歯学部、

	(部局等の詳細な事項は記載略)	薬学部で実施した。 ＜本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：14部局＞
22) 学部の計画に基づき、多様な入学者選抜（推薦入学、帰国子女特別選抜、学部2・3年次編入学、学士入学、留学生特別選抜等）を行う。	<b>22) 多様な入学者選抜方法の導入</b> 入学者選抜を多様化するために、前期・後期日程一般入試以外に、推薦入学試験（基礎工学部）、専門高校卒業生選抜（医学部（保健学科））、外国学校出身者特別選抜（工学部）、留学生特別選抜試験（文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部）、帰国子女特別選抜試験（理学部、医学部（保健学科）、工学部、基礎工学部）、学部2または3年次編入学試験（文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、医学部（保健学科）、歯学部、工学部、基礎工学部）、学士入学試験（文学部、経済学部、理学部）、転部試験（文学部、経済学部）を行う。 部局における特記すべき計画は次のとおりである。 ・理学部では、平成20年度「国際物理オリンピック入試」を実施する。	以下のとおり、多様な入学者選抜を実施した。 推薦入学試験（基礎工学部） 専門高校卒業生選抜（医学部保健学科）、 外国学校出身者特別選抜（5学部：外国語学部、理学部、医学部、工学部、基礎工学部） 学部2年または3年次編入学試験 （7学部：人間科学部、法学部、経済学部、医学部、歯学部、工学部、基礎工学部） 学士入学試験（2学部：文学部、理学部）、 留学生特別選抜試験 （11学部：文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部） 理学部では国際物理オリンピックに出場した学生を無試験で合格させる「国際物理オリンピック入試」を実施し、1名が入学した。 ＜本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：14部局＞
23) 教養教育及び学部専門教育の一貫性を楔形カリキュラムにより実現する。	<b>23) 楔形カリキュラムによる教養教育及び学部専門教育の一貫性の実現</b> 教養教育における基礎的な共通科目の履修を促進し、かつ学部専門教育における高度な専門科目の学習を実効的なものにするため、教養教育から学部専門教育への一貫性ある移行を図り、それを楔形カリキュラムによって実現する。そのために、大学教育実践センターでは、平成19年度の新カリキュラムと学部のカリキュラムの連携を図る。 (部局等の詳細な事項は記載略)	教養教育における基礎的な共通科目の履修を促進し、かつ学部専門教育における高度な専門科目の学習を実効的なものにするため、各部局の事情に応じて、専門の基礎教育を低学年に配置した楔形カリキュラムや教養教育を高学年に配置する逆楔形カリキュラムを実施して、教養教育から学部専門教育への一貫性ある移行を実現し、継続した。 新カリキュラムと学部のカリキュラムとの接続は特段支障なく行われているが、高度教養教育推進WGにおいて、今後より充実したものとなるよう検討を開始した。 ＜本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：18部局＞
24) より専門的な学習を希望する学生のために、大学院との一部科目の共通化を行うなど、大学院教育との接続に配慮したカリキュラムを編成する。	<b>24) 学部教育と大学院教育の接続に配慮したカリキュラム編成</b> 学部・大学院共通の科目を設定し、大学院生対象のセミナーや発表会などを学部生に開放するなど、大学院教育との接続を配慮したカリキュラムを編成する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	各部局の事情に応じて、大学院教育への接続を意識した学部教育科目や学部教育に配慮した大学院教育基礎科目を提供し、学部生の大学院前期課程科目の受講を可能にし、大学院生対象の公開講義・発表会・セミナー等を開放した。言語文化研究科では、外国語教育の新カリキュラムにおいて「英語検定訓練コース」を2コマ、「英語上級」を2コマ開講し、高学年次の学生が高度な外国語運用能力を開発しうる科目を提供した。 ＜本計画に係る部局の実施状況 B：17部局＞
25) 学生の多様なニーズに応えるために複数の履修方法を提示する。	<b>25) 学生の多様なニーズにこたえるための複数の履修方法の提示</b> 履修モデルを作成するとともに、未修者のための特別クラスや習熟度別クラスを設定し、大学院科目を学部向けにも提供するなど、複数の履修方法を提示する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	学生の多様なニーズに応えるため、各部局の事情に応じて、複数の履修方法を提示した。たとえば文学部では、海外留学を推進する履修モデルを作成した。大学教育実践センターと言語文化研究科は連携して、全学部の学生が中国語を第2外国語として履修しうる体制を整え、第2外国語の選択の幅を広げた。また、外国語教育科目と国際教養科目とを有機的に結びつけた新カリキュラムを開始した。未修者対応等は、26)に記載。 ＜本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：16部局＞

<p>26) 講義・実験・演習・野外実習・臨床実習・高校段階で専門に必要な基礎的教育を受けていない学生に対する補習等を組合せ、系統性を確保する。</p>	<p><b>26) 多様な授業形態の組み合わせによる系統性の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教育実践センターでは、新指導要領による入学生を始めとする多様な教育背景の学生に対して、高校での未修・既修に基づく科目設定・クラス編成による複線化授業、成績不振者向け補習等を実施する。</li> <li>・各部局においても、系統性のある教育を確保するため、必修科目と選択科目を適切に配置するとともに、新入生や留学生・編入生等を対象とする授業や高学年配当の教養科目等、学年進行に応じた多様な授業を組み合わせる。</li> </ul> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>学生の習熟度、専門性に配慮しながら、学年進行に応じた多様な授業を組み合わせ、各学部・各学科の特性に応じた系統性のある教育を実施した。大学教育実践センターでは、高校での科目の未履修者と既履修者を別メニューで授業を行う複線化授業を4科目で実施した。法学研究科では、入門科目のあり方を再検討し、新科目を設定した。留学生センターでは、共通教育外国語科目の日本語を再編し、「総合日本語」と「専門日本語」としてスタートし、各々の授業の目的に照らし合わせて、授業の内容、形態、方法を工夫した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：18部局&gt;</p>
<p>27) 双方向的な少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育を充実させる。</p>	<p><b>27) 特色ある教育形式の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教育実践センターでは、基礎セミナー、課題追求型授業に代わる新しい授業（テーマ別授業）の充実に努める。また、e-learningやWebCTのコンテンツの開発や利用を推進する。</li> <li>・コミュニケーションデザイン・センターでは、コミュニケーション教育に関する授業科目として、ワークショップなど対話型、パフォーマンス型及び課題探求型の授業を実施し、また学部共通教育においても、臨床哲学セミナーをはじめとする対話型授業を提供する。</li> <li>・各部局では、その特性に合わせてフィールドワーク・実習・演習・臨地実習などを取り入れるとともに、双方向的な少人数制教育、参加型教育、対話型教育、課題探求型教育等、特色ある教育形式を採用する。</li> </ul> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>特色ある教育形式の充実のため、各部局の特性に合わせて、双方向的な少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育など、特色ある教育形式を採用した。大学教育実践センターでは、少人数の学生が教員を囲んで一つのテーマについて対話形式で進める基礎セミナーを156科目開講し、学生に学習へのインセンティブを与える新しいタイプの授業法の開発を推進するため、14科目をテーマ別授業プロジェクトとして採択した。また現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）で開発されたe-learningコンテンツを学部2年生対象の英語科目18コマで使用した。ワークショップなど対話型、パフォーマンス型および課題探求型の授業であるコミュニケーションデザイン科目の受講者の延べ人数は、全学で学部学生89名であった。歯学部では、3年次に配当している基礎配属実習の成果発表会に1年次生を参加させ、学生のプレゼンテーションや討議能力に大きな向上があった。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：23部局&gt;</p>
<p>28) 社会的要請を反映した授業科目を設定する。</p>	<p><b>28) 社会的要請を反映した授業科目の設定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教育実践センターでは、環境安全関係の講義やリレー講座を正規科目として開講するとともに、大阪大学海外拠点サンフランシスコ教育研究センターと連携し、インターネットを利用してサンフランシスコ在住の社会人による講義や遠隔授業を行う。また、スポーツを通して新入生に低下の見られる表現力やコミュニケーション力の向上を目的とした内容を実習・演習授業に取り入れ、実施する。</li> <li>・コミュニケーションデザイン・センターでは、コミュニケーション教育に関する授業科目を開講し、共通教育においても臨床哲学セミナーをはじめとする対話型の授業を提供する。</li> <li>・社会的要請を反映した学際融合的授業科目として、部局間協力により、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構ナノ高度学際教育研究訓練プログラ</li> </ul>	<p>大学教育実践センターでは、「大学生生活環境論」の講義や関西経済界のリーダーによるリレー講座を正規科目として開講するとともに、大阪大学海外拠点サンフランシスコ教育研究センターと連携し、インターネットを利用してサンフランシスコ在住の日系トップによるライブの遠隔授業を行った。また、実習科目「健康科学」においては、スポーツを通して新入生に低下の見られる表現力やコミュニケーション力の向上を目的とした内容を取り入れ、実施した。社会的要請を反映した学際融合的授業科目として、部局間協力により、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構ナノ高度学際教育研究訓練プログラム、臨床医工学融合研究教育センター大学院教育プログラム、金融・保険教育研究センター教育プログラム、及びサステイナビリティ・サイエンス研究機構サステイナビリティ学教育プログラムを開講した。</p> <p>コミュニケーションデザイン・センターでは、ワークショップなど対話型、パフォーマンス型および課題探求型の授業を実施した。教養教育科目である基礎セミナーでは「コミュニケーションデザイン・コーディネーター入門」を提供した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：23部局&gt;</p>

	<p>ム、臨床医工学融合研究教育センター大学院教育プログラム、金融・保険教育研究センター教育プログラム、及びサステイナビリティ・サイエンス研究機構サステイナビリティ学教育プログラムを開講する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局においても、部局間協力により、また独自に社会的要請を反映した授業科目を開講する。(部局等の詳細な事項は記載略)</li> </ul>	
29) 各教員の創意工夫により、情報機器を積極的に活用しながら、多角的に授業内容を理解させる。	<p><b>29) 情報機器を活用した授業科目の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、多様な情報機器を積極的に活用した実習や授業、SCSやその他のITを活用した遠隔講義等を実施する。大学教育実践センターとサイバーメディアセンターは、連携してコースマネジメントシステムWebCTの全学的な利活用を促進する。</li> <li>・留学生センターでは、「日本語プログラム履修システム」の運用を開始する。(部局等の詳細な事項は記載略)</li> </ul>	<p>各部局では、多様な情報機器を積極的に活用した実習や授業を実施した。サイバーメディアセンターでは、遠隔授業「視覚研究に関する最新の話題についての若手研究者を中心とした講演会」「プロジェクト・マネジメント」等の支援を実施した。(講義：23回、説明会：1回、セミナー：3回、SCS授業時間：143.4時間、受講学生数：450人)。また、全学規模e-Learning環境基盤整備プロジェクトの3年目として、WebCTとKOANの履修データとの連携を実現し、利便性を向上させた。留学生センターでは、「留学生日本語プログラム履修登録システム」の運用を開始し、学生の履修登録の利便性が大幅に向上した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：21部局&gt;</p>
30) 国際社会において活躍できる英語能力を養成するため、TOEFL、TOEIC等の検定試験又はその模擬試験を活用する。	<p><b>30) 実用的な英語能力の養成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教育実践センターは引き続き、特別科目として、英語による教養科目を開講する。</li> <li>・各部局においても、英語による授業やセミナー等を実施し、各種検定試験等を海外の大学への留学判定・選抜等に利用するなど、英語能力の養成に資する。(部局等の詳細な事項は記載略)</li> </ul>	<p>大学教育実践センターでは、特別科目として英語による教養科目を2科目、国際教養科目の中で「世界の事情を英語で学ぶ」、新しい英語教育カリキュラムで「実践英語」「専門英語」等を開講した。各部局においても、英語による授業やセミナー等を多数実施しているほか、人間科学部、基礎工学部ではTOEFL-ITPを1年生全員に受験させ、他の部局においても、TOEFLやTOEIC等の受験を推奨した。とくに外国語学部の副専攻語英語においては、1年次、2年次のすべてのクラスにおいて、当該学年中に、TOEFL、TOEIC、または実用英語検定のいずれかの外部検定試験を受験し、所定の点数を取得したことを証明する成績表を学年末までに提出することを義務付けている。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：15部局&gt;</p>
31) 教育背景の異なる多様な学生を受け入れるための工夫を行う。	<p><b>31) 教育背景の異なる多様な学生受け入れの工夫</b></p> <p>教育背景の異なる多様な学生を受け入れるための工夫を行うために、以下の計画を実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局のアドミッション・ポリシーを明確にした上で、それに基づいて多様な特性を持つ学生を受け入れる。そのために、すでに一部部局で実施されている推薦入学、社会人特別選抜など多様な入試を実施する部局を増加させる。また、秋季入学制についても積極的に導入する。</li> <li>・部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、紹介ビデオ、大学院入試説明会などさまざまなメディアを通してアドミッション・ポリシーを広く周知する。</li> <li>・ホームページを通して、シラバスや過去の大学院入試問題などを公開する。</li> <li>・アドミッション・ポリシーの影響・適切性を定期的に点検し、改善の努力を継続する。</li> <li>・ホームページや紹介パンフレットの英語化を図る。</li> </ul>	<p>教育背景の異なる多様な学生を受け入れるために、各部局はアドミッション・ポリシーを点検し、部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、大学院入試説明会など様々なメディアを通して広く周知した。高等司法研究科、理学研究科では、大阪地区以外でも入試説明会を実施し、理学研究科では東京入試も行った。多様な特性を持つ学生を受け入れるため、3研究科で推薦入学を、9研究科で社会人特別選抜を、5研究科で10月入学を実施した。文学研究科では、入学予定者ないし在学生在で、職業を有している者、出産・育児等の事情により、定められた修業年限では大学院の修了が困難な者に限り、博士前期課程ないし修士課程では最長4年、博士後期課程では最長5年の修業期間を認める長期履修学生制度を実施した。薬学研究科では、薬学系以外の学部出身者に対する特別選抜を導入した。基礎工学研究科では、ベトナムとのサンドイッチプログラム(双方の大学に指導教員を置く博士課程)を実施した。文学研究科、基礎工学研究科では、過去の入試問題、シラバスをホームページ上で公開した。</p> <p>アドミッション・ポリシーの点検、改善については、各研究科とも定期的実施しているが、今年度は情報科学研究科において改定を行った。</p> <p>国際公共政策研究科では、英語版のパンフレットを作成し、海外からの研究者に配布して海外の学生の獲得を図った。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：25部局&gt;</p>

<p>32) 研究科の計画に基づき、学部3年次学生を対象とする選抜（飛び級入学）、推薦入試、社会人特別選抜、留学生特別選抜を行うとともに、必要に応じて複数回の入学試験受験機会を設ける。</p>	<p><b>32) 多様な入学者選抜の実施</b>          ・各部署は、アドミッション・ポリシーを考慮しつつ、様々な入試方法を導入する。具体的には、すでに一部部署で実施されている推薦入学、社会人特別選抜、留学生特別選抜、学部3年次学生を対象とする選抜など多様な入試を実施する部署を拡充し、また、秋季入学制についても積極的に導入する。また、多様な学生の受け入れ体制の充実を図る。          (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>各部署のアドミッション・ポリシーを考慮しつつ、様々な入試方法を導入した。一般選抜、留学生特別選抜のほか、8研究科で学部3年次学生を対象とする特別選抜（飛び級）、3研究科で推薦入学、9研究科で社会人特別選抜、5研究科で10月入学を実施した。法学研究科では博士前期課程の受験者が、試験科目を志望やレベルに合わせて選択できる方式を導入した。          &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：21部局&gt;</p>
<p>33) 複数の履修モデルの提示、複数の教育科目をまとめた履修プログラムの提供など、多様な教育ニーズに沿った、弾力的で幅広いカリキュラム編成を行う。</p>	<p><b>33) 弾力的なカリキュラム編成の実施・履修プログラムの提供</b>          ・多様な教育のニーズに対応するため、進学・就職のコース別や研究分野別に複数の履修モデルを提示し、学生の履修科目選択の幅を広げる。また、幅広い学問分野の科目を履修させるために、相応の単位数を必修選択または自由選択に割り当てる。さらに、複数の教育科目をまとめてモジュール化した履修プログラムの提供を各部署において進める。「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおける教育プログラムを推進する。          ・大阪外国語大学との統合を見据え、カリキュラムの再編を検討する。          ・平成18年度に引き続き、コミュニケーションデザイン・センターの教育プログラムを、各研究科に大学院共通教育科目として登録する。          ・平成18年度における、メジャー（主専攻）／マイナー（副専攻）制度及びジョイント・ディグリー制度に関する議論に基づき、副プログラムの導入等の具体策を検討する。          (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>全学的に、弾力的なカリキュラムを編成し履修プログラムを提供した。まず、21世紀COEプログラムおよび「魅力ある大学院教育」イニシアティブを通じて構築したあるいは構築中の教育プログラムを実施した。また、新たにグローバルCOEプログラムでは全国最多の7件、大学院教育改革支援プログラムでも6件の取り組みが採択され、それぞれのプログラムを立ち上げた。「デザイン力」の養成のため、全学大学院学生全員に対するコミュニケーションデザイン科目を17科目(20コマ)開講し、延べ531名が受講した。言語文化研究科では、大阪外国語大学との統合を機に言語社会専攻を新設するとともに言語文化専攻の講座・科目も再編し、専攻間の単位互換の制度を整えるなど、幅広く弾力的なカリキュラム編成を来年度からの実施に向けて行った。          副プログラムの導入については、平成20年4月より高度副プログラムの開設を決定し、「環境リスク管理学」や「応用自然言語処理理論と技術」など14プログラムを選定した。          &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：24部局&gt;</p>
<p>34) プロジェクト研究との接合等によるプログラムの高度化を図る。</p>	<p><b>34) プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化</b>          各部署の工夫により、プロジェクト研究との接合などによるプログラムの高度化を図る。          ・各部署では、プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化を図るため、部局内の研究活動を包括的に把握し、プロジェクト研究の企画・遂行を支援する中で、学生のプロジェクト研究への参加についても組織的に支援する。          (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>各部署の工夫により、プロジェクト研究との接合などによるプログラムの高度化を図った。「魅力ある大学院教育」イニシアティブに関して平成18年度採択分の3件、大学院教育改革支援プログラムに関して平成19年度新規採択の6件のプログラムを実施し、研究プロジェクトに関連したプログラムやPBLを実施した。21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム、平成19年度専門職大学院等教育推進プログラム「紛争の予防能力と修復能力を備えた法曹養成プロセスとしての紛争処理に向けて」を通じて、高度な研究と直結した教育プログラムを運用し、学生を参加させた。          &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：19部局&gt;</p>



<p>35) 研究科間の連携を強化し、学際性、応用力や実践力を身につけさせるための授業科目を配置する。</p>	<p><b>35) 研究科間の連携による学際的・応用的・実践的科目の設定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪外国語大学との統合を見据え、複数研究科の連携による学際的科目の開講を推進する。</li> <li>・相互履修による単位認定制度、他研究科の授業科目を自由選択科目の単位として認める制度などについても導入を進める。</li> </ul> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>大阪外国語大学との統合によって、日本語日本文化教育センターやグローバルコラボレーションセンターを中心に複数研究科間の連携による学際的科目の検討を進めたほか、多数の研究科間で、連携による学際的・応用的・実践的科目を設定した。また、相互履修による単位認定制度、他研究科の授業科目を自由選択科目の単位として認める制度などを導入した。</p> <p>コミュニケーションデザイン・センターは、他部局と連携して、全学の大学院共通教育科目としてコミュニケーションデザイン科目を17科目(前年度比1.7倍)、20科目(同1.5倍)を開講し、履修実績としては延べ大学院生531名(同2.1倍)の参加を得た。部局間協力のもと、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラムに基づく教育プログラム、臨床医工学融合研究教育センターの教育プログラム(29科目)、金融・保険教育研究センターの教育プログラム(51科目)などを実施した。経済学研究科は工学研究科と協力してMOTコースの49科目を開講した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A:3部局、B:23部局&gt;</p>
<p>36) 学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるように指導助言体制を充実させる。</p>	<p><b>36) 指導助言体制の充実</b></p> <p>学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるよう、狭い研究テーマにとらわれず関連分野全般に渡る共通の論理性・問題設定などに配慮した教育を実施する。</p> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるよう、また狭い研究テーマにとらわれず関連分野全般にわたる共通の論理性・問題設定などに配慮した教育を実施するため、部局の実状に合わせて、論文作成演習やオフィス・アワーによるきめの細かい個別指導、複数の教員による研究指導体制、研究活動報告会などにおける関連分野の教員からの助言、自主性を育てるための指導教員・アドバイザーとの議論、副研究室配属制度、リサーチ・プロポーザル、オープンラボ、指導教員を変更できる制度、等を実施した。</p> <p>高等司法研究科では、コンタクト・ティーチャー制度を設け、各教員が4～5人程度の学生に対し、学期ごとに最低1回の面談を行い、その結果をコンタクト・チャートに記入をすることで、個別の学生の履修上の問題点等を教員間で共有できるようになった。</p> <p>情報科学研究科では、情報分野だけではなく、より広い視野を持たせるため、融合分野/異分野の有識者、あるいは、海外/産業界の有識者を1名以上含む「アドバイザー委員会」制度を導入して、6専攻において委員会を開催し、学生の研究指導を行った。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A:4部局、B:25部局、C:1部局&gt;</p>
<p>37) 学生の学外での研究活動(学会発表、共同研究、研究調査等)の活性化を図る。</p>	<p><b>37) 学外研究活動の奨励</b></p> <p>学生の学外での研究活動の活性化を図るための方策を実行する。</p> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>国内外で開催される学会や研究会への積極的な参加、学術雑誌への研究論文の投稿を奨励し、指導した。これら学外研究活動に対しては、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、大学院教育改革支援プログラム、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム、大学教育の国際化推進プログラム、専門職大学院等教育推進プログラム、教育目的の奨学寄附金などの競争的外部資金を活用して経済的に援助した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A:7部局、B:24部局&gt;</p>
<p>38) TA (Teaching Assistant) ・ RA (Research Assistant) の教育的機能を活用する。</p>	<p><b>38) TA、RAの教育機能の活用</b></p> <p>TAについては、講義・演習・実習・実験、大学院の講義・実験・セミナー等におけるチューター、課題の採点、講義・演習・実験等の企画・準備・実施補助、論文作成指導などに活用し、それらを通じて教育を体験させ、指導能力を養うとともに、基礎知識の完全修得を図る。</p> <p>一方、RAについては、プロジェクト研究の補助(資料収集、計画立案、成果取りまとめ、公表)、低年次院生に対する補助的研究指導などを通じて、指導能力、問題提起・解決能力、種々問題点の整理・統合能</p>	<p>運営費交付金および外部資金を用いて、TAとして、博士前期課程学生を延べ1,568名、後期課程学生を延べ929名を、RAとして博士後期課程学生を延べ977名雇用した。</p> <p>TAについては制度を見直し、従来からの授業の補助に加えて、今年度より授業の枠にとらわれない運用を認め、ITを活用したFDや大学の広報活動にも参画できるようにした。教材のIT化を補助するStudent Technical StaffとしてTAを43科目延べ1,985時間雇用し、大学の広報活動にもTA7名が参画し、広報誌の企画、立案、PTA等の外部への説明に従事した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A:2部局、B:26部局&gt;</p>



	<p>力の向上を目指す。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	
<p>39) 部局は、協力講座・連携大学院等を通して、学内外の研究科、研究所、研究機関と連携し、さらに海外の教育研究機関との交流を促進する。</p>	<p><b>39) 学内外の教育研究機関との交流の促進</b> 学内外の教育研究機関との交流を促進するため、以下の計画を実行する。</p> <p>1. 学外との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外拠点本部（米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センター）においては、以下の計画を実行して、交流の促進を図る。</li> <li>各教育研究センターを通じて、大阪大学学生の海外の大学での語学研修を支援する。</li> <li>各教育研究センターを通じて、学生の相互派遣交流を促進するために、海外の大学に滞在する大阪大学学生の支援、海外の大学から大阪大学への留学生受け入れ促進のための支援などの具体的方策を検討する。</li> <li>交流協定を締結している大学・研究所の周知徹底を図り、また、交流協定締結校の数を増大させるとともに、国内の連携大学院や連携講座との協力関係を深める。</li> </ul> <p>2. 学内での交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内においては、様々なプログラムを核として、研究所、センターにおいて研究科の協力講座、研究科の間で専攻担当教員・授業担当教員等の形で連携を増進させる。さらに、単位相互認定などについても積極的に推進する。</li> </ul> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>海外拠点本部のサンフランシスコ、グローニンゲン、バンコクの各教育研究センターでは、個別の留学希望等に対応するとともに、教育プログラム並びに留学生受入の実施に向けた協議を行った。まず、サンフランシスコ教育研究センターでは、カリフォルニア大学サンタバーバラ校、及びワシントン大学における本学理系大学院生を対象とした夏期語学研修プログラムの実施を支援した。グローニンゲン教育研究センターにおいては、文系学部学生を対象としたグローニンゲン大学における短期留学プログラムの実施を支援した。また、バンコク教育研究センターにおいては、マヒドン大学インターナショナル・カレッジに委託し、文系学生を対象とした夏期英語研修プログラムを企画・実施を支援した。平成19年度中に、新たに大学間9件、部局間15件の交流協定を締結し、海外の大学との教育研究交流を促進するとともに、交流協定を締結している大学等のホームページ掲載及び学内通知で周知に努めた。</p> <p>サステイナビリティ学連携研究機構（IR3S）の参加大学として、「大阪大学サステイナビリティ・サイエンス研究機構」による活動を展開した。学内においては、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム、MOTコース、コミュニケーションデザイン・センター教育プログラム、臨床医工学融合領域教育プログラム、金融・保険教育研究プログラムなどのプログラムを中心に、研究所、センターにおいて研究科の協力講座、研究科の間で専攻担当教員・授業担当教員等の形で連携を増進させた。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：19部局&gt;</p>
<p>40) 教育課程の多様化のために、文理融合型教育課程の開発・充実、英語で授業を行うカリキュラムの整備の推進、研究科間の共通科目の設定、民間及び公的機関との間のインターンシップ、SCS（Space Collaboration System）、インターネット等を介した遠隔教育などを行う。</p>	<p><b>40) 教育課程の多様化</b></p> <p>1. 文理融合型教育課程の開発・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーションデザイン・センターでは、工学研究科と経済学研究科を中心とする「サステイナビリティ・サイエンス」科目に出講し、文理融合型の授業に協力する。</li> </ul> <p>2. 英語で授業を行うカリキュラムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内外の非常勤の教員やサイバー教育を活用することなどにより、英語の授業を充実させる。</li> </ul> <p>3. 研究科間の共通科目の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム、臨床医工学・情報科学融合領域教育プログラムなどにおいて、部局横断型の教育を展開する。</li> </ul> <p>4. インターンシップの実施</p> <p>教育的効果の大きさを考慮し、積極的に実施していく。</p>	<p>以下のように教育課程を多様化させた。</p> <p>1. 文理融合型教育課程の開発・充実</p> <p>教育課程の多様化のために文理融合型の教育課程として、コミュニケーションデザイン・センターでは、20コマのコミュニケーションデザイン科目を開講し、延べ、531名の大学院生、89名の学部高学年生が受講した。また、「サステイナビリティ・サイエンス」科目に出講し、文理融合型の授業を提供した。経済学研究科と工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻は協同してMOTコースプログラムとして49科目を提供した。金融・保険教育研究センターでは、基礎工学研究科、経済学研究科、情報科学研究科、理学研究科の連携により、当該分野の文理融合型教育51科目を展開した。</p> <p>2. 英語で授業を行うカリキュラムの整備</p> <p>文学研究科では平成20年度から現代日本に関する5科目の英語授業開設を決定した。工学研究科では、英語特別コースとして、新たに26名を受入れ、コース在籍学生の合計58名となった(前年比11名増)。基礎工学研究科では大学院での英語授業を現在の19科目から平成20年度以降66科目に増やすカリキュラム改訂を行った。</p> <p>3. 研究科間の共通科目の設定</p> <p>ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム、臨床医工学融合研究教育セ</p>

	<p>5. SCS、インターネットなどを介した遠隔教育・学内にとどまらず、複数大学の連携による遠隔教育、海外との遠隔教育などを実施する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>ンターの教育プログラム、サステイナビリティ・サイエンス研究機構、MOTコースプログラムなどにおいて、部局を超えた大学院での共通科目を実施した。</p> <p>4. インターンシップの実施 9部局で、インターンシップを含む授業を開講するとともに、単位認定した。</p> <p>5. SCS、インターネットなどを介した遠隔教育 遠隔講義システムを延べ395回利用した。全学規模e-Learning環境基盤整備プロジェクトの3年目として、授業支援システムWebCTと学務情報システムKOANとの連携機能を強化した。大学教育実践センターによる教員と学生のコミュニケーションに原則WebCTを用いるようにした。また、授業支援システムWebOCMを活用した遠隔教育を北海道大学、東北大学、九州大学と連携して実施した。大阪大学サンフランシスコ教育・研究センターと豊中キャンパスを接続して遠隔講義を行い、その講義ビデオをオープンコースウェア (OCW) として公開した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：19部局&gt;</p>
<p>41) 授業の目的、到達目標、成績評価方法をシラバスにおいて公表する。</p>	<p><b>41) 成績評価の透明性の向上</b> 各部局では、授業目的、到達目標、授業内容、履修要件、成績評価方法などをシラバスにおいて公表する。特に、評価の透明性を高めるため、成績評価に関する、試験、レポート、平常点などの方法を明記する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>学務情報システムKOANの利用により、授業目的・到達目標・授業内容・履修要件・成績評価方法などシラバス記載項目を全学統一形式として公開した。また、平成19年度からの5段階評価への移行にともない、各基準内容について検討し、透明性の向上に資した。特に高等司法研究科では、「成績評価の申し合わせ」を改訂し、成績評価に対する異議申立の処理手順や不適切な異議審査結果に対する是正処置を盛り込むための改訂を行った。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 B：34部局&gt;</p>
<p>42) 成績評価の一貫性と厳格性を担保するため、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準を明確にする。</p>	<p><b>42) 補習、補講、再試験、再履修等の実施基準の明確化</b> 各部局では、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準を明確にして、成績評価の一貫性と厳格性を担保する。その実施基準は公表する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>部局の事情に応じた、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準の明確化、また実施基準を公表するなど、成績評価の一貫性と厳格性を担保する処置を講じた。特に、大学教育実践センターでは試験時における不正行為を防止するために、試験監督TAを配置し、それにもかかわらず不正行為を働いた学生に対する処分の厳格化のルールを決定し、授業担当の教員にマニュアルを配布するとともに、学生に対しても「履修の手引き」を通じて周知を図った。また、基礎工学部では成績評価の一貫性と厳格性を検討するために、すべての専門科目に対して成績発行状況の統計解析を行い、その結果に基づき、教務委員会で対応策（担当者との協議、統一試験の実施など）を検討した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：24部局&gt;</p>
<p>43) 成績優秀者などに対する表彰制度により学生の学力増進にインセンティブを付与する。</p>	<p><b>43) 成績優秀者に対するインセンティブの付与</b> ・成績評価について、A, B, C, Dに「S (90点以上)」を加えた5段階評価とし、学生の学力増進にインセンティブを付与するよう努める。 ・各部局では、成績優秀者などに対して、楠本賞候補者を選考するとともに、独自の表彰制度を設けて、学生の学力増進にインセンティブを付与するよう努める。 ・共通教育科目の成績優秀者に対し教養教育奨学金の授与を行う。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>成績評価に「S (90点以上)」を加えて5段階とした。</p> <p>また、各学部の主席卒業生には、「楠本賞」を授与し、学力増進にインセンティブを与えた。</p> <p>各学部は、「楠本賞」以外に、独自の成績優秀者や優秀論文等の表彰制度を設けている。基礎工学部では、大学院教育改革支援プログラムに基づき物質創成専攻の優秀な博士前期課程修了者を顕彰する物質創成専攻賞を、情報科学分野、システム科学分野の優秀な博士後期課程修了者を顕彰する嵩賞を創設し授与した。また、第3セメスター修了時の共通教育科目について、成績優秀者50名に教養教育奨学金を授与した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：20部局&gt;</p>
<p>44) 学外活動（インターンシップ、ボランティアなど）の活性化を図る。</p>	<p><b>44) 学外活動の積極的評価</b> 各部局では、インターンシップなどの学外活動について検討を進め、7部局で単位認定制度を実施する。</p>	<p>各部局において、多様な企業・機関・団体・事務所等と協定を結ぶなどして、インターンシップ・エクスターンシップ・ボランティアなどの授業や学外および海外での活動を導入し、9部局では単位を認定した。とくに国際公共政策研究科では、「魅力ある大学院教育」</p>

		<p>イニシアティブを通じて海外インターンシップを推進し、17名を派遣した。情報科学研究科では、大学教育の国際化推進プログラム「融合科学を国際的視野で先導する人材の育成」に関連して、海外インターンシップ8科目を開講し、7名の学生を海外の研究機関へ派遣した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：16部局&gt;</p>
<p>45) 博士・修士の学位授与については、手続、授与の方針と審査基準を明確にする。</p>	<p><b>45) 学位の授与方針と審査基準の明確化</b></p> <p>各部局では、学位授与手続、授与方針、審査基準及び論文審査委員の選考基準等を明確にし、学生への周知・徹底を図る。</p> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>論文指導の体系化やガイドラインの制定などにより、学位の授与方針と審査基準の明確化を行い、学生便覧に掲載するなどのほか、パンフレット、ホームページ等でこれらの基準を公開して、新たな学生に対しても周知徹底した。このほか、多くの部局で履修指導、ガイダンス、研究室内での個別指導を行った。高等司法研究科では、厳格な成績評価と進級制により、新司法試験に合格できる程度の知識と能力を習得した学生が学位を得て修了できるようにした。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：18部局&gt;</p>

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>①適切な教職員の配置等に関する目標 所期の教育目標を実現しその成果を達成するために、必要な教職員を確保し、適切に配置する。 学内外の教育研究組織・教育支援組織との連携を進め、教育を補佐する体制を整備する。</p> <p>②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する目標 既存施設・設備の効率的な利用を図りながら、その整備・改善を継続的に実施する。</p> <p>③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標 教育の質的向上を図るため、複数の評価システムを再構築し、その評価の結果を教育の改善に生かす</p> <p>④教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する目標 高等教育機関の教員としての意識改革、資質向上を図るため、全学的な教育方法改善並びに研究開発体制を構築する。</p> <p>⑤学内共同教育等に関する目標 全学共通の教育目的・目標を実現するための体制を強化するとともに、他大学との共同教育の推進を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
46) 学問の展開状況や社会のニーズに合わせて学科・専攻等の改組・改編・新設を検討し、適切な配置を行う。	<p><b>46) 教職員の配置とその見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学科・専攻などの組織について不断の見直しを行いつつ、専門分野を考慮して教職員を常に適切に配置する。</li> <li>・大阪外国語大学との統合に伴い、言語文化研究科の再編及び大学教育実践センターにおける部門の新設・人員再配置などの見直しを行い、あわせて、法学部に国際公共政策学科を、文学研究科に文化動態論専攻(修士課程)を、人間科学研究科にグローバル人間学専攻を、経済学研究科修士課程にグローバル・マネジメントコースの新設を検討する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</li> </ul>	<p>学科・専攻等、教職員の配置の見直しについて、平成19年度は、次のとおり実施した。理学部では、生物科学科に生命理学コースを設置した。また、医学系研究科では、講座の統廃合を推し進め特任教員の採用を推進、独立准教授講座を設置した。旧大阪外国語大学の統合に伴い、文学研究科では文化動態論専攻を新設し、人間科学研究科ではグローバル人間学専攻を新設し、言語文化研究科では言語社会専攻を新設し、旧3講座を言語文化比較交流論、言語文化システム論、言語認知科学に改組するなどの組織変更を行った。また、上記3研究科のほか、計10研究科・センターへの教員の再配置を行った。高等司法研究科では、30名の実務家非常勤教員の協力を得て、実務能力獲得及び文書作成の鍛錬のための教育を行った。核物理研究センターでは、新たに寄附による宇宙核物理学研究部門を発足させた。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：24部局&gt;</p>
47) 教員の多様性を確保するために、女性教員・外国人教員の採用に配慮するほか、ゲストスピーカーに学界・産業界・官界から第一線の人物を招聘する。	<p><b>47) 教員の多様性の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の採用にあたって、公募制の導入などによって幅広く教員を募り、その教育研究上の業績を考慮するのはもちろんのこと、女性教員・外国人教員の採用にも常に配慮する。そのために、「多様な人材活用推進委員会」において、女性、障害者をはじめとする多様な人材を活用するために検討を継続するとともに、保育所の新設・整備などの具体的施策をとる。</li> <li>・非常勤講師、招へい教員等やゲスト・スピーカー制度を活用し、学界・産業界・官界から第一線の人物を招へいする。</li> </ul>	<p>科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」の採択を受けて、女性研究者キャリアデザイン・ラボを設置し、女性研究者に対する研究支援制度を創設して、13名の女性研究者に対する支援を行った。また、平成20年からの運用に向けて学内保育施設の新設し、その運用方法を検討・整備した。公募制で採用された教員も多く、文学研究科、生命機能研究科などでの女性教員の採用、また複数部局での外国人教員の採用や招へいを行った。ほとんどの部局において、ゲスト・スピーカー制度等を用いており、招へい教員制度や非常勤講師などでも産官学などから第一線の人物を招いて、特別セミナー、コロキウム、概論、特論等を開催し、教員の多様性の確保に役立てた。 &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：21部局&gt;</p>
48) 教員の教育活動を支援するた	<b>48) 教育活動の支援体制の整備</b>	学部教育の質向上を目指すと同時に、大学院生の教育経験を一層活性化するために、TA

<p>めにTAを活用し、必要な事務職員等を配置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の教育活動を支援するためにTAを活用する。また、TAの有効な活用のため、授業補助以外のTA活動の範囲を、学生個別の学習相談、PCのサポート、WebCTコンテンツ作成のサポートなどに拡大する。さらに、RAからの移算を許容することにより柔軟性を拡大させ、TAに関する事務の簡素化、TAに対する研修などを行う。</li> <li>・教育活動の支援のために、必要な事務職員を適切に配置する。</li> <li>・平成18年度に設置した学際融合教育研究プラットフォームにより、部局にまたがる学際融合的な教育プログラムを支援する。</li> </ul> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>を採用した。通常経費だけでなく、「魅力ある大学院教育」イニシアティブや大学院教育改革支援プログラム、特色ある大学教育支援プログラムの経費も用いて、教育実践センター677名、基礎工学研究科530名、薬学研究科182名など、多くのTAを採用した。また、多くの部局ではTAの受け入れを博士前期課程にまで広げて、適任者を受け入れた。TAの活用のために、TAに対する研修も適切に行っており、その業務も授業補助以外に、学生個別の学習相談などについても従事させた。学際融合教育研究プラットフォームは、部局横断型教育研究プログラムである「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」、「コミュニケーションデザイン科目」、「臨床医工学融合教育プログラム」、「金融・保険教育プログラム」、「サステイナビリティ学教育プログラム」に対する支援を行った。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：23部局&gt;</p>
<p>49) 部局は、協力講座等を通して学内の教育研究組織・教育支援組織と、また連携大学院等を通して学外の教育研究組織との間の連携を促進する。</p>	<p><b>49) 学内外の教育研究組織・教育支援組織の連携の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪外国語大学との統合を見据え関連組織との連携について、検討を進める。</li> <li>・各部局は、COEプログラムの研究教育推進の一環として、学内教育研究組織、教育支援組織の連携を進める。</li> <li>・各部局は個別に、協力講座などを通じた他部局との連携、連携大学院などを通じた学外教育研究組織との連携を促進する。</li> </ul> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪外国語大学との統合関連については、計画46)に記載のとおり。</li> <li>・「大阪大学サステイナビリティ・サイエンス研究機構」は、サステイナビリティ学連携研究機構に参加する東京大学、京都大学、北海道大学、茨城大学などの交流・連携を行い、グローバルコラボレーションセンターは、インターンシップ事業等を通して国際協力機構（JICA）との連携を深めるなど、各部局はそれぞれの特性を生かして学外組織との連携を進めた。また、多くの部局では、COEプログラムを利用して、学内での研究・教育上の連携について、一層の緊密化を図った。学際融合教育研究プラットフォームに関しては、学際融合教育研究プラットフォームが中心となって、学務関係の整備を行うと共に、学生の学際プログラム学習意欲を高めるために、一定の条件を満足する領域横断プログラムを大学院高度副プログラム、科目等履修生高度プログラムとして指定し、平成20年度から実施することを決定した。高等司法研究科では平成19年度専門職大学院等教育推進プログラムの採択により、地元法曹会・法律実務家、他法科大学院等との連携を目的とするALEC（アドバンスト・リーガル&amp;エデュケーション・キャリア）センターを設け、学外組織との教育連携のための基盤を強化した。情報科学研究科では、連携講座（3講座）を配置し、けいはんな連携大学院構想にもとづき、共同研究講座（4講座）を設置した。生命機能研究科でも新たに連携講座（3講座）を開設した。附属図書館は、サイバーメディアセンターとの協力のもと、機関リポジトリ事業 OUKA (Osaka University Knowledge Archive) をスタートさせた。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：30部局、C：1部局&gt;</p>
<p>50) 遠隔教育、対話型教育、実験、演習、実習、外国語教育、健康体育など教育方法に適した設備及び大学院教育のための設備を整備し、教育環境の充実を図る。</p>	<p><b>50) 教育環境・教育施設の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設マネジメント委員会のもと、全学的な視点から、教育施設整備を計画する。</li> <li>・各部局は、遠隔教育、対話型教育、実験、演習、実習、外国語教育、健康体育など教育方法に適した設備及び大学院教育のための設備を整備し、教育環境の充実を図る。そのために、マルチメディア講義室の整備、研究室・講義室・演習室におけるLANの整備、プロジェクトなどのAV機器が利用可能な教室の増大など授業形態の情報技術化を推進する。また、自習室、図書室を整備する。</li> </ul> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>理学部研究棟施設再生整備、文法経本館と体育館（昭和44年築）の耐震改修、吹田団地の学内託児施設の整備など、教育施設整備を実施した。各部局は、遠隔教育、対話型教育、実験、演習、実習、外国語教育、健康体育などいろいろな教育方法に対応できるようにAV機器、無線LAN、Web対応授業支援システム、e-Learning環境などの整備を進め、教育環境の充実を図った。微生物病研究所では研究活動の広報のためのシステムを導入し、大阪大学の先頭をきって市民公開講座などの一般向け題材のビデオ録画をインターネット上で誰でも視聴できるような形で公開した。情報科学研究科では、「高度外国語配信プロジェクト」の中で、アラビア語、ウルドゥー語、トルコ語の3言語のコンテンツ制作に協力し、環境整備を行った。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：34部局&gt;</p>

<p>51) 附属図書館、サイバーメディアセンター、総合学術博物館が中心となって、教育用図書を整備、自習環境の充実、電子ジャーナル・電子図書館機能の拡充、情報処理教育及びその基盤整備、情報ネットワークのインフラ整備、教育研究資料の保存と活用等を進める。</p>	<p><b>51) 教育支援環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報基盤デザイン機構及び情報基盤委員会は各部局と連携し、教育用図書を整備、自習環境の充実、電子ジャーナル・電子図書館機能の拡充、情報処理教育及びその基盤整備、情報ネットワークのインフラ整備、教育研究資料の保存と活用等を進める。また、教育支援環境の整備・改善のため、学務情報システムKOAN及び教育支援環境WebCTを拡充するとともに、利用を促進する。</li> <li>その他の部局は、上記計画の実行に協力するとともに、部局独自に教育用図書を整備、自習環境の充実、情報ネットワークのインフラ整備等を進める。(部局等の詳細な事項は記載略)</li> </ul>	<p>附属図書館においては、新たに、約15,000タイトルの電子ジャーナル、5種類のデータベースを導入するとともに、データベース利用を無料化し、また約1,500件の学位論文・紀要掲載論文を機関リポジトリで公開することにより電子図書館機能を強化した。ネットワークインフラとしては高速・高セキュリティを中核としたキャンパスネットワークODINS 5期整備の構築を行うとともに、学内23箇所アクセスポイントを設置し、学術情報基盤の整備を行った。また、学務情報システムKOANについて、Web機能を拡充し、学外からも含めた共通教育科目の抽選登録、履修登録歴・成績の参照を可能にした。また、全学規模e-Learning基盤整備プロジェクトにおいては、KOANに登録されている全シラバスに対して、WebCTの利用を可能とし、教育支援環境を拡充した。多くの部局でLANの高速化、無線LAN環境の整備を進めた。附属図書館では本館、分館へのコピー機の設置により、学内者は時間外、土日でも複写が出来るようになり、10月からはネットワーク経由の図書館サービスを実施し、Webによる図書の予約、貸出更新、貸出状況照会、図書・文献複写の取り寄せ等が可能になった。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：23部局&gt;</p>
<p>52) 部局に対する組織評価を行うために、全学的に評価を行う組織を設け、関連する基礎的データを整備する。</p>	<p><b>52) 教育活動評価のための基礎的データの整備</b></p> <p>本年度に実施が予定されている全部局の基礎評価に、適切なデータ提供を行う。また、各部局で実施される自己評価、外部評価、個人評価などの組織内評価での基礎データ利用を効率的に行えるように下記の改善を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度導入された学務情報システム(KOAN)とシステム連携をとり、授業データを基礎データシステムに一括取り込みを行う。</li> <li>教員基礎データから各種の統計データの自動生成システムを構築するなど、基礎データシステムの利便性向上をはかる。</li> </ul> <p>各種のデータ収集に努め、基礎的データの一層の充実を図る。</p>	<p>データ管理分析室で全部局の教育、研究、社会貢献に関する120項目のデータを収集し、基礎評価の代わりとなる暫定評価の部局の現況調査表作成にあたって、平成16年度から18年度の経年変化がわかるデータを提供した。教員基礎データシステムにおいて、教員の担当授業データについては学務情報システム(KOAN)から一括取り込み機能を整備して、取り込みを行った。データを任意の形式にダウンロードする機能の開発、一括登録機能の項目拡張、データ定義の改善などを実施し、基礎データ収集システムの利便性を向上させた。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 B：29部局、C：1部局&gt;</p>
<p>53) 各部局は、学生授業評価・学生授業アンケートの結果、学生の卒業率、就職率等の基礎データを集約し、部局の特性を尊重して自己評価を行う。</p>	<p><b>53) 各部局等における自己評価の準備及び実施</b></p> <p>評価広報室は、平成18年度に検討した基礎評価システムの改善検討結果を踏まえて、全部局に対して基礎評価を本格実施する。各部局は、基礎評価を踏まえ、部局自己評価の対象となる項目の範囲の拡張及びそのデータ収集を図る。</p>	<p>評価・広報室は、平成18年度に基礎評価と達成状況評価から成る組織評価の改善を検討した結果を踏まえ、平成16年度から18年度の大学の教育、研究等に関するデータを用いて、評価・広報室にて部局の現状を分析・評価し、基礎評価とした。各部局は部局の評価委員会などを中心に学生授業評価アンケート、卒業・就職データ、院生の研究活動データなどを収集し、全学基礎データに役立てるとともに、部局の外部評価の準備として蓄積し、自己評価を行い、改善策を策定した。その結果は、多くの部局で部局ごとに公表している。新設されたグローバルコラボレーションセンターでは、プロセス評価室を設置し、その活動方針を具体化した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：36部局、C：1部局&gt;</p>
<p>54) 部局は、定期的に学外有識者による外部評価を受けるものと、自己及び外部評価の結果を公表する。</p>	<p><b>54) 各部局における外部評価の準備及び実施</b></p> <p>引き続き、各部局は継続的データ収集など外部評価のため準備を行う。また、外部評価を実施した場合は、その評価結果を公表する。19年度は9部局で外部評価を実施する。</p>	<p>経済学研究科、理学研究科、生命機能研究科、蛋白質研究所、大学教育実践センター、コミュニケーションデザイン・センターで外部評価を実施し、外部評価を実施しなかった部局もアドバイザー・ボードや客員教授会などで評価と助言を受けた。すでに外部評価を受けた部局は、それらの結果をホームページなどを通じて外部に公表し、平成20年度以降に外部評価を受ける部局は基礎資料を整備した。</p>

55) 各部局ごとに、評価からのフィードバックを検討する組織を設置し、機能の改善を継続的に行う。	<b>55) 評価結果の検証と改善措置の実施</b> 平成18年度に実施した達成状況評価を踏まえて、達成状況評価システムの改善を行いより充実したものとして実施する。これにより、部局は評価結果に基づいた改善活動、大学は部局を越える事項に関して適切なサポートする体制を検討する。	<本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：26部局、C：2部局> 各部局等が報告した達成状況評価シートを基に、評価・広報室が検証し、全部局の達成状況評価書を作成し、全部局及び大学の役員会に提出した。また、概要要求の部局ヒアリングの際の参考資料として活用した。さらに各部局は評価の結果をフィードバックし、評価委員会などの部局委員会で改善処置を検討し、教員への詳細な情報提供、カリキュラムの改革やFD活動につなげている。たとえば、情報科学研究科では外部評価委員の提言を受けて講座名の変更、運営体制の変更などを実施した。留学生センターでは前年度の外部評価結果を受けて、共通教育日本語科目を「専門日本語」「総合日本語」として開講した。
56) 教育方法の改善を図るため、FD実施組織としての機能を持たせた大学教育実践センターを設置し、全学的な教員研修会を開催する。	<b>56) FD実施のための組織整備と実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・情報室が大学教育実践センターと協力して、全学の助教を対象としたFD研修会を開催する。</li> <li>・大学教育実践センターにおいては、新任教員研修会などのFD研修の実施、ウェブを使った授業支援に関する研究・実験などを実施する。また、各研究科間でFD活動の情報交換を進めるため、「全学FD連絡会議」を開催する。</li> <li>・その他の各部局においても、FDに恒常的に取り組む体制を整え、学部教育・大学院教育の質的充実を図るための教育技法の開発を進め、講習会等を定期的で開催するとともに、新任教員に対する研修を実施する。また、教育・情報室及び大学教育実践センターの実施するFDに関連する研修会などに教員を参加させる。(部局等の詳細な事項は記載略)</li> </ul>	<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：31部局> 教育・情報室は大学教育実践センターと協力し、全学の助教を対象としたFD研修会を実施した(参加人数は総計558名、対象者の約55%)。大学教育実践センターは、全学のFDの中心的な役割を果たし、全学FD連絡会議を2回開催し、共通教育担当者の新任教員研修会(2回、専任教員93名、非常勤講師49名)、全学FDセミナー(2回、102名)を実施するとともに、ホームページにFDのページを開設した。サイバーメディアセンターは、CALL講習会(5回)やWebCTの講習会(20回)を行い、それらの利用の促進に努めた。各部局はこれらの研修やセミナー、講習会に教員を参加させるとともに独自に講師を招いた講習会を定期的で開催するなど独自の活動も行った。文学研究科では英語を母語としない教員の英語による授業のFDという新しい試みを行った。工学研究科では、工学部および工学研究科独自の組織として、高度人材育成センターを立ち上げ、教員の教育力・人間力アップの仕組みを構築した。
57) 部局は、大学教育実践センターから提供された情報や研修機会を利用して、専門教育における学生の授業理解度を高めるための教材の開発・活用に取り組み、授業方法の改善を図る。	<b>57) 教材の開発・活用及び授業方法の改善</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・言語文化研究科、サイバーメディアセンター及び大学教育実践センターが連携して、マルチメディア言語教育のための教材開発・研究を行う。また、サイバーメディアセンターと大学教育実践センターが連携して、情報活用基礎、情報倫理教育などの情報処理教育科目の教材整備に協力する。</li> <li>・各部局は、大学教育実践センターから提供された情報や研修機会を利用して、また、センター兼任教員等を通して、専門教育における学生の授業理解度を高めるための教材及びオープンコースウェア(OCW)の開発・活用に取り組む。(部局等の詳細な事項は記載略)</li> </ul>	大学教育実践センターとサイバーメディアセンターは連携して、マルチメディア言語教育のための教材開発・研究を行い、「サバイバルイングリッシュ」をWebCT上に実装した。言語文化研究科、サイバーメディアセンター及び大学教育実践センターが連携して、マルチメディア言語教育方法の改善を図った。基礎工学研究科は専門英語e-Learning教材を開発した。そのほか各部局はFD活動を通して、授業方法の改善に取り組んだ <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局 B：28部局>
58) 教員に対して教科書・参考書・資料集等の執筆を奨励する。	<b>58) 教科書・参考書の執筆奨励</b> 教員に対して教科書・参考書・資料集等の執筆を奨励する。その一環として、大阪大学出版会との連携をとる。(部局等の詳細な事項は記載略)	人間科学研究科や社会経済研究所、接合科学研究所では、大多数の教員が連携して教科書や研究内容を紹介する執筆活動を行った。大学教育実践センターでは、共通教育賞受賞者による授業の工夫やノウハウをまとめた教育実践集「魅力ある授業のために」を出版(大阪大学出版会)した。そのほか、多くの部局で多数の教科書、参考書などが執筆され、大阪大学出版会との連携も有効に機能している。



<p>59) 各部局は、種々の情報媒体の利用環境及びインターネット利用環境を整備充実させる。</p>	<p><b>59) 情報媒体・インターネットの利用環境の整備充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報基盤デザイン機構及び情報基盤委員会のもと、情報媒体・インターネットの利用環境に関する整備充実を進め、学務情報システムKOANを拡充する。</li> <li>・総合学術博物館では、博物館データベースの改善、資料標本のデジタルアーカイブの開発を進める。</li> <li>・各部局は、附属図書館、サイバーメディアセンター、総合学術博物館等との連携を図りつつ、種々の情報媒体の利用環境及びインターネット利用環境の整備を進める。</li> </ul> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：25部局&gt;</p> <p>大阪外国語大学統合に対応したマルチキャンパス間における高速・高セキュリティを中核としたキャンパスネットワークODINS 5期整備の構築を行い、全学無線LANシステムとして、学内23箇所アクセスポイントを設置した。また、学務情報システムKOANについては、Web機能を拡充し、学外からも含めた共通教育科目の抽選登録、履修登録歴・成績の参照を可能にした。総合学術博物館ではデジタルアーカイブの開発を進めた。各部局は種々の情報媒体の利用環境及びインターネット利用環境を積極的に推し進めた。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：24部局&gt;</p>
<p>60) 既存の「全学共通教育機構」を大学教育実践センターとして改組し、教養教育と学部専門教育の密接な連携を図るとともに、教養教育を全学協力体制で行う。</p>	<p><b>60) 教養教育の実施と学部専門教育との連携のための組織の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教育実践センターは、各学部選出の兼任教員からなる共通教育実践部の運営体制を充実し、全学的な協力体制のもとに、改定された19年度カリキュラムを実施する。共通教育が学部教育において果たしている役割を調査する。</li> <li>・大阪外国語大学との統合を見据え、教育組織の整備を検討する。</li> </ul> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>大学教育実践センターは、全学的な協力体制のもと、前年度までに企画立案された教養教育再構築を目指した新カリキュラムを開始した。旧大阪外国語大学からも2名の兼任教員を加え、運営体制を充実させた。また、共通教育から専門教育へのスムーズな移行を助けるため、言語文化研究科と協力し、「専門英語基礎」及び「英語上級」等を開講した。各部局でも、たとえば工学部が1年次生対象の先端科学序論などの導入科目を開講しているように、共通教育と学部専門教育のスムーズな接続を行うカリキュラムを工夫して実施した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：25部局&gt;</p>
<p>61) サイバーメディアセンター、附属図書館では、情報を自在に扱うことのできる学生を育成するために、大阪大学における情報処理基盤を確立し、情報処理教育担当者に対するFDを実施する。</p>	<p><b>61) 学内情報処理基盤の確立</b></p> <p>情報基盤デザイン機構及び情報基盤委員会のもと、情報を自在に扱うことのできる学生を育成するために、大阪大学における情報処理基盤を確立し、情報処理教育担当者に対するFDを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属図書館は、サイバーメディアセンター等と協力して、図書館利用教育を含む情報リテラシー教育の充実を図る。</li> <li>・サイバーメディアセンターは、情報教育担当教員への説明会などを実施する。</li> </ul>	<p>情報教育システムの20年度更新に向けた検討を開始した。サイバーメディアセンターにおいては、情報教育担当教員向けシステム利用説明会（4回）と教員向けのWebCT講習会（20回）を開催した。附属図書館は、全学共通教育「情報活用基礎」講義での図書館利用説明を行い、9学部2,150名が受講した。授業以外の利用者教育全体でも、延べ70回以上、3,700名以上の参加があり、情報リテラシー教育を充実させた。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 B：13部局&gt;</p>
<p>62) 国際理解を深め、国際的教育研究環境を向上させるため、各部局と学内センター等が協力して、留学生や研究者の受け入れや派遣を推進する。</p>	<p><b>62) 国際的教育研究環境の整備</b></p> <p>大阪大学の教育研究面での国際交流を推進するために、国際交流推進本部を中心に、以下の措置をとる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学の海外教育研究センターである、米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センターを通じて、大阪大学学生の海外の大学での語学研修の支援をはじめ、海外の大学に留学する大阪大学の学生に対する支援、海外の大学から大阪大学へ留学を希望する学生に対する支援などの具体的方策を検</li> </ul>	<p>国際交流推進本部では各種ワーキンググループを設置して国際的な学術交流及び教育・研究活動、留学生支援推進のため、海外拠点本部の各教育研究センターを通じて、大阪大学学生の海外大学における語学・専門研修を昨年度に引き続き実施し、留学生1,462名（10月1日現在、日本語予備教育生含む）や外国人教師20名、外国人招へい教員17名、外国人研究員51名、外国人招へい研究員212名を受け入れた。各部局はその特性を生かして、国際交流に関するプログラムを実施した。理学研究科では、日本学術振興会の若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）に採択されて欧州諸国大学への短期派遣を開始した。大阪外国語大学との統合により、留学生センターと日本語日本文化教育センターの間で各種プログラムの整理・統合を検討した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：8部局、B：22部局&gt;</p>



<p>討する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・留学生センターは、留学生受け入れの核となるセンターとして、部局と連携の上、全学的な海外留学支援体制の構築に取り組むとともに、以下の措置を行う。</li><li>・大阪外国語大学との統合を見据え、国際的教育研究環境を向上させるため行っている日本語プログラム、OUSSEP、日本語・日本文化研修生等について検討を行う。</li></ul> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	
---	--

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する目標 効果的な学習を促進するのみならず、知的向上心を刺激し、学習に自主的に取り組む意欲を増進させ、学習過程でのつまずきや障害に対処し、解決できるような体制を整える。</p> <p>②生活相談・就職支援等に関する目標 学生が豊かな大学生活を送ることができるようにするため、必要な情報を提供し、カウンセリングを適宜実施する。 また、学生の就業意識を高めるとともに、学生の個性・適性に合った就職支援を行う。</p> <p>③経済的支援に関する目標 学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実させる。</p> <p>④社会人・留学生等に関する配慮 異なる生活環境・文化・条件による不安を解消するための支援を行う。</p> <p>⑤課外活動支援に関する目標 課外活動の活性化を図り、人間性を高め社会性を育てる。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
63) 授業担当の全教員について、学生からの質問に答え助言を行うオフィスアワーなどを設定する。	<p><b>63) オフィス・アワーの設定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度までにほぼ全ての部局で達成できたオフィス・アワーの設定及び学生への講義担当教員の電子メールアドレスの公表を活用して学習相談・助言・支援にあたる。</li> <li>・本年度は各学部、各研究科の実情にあわせた、学生が質問しやすい環境を整え、教員の個別的な指導が可能な体制を維持すると同時に、本格稼働する大阪大学学務情報システム (KOAN) の活用により、授業などに関する質問等を受け付けやすくすることに努める。</li> </ul>	<p>全部局の授業担当教員のほぼ全員について、学生からの質問に答え、助言を行うために設定したオフィス・アワーなどをシラバスなどで学生に周知した。各部局では、それぞれ実情に合わせた学生指導体制を継続して維持した。多くの部局で授業担当者のe-mailアドレスを学務情報システムKOAN上などで公開した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：31部局&gt;</p>
64) 学習相談は、研究室教員、ゼミ担当教員、クラス担任のほか、部局の学生相談室等が引き受け、対面型の相談・助言のほか、電子メール相談窓口を設置する。	<p><b>64) 学習相談の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度までに、ほぼ全ての部局に設置できた相談窓口（電子メール窓口を含む）を有効に活用して学生からの学習相談にきめ細かく対応し、修学支援を積極的に行う。</li> </ul>	<p>各部局では年度初めにガイダンスあるいはオリエンテーションを実施し、また、実情に応じて対面型あるいは電子メールによる「何でも相談窓口」等を設置し、生活相談、修学支援に利用した。専門的なカウンセリングや心身医学・精神医学的対応を必要とする深刻な悩みや疾病を抱える学生の支援に関しては、共通教育ガイダンス室、学生相談室、保健センターが緊密に連携することにより、対応した。保健センターは安全衛生管理部と共に関連部局間の連携を要する事態に対応するために学生支援活動を一元的に総括支援する委員会組織の設立を提言した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：28部局&gt;</p>
65) 相談のあった項目及び対処法については、プライバシーに配慮した上で、その後の参考に供する。	<p><b>65) 学生相談の記録保存</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習相談内容の記録を、個人情報保護に配慮した上で引き続き集積する。</li> <li>・集積した記録を学生指導や教育改革に組織的に利用する体制を、各研究科・学部で維持する。</li> </ul>	<p>昨年度同様、各部局に設置した学生相談室や教育支援室などでの相談内容についてはプライバシーに配慮し収集し、各部局において引き続き定期的に分析・検討した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 B：18部局&gt;</p>

<p>66) 部局は学内外の様々な組織と緊密に連携するとともに、教職員のメンタルヘルスに関する理解を高め、学生生活に関連する多様な相談と支援を行う。</p>	<p><b>66) 教職員のメンタルヘルスに関する理解向上と学生生活に関する多様な相談と支援の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、クラス担任、指導教員及び各学部、各研究科の相談窓口担当者は、保健センターと連携をとりつつ、学生のメンタルヘルスケアにあたる。</li> <li>・特に本年度「助手」から「助教」となる教員については全員を対象に4月にFD研修会を実施し、メンタルヘルス及び学生生活支援についての理解を深める。</li> </ul>	<p>保健センターでは新「助教」を対象とした大阪大学FD研修（4回、参加者558名）ほか、6回のメンタルヘルス関連講演会を実施した。また文学研究科、言語文化研究科など複数の部局において、メンタルヘルスに加えセクシャルハラスメントやアカデミックハラスメントへの理解を深めるための講演会や研修会を実施した。各部局では教員や相談窓口担当者などが個別に相談にあたるだけでなく、共通教育ガイダンス室、学生相談室、保健センターとの連携を図る体制を継続した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：27部局&gt;</p>
<p>67) 学生の就職に関しては、部局及び学生部が、就職情報の収集に努め、その周知を図るほか、全学的な就職ガイダンスを実施、相談体制と情報提供の強化を図る。</p>	<p><b>67) 就職支援の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生部キャリア支援室を中心に引き続き、就職ガイダンスや個別就職相談など充実した就職支援を実施する。</li> <li>・低学年学生に対して職業意識を涵養するため、大学教育実践センターにおいて教育広報部門及び教育交流部門が中心となり、関西経済界のリーダーを講師としたリレー形式の講義を引き続き開講する。さらに、キャリア教育支援部門が中心となって、本年度「キャリアダイナミックデザイン」を新たに開講する。</li> <li>・各学部、各研究科の就職支援組織の担当教員を中心に、部局の実情に応じた就職支援を引き続き行う。</li> </ul> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>学生部キャリア支援室をキャリア支援課に改組し、豊中、吹田、箕面各キャンパスで合計11回の就職ガイダンスを行うなど、就職支援を実施した。大学教育実践センターでは、低学年学生に対して、関西経済界のリーダーを講師としたリレー形式の講義を行い(122名が受講)、この講義が受講生の就職観に与えた影響についてアンケート調査を行い、その結果を公表した。また新たに「キャリアダイナミックデザイン」を開講した。各部局では、就職担当教員や就職支援組織がそれぞれの実情に応じてガイダンスや情報提供、相談などの就職支援を行なった。その結果、平成19年度の学部での就職希望者1,356名に対して、就職者1,277名、就職率は94.2%と高い水準であった。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：23部局&gt;</p>
<p>68) 部局は、各種奨学金制度の活用を促進するため、既存の奨学金制度の周知を図るとともに、新たな奨学金制度の導入や発掘を行う。</p>	<p><b>68) 各種奨学金制度の活用の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種奨学金制度の活用のための措置を継続して実施する。</li> <li>・学生生活委員会学生支援小委員会において学生へのインセンティブを重視した新たな奨学金制度の導入を検討する。</li> <li>・各学部、各研究科は、積極的に奨学金制度に関する情報を収集し、学生に提供する。</li> <li>・各学部、各研究科は、外部資金による奨学金制度の創設及び拡充を検討する。</li> </ul>	<p>各種奨学金制度の活用のための措置を継続して実施した。学生生活委員会学生支援小委員会では、大学独自の奨学金のあり方について財源を含め、さらに検討を続けた。各部局においては、奨学金に関する情報提供のほか、独自の奨学金を実施するなどの奨学金支援を行った。また、半数以上の部局において外部資金を利用した学生の研究への経済支援を行った。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：23部局、C：1部局&gt;</p>
<p>69) 学生寮や福利厚生施設の整備を図るため、基本方針・整備計画を策定し実現に努める。</p>	<p><b>69) 学生生活環境の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の生活環境の充実を図るため、学生生活委員会を中心に学生との対話を通じてきめ細やかな措置を講ずる。</li> <li>・学生会館及び共通教育棟の改修を実施し、学生の談話スペース等を確保する。</li> <li>・吹田第二地区の福利厚生施設の整備を引き続き概算要求する。</li> </ul>	<p>学生生活委員会課外活動小委員会に学生代表を参加させ、諸問題について意見交換を行った。施設改修の年次計画を策定し、学生会館を改修した。さらに豊中キャンパス内3カ所に、食事もできる談話スペースを整備した。吹田第二団地の福利厚生施設新築を引き続き概算要求した。本年度は上記の学生会館の改修などを行った。各部局では実情に応じて学生が自由に利用できるスペースの整備を計画あるいは実施した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：5部局&gt;</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部署は、「ミーティングルーム」、「リフレッシュルーム」などの学生が自由に利用できる施設の整備を図る。</li> <li>・老朽化した福利厚生施設、課外活動施設については、改修計画を立案し、順次実施する。</li> </ul>	
70) 生活や学習において必要な情報を提供し、適切に助言を与えることができるような支援体制を整える。また、中之島センターを設置して、地域の発展に寄与しうる科目・講座を開講する。	<p><b>70) 社会人・留学生等に対する学生生活や学習の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生に対しては、留学生センターを核に、各学部・研究科と連携して、引き続き、留学生の学習相談、生活相談、キャリア相談にあたり、留学生支援体制を維持、発展させる。特に、勉学や研究を開始する直前直後において、宿舎情報の提供や斡旋などを含めた生活・就学・研究への適応を支援するワンストップ・サービス試行実施を目指す。</li> <li>・社会人学生に対しては、勤務先での業務との両立を図れるように教育課程を配慮する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</li> </ul>	<p>国際交流推進本部は、平成19年10月よりワンストップ・サービスの試行を開始した。統合後の箕面地区の留学生相談の業務については、留学生センターが担当することになり、留学生相談室を開設準備中である。多くの部局でホームページやメールで英語による情報提供を行い、担当教員や担当組織が留学生の学習相談、生活相談などにあたった。社会人学生については、多くの部局で研究発表、論文公開審査などについての配慮や、夜間・土曜日に開講する講義の提供など、カリキュラムの作成に当たっての配慮し、遠隔地社会人に対しての掲示情報の一部を電子メールとして転送するサービスなど柔軟に対応した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：31部局&gt;</p>
71) ガイダンス・履修指導を実施し、必要に応じて補習授業を行う。	<p><b>71) 履修指導の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学学務情報システム (KOAN) の本格稼働及びWebCTによる教育の導入に伴い、特にPCやネットワークを用いた学習についてのきめ細やかな履修指導を実施し支援体制を構築する。</li> <li>・各部署におけるガイダンス・履修指導の充実を図るための取り組みを維持し、発展させる。</li> <li>・入学前の履修状況などを勘案し、多様な学生のニーズに対応できるように補習などを配慮する。</li> <li>・履修指導に当たっては本年度より業務内容を拡充したティーチングアシスタント (TA) を活用する。</li> </ul>	<p>大阪大学学務情報システム (KOAN) の本格稼働及びWebCTによる教育の導入に伴い、情報基盤委員会のもと、PCやネットワークを用いた学習についてのきめ細やかな履修指導および支援体制に関する検討を行った。その結果、1年生がKOANで履修登録を行う際に、学生の所属する部局の教員等がサポートする体制で履修登録を実施した。各部署では一般学生に加えて、社会人、編入学生、留学生などそれぞれの学生に合わせたきめ細やかな履修指導を行った。国際公共政策研究科では基本科目の提供を、基礎工学研究科ではTAによる対話型少人数型の補習授業を実施し、基礎知識の不十分な学生に対応した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：24部局&gt;</p>
72) 留学生に対しては、専門の担当教員やチューターを配置する。	<p><b>72) 留学生へのチューター配置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各研究科等に留学生担当教員をおくとともに、各留学生には希望者全員にチューターをつける。</li> <li>・大学教育実践センターにおいてはガイダンス室が留学生の学習相談にあたり、1年次留学生全員に、2年次留学生のうち希望者全員にチューターをつける。また、留学生センターと協力し、チューターのガイダンスを実施する。</li> </ul>	<p>大学教育実践センターのガイダンス室が留学生センターとの連携のもとに留学生の学習相談を担当し、留学生担当の専門職員を配置し、1年次留学生全員と2年次留学生のうち希望者にチューターをつけた。また、チューターガイダンスやチューター懇談会を実施した。各部署でも留学生が在籍する部局では、チューターあるいは担当教員が指導にあたった。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：26部局&gt;</p>
73) 身体障害学生に対しては、バリアフリー環境を整備するなどの支援体制を整える。	<p><b>73) 障害をもつ学生への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発足5年目を迎えた障害学生支援室においては、大阪大学の障害学生支援について、これまでの成果をまとめこれからを展望する機会として「障害学生支援セミナー」を実施する。</li> </ul>	<p>第5回障害学生支援セミナーを実施し、「障害学生支援大阪大学アクションプラン」を公表した。「障害をもつ学生への配慮に関する要項」に基づき、学生生活委員会及び障害学生支援室が各部署と連携し、支援が必要な障害をもつ学生22名について、具体的な要望を聴取しながら、支援を実施した。キャンパスバリアフリー環境について「バリアフリー・フレームワークプラン」を策定し、年次計画でキャンパスのバリアフリー化を推進することとした。各部署とも、</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人化後制定した「障害をもつ学生への配慮に関する要項」に基づき、学生生活委員会及び学生部障害学生支援室が各部局と連携し、障害学生個人個人のニーズに対応した修学支援、生活支援を引き続き実施する。</li> <li>・障害学生支援室で実施したキャンパスツアーの結果を基に、障害学生の意見を尊重したキャンパスバリアフリー環境の整備を推進し、特に、障害学生を受け入れる学部・研究科では施設の整備や改善を行い、同時に修学のための支援体制を整える。</li> </ul>	<p>トイレの改修や自動ドアの整備など、それぞれのニーズに対応した支援を実施した。          &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：20部局、C：1部局&gt;</p>
74) 課外活動の助成と施設整備を図る。	<p><b>74) 課外活動の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生生活委員会課外活動小委員会は、学生代表の参加の下に、課外活動公認団体のあり方、公認団体への援助のあり方について引き続き検討し、課外活動への学生の積極的な参加を促す。</li> <li>・反社会的なカルト団体の偽装サークルについては毅然として対応する。</li> <li>・大阪外国語大学との統合を見据えた課外活動支援については両大学の学生との話し合いの機会を設け、新生大阪大学にふさわしい課外活動支援を構築する。</li> <li>・各学部・研究科は、施設利用も含め、学生の課外活動を積極的に支援する。</li> <li>・各学部・研究科は、学生のボランティア活動、ベンチャー精神あふれる活動を支援する。</li> </ul>	<p>課外活動小委員会に体育会、文化会、大学祭中央実行委員会の代表が参加し、課外活動の活性化について活発な議論を行った。また、課外活動への高額援助については課外団体の学生からヒアリングを実施し、上記学生代表を交えて討議し、配分を決定した。今年度、公認課外団体へは体育系58団体1,462名、文化系67団体2,410名の学生が参加した。新入生全員に必修講義「大学生生活環境論」を実施し、その中で不適切な活動を行っている団体についての注意喚起と予防を行った。また、学生や保護者の相談にも応じ、具体的な被害防止についてアドバイスした。大阪外国語大学との統合に伴う課外活動団体の取扱について、両大学の体育会、文化会（大阪外国語大学は文連協）の学生と協議し、それぞれの個別の事情を勘案して合併、新規公認、部局公認などの措置を取った。各部局においても実情に応じた支援を実施した。          &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：17部局&gt;</p>

**Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上**  
**(2) 研究に関する目標**  
**① 研究水準及び研究の成果等に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<p>①目指すべき研究の水準 自由な学風と先取の精神を大切にしながら、研究重点型大学として発展し、基礎、応用、実践のすべての分野において、独創的で質の高い、世界最高水準の成果を目指す。</p> <p>②大学として重点的に取り組む目標 研究者個人の不断の努力を促すとともに、大学全体が卓越した学内の研究組織を支援し、必要な組織と環境を整備する。特に「優れた成果を挙げ研究拠点形成を担う研究」「独創的、画期的成果が期待できる萌芽的研究」を強力に推進する。</p> <p>③成果の社会への還元に関する目標 「地域に生き 世界に伸びる」の理念のもとに、様々な方法によって、研究成果を広く社会に還元するとともに、研究面における国際貢献を推進する。</p> <p>④研究の水準・成果の検証に関する目標 研究の活性化及びより一層の質的向上を図るために、多角的な観点から検証する体制を整える。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>75) 総合大学、研究重点型大学の特色を生かし、学問の発展にとって普遍的な重要性をもつ基礎的研究を継続的に行うとともに、科学技術・産業技術の発展をささえ21世紀の人間社会と文化のあり方を模索する応用的研究及び先端的研究など、緊急度の高い研究テーマに柔軟に対応する。</p>	<p><b>75) 各部局等における研究の方向性</b>            総合大学、研究重点型大学の特色を生かし、学問の発展にとって普遍的な重要性をもつ基礎的研究を継続的に行う。            科学技術・産業技術の発展を支え21世紀の人間社会と文化のあり方を模索する応用的研究及び先端的研究など、緊急度の高い研究テーマに柔軟に対応する。</p> <p>基礎研究、応用研究・先端的研究などに関して、部局において推進する具体的計画としては以下のものがある。            (部局の詳細な事項は記載略)</p>	<p>対象45部局中、11部局で年度計画を上回って達成され、34部局で年度計画を達成し、達成困難であった部局は無かったと判断した。すなわち各部局において、年度計画にあるように普遍的に重要性をもつ基礎的研究を継続的に行うとともに、応用的研究及び先端的研究などを推進できた。主な部局の具体的な計画進行状況を下記に示す。</p> <p>(文学研究科・文学部)            人間科学研究科、コミュニケーションデザイン・センター等と協力しつつ、グローバルCOEプログラム「コンフリクトの人文国際研究教育拠点」の8つのリサーチフォーカスのうち「言語接触とコンフリクト」「交錯するアートメディア」「横断するポピュラーカルチャー」「コンフリクトと価値」の4つの研究に参画した。また、新設の文化動態論専攻で、4コースそれぞれの研究戦略の策定作業に着手した。            (人間科学研究科・人間科学部)            グローバルCOEプログラム「コンフリクトの人文国際研究教育拠点」に採択され、さまざまな側面での研究活動のさらなる活性化が図られ、「往還する人々の教育戦略」「人権の国際基準とアジア的価値をめぐるコンフリクト」など18件の新たな研究プロジェクトを立ち上げた。            (外国語学部)            地政学的言語文化研究の分野で、中央アジア、アフリカ、パレスチナ、旧ユーゴの各地域班において行われた計13回(統合後8回)の研究会と現地調査(延20名)の成果をもとに、国際シンポ(2回)で報告するなど、定められた研究計画を実施した。            (法学研究科・法学部、高等司法研究科)            研究推進委員会及び外部連携ワーキングを設置し、国際公共政策研究科と協力しながら、連携大学院の教員、法政実務連携センターの客員・招へい教員を交えて、社会的ニーズに適したシンポジウム、連携プロジェクト、公開講座、講演会などを開催した。            (経済学研究科・経済学部)            理論と実証を兼ね備えた研究を推進するため、内外で活躍する経済学者を招いての研究会を12回開催した。そして、英文の査読付雑誌に14本の論文が掲載された。また、21</p>

世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」に関連した論文11本が英文の査読付雑誌に掲載された。

(理学研究科・理学部)

個人の自由な意志と発想に基づいて独創的な研究を行なった。同時に、ほとんど全ての教員は、他の専攻・研究科・大学及び外国の大学・研究所と共同研究を実施した。最終年度を迎えた21世紀COEプログラム「究極と統合の新しい基礎科学」を実施・展開した。また、グローバルCOEプログラム「生命環境化学グローバル教育研究拠点」が採択され、その実施を始めた。

(医学系研究科・医学部医学科)

3つの21世紀COEプログラム、臨床医工学融合研究教育センターなどを軸に、医工連携をはじめとした他部局との融合的研究を行った。また、他の生命科学関連部局との連携を積極的に推進した。

(医学系研究科・医学部保健学科)

「看護科学」と「医療科学」を両輪として人類が健やかに生きるための「保健科学」の研究を推進した。また、新規治療技術の精度管理のため高精度放射線治療のMonte Carloシミュレーションシステムを開発するとともに、放射線腫瘍学標準データベースを構築し、国全体の放射線治療情報の標準化に貢献した。

(歯学研究科・歯学部)

顎口腔系機能の統御機構や顎口腔領域における最適医療モデル及び免疫学・血液学融合型硬組織のバイオサイエンス等の研究を行い、その結果、発表論文数214編、Impact factor 総数484.369となり、昨年同様高い水準を維持した。

(薬学研究科・薬学部)

薬学科や薬科学科の卒業生が進学する大学院の制度設計検討のロードマップを策定し、その中で組織体制の見直しを開始した。また、特定分野間において、知的クラスター事業、地域新生コンソーシアム、ベンチャー創出事業などの競争的資金の獲得を実現した。

(工学研究科・工学部)

21世紀COEプログラムの中で、原子論的生産技術の創出拠点、物質機能の科学的解明とナノ工学の創出、細胞・組織の統合制御に向けた総合拠点形成等の基礎的および応用研究を実施した。なお、グローバルCOEプログラムに3件採択（「次世代電子デバイス教育研究開発拠点、生命環境化学グローバル教育研究拠点、構造・機能先進材料デザイン教育研究拠点」）され、新たな教育研究体制の構築を開始した。また、産業技術研究助成事業（NEDO）プロジェクト、特別推進研究および科学技術振興調整費の研究などを推進した。

(基礎工学研究科・基礎工学部)

基礎研究、応用研究とともに、既存領域の深化ばかりでなく、複合学際的研究・先端研究分野の創成発展に努めた。また、産学連携型応用研究や、基礎研究と応用・先端研究の相互発展を促した。特に、研究企画推進室の支援のもと、ナノサイエンス、環境エネルギー、生体工学、安全安心、数理計量ファイナンスなど学際性・新規性の高い研究を重点的に推進した。

(言語文化研究科)

大阪外国語大学との統合を機に、言語社会専攻を新設するとともに、言語文化専攻を言語文化専攻と名称変更して講座の再編を行い、言語文化に関するより幅広い研究を推進する体制を整えた。また、言語社会専攻では、旧大阪外国語大学における長い伝統を

		<p>踏まえ、広域言語研究、地域言語研究、日本語・日本文化研究をさらに推進し、日本語を含む25言語の体系的な研究を推し進めた。</p> <p>(国際公共政策研究科)</p> <p>国際的な公共価値の実現に資する、グローバル化と太平洋地域統合、総合的安全保障、ネゴシエーション、EU研究、社会資本整備と政治体制及び経済発展等の研究を行った。</p> <p>(情報科学研究科)</p> <p>文部科学省先端融合領域イノベーション創出拠点の形成プログラム「生体ゆらぎに学ぶ知的人工物と情報システム」に参画し、生体ゆらぎを活かした柔軟で適応性・自律性を持つ情報システムの構築を推進した。また、21世紀COEプログラムの成果が最高ランクに評価されるとともに、アンビエント情報社会基盤創成を目指したグローバルCOEプログラム「アンビエント情報社会基盤創成拠点」が採択された。</p> <p>(生命機能研究科)</p> <p>グローバルCOEプログラム「高次生命機能システムのダイナミクス」拠点としての教育・研究活動を開始した。また、世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム「大阪大学免疫学フロンティア研究センター」における、実験動物イメージング技術部門の担当としての活動を開始した。</p> <p>(微生物病研究所)</p> <p>世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム(WPI)に「免疫学フロンティア研究センター」が採択され、分子イメージングサイエンスの世界的拠点へ構築を開始した。</p> <p>(臨床医工学融合研究センター)</p> <p>グローバルCOEプログラム「医・工・情報学融合による予測医学基盤創成」に採択され、学内融合型の新たな教育研究拠点の構築を開始した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 11部局、B: 34部局&gt;</p>
<p>76) 広い裾野を維持するために、学外の先端的な研究機関との交流を活発に保ちつつ、研究に密着した教育(特に大学院教育)体制や教育研究プログラムを確立する。</p>	<p><b>76) 研究機関との交流及び研究と教育の結合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流協定、共同研究、連携講座等を通じて、学外の先端的な研究機関との交流を進める。各部局は、それぞれに関連する国内大学、国公立・独立行政法人・企業の研究所等と連携を深め、研究・教育を推進する。</li> <li>・国際的な研究・教育交流を活発にするために、グローニンゲン大学等大阪大学海外教育研究拠点の活動を推進し活用する。また、香港科学技術大学や南イリノイ大学などとの交流協定の継続(社会経済研究所)、中国、韓国、米国、欧州の大学、国立・企業の研究所との国際研究交流を継続推進する(レーザーエネルギー学研究センター)。</li> <li>・コミュニケーションデザイン・センターはボローニャ大学高等研究所との研究提携を進め、同大学産業プロジェクト・デザイン高等学院との交流協定のもと、サマースクールに学生を参加させて教育に関する交流を行い、教育方法・教育プログラムに関する研究交流を進める。また、減災コミュニケーションデザイナー(仮名)養成に向けて、ネパールの防災NPOや京都大学防災研究所など国内外の機関と連携する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学間交流協定66件、大学部局間交流協定21件、共同研究764件、連携講座38件などを通じて学外との交流を推進した。</li> <li>・大阪大学海外教育研究拠点を活用し、グローニンゲン大学への教員派遣の実施(法学研究科・高等司法研究科)、研究交流の準備(文学研究科)を行った。また、核融合科学研究所、原子力研究開発機構、摂南大学、九州大学、宇都宮大学と共同研究を実施し、大学院生を研究補助員として共同研究に従事させ、研究プロジェクトの進め方についての有効な教育を行なった(レーザーエネルギー学研究センター)。</li> <li>・コミュニケーションデザイン・センターでは、ボローニャ大学産業プロジェクト・デザイン高等学院との交流協定のもと、サマースクールに24名の学生を参加させ、教育方法・教育プログラムに関する研究交流をすすめた。また、減災コミュニケーションのコーディネーター養成に向けて、ネパールの防災NPOや京都大学防災研究所など国内外の機関と密接に連絡を取りながらカリキュラム作成を行った。</li> <li>・大阪外国語大学との統合を達成し、それぞれの特徴を生かした内外の教育研究機関との連携を実施、推進した。</li> <li>・総合学術博物館では、北海道大学総合博物館及び理学研究科の教員と共同で、マチカネワニ全骨格の3次元データベース化について研究を推進した。</li> <li>・基礎工学研究科では、基礎・応用研究の相補的発展が生み出す既存領域・新領域のプロジェクト研究に関して、共同研究・受託研究、未来研究ラボシステムなどを利用して、情通機構未来ICT研究センター、産総研関西センター、三菱電機先端技術総合研究所を中心とする学外先端研究機関との連携を積極的に展開した。これらの活動に大学院後期</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪外国語大学との統合前にあつては、これまでの教育交流協定にもとづく提携を実施・推進する。</li> <li>・総合学術博物館では、北海道大学総合博物館と共同した「マチカネワニ全骨格の3次元データベース化」研究（総合博物館）を推進する。</li> <li>・研究に密着した教育（特に大学院教育）体制や教育研究プログラムの確立を推進する。関連する部局においては、21世紀COEプログラム等を大学院教育に活用する他、学内部局横断型の大学院教育研究プログラムを実施する。ナノ高度学際教育訓練プログラム、臨床医工学融合研究教育センターの教育プログラムの他、文理融合領域研究として、コミュニケーションデザイン・センター、未来研究ラボ活動“art-handai”や金融・保険教育研究センターのプロジェクト、先端融合研究イノベーション創出拠点の形成「ゆらぎプロジェクト」などに取り組み、研究と教育の結合を図る。</li> <li>・平成18年度に設置された大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構は他部局とも協力して、サステナビリティに関わる実践的な知識・スキルを大学院生・若手研究者が取得するための教育プログラムを提供する。</li> <li>・平成19年度に設置予定のグローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）は、国際協力・共生社会に関する研究の推進と教育プログラムの開発を連携させる活動を行う。</li> </ul>	<p>課程を中心とする学生を参加させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・21世紀COEプログラム及びグローバルCOEプログラムの資金により、多数の研究者、学生の派遣、海外の第一線の研究者の招へい等を行うと共に、国際会議、ワークショップ、シンポジウム等を実施した。</li> <li>・工学研究科では、科学技術振興調整費「生体ゆらぎに学ぶ知的人工物と情報システム」の特任研究員の制度を利用し、博士課程学生4名、修士課程学生5名を参画させ、教員及び特任教員の指導の下、先端融合領域を目指す研究テーマや協働企業との共同研究テーマを与え、有能な人材の育成を行った。</li> <li>・金融・保険教育研究センターでは、海外から外国人特任教員を2名任用し、博士後期課程相当の内容の集中教育を行うとともに、未来研究ラボ等の活動を通じて海外から研究者を3名招き、センター関連の研究科において連続講義を行った。</li> <li>・サステナビリティ・デザイン・センターでは、サステナビリティ・サイエンス研究機構(RISS)で行っている循環型社会構築に関する研究成果をサステナビリティ学教育プログラムにおける先導科目で紹介し、講義やディスカッションを通じて研究と教育の結合を図った。</li> <li>・グローバルコラボレーションセンターでは、タイのチュラロンコン大学で開催された人間の安全保障に関する国際会議にパートナーとして参加した。また、17回のセミナーの開催を通して、国内外の大学・研究機関から講師を招へいした。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：29部局&gt;</p>
<p>77) 多様化する社会ニーズに合わせ、研究知識の創出（知的資産の増大）、新産業の育成（経済的効果）、人類の生活の質の向上（社会的効果）等を具現化する研究を推進する。</p>	<p><b>77) 多様化する社会ニーズへの対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究知識の創出（知的資産の増大）、新産業の育成（経済的効果）、人類の生活の質の向上（社会的効果）等を具現化する研究を推進する。具体的には以下の計画を実行する。</li> <li>・ナノテクノロジー、IT、バイオテクノロジー及びグリーンテクノロジーの分野を中心に分野横断的な研究プロジェクトを推進するための組織が研究推進室の下に設置されている。それらの組織は、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構、先端科学イノベーションセンターであり、知的資産や知的財産の増大を図るとともに、産業界との共同研究を促進し、新産業の創出を指向した分野横断的複合研究を推進する。</li> <li>・コミュニケーションデザイン・センターでは、文化系の学問を中心とした文理融合によってこれを支援し、生活の質の向上を目指した研究の一層の発展を図る。また、サイエンスショップ（ナレッジショップ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構では、社会人再教育用の「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」の5コースを開講し、86名が修了した。また、第6回産官学連携推進会議、及びイノベーションジャパン2007に出展した。第3回阪大ナノサイエンステクノロジー国際シンポジウムの開催を通じ、社会ニーズの対応に努めた。</li> <li>・生命科学・生命工学研究推進機構では、地域連携・国際連携オフィスで、彩都バイオクラスター、大阪府との連携についての検討を行った。部局横断型の研究プロジェクト支援として、「21世紀を拓くフロンティア産業バイオシンポジウム」、「知と行動に関するシンポジウム」、「先端的イメージングによる高次生命機能解明と創薬支援」を開催した。</li> <li>・先端科学イノベーションセンターでは、知的財産本部、各TLOなどとの連携のもとに、知的財産の活用促進を図ると共に、産業界との共同研究を促進し、分野横断的複合研究を推進した。また、先端科学技術インキュベーション部門、VBL部門を中心に、学内他部局の教員および学外の研究機関、企業等との密接な連携のもとに、ナノテクノロジー、バイオテクノロジーおよびグリーンテクノロジー、リサイクルオリエンテッドテクノロジーの各分野に関連する各種形態のプロジェクト研究を推進し、その事業化を進めた。</li> <li>・コミュニケーションデザイン・センターでは、平成20年度からのサイエンスショップの開設に向けて、先端科学イノベーションセンターから招へい教員2名を受け入れるなど、実働化の基盤を整えた。</li> </ul>

	<p>の開設に向けて実働化の基盤（窓口、コーディネーター、カリキュラム等）を整える。</p> <p>・金融・保険教育研究センターは、金融経済・金融工学・数理ファイナンスを視野に入れた研究を促進する。</p>	<p>・金融・保険教育研究センターでは、知的資産の創出、研究成果の企業での積極展開、生活向上と文化創造に積極的に貢献すべく金融経済・金融工学・数理ファイナンスを視野に入れた研究を促進することを目的として、寄附研究部門「デリバティブ取引とリスクマネジメント」の活動を開始した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：29部局&gt;</p>
<p>78) ナノサイエンス、エネルギーの開発、IT、自然との共生、生命科学・生命工学・生命倫理、高度先端医療、知的財産権、社会の多様性と共生、新世界秩序や資源循環型社会の構築など、複合型諸問題、あるいは地球規模の諸問題に積極的に取り組む。</p> <p>また、21世紀COEプログラムに採択された以下の研究について、高い成果を挙げるよう、大学として重点的に支援する。以下、項目名のみを記載。</p> <p>平成14年採択分</p> <p>A-1) 生体システムのダイナミクス</p> <p>A-3) 細胞超分子装置の作動原理の解明と再構成</p> <p>B-16) 自然共生化学の創成</p> <p>B-17) 構造・機能先進材料デザイン研究拠点の形成</p> <p>C-12) ネットワーク共生環境を築く情報技術の創出</p> <p>D-11) インターフェイスの人文学</p> <p>E-13) 新産業創造指向インターナノサイエンス</p> <p>平成15年度採択分</p> <p>F-1) 感染症学・免疫学融合プログラム（医学系）</p> <p>F-2) 疾患関連糖鎖・タンパク質の統合的機能解析（医学系）</p> <p>F-4) フロンティア・バイオデナティストリーの創生</p> <p>G-1) 究極と統合の新しい基礎科学</p> <p>G-3) 物質機能の科学的解明とナノエウの創出</p> <p>H-1) 原子論的生産技術の創出拠点</p> <p>I-2) アンケート調査と実験による行動マクロ動学</p>	<p><b>78) 大学として重点的に取り組む領域</b></p> <p>ナノ・サイエンス、エネルギーの開発、IT、自然との共生、生命科学・生命工学・生命倫理、高度先端医療、社会の多様性と共生、新世界秩序や資源循環型社会の構築など、複合型諸問題、あるいは地球規模の諸問題に対して、研究推進室の下に設置された学内横断組織であるナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構や生命科学・生命工学研究推進機構、それらの機構によって形成された「ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム」や「臨床医工学融合研究教育センター」を通じて取り組む。また、研究と教育を結合して新領域の開拓を図るコミュニケーションデザイン・センター、日本における資金の円滑な流れを再構築するための研究を推進する金融・保険教育研究センター、さらには21世紀COEプログラム拠点組織の発展にも力を注ぐ。</p> <p>・知的財産本部は、これまでの個人帰属から大学帰属へ基本原則を転換することにより、独創的知的財産の創出と活用の効果的方策を進める。活動の推進にあたっては、産学官連携活動理念、知的財産ポリシー、発明規程、共同研究規程などを整備し、学内外に公開する。</p> <p>・研究推進室の下に（1）ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略ワーキンググループ、（2）生命科学・生命工学研究戦略ワーキンググループ、（3）理工学研究戦略ワーキンググループ、（4）文系研究戦略ワーキンググループ、（5）文理融合研究戦略ワーキンググループを設置し、大阪大学における中長期的研究戦略の検討と立案を行う。</p> <p>・全国5大学を中核とするサステイナビリティ学連携研究機構の拠点として、平成18年度に設置した大阪大学サステイナビリティ・サイエンス研究機構のサステイナビリティ・サイエンスの新領域の確立に向けた諸活動を展開する、</p> <p>・研究倫理検討ワーキンググループを設置し、科学における不正行為とその防止、科学倫理の強化とミスコンダクト防止策を策定し大学として明確な指針を提示する。</p>	<p>・研究推進室の下に設置された学内横断組織であるナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構では、博士前期課程用の高度学際教育プログラム、博士後期課程用の産学リエゾンPAL教育と高度学際萌芽研究訓練プログラム、及び社会人再教育プログラム等を実施し、それぞれ53名、5名、7名、86名が修了した。講義には、オンラインシステムとサテライト教室を準備した。また産学連携イベントへの参加や国際会議開催を積極的に行った。</p> <p>・生命科学・生命工学研究推進機構では、研究推進オフィス、地域連携・国際連携オフィス、教育オフィスを軸にして活動を推進した。研究推進オフィスからは、関連6部局が連携して、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」に、「生命科学独立アプレントイスプログラム」を申請した。地域連携・国際連携オフィスでは、彩都バイオクラスターとの連携、大阪府との連携についての検討を行った。また、教育オフィスでは、高校・大学連携を積極的に行った。部局横断型の研究プロジェクト支援として、「21世紀を拓くフロンティア産業バイオシンポジウム」、「知と行動に関するシンポジウム」、「先端的イメージングによる高次生命機能解明と創薬支援」を開催した。</p> <p>・現状の知的財産本部、先端科学イノベーションセンター、スーパー産学官連携機構からなる複雑な組織を見直し、産学連携推進本部に一本化する運営体制案を整備した。また、共同研究契約、受託研究契約により実施した研究から創出された知的財産の取り扱いを円滑に進められるよう関係規程を改正した。</p> <p>・研究推進室では、19年度グローバルCOEプログラム申請のヒアリングに指導的役割を果たし、全国最多になる7件の採択結果を得た。続いて、20年度COEプログラム申請の調整と申請書作成を指導し、11件申請した。また、5つの研究戦略ワーキングでは、部局横断型研究の育成と大型研究プロジェクト立上げへのインキュベーションに向け、12件のシンポジウム等を開催し、理工学書として「みず学への誘い」を大阪大学出版会から刊行した。</p> <p>・サステイナビリティ・サイエンス研究機構では、アジアの循環型社会の形成を目指し、国際セミナーやシンポジウムを3件開催すると共に、国内でのワークショップを24件開催した。また、7つの研究工房活動を推進した。サステイナビリティ学教育プログラムとして、先導2科目を開講した。さらに、社会と産業との連携を図るサステイナビリティ・デザイン・オンサイト研究センターを尼崎市に設立し活動を開始した。</p> <p>・研究倫理検討ワーキングにおける検討を経て、大学として策定した「大阪大学研究公正に関する遵守要綱」及び「大阪大学研究公正委員会等に関する規程」を基に、各部局へ周知徹底を図ることにより、研究活動における不正行為の防止について努めた。</p> <p>・大阪大学と大阪外国語大学の統合に先立ち、両大学の研究教育資源を有効に活かすため、国際協力と共生社会に関する研究を様々な学問分野で推進し、真の国際性を備えた人材養成のための教育を開発するとともに、その成果等にもとづく社会活動を実践することを目的としたグローバルコラボレーションセンターを平成19年4月に設置した。</p> <p>・21世紀COEプログラムに採択された研究計画の進捗状況は以下のとおりである。</p>

<p>平成16年度採択分 K-2) 細胞・組織の統合制御にむけた総合拠点形成</p>	<p>・大阪外国語大学との統合を見据え、国際協力を目指した分野横断型の研究を推進するとともに社会的ニーズや新たな学問領域に 대응するために、改組を行なう。21世紀COEプログラムに採択された研究計画については、高い成果を挙げるよう、大学として重点的に支援する。また、平成18年度に終了した7件のプログラムについては、その成果をさらに発展させるよう研究を継続推進し、研究推進者間の連携と研究者養成を一層発展させ、グローバルCOEプログラムに申請する。(以下、各COEの具体的な計画は省略)</p>	<p>F-1) 「感染症学・免疫学融合プログラム (医学系)」 研究面においては、2報のNature誌に掲載された論文を始め138報の国際論文を発表した。また、国際シンポジウムとして”The International Symposium on Infection and Immunity”、”第2回日本-タイ感染症フォーラム”等4回のシンポジウムを開催した。教育面において、内外の研究者を招聘し5回のアドバンストセミナーシリーズを開催した。研究者育成のため優秀な学生9人をRAとして採用、6人の博士号取得者を特任研究員として雇用した。更に、市民啓発セミナー「感染症の征圧に向けて」を開催し一般市民への啓発活動を行った。</p> <p>F-2) 「疾患関連糖鎖・タンパク質の統合的機能解析 (医学系)」 プログラム最終年度なので7月に外部評価会を開催し、コアメンバーと特任准教授が5年間の成果を発表し、海外・国内から招いた評価委員から高い評価を受けた。135報の国際論文を公表し、232回もの学会発表を行った。また、昨年度の倍以上の70回ものセミナーを開催し、国際会議を3回を開催するなど活発に活動した。24名のRA、8名の特任研究員を雇用し、特任助教、特任准教授のキャリアアップの報告もあり、博士号取得者も20人と、若手の人材育成においても成果が出た。</p> <p>F-4) 「フロンティア・バイオデンティストリーの創生」 外国著名菌学研究者を招き1週間にわたって大学院生を交えてディベート、プレゼンテーション、ディスカッション、セミナーを行い(2回、47名)、スーパーデンティストの育成、ならびに研究プロジェクトの推進、英語教育、国際化を図ると共に、本COE活動に対する外部評価(2回)を受けた。COE 特任研究員(ポスドク)11名、COE RA 14名を中心として、各種セミナーを行い、大学院生教育プログラムを充実させた。大学院生、COE事業推進者による国際会議での発表・招待講演(2件)、国外・国内学会においてシンポジウムの主催・共催・後援(4件)などを通じて大学院生の国際化、ならびにCOE研究成果の公表、情報交換を積極的に行った。さらに一般市民向けの公開シンポジウム開催(2回)により、COE活動に対する広報を行い、市民の理解、支援を高めた。</p> <p>G-1) 「究極と統合の新しい基礎科学」 初年度(平成15年度)以来、各専攻・センター群の教員と大学院学生が有機的に連携し、「究極と統合の新しい基礎科学」の世界的な研究拠点形成の基盤作りを行い、「International Workshop on “Double Beta Decay and Neutrinos” (DBD07)」など4件の国際会議を実施した。また、「超高压を利用した新物質創成」など2件の研究会を開催した。更に、2つの若手秋の学校「普遍性と多様性の共存する21世紀の新しい基礎科学の芽」(参加人数174名)、「数学と物理の境界領域研究集会」(参加人数30名)を開催した。雇用人数はRA28人、特任助手・研究員等32人である。国内外からの研究者招聘数は、それぞれ17人と32人である。また、財政援助した大学院学生・若手研究者の学会発表は、国内201件、海外18件であった。</p> <p>G-3) 「物質機能の科学的解明とナノ工学の創出」 実験と理論の協力の下に、新しい強相関電子系超伝導機構の解明、バルク敏感スピン偏極光電子分光測定の実施、量子力学の基本的性質・エンタングルメント制御の展開、などの理学的研究と、ナノスケールで構造制御された磁性体、半導体、アモルファス系、炭素系物質などの光・磁気・電子機能に関する工学領域を開拓する研究などが格段に進んだ。139編の原著論文が学会を代表する諸雑誌に発表され、事業推進者のグループでは、国際会議で35件の招待講演を行った。特許出願は6件。それらの研究活動に依拠して、博士課程の大学院生の主体的成長を援助した。延べ32名の博士後期課程大学院生を</p>
--	---	--

国際会議に派遣した(口頭発表7件)。第2回COE国際ワークショップ“Materials Science and Nano-Engineering”を開催した(口頭講演42件、ポスター発表75件、参加者は外国人参加者(15ヶ国)28名を含む127名)。焦点を絞った国際ワークショップを3回開催し、21世紀COE若手研究会(講演者14名、ポスター発表26件)、招聘研究者によるナノサイエンスフォーラムを5回(外国人講師4名)、COE講演会を9回(外国人講師1名)開催した。学生の海外研究機関への派遣を延べ4件実施した。主な派遣先は、カナダ・ケベック大学、ベトナム・ハノイ科学大学など。

#### H-1) 「原子論的生産技術の創出拠点」

世界最高性能のウルトラクリーン実験施設等を活用して、ローカルウェットエッチング法や触媒基準エッチング法、大気圧プラズマ援用化学輸送法等の、本プログラムにおいて息吹いた原子論的生産技術の開発を推進するとともに、原子論生産技術を駆使した次世代半導体基板・デバイスの開発や、高分解能X線顕微鏡の開発、次世代リソグラフィシステム用光学素子の開発等、学-学、官-学、産-学の異分野連携研究プロジェクトを推進し、世界的な成果を達成した。成果発表は、論文発表74件、国際会議での発表141件、国内学会での発表125件を数えるとともに、全国規模の展示会にも2回出展した。

また、産学官の異分野研究連携プロジェクトに関連する外部機関等との共同研究件数は53件(うち企業とは27件)を数え、研究成果に基づく12件の特許出願を行った。

平成19年度には、本拠点の成果を生産技術に活用するために「電子デバイス生産技術共同研究講座(シャープ株)」を設立した。

#### I-2) 「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」

- ・日米において、選好に関するパネル調査を継続実施した。
- ・大阪大学の学生を対象とする日次の幸福度調査を実施した。
- ・気質効果、競争意識などのトピックスを始めとして、複数の経済実験を実施した。
- ・これまでのアンケート調査と経済実験に基づいて、多数の論文を執筆した。たとえば、幸福感に関しては、小泉政権の総選挙結果が幸福感に与えた影響、幸福感が収束する速さ、幸福感で測った地域格差、などである。COEディスカッションペーパーは81篇発行された。

- ・ニューロエコノミクス(神経経済学)の実験を継続実施した。

- ・双子研究に着手した。

- ・COEセミナーを46回開催した。国際会議等としては、大阪大学フォーラムをオランダのグローニンゲン大学で開催等、合計4回開催し、国内研究拠点形成に努めた。研究者の招聘数は74名(うち9名が外国人)である。

- ・本プロジェクトのメンバーが中心となって、行動経済学会を設立した。

- ・COEプロジェクト演習および、経済学研究科の基本科目として行動経済学の授業を開講した。

- ・英文校正の補助制度を継続実施し、17件の利用があった。学会やコンファレンスで研究報告する院生に対する旅費を補助する制度では、国内外で5件の利用があった。

- ・COEのRAとして大学院生34名、特任研究員4名雇用し、プロジェクト研究に従事させた。

#### K-2) 「細胞・組織の統合制御にむけた総合拠点形成」

(臨床医工融合研究教育センター)

- ・フィジオーム・システムバイオロジー研究を展開し予測医学基盤創成を目指す。19年度は本COEを国際拠点として位置付けるために、MEIセンター、国際生理学会、欧州フィジオーム拠点間

		<p>で協働的研究推進に関する国際的枠組みの設定し(大阪宣言), 国際シンポジウム(2件), 定例シンポジウム(4件)を開催した。また, 事業推進担当者, 博士後期学生, 若手研究者, グローバルCOE特任教員(19年度5名採用) および連携企業研究者による実践的チームワーク研究推進・人材育成のために, MEIセンター博士後期課程教育プログラムと連携し, 所属専攻の枠を超えた異分野融合型プロジェクト22件の設定, 若手自立的な研究支援(35件), 博士後期課程学生のRA・技術補佐員雇用(22名), 関係分野の最先端研究に関するe-ラーニングシステム(16コンテンツ)を構築し, 国内外に情報発信を行った。また, 原著論文42件, 国際会議発表33件, 特許3件の成果を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術振興調整費先端融合領域イノベーション創出拠点の形成「生体ゆらぎに学ぶ知的人工物と情報システム」(略称: ゆらぎプロジェクト)</li> </ul> <p>生体ゆらぎを活用し, 環境や人に優しい知的システムの実現を目指して研究を推進した。この研究推進を通して, 下記5つの主な成果を得た。(1) 生体ゆらぎメカニズムの工学的モデル化を行うとともに, そのモデルを利用した制御則をロボットに実装し, その安定性を検証した。また, 同様のモデルを用いて, サルモネラ菌の走行メカニズムを持つ生物模倣型ロボットを試作し, その制御においてゆらぎのメカニズムが有効に働くことを確認した。(2) 26自由度を有する超複雑マニピュレータの制御手法として, ゆらぎ駆動型探索アルゴリズムを利用した制御手法を提案し, をシミュレーション上で検証するとともに, 実機に実装した。(3) 複数ロボットシステムにおける協調制御に, 細胞分化メカニズムを利用した役割分化メカニズムを提案し, 単純なタスクによるシミュレーションを行い, その有用性を確認した。(4) 生体親和型人工心臓の実現にむけて, 臨床時における補助人工心臓装着時の生体心臓の生体信号などの計測を行うとともに, 協働機関のニプロ株式会社と生体動物駆動実験を通して, 補助人工心臓装着時における生体ゆらぎを利用した制御手法の検討を行った。(5) 高親和性を有するロボットシステムとして, 内視鏡手術支援システムに用いる水圧駆動式アクチュエータを試作し, その性能を模擬手術実験により確認した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 12部局, B: 28部局, C: 1部局&gt;</p>
<p>79) 教育、文化、地域、生活、医療、経済、産業、政策、知的財産、情報、環境、国際協力等、多様な側面において、研究の社会(社会、経済、文化)的効果の向上を図るため、研究を推進する全学組織を構築する。</p>	<p><b>79) 研究の社会的効果を向上させる体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進室と、その下に設置された「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構」及び「生命科学・生命工学研究推進機構」によって、境界領域や複合領域の研究を促進し、新しい分野の成果の社会移転を促進する。</li> <li>・同じく研究推進室の下に設置された先端科学イノベーションセンター及び知的財産本部によって、産学共同研究や受託研究を推進し、さらに大学発ベンチャーの育成支援を通じて研究成果の社会への移転を推進する。先端科学イノベーションセンターは、知的財産本部、大阪ILO阪大事業部などと協力し、学内シーズによる知的財産の形成を促進するための連携組織を整備する。また、ホームページなどを活用し、知的財産の利用を促進し、学内シーズを効率的に社会に還元するネットワーク組織の整備を行う。</li> </ul> <p>(以下、部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進室と、その下に設置されたナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構及びサステイナビリティ・サイエンス研究機構によって、境界領域や複合領域の研究を促進し、新しい分野の成果の社会移転を促進した。臨床医工学研究教育センターや、継続中の21世紀COEプログラム、及び平成19年度採択7件のグローバルCOEプログラムでは、社会人向けの教育をおこなった。特に、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構では、ナノ高度学際教育研究訓練再教育プログラムを実施し、107名の受講者を得て社会人再教育を実施した。</li> <li>さらに、先端科学イノベーションセンター及び知的財産本部によって、産学共同研究や受託研究を推進し、さらに大学発ベンチャーの育成支援を通じて研究成果の社会への移転を推進した。平成19年度には1件のベンチャーが立ち上がった。先端科学イノベーションセンターは、知的財産本部、大阪ILO阪大事業部などと協力し、学内シーズによる知的財産の形成を促進するための連携組織を整備し、12件の技術移転を行うとともに200件以上の技術相談や特許相談を行った。共同研究は764件、受託研究は614件を実施し、昨年度を上回る実績を残した。また、ホームページなどを活用し、知的財産の利用を促進し、学内シーズを効率的に社会に還元するネットワーク組織の整備を行った。</li> <li>・なお、全学的に知的財産の利用を促進する体制の拡充整備を図るために、研究推進室を研究・産学連携室として改組することを検討し、次年度から発足することとなった。</li> </ul>

		<p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A : 4部局、B : 28部局&gt;</p>
<p>80) 産学官連携、民間等との共同研究、受託研究、シンポジウム、公開講座等を通じて研究成果を直接的に社会に還元するとともに、高度な知識・技術を持った人材を育成・輩出することによって研究成果を間接的に社会に還元する。</p>	<p><b>80) 研究成果の社会への還元の促進</b>          ・産学官連携、民間等との共同研究、受託研究等を通じて、社会のニーズを探るとともに実践的な研究を進展させ、その成果を直接的に社会に還元する。特に、研究推進室の支援の下に、大学と企業との包括的連携契約を通じて民間との一層の連携を図る。さらに、「知的クラスター事業」との連携や、外部TLO、NPOおおさか大学起業支援機構、阪大イノベーションファンドなどの学外機関との連携を通じて、成果の社会への還元を促進する。また、アドバイザーとしての参画や、リエゾン活動、コンサルティングなどの大学シーズの公開活動を積極的に行なう。          ・社会人教育講座、サマーセミナー、技術講習会などを開催し、高度な知識・技術を持った人材を育成・輩出することによって、研究成果を間接的に社会に還元する。特に、中之島センターを活用した公開講座、社会人向けの情報技術教育コース、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム、臨床医工学教育プログラムなどの再教育活動を推進する。また、拠点形成事業に参画している部局はそれらのプログラムを通して高度な知識・技術を持った人材の育成を目指す。</p>	<p>・産学官連携、民間等との共同研究764件、受託研究614件等を通じて研究成果を直接的に社会に還元した。特に、研究推進室の支援の下に、大学と企業との包括的連携契約を通じて民間との一層の連携を図り、平成19年度にはさらに富国生命保険相互会社と包括的契約を結んだ。さらに、「知的クラスター事業」との連携や、外部TLO、NPOおおさか大学起業支援機構、阪大イノベーションファンドなどの学外機関との連携を通じて、成果の社会への還元を促進した。          ・中之島センターを活用した公開講座12件、社会人向けの情報技術教育コース、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム（受講者107名）などの再教育活動、リエゾン活動、コンサルティングなどの大学シーズの公開活動を通じて研究成果の社会への還元に努めた。          ・グローバルCOEプログラム、平成19年度採択の6件の大学院教育改革支援プログラム、3件の現代GP、及び、海外先進教育研究実践支援、専門職大学院等教育推進プログラム、がんプロフェッショナル養成プラン、先導的 ITスペシャリスト人材育成推進プログラム等の事業に参画している部局はそれらのプログラムを通して高度な知識・技術を持った人材の育成を図った。          &lt;本計画に係る部局の実施状況 A : 14部局、B : 30部局&gt;</p>
<p>81) さまざまな情報媒体を通じて、研究成果を国内外に発信し、情報交換を促進する。</p>	<p><b>81) 研究成果の国内外への発信及び情報交換の促進</b>          プレスリリースや学術専門誌、大学の紀要、大阪大学アニュアル・レポート（英語版）、ニューズレター、ホームページ、メール配信などを利用して研究成果を国内外に積極的に発信し、国内外の研究機関及び研究者との連携や情報交換を促進する。          ・中之島センターの遠隔教育システムを利用して同センターで開催される講演・講義の遠隔地での利用を進める。          ・大阪大学機関リポジトリ事業を推進し、学内研究成果を体系的に収集・保存・公開する。          ・シーズとなるような研究成果等を積極的に公開発信する。また、海外出願特許を、独立行政法人科学技術振興機構を通じて広く公開し、大学発の特許の活用を促進する。          ・大阪大学海外教育研究センター等の活動を通し、海外で教育研究に関する情報発信を行う。          ・国際的に情報交換を促進させるために大学や部局は</p>	<p>・研究成果や研究活動を紹介する阪大ニューズレター（企業向け：年4回6・9・12・3月）を作成し、国内外機関への冊子配付とともに、Webにも掲載している。          ・本学を代表する学術論文を集録した「アニュアル・レポート大阪大学」（英語版）の充実と国内外の研究機関等へ配布し、研究成果の国際的発信に努めた。          ・遠隔講義システムにより中之島センターと遠隔地を結んだ講演・講義を延べ274回配信して実施した。          ・附属図書館では、機関リポジトリのコンテンツ作成を引き続き推進し、大阪大学関連の学位論文、紀要掲載論文を中心に、メタデータ約850件、本文データ約700件を登録した。          ・サイバーメディアセンターにおいては、機関リポジトリ構築、サイバー端末間及び学生のパソコンとの間のデータ交換を支援する仕組みの整備、ウェブメール機能の提供、現代 GP「国際的な人材養成に資するコンテンツの開発」等のe-Learning用コンテンツ作成・支援プロジェクトへの協力を行った。          ・出願特許のうち公開可能なものについて、独立行政法人科学技術振興機構ホームページ（J-STORE）を通じて広く公開し、大学発の特許の活用を促進した。          ・大阪大学の講義資料の電子版である大阪大学オープンコースウェア（OCW）の継続的配信、並びに、大阪大学技術Seeds検索システム（326件）、日本蛋白質構造データバンク（PDBj）によるデータ提供等を実施した。</p>

	<p>英語版のホームページの充実を推し進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学技術Seeds検索システムを改良し、研究者自身が自発的にシーズ情報を登録できる新システムを再構築した。また、英文化も行うと共に、リサーチツール及び成果有体物に関する情報を国際的にWeb公開した。また、各種産学連携の主催、ならびに学外イベントで本学のシーズを展示・公開した。</li> <li>・海外拠点本部のサンフランシスコ、グローニンゲン、バンコクの各教育研究センターでは、現地及び近隣地域で開催される留学フェア等に参加するほか、個別の留学希望等に対応するとともに、サンフランシスコ教育研究センターにおいては、JUNBA（サンフランシスコ・バイエリア大学間連携ネットワーク）へ参加し、グローニンゲン教育研究センターにおいては、グローニンゲン大学との協力により、大阪大学フォーラム2007を開催支援し、バンコク教育研究センターにおいては、タイ科学技術週間に係る科学技術フェアへの参加、また、日タイ新興・再興感染症共同研究センターとの共催、在タイ日本大使館の後援、バンコク病院の協賛により、第2回大阪大学公開講座「続 感染症から私たちの身を守る」を開催（10月7日、117名）し、本学の教育研究に関する情報発信を行った。</li> <li>・14部局において、英語版ホームページの充実を図った。また、2部局において、英語版ホームページを作成中である。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：37部局&gt;</p>
<p>82) 研究者及び研究組織の評価・点検を行うために、大学全体として、関連する基礎的データを整備する。</p>	<p><b>82) 研究に関する基礎的データの整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価・広報室が中心となり全学教員基礎データの更新と充実を推進する。</li> <li>・各部局においても全学教員基礎データの更新を定期的に行いその充実に努める。</li> <li>・部局では一元的なデータ収集と管理を行ない、事務室での一括入力やホームページでの一部公表なども検討する。</li> </ul> <p>また、全学教員基礎データの更新率アップのために、部局長によるチェックシステムの推進などを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価・広報室で全学教員基礎データの更新と充実に関して企画・立案した。また、室の下に設置されているデータ管理分析室では、全学教員基礎データを利用して大学評価・学位授与機構が運営する大学情報データベースにデータを提供するとともに、教員基礎データの機能を強化して利便性の向上を行い、それについてDMA News Letterで学内へ周知を行った。</li> <li>・各部局では、全学教員基礎データへの入力充実を図るために、教授会等での周知や、メールでの督促などを積極的に行った。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 B：36部局&gt;</p>
<p>83) 部局を対象にした組織評価により研究グループ及び研究組織の研究水準・研究成果を評価・検証する。ただし、評価・検証にあたっては、一面的または短期的な評価にならないよう配慮する。</p>	<p><b>83) 組織評価による研究水準・研究成果の検証</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価・広報室は全部局の基礎評価を平成19年度に行なう。</li> <li>・各部局の計画に従い、長期的視点で自己点検・評価を継続実施する。一面的な評価に陥らないよう、学内外の有識者による助言を得つつ外部評価も行なう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価・広報室では、平成18年度に行った組織評価の改善に関する検討を踏まえ、平成16年度から18年度までの大学の教育、研究等に関するデータを用いて、部局の現状を分析・評価し、基礎評価とした。</li> <li>・各部局では積極的に自己点検・評価（基礎工学研究科、接合科学研究所等20部局）や外部評価（経済学研究科、生命機能研究科、蛋白質研究所）を行ない、研究水準やその成果の評価・検証をした。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：33部局、C：1部局&gt;</p>



Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	①適切な研究者等の配置に関する目標 学部・研究科、附置研究所等の教育研究組織の特性にあわせて人員配置を行う。各研究組織において公募制・任期制等を活用して優秀な人材を確保し、研究者の多様性と流動性を高める。また、研究支援組織を強化し、研究支援者の確保と優秀な人材の発掘を行うとともに、組織の弾力化・効率化も進める。
	②研究資金の配分システムに関する目標 研究の性質や社会的ニーズ等を踏まえつつ、公正で透明性の高い配分システムを構築する。
	③研究活動の評価及び評価結果を研究の質の向上につなげるための目標 研究に対する多面的な評価を導入し、その結果を公開・フィードバックして研究の質の向上を図るシステムを構築する。
	④研究に必要な設備等の活用・整備に関する目標 研究者・研究組織と研究支援組織の間の連携を強め、全学的で、より柔軟な研究体制を確立し、研究支援体制、施設・設備、研究資金の獲得と運用などの様々な側面にわたって研究環境を整備する。
	⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する目標 研究成果の社会への還元、有効活用を促進するため、知的財産の創出から管理までを行う体制を確立するとともに、技術移転機関等との連携を図る。
	⑥プロジェクト研究の振興に係る目標 社会的ニーズを重視した研究や先端科学技術分野の研究のより一層の促進を図る。
	⑦全国共同研究、学内共同研究等に関する目標 附置研究所及び研究施設については、その役割と機能を明確にし、全国共同利用に供されるものについては、使命遂行に一層の改善を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
84) 学科・専攻・研究部門等の構成や教員配置について、中期計画の進捗及び組織評価に基づいて改組・改編・新設を検討するとともに、既存の学科・専攻・研究部門等にとらわれない研究組織を形成し、研究体制の弾力化を図る。	<p><b>84) 研究組織・研究体制の再検討</b></p> <p>中期計画や各部局の計画やその評価に基づき、組織のあり方を検討し、学科・専攻・研究部門等の構成や教員配置についての見直しや改革を行う。特に、大阪外国語大学との統合を見据え、グローバルコラボレーションセンターを新設するとともに、統合後の外国語学部、日本語日本文化教育センター及び世界言語研究センターの設置、法学部、文学研究科、経済学研究科、人間科学研究科、言語文化研究科、大学教育実践センター、保健センター、附属図書館の各組織の改組・改編・新設、さらに理学部や基礎工学部、理学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科で改組・改編を行い、融合連携の実行を推進する。また、研究設備の有効利用を促進するために、工作センターを改組して、科学教育機器リノベーションセンターを設置する。</p> <p>その他に以下の計画を実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・接合科学研究所では、外部評価結果を踏まえ、研究</li> </ul>	<p>各部局や大学全体で、以下のような組織の見直しや弾力的な形成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪外国語大学との統合に先立ち、平成19年4月にグローバルコラボレーションセンターを設置した。また、大阪外国語大学との統合に合わせて、外国語学部、日本語日本文化教育センター及び世界言語研究センターを新たに設置すると共に、11部局で改組・改編・新設を行った。</li> <li>・設備整備に関するマスタープランに基づきリユース機器の整備促進を図るため、科学教育機器リノベーションセンターを設置した。学内のリユース機器の調査、リユース機器のデータベース構築を行うとともに、教育研究等重点推進経費により、リユース機器の修理等を実施した。また、先端機器開発について、革新的研究教育基盤機器開発整備事業としての特別教育研究経費の概算要求が認められ、平成20年度からの事業開始に向けスペースの確保などの準備を進めた。上記の活動により、現有機器の全学的な効率的運用に寄与した。</li> <li>・人間科学研究科では、大阪外国語大学からの教員を、新たな専攻を設置すること等によって受け入れると共に、その新組織が、社会の現代的問題（グローバル化、地域の活性化）および人間科学研究科の特徴である実践的研究者の養成に対応可能にする、という組織機能を高めるための体制づくりを行った。</li> <li>・基礎工学研究科では、コミュニケーション・デザインセンターとの研究面での連携を図るため、専任教員1名、兼任教員9名の派遣を行った。また、ナノサイエンス・ナノ</li> </ul>



	<p>所全体とセンターの拡充に関する検討を含めて、各研究分野の構成員の見直し、必要に応じた新分野の検討など種々の改善策について検討し、必要な改善を行なう。</p> <p>・太陽エネルギー化学研究センターでは、太陽エネルギー変換研究分野ならびに環境光工学研究分野にそれぞれ教授1名、准教授1名を、エネルギー環境触媒研究分野（連携分野）に招へい教授2名を配置し、研究活動を円滑に遂行する。さらに、9名の兼任教授、1名の特任教授の協力を得て、研究分野の拡充と発展に努める。</p>	<p>テクノロジー研究推進機構に5名、臨床医工学融合研究教育センターに6名、金融保険教育研究センターに7名の兼任教員を派遣し、連携を行った。</p> <p>・産業科学研究所では、東北大との連携による「新産業創造物質基盤技術研究センター」に、2つのプロジェクトの下に4つの研究グループを置き、9名の兼任教授、10名の特任教員を配置して新産業の創出に繋がるような経済的・社会的ニーズが高い分野のプロジェクト研究を集中的に推進した。また、法人の枠を越えた共同研究を推進するため、附置研究所間連携事業に基づく共同研究用スペースとして「産研アライアンス・ラボ」を設置して、北大電子研から2名の連携推進員（教員）を受け入れた。</p> <p>・接合科学研究所では、東北大学金属材料研究所および東京工業大学応用セラミックス研究所と連携して発足させた全国共同利用附置研究所連携事業「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」を推進し、3回の運営協議会を開催した。また、金属、無機材料の接合に加えて、有機、生体分子材料までも研究対象とした寄附研究部門の活動を開始した。</p> <p>・太陽エネルギー学研究センターでは、連携講座「エネルギー・環境触媒研究分野」を設置し、センターが当初計画していた3分野体制の構想を補完し、共同研究を実施するとともに、将来的な組織の発展のためのステップとした。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：27部局&gt;</p>
<p>85) 優秀な人材を確保するため、公募制、任期制、客員教員・客員研究員制等を活用して研究者の流動性を高めるとともに、産業界との交流を促進する。また、外国人、女性研究者の任用にも配慮する。</p>	<p><b>85) 優秀な人材の確保のための方策</b></p> <p>優秀で多様な人材確保のために、「多様な人材活用推進委員会」を積極的に活用するとともに、次のような方策を実施する。</p> <p>・研究教育分野の性格や実情に照らし、可能な分野、部門については、教員の採用にあたっては公募制を原則とし、優秀な人材を確保する。</p> <p>・職種や部門の性格、使命に照らして可能なポストについては、積極的に任期付教員制度を導入するなど、流動化を保障する。特任教員については任期制を採用する。</p> <p>・教員任用には、外国籍や女性研究者の採用に配慮する。国際的な学術交流を基本とした外国人教員制度などを利用して適切な配置を行う。</p> <p>・研究プロジェクトの目的や性格に合わせて、招へい教員、招へい研究員、特任教員、特任研究員等の採用を進め、研究者の流動化・活性化を行う。</p> <p>・産業界や政府や他の研究機関との交流を促進するために、連携講座等の組織を整備し、人事交流を促進する。</p> <p>・若手教員の活性化のため、医学系研究科では、独立准教授に、研究スペースと資金を提供する制度を整備する。</p> <p>・子供を持つ教職員にとって働きやすい環境を提供するために、学内託児施設の新設、拡充、整備の計画を推進する。</p>	<p>・教員や研究員の採用を行なった部局のうち19部局で公募制による選考が行なわれた。</p> <p>・41部局において流動化の保障と優秀な人材確保のため計262名の任期付教員・研究員を採用した。</p> <p>・教員・研究員の採用を行なった部局のうち、37部局において計449名の女性教員・研究員を任用した。また、32部局においては、計263名の外国人教員・研究員を採用した。</p> <p>・大学全体としては、110名の客員教員、579名の招へい教員及び招へい研究員、383名の特任教員、1,265名の特任研究員の採用等を行い、研究者の流動化・活性化を行った。</p> <p>・産学界や政府機関らとの連携を進めるため、新たに12講座の連携講座、8講座の共同研究講座の設置を行い、大学全体としては、38講座の連携講座、12講座の共同研究講座となった。</p> <p>・医学系研究科では、独立准教授講座を2講座発足させ、さらに1講座の発足準備をした。</p> <p>・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択されたことを受け、女性研究者キャリア・デザインラボを設置し、女性研究者に研究支援員を配置して女性研究者の研究を支援する制度を創設し、13名の女性研究者の支援を行った。また、第1回男女共同参画シンポジウム「多様な人材が活躍する大学をめざして」を開催した。（参加者約150名）さらに、多様な人材活用推進委員会において、平成20年度から運営開始する学内保育施設の新設・整備を行った。</p> <p>・生命機能研究科では、教授職、特任准教授職の募集を国際公募で行った。また、免疫学フロンティアセンターでは、外国人研究者の募集をネイチャー誌等に掲載した。</p> <p>・基礎工学研究科では、女性教員の採用を促進するために、部局独自の「研究支援員制度」を発足させ、教務補佐員1名を採用した。さらに、育児休業代替教員として任期付助教1名を採用した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：30部局&gt;</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人研究者の積極的雇用のため、国際公募や外国人研究員のポストを活用する。</li> </ul>	
86) 研究支援組織の強化のため、部局の支援組織(事務部、技術室、資料室、計算機室等)及び部局横断的な支援組織における人員を適正に配置するとともに、外部資金による研究支援者等の活用を図る。	<b>86) 研究支援組織の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的な効率的な研究支援体制を確立するために、工作センターを改組して、科学教育機器リノベーションセンターを設置する。</li> <li>・各部局においては、事務部、技術室、分析室、資料室、産学連携推進室、研究企画推進室、計算機室等の支援組織のあり方や人員配置を検討し、有効活用を図る。</li> <li>・COE等の外部資金や部局長裁量経費等を利用し、特任研究員やRA、TA、事務スタッフ等の研究支援者を雇用し、その活用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工作センターを改組し、研究教育支援室、リユース促進室、共同利用設備室、先端機器開発室を有する科学教育機器リノベーションセンターを平成19年4月に設置した。</li> <li>・各部局では、研究支援のための技術補佐員や事務補佐員、RAやTA等の人員の確保を推進した。</li> <li>・研究推進室では、21世紀COEプログラムのプロジェクトリーダーと合同会議を開き、このプログラムの継続であるグローバルCOEプログラムへの対応を協議し、中間評価が良好でなかった拠点に対しては大幅な改善を促すよう支援した。さらに、グローバルCOEプログラム申請に際し、申請内容の吟味等の支援を行った。</li> <li>・グローバルCOEプログラムでもRA、TA、特任研究員等の研究支援の充実を図った。</li> <li>・これらのプログラムを始めとする種々の外部資金を利用し、大学全体として特任教員307名、特任研究員1,144名、RA603名、事務スタッフ393名を採用等し、その活用を図った。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：30部局&gt;</p>
87) 研究に重点をおく教員を配置するなど教員の責務(教育・研究・社会貢献)の比重を調整する。	<b>87) 教員の責務における比重調整</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局では、実情や実績等に応じ、研究の責務の比重を定期的に調整するよう努める。特に、大規模な外部資金プロジェクトのリーダー等中核的研究者の他の責務の比重の軽減を図る。</li> <li>・平成16年度に整備した制度にもとづき、人件費の10%を大学本部で留保し、教員の教育・研究・社会貢献の責務の比重調整に活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局それぞれに教員の責務(教育・研究・社会貢献)の比重割合の調査・調整に取組み、研究に重点を置く教員の配置(人間科学研究科)、サバティカル制度の活用(国際公共政策研究科、情報科学研究科)、重点研究者や若手教員への教育・社会貢献負担の軽減(経済学研究科、基礎工学研究科)などを行なった。</li> <li>・教員人件費の10%を学内留保分として確保し、配分を必要とする部局等に対しては、総合計画室及び役員会において全学的見地から審議し、必要な教員を重点的に配置した(計13名)。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：20部局&gt;</p>
88) 研究の質の向上を図るため、在外研究制度等を整備する。	<b>88) 研究機会の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学基盤推進経費による若手研究者を中心とする海外派遣・招聘事業を継続・促進すると共に、文部科学省「海外先進教育研究実践支援プログラム」や日本学術振興会等の資金を利用して、長期・短期の国内外研修を奨励・促進する。</li> <li>・大阪大学海外教育研究センター(米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センター)を積極的に活用し、研究者や大学院生の海外派遣を促進する。</li> <li>・各部局においても、長期・短期の国内外の研修を推奨・促進する。そのために、COEプログラム等の外部資金や独自資金を利用して研究者を海外に派遣し、研究を促進させる制度を整備する。また、研究者や大学院生を、国際会議やシンポジウム、海外共同研究等に積極的に派遣するための環境を整える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省の平成19年度大学教育の国際化推進プログラム(海外先進研究実践支援)への申請を行い、14名の研究者を海外の教育研究機関へ派遣した。</li> <li>・サンフランシスコ教育研究センターでは、カリフォルニア大学サンタバーバラ校及びワシントン大学における本学理系大学院生を対象とした短期留学(夏期語学研修)プログラム(8月)の実施を支援した。グローニンゲン教育研究センターにおいては、JSPSの若手研究者インターナショナルトレーニングプログラムに係る、TV会議システムを活用した派遣候補者の選考に現地で立ち会い、派遣プログラムの実施を支援した。バンコク教育研究センターにおいては、マヒドン大学インターナショナル・カレッジに委託し、文系学生を対象とした夏期英語研修プログラムを企画・実施を支援した。</li> <li>・国際公共政策研究科では教員のサバティカルを実施し、文学研究科など3部局では教員のサバティカル制度を実施することを決めた。</li> <li>・14以上の部局において、これまでに整備した学会等への短期派遣や、在外研究を支援する制度を活用して多くの学生、教員等を派遣し、研究の質の向上を図った。</li> <li>・21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラムを活用し、学生や研究者の派遣を行った。</li> <li>・工学研究科では、東京工業大学、名古屋大学との間で実施している三大学工学系人材交流プログラムにより教員を東京工業大学に派遣(3年間)した。</li> </ul>

<p>89) 基礎的研究、長期的研究、準備段階にある研究などに配慮した一定の基盤的研究費を配分する一方、卓越した研究、社会的ニーズが高い研究、緊急性を要する研究、萌芽的研究及び部局横断型の研究などのプロジェクト研究を対象に、重点的に研究費を配分する。</p>	<p><b>89) 重点配分システムの構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進室が、部局横断型の研究等の全学的なプロジェクト研究を公募し、積極的に研究費の支援を行う。</li> <li>・大学基盤推進経費等、全学的な資金を用いて、卓越した研究や社会的ニーズの高い研究等への重点的な配分を行う。</li> <li>・各部局では、基盤的研究費や重点的研究費の配分に関する基本方針を策定し、それに沿って研究経費の配分を実施する。</li> </ul>	<p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：23部局&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進室の下に置かれたナノサイエンス・ナノテクノロジー、生命科学・生命工学、文理融合、文系、理工学の5つの研究戦略WGの活動を支援した。各WGに50万円程度の活動資金を配分し、昨年度に引き続きシンポジウムや研究会を実施した。</li> <li>・競争的研究資金獲得のための公募プロジェクト等に即応できる研究実績、体制を整備するため、部局横断的、分野横断的な研究プロジェクトに対し、シンポジウム、ワークショップ開催のための予算を、教育研究等重点推進経費により配分した。</li> <li>・世界トップレベル研究拠点として採択された免疫学フロンティア研究センターが、研究活動を本格的に実施するための基盤として必要な感染動物実験施設の整備経費を、教育研究等重点推進経費により配分した。また、世界トップレベル研究拠点のイメージング関連研究の基幹施設である生命機能研究科高度生体機能イメージング研究施設の基盤設備の整備経費を、教育研究等重点推進経費により配分した。</li> <li>・20以上の部局において、基盤的研究費、重点的研究費配分に関する基本方針により、研究経費の配分を実施した。</li> </ul>
<p>90) 外部資金のオーバーヘッド、競争的資金の間接経費、総長裁量経費等を研究環境整備の資金にも充当する。</p>	<p><b>90) 研究環境整備のためのシステムの構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設マネジメント委員会等を通じ、大学基盤推進経費を全学的な研究環境整備のために、有効に配分する方針を整備し、実施する。</li> <li>・各部局では、外部資金のオーバーヘッドや競争的資金の間接経費等を、研究環境整備に効果的に充当するために、配分や運用に関する基本方針を整備し、それを実施する。</li> </ul>	<p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：30部局&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した施設等の改善、有効活用を図るため、全学の営繕要求や必要となる予算の検証を行い、有効に配分する方針を整備し、今年度より一定規模の予算を確保し、計画的な整備を実施した。</li> <li>・各部局では、外部資金のオーバーヘッド、競争的資金の間接経費等の有効利用について検討し、20に及ぶ部局が研究環境の整備に充当した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：29部局&gt;</p>
<p>91) 資金の配分・運用方式の公正なガイドライン作成に努め、部局を対象とする組織評価に基づく適切な研究評価が研究資金の配分・運用方式に反映されるようにする。ただし、部局内における研究資金配分については、部局の計画と評価に委ねる。</p>	<p><b>91) 評価にもとづく配分システムの構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画室が中心となり、各部局の組織評価の結果に基づいて、予算配分についての基本方針と実施方策を検討する。</li> <li>・各部局では、評価に基づく部局長裁量経費等の重点的かつ弾力的な配分を検討するとともに一部実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度概算要求事項、大学留保ポストに係る総長・理事によるヒアリング（20年1月に実施）の参考資料として全部局の平成18年度達成状況評価書を活用した。これは大学留保ポスト配分（13名分）決定に寄与した。このことにより、各部局の評価に対する意識とコンセンサスが一段と高まり、組織評価の結果を活用するという成果が上がった。</li> <li>・各部局は、評価の基礎となる教員基礎データと全学基礎データの収集と登録に努めた。</li> <li>・30近い部局では、部局独自の計画に沿って資金配分を検討し、実施した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：36部局&gt;</p>
<p>92) 研究活動の活性化を図るため、部局を対象とした組織評価を全学的に行う。</p>	<p><b>92) 部局を対象とした組織評価の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価・広報室が中心となり、全部局を対象として、「基礎評価」を実施する（3年に1度）。</li> <li>・各部局は、それぞれの特質を生かして、部局内組織評価を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度に、基礎評価と達成状況評価からなる組織評価の改善を検討した結果を踏まえ、平成16年度から18年度までの大学の教育、研究等に関するデータを用いて、評価・広報室にて部局の現状を分析・評価し、基礎評価とした。</li> <li>・各部局はそれぞれの特質を生かして、評価・広報室による評価と連動させ、自己評価による部局内組織評価を行った（項目93および94に記載）。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：32部局、C：2部局&gt;</p>
<p>93) 部局は一定期間毎に組織の研究活動を自己評価し、または外部評価を受け、評価実施後は自己評価書・外部評価書を作成し公開し、</p>	<p><b>93) 部局における評価体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局では部局内評価を担当する組織を中心として部局内評価を行う。部局内評価においては、公正な評価基準の確立に努めると共に、部局ごとに定期的に外</li> </ul>	<p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：39部局、C：2部局&gt;</p>

研究活動等の実施状況や問題点を把握する。	部評価を実施する。	
94) 各部局は、評価からのフィードバックを検討する組織を設置し、機能の改善を継続的に行う。	<b>94) 評価の継続的なフィードバック</b> ・各部局は、評価委員会や研究推進室、研究企画委員会、将来計画委員会等の評価のフィードバックを検討する組織を整備する。 ・各部局は、評価・広報室による基礎評価の結果に基づき、内容の検証と対応を行なう。また、外部評価の結果を運営体制の改善等に結びつける。	・各部局は、評価委員会等の部局内評価組織を通して、評価のフィードバックを検討する組織整備を行った。 ・各部局は、評価・広報室による基礎評価の結果および外部評価の結果に基づき、内容の検証と対応を行い、機能の改善に努めた。 <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：37部局>
95) 分野横断的なプロジェクト研究を推進することで設備機器等の効率的な整備・購入を計画的に行う。	<b>95) 設備機器等の効率的整備</b> ・全学的な方針として、分野横断的なプロジェクトの遂行を推進し、必要とする設備品を配備することをめざす。特に高性能の共同機器を計画的、戦略的に導入する。 ・科学教育機器リノベーションセンターを設置し、研究機器のリユースと学内機器の共用・有効利用を促進する。 ・全学で統一された、効率良いセキュリティの高いシステム管理を行うために、18年度に情報基盤デザイン機構及び情報基盤委員会を中心にICカードの導入に対するガイドラインをまとめた。これを基盤として全学的なICカード導入の検討を引き続き行う。	・「国立大学法人大阪大学における設備整備に関するマスタープラン」を策定し、それに基づき、機器の導入を図った。 ・科学教育機器リノベーションセンターを設置し、さらに学内全部局を対象に「リユース可能な設備・機器の全学的な活用に関する調査」を実施し、それに基づき、修理のための予算要求を行い15件の修理を行った。このうち学内共同利用の準備が整った3件について、データベースに登録し共同利用を開始した。 ・情報基盤委員会の下に導入ワーキングを設置し、全学的なICカード導入について検討した結果、事務基幹系システムから導入すべきという結論を得、まず、19年度に増強したThinClientシステムにおいてICカード認証を導入した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：19部局>
96) 重点的研究等に機動的に対応できるようオープンラボやコラボレーションスペースを織り込んだ施設整備を推進する。	<b>96) 重点的研究等に対応できる施設整備の推進</b> ・施設マネジメント委員会の下で、全学的な視点から、重点的研究等に機動的に対応できるよう、オープンラボやコラボレーションスペースを折り込んだ施設整備を計画する。 ・全国共同利用施設（蛋白質研究所、核物理研究センター、レーザーエネルギー学研究センター）における、共同研究の促進と施設整備を進める。 ・18年度に新設された共同研究講座（大阪大学と産業界の共同研究ユニット）制度を活用し、重点的な共同研究を実施するとともに、施設整備を推進する。	・新営整備、大型改修において、重点的研究等に機動的に対応できるような、オープンラボやコラボレーションスペースを折り込んだ施設整備を実施した（整備実績については、248）、249）に詳細を記載）。 ・生命機能研究科、工学研究科、基礎工学研究科等の部局においては、重点的研究等の推進に対応できるようオープンスペースやコラボレーションスペースを確保した。 ・全国共同利用施設における共同研究の促進と施設整備を進めた。蛋白質研究所においては、微生物病研究所とともに要求した「感染症共同研究棟」の建設が具体化し、また「Spring-8 蛋白研共同利用実験準備棟」の建設を平成21年度概算要求事項として要求した。レーザーエネルギー学研究センターにおいては、日本原子力研究開発機構関西光科学研究所との連携融合研究、自然科学研究機構核融合科学研究所との双方向型共同研究により、大型レーザー装置やクライオ冷却重水素燃料ターゲット装置、各種計測器を始めとする関連実験設備の重点整備を進めた。さらに全国共同利用としての施設の運営に適した実験室等の整備を進めた。また考朽化した施設の調査、特に空調整合装置について、その対策を検討した。 ・工学研究科では、民間企業と共同して10の共同研究講座を立ち上げ、寄付建物内部のオープンラボを使って研究を推進した。また、寄付による新規研究棟（F2棟）1,229㎡を建設し、共同研究講座設置に参画する企業（4社）等の研究の場とした。 <本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：23部局>

<p>97) 施設・設備整備にあたっては、新規導入のみならず現状の維持・更新の視点も十分に考慮する。</p>	<p><b>97) 現状の維持・更新に関する方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画室のもとに置く施設マネジメント委員会によって、施設等の点検・評価を行い、それにもとづいて、施設の維持管理のための全学的な改善方をたてる。大学の中期計画、キャンパスデザインと有機的に連動させつつ、老朽施設の改修と現代化、施設の共同化、施設の完全確保を推進する。</li> <li>・設備整備計画検討ワーキングにおいて、「大阪大学における設備整備に関する基本的考え方」（平成17年6月役員会決定）に基づき設備整備マスタープランを策定する。</li> <li>・再利用（リユース）を推進するため、科学教育機器リノベーションセンターを設置し、現有設備の詳細データの蓄積を行うとともに、再利用に関する情報提供システムを構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画室では、老朽化した施設等を改善し有効活用を図るため、全学の営繕要求や必要となる予算の検証を行い、今年度より一定規模の予算により計画的に実施した。各部局においては、施設部が作成した維持保全マニュアル等を活用し、プリメンテナンスを実施した。総合計画室及び施設マネジメント委員会が中心となり、教育研究環境の充実・改善に必要な建物の整備等を総合的に判断し、概算要求に反映させ、事業を実施するなど、キャンパスデザインと連動した施設整備を推進した。</li> <li>・設備整備計画検討ワーキングにおいて、「大阪大学における設備整備に関するマスタープラン」を策定した。</li> <li>・研究教育機器の効率的な整備方法の策定、設備の効率的な有効利用、再利用、また共同利用化を図るために、「科学教育機器リノベーションセンター」を設置した。リユース可能な機器を全学的に調査し、教育研究等重点推進経費で修理を行ない全学の共同利用機器として利用した。リユース機器利用システムの構築も行なった。リノベーションセンターの機器教育・安全技術教育グループでは、担当する機械工作ステューデントショップにおける堅型フライス盤の整備を行った。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：31部局&gt;</p>
<p>98) 研究・教育用機器・工作機械や研究用アプリケーションの開発についても、資金面・環境整備面での全学的な配慮を行う。</p>	<p><b>98) 研究・教育機器等の開発に関する全学的配慮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究・教育の充実のために、無線LANシステムの活用を推進する。</li> <li>・研究・教育用機器・工作機械や研究用アプリケーションの開発については、平成19年度設置予定の科学教育機器リノベーションセンターを中心に検討し、資金面・環境整備面における全学的支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究・教育の充実のために、無線LANシステムの活用を推進した。</li> <li>・研究教育機器の効率的な整備方法の策定、設備の効率的な有効利用・共同利用化、さらに研究・教育用機器・工作機械や研究用アプリケーションを開発するために、「科学教育機器リノベーションセンター」を設置した。</li> <li>・革新的研究教育基盤機器開発整備事業の概算要求が認められ、平成20年度より同事業を開始することになった。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 B：6部局&gt;</p>
<p>99) 研究施設の面積不足と老朽化に伴う問題を解消する努力を続ける。</p>	<p><b>99) 研究施設の有効利用とメンテナンス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設マネジメント委員会において、全学的な視点から研究施設の面積不足と老朽化に伴う問題を解消する努力を続ける。施設の有効活用や安全性の観点から、研究スペースの共同利用を図るとともに、同種の実験室の集約化を検討する。</li> <li>・新たなオープンラボスペースを確保し、老朽・劣化施設の計画的なプリメンテナンスを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化に伴う営繕工事費に係る定額配分により、計画的な維持・更新を実施した。各部局においては、施設部が作成した維持保全マニュアル等を活用し、プリメンテナンスを実施した。また、点検・調査を実績し、スペースの再配分や同種の実験室の集約化等を実施した。</li> <li>・大型改修において新たなオープンラボ等を確保し、老朽・劣化を計画的に解消した。各部局では重点的なスペースの配分や施設や設備の管理、維持を積極的に行なった。工学研究科、産業科学研究所等では、既設建物の耐震補強工事や改修工事を実施した。</li> <li>・新たな研究施設を確保するため、PFIによる新設や改修工事を検討した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：19部局&gt;</p>
<p>100) 研究成果のデータベース構築を促進するとともに、その特許化に関する知識の普及、TLO (Technology License Organization) の活用などを進め、研究成果の特許申請を推進する。</p>	<p><b>100) 研究成果のデータベース構築及び特許化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学教員基礎データベースや各部局の研究成果のデータベースを整備・更新すると共に、社会的ニーズによる実用化、企業化を容易にするために、それらを学内外及び企業に積極的に公開する。</li> <li>・知的財産権の意識普及を推進し、大学として保有すべき知的財産を選別判定し、TLOや企業などを通じて迅速な特許申請とその有効活用を図る。</li> <li>・先端科学イノベーションセンターは、総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、教職員、知的</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学教員基礎データベースのシステム更改を行った。また、大阪大学の教員の研究成果（技術シーズ）を整理すると共に、企業との技術交流会を開催し、JSTの顕在化ステージ、育成ステージへのプロジェクト提案を行った。顕在化ステージに関しては12プロジェクトが採択され、優れた成果が得られた。</li> <li>・知的財産権に関しては、知的財産本部にて厳密な審査を行い、大学が承継すべき案件を決定すると共に、大阪TLO、関西TLO並びにTLOひょうごとも連携し、特許申請ならびに技術移転を積極的に推進し、国内特許申請数は約241件、技術移転、成果有体物の移転収入も大幅に増加した。知財に関する政府助成金の削減に対応するため、継承すべき特許のうち、市場性等を考慮した特許審査の新基準を策定し、厳選することとした。</li> <li>・科学技術振興機構（JST）の特許化支援事業を活用し、海外出願等を積極的に推進し</li> </ul>



	<p>財産本部、スーパー産学官連携機構、大阪TLO阪大事業部等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を技術・特許相談を通して積極的に進める。また、知的財産活用の国際化に対応した取り組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進室の下に設置した発明委員会では、知的財産の価値と将来性の観点から迅速な判定と実用性の高いものはTLOや企業を通じて、基礎的長期的なものは大学独自で知的財産化を図る。</li> <li>・科学技術振興機構（JST）などの特許化支援事業や権利化試験などを活用し、特許の出願件数の増加と海外特許出願を推進する。その他、ベンチャー企業との連携を図り、産業界への情報発信の裾野を拡張する。</li> <li>・附属図書館では、大阪大学機関リポジトリ事業を推進し、学内研究成果を体系的に収集・保存・公開する。</li> </ul>	<p>た。その結果、海外特許出願は231件となった。また、他部局教員の協力も得て作成した技術シーズプロモーションシートをホームページで検索できるシステムに掲載した。さらに、この技術シーズシステムを改良し、研究者自身が自発的にシーズ情報を登録できる新システムを再構築した。また、英文化も行うと共に、リサーチツール及び成果有体物に関する情報を国際的にWeb公開した。技術相談・特許相談（200件以上）を総合リエゾン・コーディネーション部門、知的財産本部において行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属図書館では、学位論文の機関リポジトリ収録に向けて、大学院を有する全部局の部局長等への説明を実施した。学位論文、紀要を中心に学内生産物を収集、公開した。収集件数：学位論文323件、紀要論文304件、研究報告書451件、会議発表用資料59件。これにより、本学機関リポジトリの収録件数は、7,729件となった。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：21部局、C：1部局&gt;</p>
<p>101) 特許案件を機動的に処理する環境を整備するとともに、産学連携による研究成果の実用化、ベンチャー企業の立ち上げ等も促進する。</p>	<p><b>101) 産学連携による研究成果の実用化と権利化の推進</b></p> <p>重要な特許案件の権利化を推進するためには知的財産本部に専門教員を適切に配置し、迅速かつ遺漏なく判定を行い、権利化した特許は産業界と連携し、又は独自のベンチャー企業を通じて活用できるよう努める。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進室の下に全学の発明委員会を置き、各部局からの特許案件を迅速にかつ効果的に一括審査・処理する。</li> <li>・先端科学イノベーションセンターの総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、教職員、知的財産本部、スーパー産学官連携機構、大阪TLO阪大事業部等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を積極的に進める。</li> <li>・「おおさか大学起業支援機構」や、大学発ベンチャー支援NPO「青い銀杏の会」と連携し、研究成果の事業化や成果活用型起業を推進する。</li> <li>・産業クラスター、ネットワーク事業などの連携策に積極的に取り組む。</li> <li>・有用な特許案件についてはTLO及び企業等を通じて実用化を産業界に働きかけるとともに、先端科学イノベーションセンターのインキュベーション施設の研究スペースを貸与し、ベンチャー企業の立ち上げを支援する。</li> <li>・教員より提案される新技術、アイデアについて、成果活用技術相談室においてコーディネータによるコンサルティングを行い、特許化、権利化を促進する。研究交流会を通じて研究成果、特許の実用化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的財産本部に教員、顧問弁理士、弁護士を配置し、特許の権利化、技術移転、共同研究を推進する体制を整備した。特許案件については、知的財産本部の会議において迅速に採否を決定し、結果を全学の発明委員会に報告する体制をとった。</li> <li>・各部局も研究成果の権利化、実用化に努め、先端科学イノベーションセンターでは、ベンチャー企業及びインキュベーション研究プロジェクトを支援した。</li> <li>・産学連携と知的財産の推進を強化するため、先端科学イノベーションセンター、知的財産本部、スーパー産学官連携機構を集約することを検討した。これにより、産学連携の実用化と権利化の加速が期待できる。</li> <li>・「おおさか大学起業支援機構」や、大学発ベンチャー支援NPO「青い銀杏の会」と連携し、研究成果の事業化や成果活用型起業を推進した。</li> <li>・産業クラスター、知的クラスター、ネットワーク事業などの連携策に積極的に取り組んだ。</li> <li>・先端科学イノベーションセンターでは、TLO、JSTと連携し、知的財産の還元体制を推進した。また、技術相談（約270件）特許相談（数百件）を総合リエゾン・コーディネーション部門、知的財産本部において実施した。さらに、インキュベーション施設の研究スペースを貸与し、ベンチャー企業の立ち上げを支援した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：14部局&gt;</p>

<p>102) 基礎的研究成果についても知的財産の保有と活用の観点から見直し、TLOによるコンサルティングを積極的に利用し、特許化を意識した研究活動を推進する。</p>	<p><b>102) 特許化を意識した研究活動の推進</b> 産学連携による応用開発研究ばかりではなく、基礎研究の成果についても、特許化を意識した研究活動を継続して行う。知的財産本部、先端科学イノベーションセンターがこれを支援し、基礎研究成果の特許化を促進する。 具体的には、 ・基礎的研究の成果であっても、長期的に見て画期的な技術に結びつく可能性のあるものは、大学独自に知的財産権の承継を行うなど、その知的財産の保有と活用に努める。 ・産学連携室やTLOなどによる研究テーマのコンサルティングを受けるなど、シーズの掘り起こしに努め、研究者は特許化も視点に入れた研究に努める。 ・先端科学イノベーションセンターの総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、教職員、知的財産本部、スーパー産学官連携機構、大阪TLO阪大事業部等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を積極的に進め、技術相談、特許相談を行った内容で、重要と考えられる基礎的研究成果の特許化について支援する。</p>	<p>・産学連携室や知的財産本部などによる研究テーマのコンサルティングを受けるなど、シーズの掘り起こしに努め、研究者においては、特許化も視点に入れた研究に努めた。 ・知的財産本部、産学連携室、先端科学イノベーションセンターの支援により産学連携による応用開発研究及び基礎研究の成果の特許化を推進した。その結果、国内特許出願件数は241件に上った。 ・国の大学知的財産本部整備事業が終了するため、産学連携と知的財産戦略を総合的に推進する新たな組織である産学連携推進本部の検討を行った。 ＜本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：16部局、C：1部局＞</p>
<p>103) 学術書、教科書の執筆、ソフトウェア特許やビジネスモデル特許の取得、基礎的な統計データの提供、コンサルティングなど、多様な知的財産の創出を図る。</p>	<p><b>103) 多様な知的財産の創出の推進</b> ・知的財産本部は先端科学イノベーションセンターと連携し、総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、教職員、知的財産本部、スーパー産学官連携機構、大阪TLO阪大事業部等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を引き続き積極的に行う。 ・多様な知的財産の創出のために、特許以外にソフトウェア特許やビジネスモデル特許、統計データベース、プログラム、回路配置、データベース、ノウハウ等の著作物、試薬、材料、試料、試作品などの研究成果有体物、技術コンサルタンティング等についても知的財産権の意識を持った取扱いができるよう努める。 ・中之島センターにおいて、リエゾンオフィスを活用したコンサルティング・技術移転事業を継続して行う。 ・大阪大学出版会を積極的に活用し、教科書、参考書、啓発書、教養書の刊行を行い、著作・出版物の充実に努める。</p>	<p>・知的財産本部は、先端科学イノベーションセンターと連携し、成果有体物譲渡における制度の整備などをおこない、知的財産権についての意識向上や権利の確保を行った。 ・知的財産本部が中心となり、ソフトウェア特許やビジネスモデル特許、統計データベース、プログラム、回路配置、データベース、ノウハウ等の著作物、試薬、材料、試料、試作品などの研究成果有体物、技術コンサルタンティング等についても知的財産権の意識を持った取扱いができるよう啓発活動を積極的におこなった。 ・中之島センターにおいて、リエゾンオフィスを活用した10件のコンサルティング、技術移転相談を受けた。 各部局では以下のとおり学術書や教科書の出版等、多様な知的財産の創出を図った。 ・「懐徳堂四書『大学』編」（文学研究科）、「実践的研究のすすめ：人間科学のリアリティ」（人間科学研究科）、「言語文化への招待」「初級中国語」（言語文化研究科）、「国際公共政策の教科書」（国際公共政策研究科）、「スタディガイド・入門マクロ経済学（第5版）」「不況のメカニズム」「実験経済学への招待」「社会科学の実験アプローチ」「ブレイン・デコーディング：脳情報を読む」「土地・不動産金融市場の経済分析」「こんなに使える経済学」（社会経済研究所）、「Nanoparticle Technology Handbook」（接合科学研究所）、「平和の探求」（大学教育実践センター）、「言語文化への招待」「ことばのコミュニケーション」（留学生センター）、「留学生のための大阪読本」「留学生のための日本語文法」「日本語・日本のサブカルチャーを題材とした日本語上級読解」「上級作文のための要約トレーニング」「留学生のための化学」（日本語日本文化教育センター）</p>

<p>104) 全学的組織として知的財産本部を立ち上げ、知的財産を原則機関帰属とするとともに、そのためのルールと体制の整備を行い、知的財産の組織的、一元的管理、運用を推進する。</p>	<p><b>104) 知的財産の管理と効率的運用の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的財産本部は、先端科学イノベーションセンターとの連携のもとに、移転先企業の発掘を積極的に行い知的財産の活用を推進する。</li> <li>・大学発ベンチャーの支援体制の強化により、知的財産の大学主導による活用を促進する。</li> <li>・総合リエゾン・コーディネーション部門及びVBL部門スタートアップ支援室を中心に大学発ベンチャー支援体制の強化による知的財産活用を検討する。</li> <li>・知的財産の創出と活用を意識した境界領域、複合領域の産学共同研究、受託研究を促進する。</li> <li>・研究者の知的財産権への意識向上を図るために、特許収入の相当量を発明者本人に還元する。</li> </ul>	<p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：23部局、C：1部局&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的財産本部は、本部内に設置した知的財産推進部および研究財務企画部が、先端科学イノベーションセンター、関西TLO、大阪TLOなどと連携し、特許管理運営を推進すると共に移転先企業の発掘を積極的に行い、知的財産の活用を推進した。</li> <li>・大学発ベンチャー支援体制の強化により、1件のベンチャーが立ち上がった。</li> <li>・総合リエゾン・コーディネーション部門、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー部門の各教員が知的財産本部員を兼務し、また各部門、弁理士と連携するコーディネーターを任用することにより、特許の効率的運用を図った。</li> <li>・知的財産の創出と活用を意識した境界領域、複合領域の産学共同研究、受託研究を促進し、それぞれ前年度を上回る764件、614件の実績を挙げた。</li> <li>・研究者の知的財産権への意識向上を図るために、特許収入の相当量を発明者本人に還元した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：8部局&gt;</p>
<p>105) プロジェクト研究計画推進のための組織を部局に設置し、国内外の研究動向や社会的ニーズに適った研究を推進する。</p>	<p><b>105) プロジェクト研究の推進</b></p> <p>研究推進室は部局のプロジェクト研究計画推進のための組織と連携を密にし、5つのワーキンググループ（(1)ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略ワーキンググループ、(2)生命科学・生命工学研究戦略ワーキンググループ、(3)理工学研究戦略ワーキンググループ、(4)文系研究戦略ワーキンググループ、(5)文理融合研究戦略ワーキンググループ）を通じて下記の計画を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の発展が期待され、戦略的投資が必要とされ、しかも大阪大学として社会の要請に応えられる、大阪大学独自性に富んだ研究分野とその具体的研究立案、とりわけ、部局横断型研究とそのためのセンターの設置、組織の再編計画とその必要性に関する提案。</li> <li>・第3期科学技術基本計画への対応としての具体的研究提案、とりわけ重点4分野並びに新興・融合分野に関する新規研究分野提案、プロジェクト案により文部科学省などに働きかけるための原案策定。</li> <li>・ポスト戦略的拠点育成事業、グローバルCOEプログラム、ナノテクノロジー研究開発推進事業等への対応、文部科学省、JST等の関連研究機関の各種プロジェクト公募に即応できる研究計画案の策定と戦略的に関係諸機関に事業提案するための研究計画の策定。</li> <li>・研究推進室や各部局に設置されたプロジェクト研究計画推進のための組織は、国内外の研究動向や社会的ニーズに関する情報、各省庁、民間企業、財団等の各種プロジェクト資金の企画、募集に関する情報を収集する手段及び組織を整備すると共に、それらの情報を</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進室の下に設置された5つのワーキンググループ（(1)ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略ワーキンググループ、(2)生命科学・生命工学研究戦略ワーキンググループ、(3)理工学研究戦略ワーキンググループ、(4)文系研究戦略ワーキンググループ、(5)文理融合研究戦略ワーキンググループ）を通じて下記の計画を推進した。</li> <li>・「先端的イメージングによる高次生命機能解明と創薬支援」計画及び科学教育機器リノベーションセンター設置による「革新的研究教育基盤機器開発整備事業」を推進した。</li> <li>・科学技術振興調整費については、「女性研究者支援モデル育成」における「次世代に繋ぐ女性研究者サポート連鎖の形成」、「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」における「フォトニクス先端融合研究拠点」の採択に貢献した。</li> <li>・グローバルCOEプログラムについては、申請した11件のプログラムの内、全国最多の7件が採択された。また世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラムにおいても1件（採択総数5件）が採択された。</li> <li>・研究推進室を中心に研究推進・国際部研究推進課が各種研究助成金の公募情報をさまざまな手段で入手し、各部局へ迅速に情報提供するとともに、公募内容に応じ関係部局へのプロジェクト立案・申請の依頼を行い、プロジェクト研究計画の推進を図った。</li> <li>・各部局においても、関連するCOEプログラム研究の推進に加え、重点課題研究や社会のニーズに適った研究を展開した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：10部局、B：29部局&gt;</p>



	<p>迅速に構成員に提供する。各部局に設置されたそれらの組織は、部局ごとの独自のプロジェクト研究の企画、申請、実施を推進する組織を部局内に立ち上げ積極的に内外の構成員からなるチームの結成を支援する。</p>	
<p>106) 科学研究費補助金、21世紀COEプログラム、外部資金など、大規模な研究資金を獲得する努力を組織的に行うとともに学内・部局内のプロジェクト研究関係費や裁量経費を配分する体制を整える。</p>	<p><b>106) 大規模研究資金獲得のための組織的な努力と学内・部局内における資金配分体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進室の下に設置されたワーキンググループにおいて、大規模な研究資金の獲得を目指した研究プロジェクトの立案、研究チームの編成を企画する。また、大規模研究プロジェクトの実現と研究資金獲得に対する部局のインセンティブを高めるため、引き続き部局ごとの科学研究費補助金の申請件数や採択件数・研究費、外部資金の獲得実績等を公表する。</li> <li>・部局内に研究を企画推進する室を設け外部資金情報を周知すると共に、組織的なチームを適宜編成して研究費獲得のための申請を進める。</li> <li>・さらに、大型プロジェクトに対しては全学レベルあるいは部局レベルで、間接経費や裁量経費の有効配分、人的支援、研究スペースの配分を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模研究資金獲得に向けた準備活動として、研究推進室ワーキング内に実働部隊としてのサブワーキングを編成し、シンポジウムの開催やグローバルCOEプログラム等の申請を行った。また、部局ごとの科学研究費補助金の申請件数、採択件数・研究費の詳細な一覧表を作成し公表した。</li> <li>・研究推進室ならびに研究推進・国際部において、科学研究費補助金、科学技術振興調整費等の研究プロジェクト公募情報収集に努め、各研究者の積極的応募を奨励した。その結果、科学技術振興調整費としては、「女性研究者支援モデル育成」における「次世代に繋ぐ女性研究者サポート連鎖の形成」、「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」における「フォトニクス先端融合研究拠点」が採択された。大学全体で科学研究費補助金2,244件（総額10,932,184千円）、奨学寄附金3,023件（総額5,407,503千円）、受託研究614件（総額12,309,805千円）、共同研究764件（総額2,596,773千円）を獲得し、この他、21世紀COE、グローバルCOE、特色GPなど大型プロジェクト35件（総額3,937,229千円）を実施した。</li> <li>・各部局においても、部局内の研究推進室、研究企画推進室、研究支援室、産学連携総合企画室等において、間接経費や裁量経費の有効配分、人的支援等を推進した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：28部局&gt;</p>
<p>107) 先端科学技術分野では産学官連携プロジェクト研究を重視し、それに対応した組織の創設と活性化も推進する。また、プロジェクト研究に対して施設・設備・人的措置など機動的に対応できる支援体制を整備する。</p>	<p><b>107) プロジェクト研究への支援体制の強化</b></p> <p>研究推進室の下に設置された、5つのワーキンググループ（(1)ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略ワーキンググループ、(2)生命科学・生命工学研究戦略ワーキンググループ、(3)理工学研究戦略ワーキンググループ、(4)文系研究戦略ワーキンググループ、(5)文理融合研究戦略ワーキンググループ）をはじめ、先端科学イノベーションセンター、臨床医工学融合研究教育センター、スーパー産学官連携機構、サステイナビリティ・サイエンス研究機構などを中心に全学的なプロジェクト研究の支援活動を行う。また、併せて施設、設備、人的処置などを機動的に支援する。さらに、包括的連携契約を締結している企業と共同研究を積極的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進室に設置された5つのWGのうち、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略WGでは、学内外・海外とのプロジェクト研究の連携を推進するために、第3回阪大ナノサイエンス・ナノテクノロジー国際シンポジウムを開催し、産学マッチングイベントとしてイノベーションジャパンに出展した。生命科学・生命工学研究戦略WGでは、生命工学研究推進のためにフロンティア産業バイオ国際シンポジウムを、高次脳機能研究推進のために知と行動研究セミナーを、イメージング研究の推進のために創薬とイメージングに関するワークショップを行った。理工学研究戦略WGでは、アクア、非線形テクノロジーサイエンス、先端技術デザインセンターワーキング、基礎科学研究戦略に対する支援を行った。文系研究戦略WGでは、「東アジア地域統合の展望とアジア研究・教育体制」、「武力紛争の終結後の国や地域における平和構築と人間の安全保障」と題したワークショップを開催した。文理融合研究戦略WGでは、ワークショップ「リスク、科学、価値—アジアにおける人間の安全保障」を開催し、また報告書を作成して、プロジェクトの形成・連携の支援を行った。</li> <li>・産学連携・新産業創成・知的財産創出などを強力に進めるために統合組織として先端科学イノベーションセンターに必要な人材を配置し、活発に活動を展開した。また、世界の大学に伍する国際的な産学官連携推進拠点大学へ発展させることを目的としたスーパー産学官連携機構、及びサステイナビリティ学創生に向けた全学的な組織「サステイナビリティ・サイエンス研究機構」での活動をさらに推し進めた。</li> <li>・研究推進室では、施設、設備の他、研究に関する概算要求や科学技術振興調整費などの外部資金の導入に向け支援を行った。</li> <li>・包括的連携協定等を締結している企業8社と共同研究等をより一層推進した。</li> </ul>

<p>108) わが国を代表する総合大学として、中・長期的な展望をふまえながら高水準の研究活動を維持し、次の研究項目においてさらに研究を進展させていくとともに、学内の附置研究所・研究施設の長をメンバーとする組織を設置し、今後のあり方や将来計画について検討し、研究の活性化を図る。(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p><b>108) 学内の附置研究所・研究施設などにおけるプロジェクト</b>                  研究推進室の下で、全国共同研究、学内共同研究等の大型プロジェクトの計画に関する情報を一元的に管理し、中・長期的な展望を踏まえながら高水準の研究活動を維持・推進する。また、学内の附置研究所・研究施設の長をメンバーとする組織「学術研究機構会議」は、附置研究所・研究施設の研究の今後のあり方について検討しつつ、研究の活性化を図る。関連する部局内委員会は上記の組織と連携を保ちつつ共同研究の企画、実施に努める。                  (以下、学内の附置研究所・研究施設などにおける全国共同研究、学内共同研究等の大型プロジェクトに関する具体的な計画は記載省略)</p>	<p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：15部局&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内附置研究所・研究施設等が実施する大型プロジェクトに関する公募情報入手と提供、申請時のヒアリング、現行プロジェクトの中間評価に向けたヒアリング等により、大型プロジェクト研究獲得と推進のための効果的な支援と管理に努めた。その結果、グローバルCOEプログラムでは、全国最多の7件のプロジェクトが採択されるとともに、科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」で「フォトニクス先端融合研究拠点」及び世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム「大阪大学免疫学フロンティア研究センター」の獲得に繋がった。</li> <li>・学術研究機構会議を10回開催し、附置研究所や学内共同教育研究施設及び全国共同利用施設が実施している研究活動の、中・長期的な展望と維持・推進、現行の特別教育研究経費事業の推進等について情報交換を行い、今後のあり方について検討した。</li> <li>・各附置研究所・研究施設では、「感染症対策研究連携事業(感染症国際研究センター)」「(微生物病研究所)」、「全国共同利用附置研究所連携事業(金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点)」「(接合科学研究所)」、「附置研究所間連携事業(新産業創造物質基盤技術研究センター)」「(産業科学研究所)」、「生命の秩序化を担う膜蛋白質の構造・機能メカニズムの解明を目指す国際フロンティア」(蛋白質研究所)、「高出力レーザーによる高エネルギー密度状態の科学の開拓」(レーザーエネルギー学研究センター)などのプロジェクトが順調に推進された。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：8部局、B：27部局、C：1部局&gt;</p>
<p>109) 全国共同利用附置研究所(たんぱく質研究所、接合科学研究所)及び全国共同利用施設(核物理研究センター、サイバーメディアセンター)については、我が国での研究の発展をはかるために各々の目的に応じて法人の範囲を越えた共同研究を推進し、そのための環境整備を図り、全国共同利用拠点としての使命、機能の一層の充実を図る。</p>	<p><b>109) 全国共同利用附置研究所等におけるその使命・機能の充実</b>  <b>ア</b>。蛋白質研究所は、全国共同利用附置研究所として、我が国の蛋白質基礎研究の推進のため、以下の方策を講じる。                  ・共同研究員を国内の大学、その他の国公立研究機関等から広く募集し、積極的に共同研究を推進する。                  ・蛋白質研究所セミナーの開催を通じて、蛋白質研究の最新情報や動向に関する情報発信を推進する。                  ・海外、特にアジア・オセアニア諸国との国際交流を通じて、蛋白質研究の国際的な共同研究を推進する。このために国際共同研究員制度を活用する。                  ・国立遺伝学研究所のDDBJデータベースや、東大医科学研究所等と連携し、蛋白質構造・機能に関するデータベースを整備・高度化する。  <b>イ</b>。接合科学研究所は、接合科学に関する全国共同利用研究所として、国内の先端的研究機関との共同研究を推進する。                  ・接合科学に関する全国共同利用研究所として国内の先端的研究機関と以下の共同研究を推進する。東北大学金属材料研究所：金属ガラスの接合、大阪大学産業科学研究所：ポーラス金属の接合等。</p>	<p>全国共同利用附置研究所(蛋白質研究所、接合科学研究所)及び全国共同利用施設(核物理研究センター、サイバーメディアセンター、レーザーエネルギー学研究センター)は全国共同利用拠点としての使命遂行、機能充実に努め、順調に計画を達成した。</p> <p><b>ア【蛋白質研究所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内の研究機関より、33名の共同研究員それに付随する40名の研究協力者を受け入れ、各研究室との共同研究を行った。これとは別に、SPRING-8の生体超分子構造解析ビームラインの利用を目的とした35名の共同研究員を受け入れた。また、国外の研究機関より、3名の国際共同研究員を受け入れた。共同研究員および蛋白研セミナーの課題の採択は、所内共同利用等委員会において審議した後、専門委員会、運営委員会の審議を経て行い、審査の透明性を確保した。</li> <li>・12回の蛋白質研究所セミナーの開催し、蛋白質研究の最新情報や動向に関する情報を発信した。</li> <li>・理化学研究所ゲノム科学総合センターの構造プロテオミクスプロジェクトと共同し、国際的なNMRデータベース(BMRB)に105件のデータ登録を行った。</li> <li>・平成20年3月3日には、大阪大学中之島センターにて、一般人向けのPDBjデータベース講習会を開催した。平成19年の日本蛋白質構造データバンク(PDBj)におけるデータ登録数は、世界全体の28%(2,298件)であった。また、PDBjの一環として、国際的な生物系NMRデータバンク(BMRB)のミラーサイトを維持するとともに、登録データの受け付け(世界全体の19%(105件))と処理の一貫作業を継続的に行った。さらに、各種二次データベースと検索サービスを開発した。一方、ケンブリッジ結晶構造データベースの日本におけるアカデミックな研究者への窓口として、配布業務を行った。</li> <li>・平成20年2月1日、2日の2日間、第3回全国研究所ネットワーク国際シンポジウムの企</li> </ul>

<p>・当研究所が中核となり、東北大学金属材料研究所及び東京工業大学応用セラミックス研究所と連携して全国共同利用附置研究所連携事業「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」を推進する。</p> <p>・接合科学に関する国際会議・セミナー等を2, 3回程度実施し、接合科学の最新研究成果を発信する。</p> <p>・超高速衝撃構造性能評価システムを活用して、来るべき海溝型大震災に備えて、社会基盤構造体の耐震性能評価に関する研究を推進するとともに、引き続き産官学連携の共同研究組織体制の整備を図る。</p> <p><b>ウ</b>、核物理研究センターは、全国共同利用センターとして、以下の方策を講じる。</p> <p>・実験計画、プロジェクト提案は国内外から公募し、運営委員会、研究計画検討専門委員会で検討採択する。</p> <p>・加速器部門に教員・技術職員・外部委託による技術職員を配置し高品質ビームを安定に提供できるよう加速器の開発・改良・維持・運転を行う。</p> <p>・実験部門に教員・技術職員を配置し、サイクロトロン施設、レーザー電子光施設、大塔コスモ観測所関連施設における検出器系の開発・改良・維持を行い、共同研究を支援する。</p> <p>・放射線管理室に教員及び技術職員を配置し、共同研究者が放射線作業を安全に行えるよう指導監督するとともに、共同研究者の個人被曝を管理する。</p> <p>・放射線医療応用の基礎研究を支援する設備の整備を図る。</p> <p>・共同研究者に図書室、計算機等、センター施設利用の便宜を図る。</p> <p>・全国の原子核物理研究者との議論を踏まえ、引き続き将来計画の立案を目指す。</p> <p><b>エ</b>、サイバーメディアセンターは、全国共同利用センターとして、以下の方策を講じる。</p> <p>・基盤センター群で民間利用に関する検討を行う中で、NPO法人「バイオグリッドセンター関西」を民間利用と位置づけ、技術開発や利用のあり方について検討する。この枠組みの中で成果の展開、新産業の育成をはかる。</p> <p>・CSIによるGOC(Grid Operation Center)の確立を目指し、全国で利用できる共同利用としてのグリッド技術の研究開発を行う。</p> <p>・情報教育研究集会へ参加するとともに、19年度には本学が同集会の開催当番となるため運営の準備を進める。</p>	<p>画、共催した。</p> <p><b>イ【接合科学研究所】</b></p> <p>・東北大学金属材料研究所との共同研究においては、東京工業大学応用セラミックス研究所を含めた3研究所連携研究事業『金属ガラス・無機材料接合技術開発研究拠点』として、3研究所連携研究を積極的に展開した。また、平成19年5月に東京工業大学応用セラミックス研究所主催の国際会議（STAC-JTMC）に共催し、東北大学金属材料研究所及び東京工業大学応用セラミックス研究所との交流を進めた（参加者は全体で150名であり、海外からは35名が参加）。さらに、平成20年3月には、連携プロジェクトにおける新接合技術や先進材料の応用に関する成果を一般公開する3大学連携プロジェクト公開討論会を東京工業大学で開催した（一般企業参加者58名を含む130名が参加）。なお、研究成果の一部として3研究所連名の特許（2件）出願を行うとともに新接合プロセスとしてハイブリッド摩擦攪拌接合法の開発成功をおさめた。</p> <p>・東北大学多元物質科学研究所とは、「多元接合界面制御」をキーワードとした研究交流を行うとともに、これをテーマとしたシンポジウムを、同研究所と共催にて大阪で開催した（108名の参加）。</p> <p>・信州大学理学部および（独）物質・材料研究機構とフォトニックフラクタルに関する研究を進めた。</p> <p>・大阪大学産業科学研究所との共同研究においては、NEDOのプロジェクト「高度機械加工システム-軽量高剛性構造材料と評価技術の開発」のなかで「ポーラス炭素鋼の溶接技術の開発」を担当し、新たなアーク溶接技術手法を考案して厚さ20mmのポーラス炭素鋼部材を幾つも組み合わせたポーラス炭素鋼の溶接構造による工作機械サドル構造体の試作に成功した。</p> <p>・接合科学に関する国際会議・セミナーに関しては、平成19年度には3つのシンポジウムと1つのワークショップを開催し、接合科学の最新研究成果を発信した。</p> <p>・来るべき海溝型大震災に備えるため推進してきた超高速衝撃構造性能評価システムによる社会基盤構造体の耐震性能評価に関する研究を推進した。さらに、平成20年3月27日に「安全・安心社会の構築に向けて一巨大地震の形態と構造体に求められる性能」をテーマに市民公開型シンポジウムを開催した（参加者数48名）。</p> <p><b>ウ【核物理研究センター】</b></p> <p>・全国共同利用研究施設として、国内外の原子核研究者から研究課題を公募した（16課題の申請から15課題を採択）。</p> <p>・プロジェクト提案を国内外から公募した。3件の提案があり、2件を採択した。</p> <p>・加速器部門に教員3名、技術専門職員2名、外部委託による技術職員9名を配置し、高品質ビームを安定に提供できるよう加速器の開発・改良・維持・運転を行った。</p> <p>・核物理実験研究部門に教員15名、技術専門職員3名を配置し、サイクロトロン施設、レーザー電子光施設、大塔コスモ観測所関連施設における検出器系の開発・改良・維持を行い共同研究を支援した。</p> <p>・宇宙核物理学研究部門を新設し、教員2名を配置して、分野横断的な共同研究の支援を開始した。</p> <p>・核物理理論研究部門に教員2名を配置し、理論研究に関する共同研究を支援した。</p> <p>・ネットワーク運用管理委員会を設け、汎用計算機、スーパーコンピュータ、ネットワークシステムを円滑に運営した。</p> <p>・放射線管理室に教員3名（兼任）、技術専門職員1名を配置し、共同研究者が放射線</p>
---	---

	<p>・CMSの開発については、引き続き、文部科学省プロジェクトの一環として名大、京大と協力して実施する。</p> <p>・デジタル懐徳堂については、引き続き、文学研究科に協力する。</p> <p>・センターサービスの利用を円滑に推進するために、引続きセンター設備、利用などを紹介する刊行物（要覧、年報サイバーメディア・フォーラムを年1回、計算機利用ニュースを年2回（前期、後期）、センター速報を年8回程度）を発行する。また、ホームページの改善・充実をはかり、ホームページも継続して充実させる。</p> <p>・ODINS及びWebCTのサービスの外部委託については既に一部実施しており、引続き検討する。</p> <p><b>オ.</b> レーザーエネルギー学研究センターは、全国共同利用センターとして、以下の方策を講じる。</p> <p>・大型レーザー装置による共同研究を充実させるため、ショット数の増加を定着させる。</p> <p>・共同研究専門委員会が共同研究募集要項を整備する。大型実験研究グループの形成を促進するための経費をあてる。</p> <p>・日本原子力研究開発機構関西光科学研究所、自然科学研究機構核融合科学研究所との連携研究・共同研究を継続的に推進するとともに、国立天文台、愛媛大学、宮崎大学、岡山大学等との連携研究・共同研究を開始する。</p> <p>・共同実験研究者がアクセスできる実験データベースシステムを試作し、e-scienceの構築を目指す</p>	<p>作業を安全に行えるよう指導監督した。</p> <p>・以下の室・委員会等を設置し、共同研究者の安全・環境保全を確保し、宿泊施設、図書室、計算機等の施設利用の便宜を図った。</p> <p>1. 安全衛生管理室、2. 放射線管理室、3. 研究企画室、4. ネットワーク運用管理委員会、5. 放射線安全委員会、6. 安全衛生委員会、7. 施設委員会、8. 図書委員会、9. 毒劇物管理責任者</p> <p>・研究計画検討専門委員会の下に将来計画ワーキンググループを設置し、全国の原子核物理研究者との議論を継続している。</p> <p><b>エ【サイバーメディアセンター】</b></p> <p>・センター長会議、グリッド研究会、認証研究会、CAVE研究会などに参画し、共同利用の促進を行った。</p> <p>・CSIからの資金により、全国で利用できるグリッドのためのGOC支援運用管理ソフトウェアの運用を開始した。</p> <p>・NPO法人「バイオグリッドセンター関西」は非営利法人として、高性能計算機委員会で大規模計算機システム利用を承認し、計算機利用が行われた。</p> <p>・9月に開催された情報教育センター協議会へ参加した。「情報教育研究集集会」の準備を行い、大阪大学コンベンションセンターにおいて、11月9日、10日に実施した。</p> <p>・文部科学省プロジェクト最終年度として、名大、京大と協力して研究成果の普及のためのコミュニティ作りを進め、情報処理学会のCMS研究会の2期目の運営を開始した。また、オープンソースLMS、SAKAIの日本での開発コミュニティとしてJaSAKAIを立ち上げた。</p> <p>・引き続き文学研究科に協力し、デジタル懐徳堂のサーバの運営を行った。</p> <p>・外部委託した監査によりシステムの安全性が大幅に向上した。また、休日スポット保守を外部委託することにより、コスト上昇を抑えながらシステムの信頼性向上が可能になった。</p> <p>・要覧2回、年報1回、サイバーメディア・フォーラムを1回発行し、計算機利用ニュースを2回（前期、後期）刊行した。また、センター速報を5回発行し、ホームページにも要覧、年報、サイバーメディア・フォーラム、計算機利用ニュースを掲載した。</p> <p><b>オ【レーザーエネルギー学研究センター】</b></p> <p>全国共同利用研究センターは、激光XII号レーザー等を開放し、大型レーザー装置による共同研究の充実のため、大型装置運用計画室において激光XIIレーザーの運用の最適化を行った。</p> <p>1) 共同研究専門委員会のもとに3つの審査会を設置し共同研究の審査の効率化を図った。共同研究専門委員会を3回開催し、共同研究募集要項を整備し課題募集・審査を経て共同研究を実施した。萌芽的な大型実験研究グループの形成を促進するための活動を引き続き進めた。</p> <p>・日本原子力研究開発機構・関西光科学研究所、大阪大学極限科学研究センター、核融合科学研究所、国立天文台、愛媛大学、宮崎大学、岡山大学等との連携研究・共同研究を継続推進した。</p> <p>・全国共同利用研究センターとして、共同実験のデータベースを構築するため、「データベース支援システム」の運用を開始した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：5部局&gt;</p> <p>レーザーエネルギー学研究センターでは、自然科学研究機構核融合科学研究所の双方向</p>
<p>110) 核融合分野においては、大学</p>	<p>110) 核融合分野におけるプロジェクト</p>	<p>レーザーエネルギー学研究センターでは、自然科学研究機構核融合科学研究所の双方向</p>

<p>共同利用機関などとの連携を深め、双方向型共同研究などを行い、レーザー核融合の研究を推進する。</p>	<p>レーザーエネルギー学研究センターでは、自然科学研究機構核融合科学研究所の双方向共同研究と連携研究等により以下の課題を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーン装着フォームクライオ重水素ターゲットの精度向上を図る。</li> <li>・フォームクライオ重水素ターゲットの基礎実験を行う。</li> <li>・爆縮・加熱の計測器開発を引き続き行う。</li> <li>・従来の加熱実験を再現することにより統合コードの検証を行う。また検証されたコードにより、FIREX第一期計画で実施される重水素ターゲットの爆縮・加熱実験を予測する。</li> <li>・当センターが提唱した新点火方式/衝撃点火 (Impact Ignition) については、現実的な状態方程式を考慮した加熱、あるいは流体不安定性などの物理モデルの構築、2次元シミュレーションによるデザインを行う。</li> </ul>	<p>型共同研究と連携研究等により以下の課題を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高速点火実証実験 第1期(FIREX-I)の目的は、爆縮した重水素燃料を5千万度以上に加熱することである。このために必要な10 kJ級の加熱用レーザー (LFEX) の建設を継続した。</li> <li>・パルス圧縮したレーザーをターゲットに照射し、ファーストプラズマを形成した。</li> <li>・プラズマ実験については、さまざまなパラメータ条件下で、ターゲットの爆縮実験を進めた。</li> <li>・爆縮シミュレーションによりコーン爆縮・加熱のターゲット設計を進めた。</li> <li>・3次元PICシミュレーションにより高エネルギー電子のエネルギー輸送量が照射レーザー強度に強く依存すること、また輸送過程で生じる電磁不安定性の成長率のパラメータ依存性などを明らかにした。</li> <li>・ターゲット開発については、高速点火核融合ではガイドコーン付きフォームクライオターゲットの開発を行い、低密度フォームの会派と、固体燃料層の検査精度の向上に努めた。</li> <li>・核融合科学研究所との共同研究において、固体水素燃料層の表面に均一化の機構があることを発見した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A: 1部局&gt;</p>
<p>111) 以下の研究体制を大学全体の措置として実施する。</p> <p>ア. 生命科学・生命工学を対象とする学内外の教育研究組織の連携を推進し、プロジェクト研究等に戦略的に取り組む。</p> <p>イ. ナノサイエンス・ナノテクノロジーを対象とする学内の教育研究組織の連携を推進し、プロジェクト研究等に戦略的に取り組む。</p>	<p><b>111) 全学的研究体制の実施</b></p> <p>ア. 生命科学・生命工学研究推進機構では、以下の方策の企画、実施に努める。</p> <p>生命科学・生命工学とその関連分野において、世界有数の研究施設と研究者を有する大阪大学は、21世紀に残された課題である「生命の神秘」に迫るサイエンス、「生命を守る」医学、「生命を創る」バイオエンジニアリング及び「生命で造る」バイオプロダクションを通じ、部局横断的な共同研究体制のさらなる強化と現在部局横断的に実施されている種々のプロジェクトの推進・支援と、それらのプロジェクトを基盤にした新たなプロジェクトの形成を戦略的に推進支援する。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「フロンティア産業バイオ研究推進機構」、「融合ナノバイオテクノロジー研究推進機構」、「知と行動研究プロジェクト」など、生命科学・生命工学企画推進室に提案された部局横断型の27のプロジェクト(推進機構)の活動を支援する。また、これらのプロジェクトをもとに、大阪大学の生命科学・生命工学分野における研究・教育のグランドデザインの策定を目指した議論を行う。</li> <li>・さらに、生命科学・生命工学企画推進室の中に、「研究推進オフィス」、「地域連携・国際連携オフィス」、「教育オフィス」を設置し、それぞれのオフィスは、大阪大学として推進すべき研究分野、研究推進とパイオリソース、大阪府、大阪府や彩都などとの地域連携、</li> </ul>	<p>研究推進室の下に設置されたナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構、サステナビリティ・サイエンス研究機構のもと、部局間連携研究・教育体制を強化した。また、研究推進室の下に、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、生命科学・生命工学、文理融合、文系、理工学の5つの研究戦略WGを立ち上げ、全学横断的研究推進組織の足がかりとして、部局横断型研究のプロジェクトに対して、経費支援により、活動を推進すると共に、全学的見地から研究支援組織を強化した。</p> <p>ア. 生命科学・生命工学研究推進機構では、研究推進オフィス、地域連携・国際連携オフィス、教育オフィスを軸にして活動を推進した。研究推進オフィスからは、関連6部局が連携して、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」に、「生命科学研究独立アプレンティスプログラム」を申請した。地域連携・国際連携オフィスでは、彩都バイオクラスターとの連携、大阪府との連携について、彩都の運営組織である彩都バイオサイトキャピタルや大阪府のバイオ推進担当部局と検討会議を行った。また、彩都の将来構想についてワーキンググループを設置し、将来彩都で展開可能なプロジェクトについての中間報告をまとめた。また、教育オフィスでは、高校・大学連携を積極的に進めるため、高校生と高校教員を対象に「阪大の生命科学・生命工学」と題する講演会を実施した。部局横断型の研究プロジェクト支援として、「21世紀を拓くフロンティア産業バイオシンポジウム」、「知と行動に関するシンポジウム」、「先端的イメージングによる高次生命機能解明と創薬支援」の3つのシンポジウムを開催した。</p> <p>イ. ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構では、部局横断型の企画立案・学術運営、人材育成プログラムの立ち上げと産学連携イベントへの参加等に関する推進室会議を11回開催した。研究推進、人材育成、地域連携・国際連携の各オフィスを設置して、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム(博士前期課程、後期課程、社会人再教育)の企画実施、ナノプログラム事務局の運営、パリナノサイエンスセンターを含むフランスCNRSとの研究交流支援、イノベーションジャパン2007、産学官連携推進会議、ナノ学会への展示参加、第3回阪大ナノサイエンス・ナノテクノロジー国際シンポジウムの</p>

東南アジアや欧米との国際連携、平成18年度より発足した共同研究講座の設置促進、生命倫理教育、部局間を超えた生命科学・生命工学教育プログラムの推進、入試制度などについて全学的な観点から議論を行い、その具体的な推進戦略を策定する。

イ. ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構では、以下の方策の企画、実施に努める。

研究推進室の下に設置された部局横断型、分野融合型の「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構」(理学、医学系、歯学、薬学、工学、基礎工学、生命機能の各研究科、産研、接合研、超高压電顕・極限量子科学・太陽エネルギー化学の各センターなどが連携参加)が、長期にわたるナノサイエンス・ナノテクノロジー分野の部局連携の人材育成・学際萌芽研究プログラムとともに、当該分野におけるプロジェクト研究等に戦略的に取り組む。具体的には、ナノ企画推進室会議の下で以下の活動を行う。

- ・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構が実施する大学院、社会人を対象とする部局横断高度学際教育研究訓練プログラムの充実を積極的に図り、教育研究のフレキシビリティを上げる。さらに、文科省の支援が終了する平成21年度以降の大学院副プログラムとしての継続と国際競争力強化のための国際連携推進に向けて学内外のさらなる支援を得るよう努力するとともに、その組織化を計画する。

- ・地域連携・国際連携・広報活動においては、ナノ関連の研究者と研究シーズのデータベース公開、展示、再教育等を通じて産学連携研究を推進するとともに、企業との包括的連携契約を通じた産学連携教育訓練を実施する。ナノ関連のアジア国際人材育成拠点の構築を目指すために、海外の若手研究者を含む学際萌芽研究訓練プロジェクトや第3回国際シンポジウムを企画実施する。

- ・研究戦略WG2005に提案された研究プロジェクトを中心に、さらに適切なものを追加することにより部局横断型研究アライアンスの構築推進と、部局横断型プロジェクトへの積極的参加を支援する。

ウ. グローバルコラボレーションセンターでは、さまざまな形で国際協力やグローバルな問題に個別に取り組む部局・組織を、文系・理系にかかわらず広く有効に連携させる構造を作る。

主催開催、ナノ学会協賛、ホームページの更新、その他国内外の学会等での報告など各種広報活動、ナノプログラムの産学リエゾンPAL教育訓練への企業の人材育成活動参加(3件)などの部会活動を行った。また、関連するグローバルCOEプログラムの申請に貢献した。

ウ. グローバルコラボレーションセンターでは、JICAとの連携事業、学内関係部局等との共同セミナーの実施などにより、さまざまな形で国際協力やグローバルな問題に取り組むとともに、体制作りを進め、研究推進部門に5名、教育開発部門に4名、実践支援部門に3名の教員を配置した。さらに、研究員2名を配置した。

<本計画に係る部局の実施状況 A:3部局、B:11部局>

<p>2) 社会経済研究所では、従来の組織を理論部門（理論経済学）、実証部門（実証経済学）、政策部門（政策研究）、の3部門に改組するとともに、行動経済学の研究に関する、社会経済研究所附属の新組織を立ち上げる。この新組織は、社研が21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」を経済学研究科、人間科学研究科、国際公共政策研究科とともに展開する際の活動拠点として活用して行く。</p>	<p><b>112) 行動経済学に関する研究体制の整備</b>                  社会経済研究所では、以下の計画を実施する。                  ・平成16年度改組で設立した理論、実証、政策の3部門と行動経済学研究センターという研究実施体制を継続し、さらなる研究の活性化を図る。                  ・社会経済研究所・経済学研究科が中心になった21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」及び社会経済研究所附属行動経済学研究センターにおいて、日本及びアメリカでの大規模アンケートを継続して行う。また、様々な経済実験を行うことで、人々の選好を明らかにする。大規模アンケート及び経済実験に基づいて行動経済学研究を進める。国際公共政策研究科も研究プログラムに参画し協力する。</p>	<p>・社会経済研究所では、平成16年度改組で設立した理論、実証、政策の3部門と行動経済学研究センターという研究実施体制を継続し、研究の活性化を図った。                  21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」および社会経済研究所附属行動経済学研究センターにおいて、国際公共政策研究科とも連携しながら、複数の大規模アンケートおよび経済実験に基づいて行動経済学研究を進めた。具体的な内容は以下の通りである。                  ・日米において、選好に関するパネル調査、幸福感に関する月次調査、および、大阪大学の学生を対象とする日次の幸福度調査を実施した。                  ・気質効果、競争意識などのトピックスを始めとして、複数の経済実験を実施した。                  ・ニューロエコノミクス（神経経済学）の実験を継続実施し、双子研究にも着手した。                  ・COEセミナーを46回開催した。国際会議等としては、大阪大学フォーラムをオランダのグローニンゲン大学で開催等、合計4回開催し、国内研究拠点形成に努めた。研究者の招聘数は74（内9名外国人）である。                  ・COEプロジェクト演習を4科目立ち上げて、大学院教育において本プロジェクトに関わる若手研究者の育成に努めた。さらに、経済学研究科の基本科目として行動経済学の授業を開講した。                  ・大学院生の英語論文投稿を促進するために、英文校正会社の利用を補助する制度を継続実施した。新たに、大学院生の研究成果発表の支援制度を設けた。                  ・コンファランス、シンポジウム、ワークショップを開催し、国内研究拠点形成に努めた。                  ・COEプロジェクトのメンバーが中心となって、行動経済学会を設立した。新分野である行動経済学の学術コミュニティの設立にCOEプロジェクトは中心的役割を担い、当該分野を我が国においてリードした。                  &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：6部局&gt;</p>
<p>113) 感染症・免疫学融合型の卓越した教育・研究拠点形成を推進する。</p>	<p><b>113) 感染症・免疫学融合型の拠点形成</b>                  微生物病研究所では、以下の計画を実施する。                  ・平成16、17年度に設置した難治感染症対策研究センター、感染症DNAチップ開発センター、感染症国際研究センター、タイ感染症共同研究センター及び平成17年度に統合した遺伝情報実験センターと改組した3研究大部門の体制を充分生かし、感染症学・免疫学融合型の卓越した教育・研究拠点として機能させる。                  ・微生物病研究所と医学系研究科の協力による21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」の研究実施計画に基づき、平成18年度と同様にこれまで通り各プロジェクトを推進する。さらに、本COEプログラムでの成果を発展させるため、グローバルCOEや新たな世界的研究拠点を目指して、感染症研究と免疫学研究の新規プロジェクトを検討する。                  ・医学系研究科医学科は、21世紀COEプロジェクト「感染症学・免疫学融合プログラム」と共同して(1)感染免疫学術融合プログラム、(2)感染免疫研究教育プロ</p>	<p>・微生物病研究所では、21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」に基づき、感染症・免疫学融合型の卓越した教育・研究拠点形成を推進した。特任教員（8名）、特任研究員（6名）を継続および新規に採用し、各プロジェクト研究を推進した。研究成果は、21世紀COEプログラムセミナー、集談会、および業績発表会等で報告し、進捗状況を評価した。若手研究者や大学院生の国際会議参加を支援し、また、韓国Chonnam大学やタイ国NIHとの合同セミナーを大阪で開催して海外研究者との交流を図った。                  ・感染症DNAチップ開発センターでは、マイクロアレイおよび質量分析計の管理運営に人員を配置し、解析サービス業務を継続した。                  ・改組により「難治感染症対策研究センター」を設置し、感染症対策の緊急性と社会的状況に対応する体制を整えた。                  ・東京大学医科学研究所と連携した感染症対策研究連携事業による「感染症国際研究センター」を開設し、高病原性感染症研究部門、感染制御部門に特任教員および特任研究員を配置して研究活動を推進した。また、病原微生物資源室では、病原菌株の収集・保存管理およびデータベース構築を進め、国内外の感染症対策研究に積極的に協力する体制を整えた。さらに、センターの活動の一環として、高度な感染症研究を安全に遂行するため、感染動物実験施設のSPF化、ならびに、高度安全実験施設を改修した。                  ・文部科学省「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」により、タイ保健省医科学局と共同でタイ国立予防衛生研究所内に研究拠点（日本・タイ感染症共同研究センター）</p>



	<p>グラム、(3) 国際研究協力・教育プログラムを今後とも積極的にいき、微生物病研究所の研究活動に連携協力する。</p>	<p>を設置して研究活動を推進した。          ・ 遺伝情報実験センターを本研究所の附属施設として統合後、遺伝子操作動物・遺伝情報の感染症研究への利用を更に促進した。          ・ 医学系研究科医学科は、平成19年度に計5回の21世紀COE感染症学・免疫学融合プログラムセミナーシリーズの実施、これを含めて3年間に計15回のセミナーシリーズを行ったことにより、十分な教育的効果が得られた。また、高度社会人・職業人セミナー「感染症の征圧に向けて」を実施し、多くの社会人の参加を得た。          &lt;本計画に係る部局の実施状況 B：2部局&gt;</p>
<p>114) レーザーエネルギー学研究センターは、高出力・高強度レーザー技術とプラズマ物理学を基盤とし、レーザー核融合と高エネルギー密度科学研究を推進するとともに、全国共同利用化を図る。</p>	<p><b>114) レーザーエネルギー学に関する研究体制の整備</b>          レーザーエネルギー学研究センターでは、          ・ レーザーエネルギー学に関する以下の研究体制の整備を行う。          ーレーザーエネルギー学を一層発展させるため、全国共同利用施設としての体制を整備する、          ー新しく特別研究経費により開始するレーザー宇宙物理の研究組織を整備する。          ・ 全国共同利用施設として以下の計画を継続実施する。          ーレーザー核融合研究については、引き続き高速点火実証実験第I期計画を自然科学研究機構核融合科学研究所と双方向型共同研究等を通して連携協力を進める。          ーリーディング・プロジェクトとして行っているEUV光源開発研究については、経済産業省のプロジェクト(EUVA)との連携を継続する。また、リーディング・プロジェクトとして行っているEUV光源開発研究については、炭酸ガスレーザーを用いたEUVAとの共同実験を行い、磁場によるデブリ抑制なども明らかにする。          ー高強度レーザーを用いたテラヘルツ波発生などの新しい展開を継続的に行う。          ー日本原子力研究開発機構関西光科学研究所との連携融合事業「ペタワットレーザー駆動単色量子ビーム科学」研究の共同研究プロジェクトを継続実施する。          ー国立天文台、愛媛大学、宮崎大学、岡山大学等との連携を強化し、レーザー実験室宇宙物理を開始する。</p>	<p>・ 高出力レーザー科学と高エネルギー密度状態の科学を中核とするレーザーエネルギー学をより一層発展させるために、全国共同利用施設として以下の計画を実施した。          1) 平成18年度に引き続き高速点火実証実験第I期計画を自然科学研究機構核融合科学研究所と双方向型共同研究等を通して連携協力を進め全国の関連する大学研究機関と共同研究を進めた。          2) リーディングプロジェクト;EUV光源開発研究については、経済産業省のプロジェクト(EUVA)との連携を継続した。          3) 高強度レーザーを用いたテラヘルツ波発生などの新しい展開を京都大学化学研究所等と協力し進めた。          4) 日本原子力研究開発機構・関西光科学研究所との連携融合研究「ペタワット駆動単色量子ビーム科学」研究の共同研究プロジェクトを開始し共同実験を関西研とレーザー研で実施した。          5) 「レーザー宇宙物理の開拓」を目指し共同研究グループの構築を開始した。          上記以外にも真空紫外線レーザーの開発と応用につき宮崎大学との協力、素粒子物理学へのレーザー利用研究につき岡山大学との協力等を開始する等共同研究組織の拡大に努めた。          ・ 全国共同利用施設の運営のため共同研究専門委員会を開き約120件の共同研究を実施した。          ・ 国内外から広く共同研究を募集し、大型レーザーを用いるプロジェクトについてはヒアリングを実施して、採択課題を決定した。          ・ FIREX推進会議では、レーザー核融合の双方向型共同研究、産学連携、国際連携についてプロジェクトを推進した。          ・ EUV光源開発研究については、Nd:YAGレーザーと炭酸ガスレーザーのダブルパルス照射により変換効率が向上することを実験的に検証した。またEUVAとの共同実験により磁場によるデブリ抑制を実証した。          &lt;本計画に係る部局の実施状況 B：1部局&gt;</p>
<p>115) 先端科学技術共同研究センター、先導的研究オープンセンター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを先端科学イノベーションセンターとして統合し、知的財産の創出と活用をさらに促進し、</p>	<p><b>115) 産学官共同研究の拠点形成</b>          先端科学イノベーションセンターが、産学官共同研究の拠点となり、以下の方策を講じる。          ・ 知的財産本部、スーパー産学官連携機構と連携を密にし、大学として産官学連携研究、起業化を志向した研究を推進する。</p>	<p>・ 先端科学イノベーションセンターは、知的財産本部、スーパー産学官連携機構との連携を密にし、年間500件以上の知的財産を創出、共同研究講座設立の支援も推進した。また、教育・人材育成を視野に入れたイノベーション拠点のデザインを進めた。          ・ 基礎工学研究科をはじめ各部局は、産学共同研究の推進を図るために、産学連携室を通じて、スーパー産学官連携機構および先端科学イノベーションセンターと連携し、特許出願(32件)と共同研究の推進を図った。</p>



<p>大学としての産学官共同研究の拠点形成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先端科学イノベーションセンターとして産学共同研究を遂行する。また、教育・人材育成を視野に入れたイノベーション拠点をデザインする。</li> <li>・スーパー産学官連携機構では、産学連携を推進する共同研究のための新しい仕組みづくりと同時にコーディネータの育成を進める。</li> <li>・各部局は、産学共同研究の推進を図るために先端科学イノベーションセンターと連携する。</li> </ul>	<p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 B：2部局&gt;</p>
<p>116) 言語文化部及び言語文化研究科の在り方を見直し、言語文化研究の高度化を図る。</p>	<p><b>116) 言語文化に関する研究体制の整備</b></p> <p>言語文化研究科（言語文化部と統合済み）では、以下の方策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪外国語大学との統合を見据えて、社会的ニーズや新たな学問領域に応えるために、言語認知科学講座などの導入を含む、新たな講座再編を行うなど、言語文化研究の高度化を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年10月の大阪外国語大学との統合を機に、言語社会専攻（3コース設置：地域言語文化コース、高度専門職業人コース、海外連携特別コース）を新設するとともに、言語文化学専攻を言語文化専攻と名称変更して講座の再編（既存7講座のうち、3講座再編：言語文化比較交流論講座、言語文化システム論講座、言語認知科学講座）をおこない、より幅広い言語文化に関する研究を推進する体制を整えた。</li> <li>・留学生センターにおいては、日本語教育部門の教員7名が言語文化研究科の兼任教員として、同研究科の研究活動に参画した。</li> <li>・日本語日本文化教育センター教員は、統合により言語文化研究科に設置された留学生対象日本研究プログラム「日本語・日本文化専修コース」において、授業及び研究指導を担当した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 B：3部局&gt;</p>

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る目標 地域の初等中等教育に対して体系的・持続的な支援活動を行い、また生涯学習の発展に寄与するために一般市民への啓発活動を実施する。さらに、総合大学の多様性を生かし、個々の教員並びに学部・研究科や附置研究所等も組織として、教育、科学技術等の分野で国や地方の政策形成に貢献する。</p> <p>②産学官連携の推進に関する目標 社会や産業界等との研究協力を積極的に推進し、世界最高水準で質の高い研究を進め、その研究成果を社会に還元する。</p> <p>③地域の他大学等との連携・支援に関する目標 地域の経済的・文化的活性化に貢献するため、各大学等機関との連携を深める。</p> <p>④留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する目標 留学生受入れを軸としながら、教育研究における国際的な協働体制を構築する。</p> <p>⑤教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標 我が国の国際性を高め、交流相手国の発展に資するとともに、学問・文化上の対話と融合を通じて、真に創造的な文化の発展に貢献しうる人材を内外で育成する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
117) 産学官連携を含めて広く社会連携を推進するための組織を関連部局に整備する。	<p><b>117) 社会・産学官連携組織の整備</b> 研究推進室のリーダーシップにより各部局に設置された「産学官連携のコア組織」を、公開講座などの様々な形態で各部局の研究成果の社会還元及び産学官連携事業推進の中核として機能させる。また、前年度に設置した「共同研究ユニット制度」を積極的に活用し、民間企業（出資機関）から研究者及び研究経費などをさらに受け入れて、大阪大学の教員と出資機関からの研究者とが対等の立場で共通の課題について共同して研究を行うことにより優れた研究成果の創出の促進を図る。</p> <p>・特に医学部では「特定非営利活動法人臨床研究・教育支援センター」と協力し、また、工学部社会連携室では企業・学外機関から産学連携推進教員の受け入れるなどの活動を、18年度に引き続き積極的に展開する。</p>	<p>「産学官連携のコア組織」の活動として、以下の活動を行った。人間科学研究科では公開講座を4回実施した。法学研究科と高等司法研究科では産学官連携事業充実のため、年間3,000万円を4年間継続という外部資金調達を行った。産業科学研究科では産研テクノサロン(4回実施)を継続し産学官連携の推進を図った。サイバーメディアセンターでは2回のOACISシンポジウムを開催した。</p> <p>「共同研究ユニット制度」を積極的に活用し、民間企業（出資機関）から研究者及び研究経費などを受け入れた結果、平成19年度の時点で、11件の共同研究講座が設置された。産業科学研究科では、企業も参加させた3者による連携研究体制を構築し、3件の特許出願を行った。</p> <p>医学系研究科では、引き続き「特定非営利活動法人臨床研究・教育支援センター」と協力し、社会人医学教育、臨床研究体勢の構築、産学連携、生体材料保存体制構築などを行った。また、工学部社会連携室では、その業務を社会連携室に集約し、新たに3組織との連携協定を締結して、連携企業・学外研究機関等の数は13組織となり、産学連携推進教員10名を受け入れた。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：23部局&gt;</p>
118) 小中高生向けに講習会・出前授業・セミナーなどを行う。また、高校生が大学教育に触れる機会を提供する。	<p><b>118) 小中高生への大学紹介</b> 小中高生の学習意欲の向上や進路決定に役立つように、大阪大学でなされている先端の研究及び教育内容について紹介し、また研究室を開放するなどの機会を数多く提供する。</p> <p>・夏期に開催する高校生対象の大学説明会を活用し、各部局で見学会や模擬授業参加などを通じて大学のアクティビティをアピールする。</p>	<p>小中高生の学習意欲の向上や進路決定に役立つように、以下のような活動を実施した。</p> <p>・高校生を対象として大学説明会を、7月28日、8月10日、8月17日～24日の間、計12部局において実施し、延べ13,587名の参加があった。</p> <p>・いちょう祭、大学祭において学内の諸施設を開放するとともに、見学会、体験入学、模擬授業等を実施し、小中高生が大学教育に触れる機会を提供した。</p> <p>・28部局では、積極的に小中高校の求めに応じて、学部見学会・出前講義・連携講座・セミナーなどを独自に実施した。</p> <p>・全学共通教育の基礎セミナーにおいて高校生の参加を受け入れた。参加した高校は5</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いちよう祭、大学祭において学内の諸施設を開放するとともに、見学会、体験入学、模擬授業等を実施し、小中高生が大学教育に触れる機会を提供する。</li> <li>・高大連携を更に活性化し、全学共通教育科目の基礎セミナーに意欲のある高校生の参加を受け入れる。</li> <li>・総合学術博物館では、豊中市社会教育活性化推進委員会と連携して社会教育活性化21世紀プランを継続し、小学生対象の特別授業を大学開放授業の一環として引き続き推進する。</li> <li>・コミュニケーションデザイン・センターでは、いちよう祭において、センターの活動を小中高生を含めて広く市民に紹介する展示を行う。また、全学共通教育「臨床哲学セミナー」で意欲のある高校生の参加を受け入れる。</li> <li>・外国人留学生及び研究者、更にその家族をリソースとした小中高等学校における国際理解教育への協働・支援を行う。</li> </ul>	<p>校、生徒数は延べ30人であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合学術博物館では、豊中市社会教育活性化推進委員会と連携して社会教育活性化21世紀プランを継続し、小学生対象の特別授業を大学開放授業の一環として引き続き推進した。</li> <li>・コミュニケーションデザイン・センターでは、昨年度と同様にいちよう祭において、オープンラボツアーを実施（およそ20名の参加者）し、豊中および吹田キャンパスの研究室を市民に公開した。京都の府立学校において約40名の生徒を対象に「臨床哲学セミナー」をおこなった。大阪の府立高校において約60名の生徒を対象に、臨床コミュニケーションならびにサイエンスショップ関連の公開授業をおこなった。</li> <li>・留学生センターでは、地域の学校の国際理解教育に協力し、平成19年度は25校に留学生132人を派遣した。</li> </ul> <p>その他各部局に応じた活動の主なものとして、人間科学研究科では、工学部・レーザー研など近隣の他部局と連携して説明会や研究室体験などを実施した。理学研究科では、昨年と同様にサイエンスパートナーシッププロジェクトの実施や高校生と高校教諭を対象とする「サタデーアフタヌーンフィジックス」というイベントを、土曜日に連続的に開催した。工学研究科では、「阪大工学部の散歩道」というブログ (<a href="http://osakaeng.sub.jp/modules/weblog/">http://osakaeng.sub.jp/modules/weblog/</a>) を立ち上げ、昨年一年間で約15万件のアクセスを記録した。さらに、ラジオ番組「どんなのかな？阪大工学部」を制作し、個々の研究室紹介や、学生の出演及び高校生の出演などを実現した。</p> <p>基礎工学研究科では、新たに和歌山高等工業専門学校と学生のインターンシップ交流協定を結んだ。産業科学研究所では、新たに科学技術イベント（彩都サンデーサイエンス2007）へ出展した。サイバーメディアセンターでは、「高校生のためのスーパーコンピューティング・コンテスト」を東工大と共催し（予選参加27校39チーム、本選出場15校20チーム）、文部科学大臣賞理解増進部門に内定した。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：21部局&gt;</p>
<p>119) 一般市民や関係者向けに、大阪大学開放講座や各種の講演会・展示会・講習会などを定期的開催し、先端的な教育研究の現場で学習する機会を提供する。</p>	<p><b>119) 一般市民への学習機会の提供</b></p> <p>一般市民や関係者を対象とした講演会・展示会・講習会・講座などは、各部局が主体となって平成18年度に引き続き活発にかつ多様な形態で開催する。さらに、大阪大学が提供できる社会教育面でのサービスを通じて地域の活性化並びに知的発展に寄与するための全学的組織の設置を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に、サイバーメディアセンターで開発された授業支援システムWebOCMのさらなる改善を行い、同システムの活用を中心に、インターネットを利用しての市民サービスを活性化する。</li> </ul>	<p>40部局がそれぞれ主体となって一般市民や関係者を対象とした講演会・展示会・講習会・講座を開催した。活動の主なものとして、文学研究科では、(財) 懐徳堂記念会と共催し、春季講座・秋季講座・古典講座等の公開講座を行った。人間科学研究科では、総計約300名の市民に4回「公開講義」講義を行った。歯学研究科では、一般人向けオープンフォーラム「変貌する歯科医療」を開催し、21世紀COE研究プロジェクトの現状、進展を公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバーメディアセンターでは、開発された授業支援システムWebOCMに韓国語及びフランス語の辞書を新たに装備し、現システムの機能をより充実させてさらなる改善を行った。又、平成19年度より言語学習システム、Web4uの基礎開発を行うことによって、一般市民へのオンライン語学講座開講への基盤づくりをするとともに、WebCT利用に関する講習会を技術系職員にも受講可能とし教育の情報化に関して一般の技術系職員に対する知識獲得、技術向上を図った。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：37部局&gt;</p>
<p>120) 貴重資料を収集展示することによって教育研究上の啓発活動を推進する。</p>	<p><b>120) 貴重資料の収集展示による教育研究上の啓発活動の推進</b></p> <p>教育研究上の啓発活動を推進するために、総合学術博物館を中心に関係部局が協力して貴重資料の収集展示に取り組む。とくに、引き続き埋蔵文化財調査</p>	<p>各部局は、いちよう祭・大学祭・大学説明会などの機会を利用して、貴重資料や施設の公開を行った。また、総合学術博物館を中心に関係部局が協力して、常設展示や企画展示を行い、貴重資料の収集展示活動を行った。又、各部局が、貴重資料データベースの拡充や電子化、貴重資料の収集や整理に取り組んだ。</p> <p>埋蔵文化財調査室による待兼山5号墳の出土品整理作業を支援し、発掘調査報告書を</p>

	室による待兼山5号墳の出土品の整理作業を支援する。	刊行してキャンパス出土の文化財を社会に広く周知した。 その他の活動の主なものとして、文学研究科では、総合学術博物館と共催し、11月1日～12月22日に第7回企画展「くるみ座の半世紀 関西新劇の源流」で日本演劇史に関する貴重資料を展示した。また2月20日～3月31日に特集展示「城下町大坂」に協力した。懐徳堂研究の総合サイト「WEB懐徳堂 ( <a href="http://kaitokudo.jp/">http://kaitokudo.jp/</a> )」の拡充に努めるとともに、新コンテンツとして「懐徳堂印—中井履軒編—」と「懐徳堂四書—『大学』編—」を加えた。附属図書館では、本館に常設展示の試行としてミニ展示コーナーを設置し、3月から展示を開始した。社会経済研究所では、高田文庫や森嶋文庫を整備・開放した。 ＜本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：9部局、C：1部局＞
121) インターネットなどの電子メディアによる相談機能も含めて、技術・法律・政策・臨床心理・医療などの各種相談に対応する。	<b>121) 相談機能を通じた社会サービスの向上</b> ホームページの改訂を行い、そこでの機能を充実させて、学内外から様々な部局へ寄せられる多様な質問・相談および情報提供依頼に適切に対応する体制を強化・構築し、大学による社会サービスの向上を図る。	ホームページの改訂を行い、情報提供機能を充実させると共に、学内外から様々な部局へ寄せられる多様な質問・相談および情報提供依頼に対して、インターネット（Q&Aコーナーや、漫画による技術相談など）やメール等を利用し、適切に対応する体制を強化・構築し、大学による社会サービスの向上を図った。 その他の活動の主なものとして、医学部保健学科では、母子保健に関する研究の相談と技術支援、予防接種健康被害調査委員会活動や障害児の医療的ケアの相談を行った。歯学研究科では、大阪大学中之島ヘルスケアクラブに継続して教員を派遣し、健康相談（2件）に応じたり、公開講座（13回）、およびマスメディアを通じて、一般社会への口腔衛生の啓発を行ったりした。 人間科学研究科では、心理教育相談を1,532件、法学研究科学生による市民向け法律相談を199件行った。 ＜本計画に係る部局の実施状況 B：20部局＞
122) 国、地方自治体、事業団、経済団体などからの委託調査研究や委員会活動に積極的に参画する。	<b>122) 教育研究活動の市民社会への還元</b> ・個々の教員レベルから部局レベルまで、市民グループや地方自治体あるいは国が行う多様な企画に対して、積極的な協働体制を保持し、結果として教育研究活動の市民社会への還元を促進する。 ・特に綿密で周到な検討を経て締結された協定を基礎にしたJICAとの協調支援体制を確実に構築し、グローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）を基盤として具体的な共同企画を多様に展開する。	各部局では積極的に、国・地方自治体・事業団・経済団体における委員会活動や委託調査を行い、政策立案や行政管理に参画することを通して、教育研究活動の社会への還元を促進した。主なものとしては、市民グループや地方自治体に対して、経済学研究科では、オープン・ファカルティ・センター（OCF）の主催で講演会（計4回）を行った。医学部附属病院看護部キャリア開発センターでは、7分野の研修プログラムを提供し、昨年より3クラス増加し、395名の受講者を得た。社会経済研究所では政府、地方公共団体や経済団体等に対し、経済学に裏打ちされた政策提言を行い（各種審議会・委員会就任件数24件）、また、マスメディアを通じて政策研究成果を情報発信した（新聞・雑誌への記事掲載数 計60件）。グローバルコラボレーションセンターではJICAの研修プログラムに関する阪大側の窓口となり、法学研究科による英語圏アフリカ地域を対象とした地方政府改革に関する研修プログラムの実施にあたって業務調整を担当し、また、JICAのインターンシップの阪大側窓口となるしくみを構築した。 ＜本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：23部局＞
123) 医学生物系外国雑誌センター館機能を発展させ、開業医・病院などを含めた医療関係者に情報提供する体制を強化する。	<b>123) 医療関係者への情報提供</b> 関係部局のホームページのさらなる充実を図るとともに、引き続き生命科学図書館の利用を容易にし、かつできる限り医療関係者に開放する。また、医学生物系外国雑誌センター館機能を充実させ、開業医・病院などを含めた医療関係者に情報を提供する体制を強化する。	附属図書館では医学生物系外国雑誌センター館機能を充実するため、購読誌の利用状況にもとづいて利用の少ない雑誌を中止するとともに、新規の雑誌を選定し、情報提供機能の強化を図った。また、引き続き、開業医・病院等の医療関係者に対し文献複写サービスを提供するとともに、看護師等を対象とした文献検索講習を実施した。また医学系研究科、臨床医工学研究センター、微生物病研究所では逐次ホームページのリニューアル、充実を継続して行い、病院関係者に役立つシンポジウムやセミナーなどの広報をあわせて行った。 附属図書館生命科学分館では、医学部附属病院看護部キャリア開発センター研究コース受講者への文献検索講習を実施した。

<p>124) 府県及び市町村の教育委員会との協力のもとに、小中高等学校及び地域社会に対する教育支援活動を展開し、学校を中心とした地域のコミュニティづくりを支援する。</p>	<p><b>124) 小中高や地域社会における教育活動への支援の推進</b>                  外国人研究者及び留学生並びにそれらの家族をリソースとした初等・中等教育における国際理解教育については、近隣の市町の教育委員会と組織している「大阪大学・地域『国際理解教育』推進連絡協議会」での緊密な連携の上に、大学として積極的に参加・支援する。また、地域の中学校で実施する職業体験行事に協力して生徒を受け入れるなど、地域及びそこでの学校教育の支援を引き続き推進する。</p>	<p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 B：6部局&gt;                  小中高や地域社会における教育活動への支援を推進するため、各部局においてさまざまな活動を推進した。小中高生への支援としては、開放講座や出張講義、また地域の学校の国際理解教育に協力し、大阪大学・地域「国際理解教育」推進連絡協議会との連携を通して、地域の学校25校に、留学生132人を派遣し、国際理解教育に協力した（留学生センター）。教員対象には、高校教員を中心とする歴史教育研究会を開催（9回）（文学研究科）、また、学校と保護者との良好な関係の構築に向けて、大阪市教育委員会との共同でマニュアルを作成したほか、ワークショップを約100回開催した。また、府立高校に協力し、臨床教育学に関するプロジェクトを行った（人間科学研究科）。中高校教員のための「英語リフレッシュ講座」を、74名の受講者を対象に、8月6日～9日の4日間開催した（言語文化研究科）。地域社会支援では、人間科学研究科の大阪府教育委員会委託事業「子育て中の保護者の社会参加に関する調査研究」による学校を中心としたコミュニティ作りの支援を行った。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：9部局&gt;</p>
<p>125) 役員会の下に研究推進を担当する室を置き、その業務の一端として大学の産学官連携を推進する。また、そのためのセンターを設置し、意思決定の迅速化を図る。さらにリエゾンオフィスを設置することにより、学術・技術交流を活性化し、産業界・諸官庁等からの教員の受け入れを含めて、社会の要請にあった研究を推進する。</p>	<p><b>125) 産学官連携の組織整備と推進</b>                  研究推進室は産学官連携活動を基礎に、先端科学イノベーションセンター、知的財産本部、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構を中軸に、また中之島センターを活用して基礎・応用研究を推進する。さらに、企業との包括的連携契約に基づく産学交流を積極的に展開する。具体的には、学内外を拠点とする地域連携プロジェクト、共同研究、産学連携教育、社会人再教育などを引き続き推進し、産業界、諸官庁などからの招へい教員等、特任教員を受け入れ、産学官の人的交流をさらに促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法政実務連携センターを核に、同センターや連携大学院に所属する客員・招へい教員と協力し、産業界（関西社会経済研究所等）や法曹界（大阪弁護士会等）、官庁、地域社会（地方自治体は地方の国家行政機関）との連携を一層推進する。</li> <li>・先端科学イノベーションセンターでは、総合リエゾン・コーディネーション部門の活動を通じて、関連部局と協調し産学官の連携活動を推進する。また、ベンチャービジネスラボラトリー部門の活動を通じて、シーズ創生、技術移転、人材育成、事業化を貫く産学官連携活動の質的強化を図る。工学研究科においても、産学連携室員の主導のもと、大学シーズ・企業ニーズマッチングの機会を設ける等、積極的な産学連携の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナノサイエンス・テクノロジー研究推進機構はナノサイエンス・ナノテクノロジー高度学際教育研究訓練プログラム（社会人再教育）を実施し、平成19年度はマスター・コース53名、ドクターコース12名が修了し、社会人86名の修了者に修了認定証を授与した。平成20年度の社会人再教育プログラムへは130名の入学を許可した。科目等履修生は134名（再履修4名含む）である。また、ナノサイエンス・テクノロジー研究推進機構は大阪大学ナノテクノロジー国際シンポジウムを開催し、86の報告がなされ、242名の参加があった。平成19年度は、金融保険教育研究センターは金融・保険の社会人高度再教育を実施して5名が受講した。</li> <li>・知的財産本部では知財サロンを3回開催し、関西の大学と企業の研究者とシーズとニーズについて交流した。</li> <li>・平成18年4月に発足させた共同研究講座制度を推進し、平成19年度末の時点で、11件の共同研究講座が設置された。</li> <li>・国の大学知的財産本部整備事業が終了するため、産学連携と知的財産戦略を総合的に推進する新たな組織である産学連携推進本部の検討をおこない、来年度に設置予定である。</li> <li>・法学研究科では高等司法研究科と連携協力して、産学連携公開講義「知的資産を活用した経営と法」を開催し、また、国際的な金融取引や通信市場、エネルギー問題に関するテーマで、12回の講演会を行った（計1000名以上が受講）。高等司法研究科では法学研究科附属法政実務連携センター公開講義を13回開催した（計1000名以上が受講）。</li> <li>・工学研究科では役員会の下に、①連携推進部門②情報ネットワーク部門および、③産学共同工センターからなる社会連携室をおき、地域フォーラムの開催、データベースの構築、など産学連携に関する業務を集約し効率よくかつ積極的に活動した。基礎工学研究科産学連携室では、コーディネータによる産学連携を推進し、特に（独）科学技術振興機構のシーズ育成事業に対し12件の研究が採択され、実施された。さらに「産学協同シーズイノベーション化事業顕在化ステージ」で1件が採択された。産学交流会を引き続いて3回実施し、224名の参加者を得、18名の教員の研究成果発表や6以上の研究室の見学をすることにより、社会の要請との結びつけを図った。また、産学連携室のスペースを2倍に拡大し、技術相談の対応の便を図り活動を充実した。情報科学研究科では産学連携を促進するため、IT連携フォーラムOACISにおいて、シンポジウム2回（合計参加者</li> </ul>

		<p>数：228名）と技術座談会および特別技術座談会8回（合計参加者数：522名）を開催した。また、ビジネスショウKANSAI、技術フェアなどへの協賛5件を行った。また、企業からの客員研究員として、共同研究に伴う共同研究員を今年度24名受け入れた。さらに研究科に総合窓口を設けて各種広報活動を行い、社会人22名（4月入学19名、10月入学3名）が博士後期課程に入学した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業科学研究所では産研テクノサロン（4回）、新産業創造研究会（9回）等の活動を実施した。阪大複合機能ナノファウンダリプロジェクトを立ち上げて、産研テクノサロンでのプロジェクト紹介をし、29件の学内外の研究者支援を実施した。蛋白質研究所では大阪大学臨床医工学融合研究教育センターが実施する大学院学生および社会人学生を対象とする講義・演習に講師として参加した。また、NEDO特別講座蛋白質計算科学講座を社会人を対象として開講した。レーザーエネルギー学研究センターでは新たに産業連携推進室を設置し、文部科学省「先端研究施設共用イノベーション創出事業」産業戦略利用“高強度レーザーが拓く光科学新産業”により、各種大型レーザー装置の利用、各種計測装置の産業界による利用開放を始めた。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：20部局&gt;</p>
<p>126) 大学内の支援組織を包含して産学官連携ネットワークを構築する。</p>	<p><b>126) 産学連携ネットワークの構築</b>          本学における教育・研究活動のネットワークについては、先端科学イノベーションセンターが中核となって、そこが各部局の産学連携室や社会連携推進室との連携を深めるとともに、全学的な産学官連携ネットワークを構築し、個別の共同研究/受託研究だけでなく、大学と産業界との多角的連携契約や、大型共同研究プロジェクトの企画・実施を推進する。これらの活動を通じて、研究成果の特許化、教員の研究成果、知識、高度技術等をシーズとして社会の要請に応じた産学連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」や「IFEフォーラム/レーザー核融合技術振興会」などの支援団体との連携も強化し、産学連携ネットワークの強化を図る。</li> <li>・大阪北部（彩都）地区知的クラスター事業を基盤としてすすめられてきた彩都街づくり活動を引き続き支援する。</li> </ul>	<p>研究推進室では文理融合研究戦略ワーキングにおいて、グローバル・コラボレーション・センター（GLOCOL）、サステイナビリティ・サイエンス研究機構（RISS）と協力して、ワークショップ『多様性、持続性—サステイナビリティ学教育の挑戦』を開催した。先端科学イノベーションセンターでは他部局教員の協力も得て作成した技術シーズプロモーションシート、ならびにマテリアルをホームページで検索できるシステムに掲載し、英文でも公開した。技術相談（約270件）特許相談（数百件）を総合リエゾン・コーディネーション部門、知的財産本部において行った。医学系研究科では特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」と協力し、模擬患者育成のための勉強会、臨床研究、医工連携の機器開発の基盤作成を行った。接合科学研究所では計算機援用による溶接技術開発を産業界等との連携により推進するための組織として、「国際連携溶接計算科学研究拠点」を設立して活動を開始した。工学研究科のリサーチイニシアチブの一つとして設立されたノベルジョイニング研究拠点に接合研の教員11名が参加した。微生物病研究所、医学系研究科では平成19年度より関西広域バイオメディカルクラスター構想の一環として知的クラスター創成事業（第二期）を開始し、大阪北部（彩都）地区街づくり活動を引き続き支援した。医学部付属病院では産学連携推進のため、医療フロンティア開発研究プラットフォーム構想を推進した。レーザーエネルギー学研究センターでは産業界による外郭支援団体「IFEフォーラム/レーザー核融合技術振興会」と協力し、財団法人レーザー技術総合が主催するレーザー中性子源による新産業創成調査研究委員会に参画し、新しい展開を図る活動を開始した。臨床医工学研究センターでは連携企業より招へい教員（企業連携）（8名）を招聘した。センター主催の国際シンポジウム、地域連携シンポジウムなどにおいて、産学ネットワークの構築のための広報に努めた。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：13部局&gt;</p>
<p>127) 優れた研究成果についてはその知的財産権を迅速に獲得するとともに、研究成果活用のためにベンチャー企業の立上げ等を支援する。</p>	<p><b>127) 知的財産権の戦略的獲得と効率的運用</b>          企業などとの研究連携協定に基づく共同研究の中で、互いの貢献の度合を考慮しながら、協力して迅速な特許取得を引き続き推進する。関連TL0などとも協力し、社会が真に求める特許を選んでさらに積極的に申請する。また、研究成果活用のためのベンチ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学教職員による研究成果ならびに共同研究等で得られた成果を基に、研究推進室が中心になり、知的財産の創出、保護、活用を行った。また、関連TL0との密接な連携を図った結果、本学を権利者として241件の特許出願（共同出願を含む）を行った。その内、4分の3は企業等、10分の1は関西、大阪、兵庫の各TL0との共同出願であった。また、申請特許に関するライセンス、実施料、譲渡契約等も127件行われた。</li> <li>・工学研究科や臨床医工学研究センターなどにおいて招聘教員（企業連携）を受け入れ、</li> </ul>

	<p>ャー企業の立ち上げを支援する阪大イノベーションファンドと協力してベンチャービジネスの活性化を支援する。</p>	<p>地域フォーラム（ソシオ大阪）や社会人教育講座を定期開催するなど、研連携研究活動体制を整備し、共同研究の立ち上げを積極的に行った。産業科学研究所では、産研発のベンチャー企業の立ち上げを支援すると共に、JSTの地域イノベーション創出総合支援事業などを推進した。</p> <p>・阪大イノベーションファンドと協力して、1件のベンチャー企業の立ち上げを行った。          &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：13部局&gt;</p>
<p>128) 「大学コンソーシアム大阪」等を通じて、大学間の相互協力・情報交換、大阪経済界との交流、大阪府内の高校との交流等の連携を深める。</p>	<p><b>128) 地域の他大学等との連携の促進</b>          CIC（大学フォーラム大阪連絡協議会）、EUインスティテュート関西、大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構、関西国公立大学工学部長会議、関西工学教育協会、化学系研究設備有効活用ネットワーク、大学図書館近畿イニシアティブ、超高压電子顕微鏡共同利用研究会議、臨床医工学・情報科学融合領域人材育成連携協議会、大阪地域留学生等交流推進協議会、関西地区FD連絡協議会などにおいて中核的役割を果たしつつ地域の他大学と連携・協働し、それぞれの設置目的達成に引き続き主体的に貢献する。グローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）を基盤として、JICA及び国立民族学博物館との連携協力を推進する。</p>	<p>・教育・情報室、法学研究科、高等司法研究科、経済学研究科、国際公共政策研究科が中心となってEUインスティテュート関西を運営し、EU関連科目の単位互換やフォーラム等の開催などを行った。大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構と関連研究科が協力し、サステナビリティに関わる実践的な知識・スキルを大学院生・若手研究者が取得するための教育プログラムを提供した。</p> <p>・CIC（大学フォーラム大阪連絡協議会）、関西工学教育協会、大学図書館近畿イニシアティブ、超高压電子顕微鏡共同利用研究会議、大阪地域留学生等交流推進協議会、など関連組織との連携を推進した。また、関西地区の高等教育機関が連携しあって各高等教育機関のFD・教育改善を促進していく互助組織である「関西地区FD連絡協議会」（24校）の発起人校となり、地域他大学との連携を深めた。</p> <p>・本学とJICAとの連携協力協定に基づき、グローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）の受託事業としてJICA地域別研修「人間の安全保障とキャパシティ・デベロップメント」を計画・実施した（東南アジア8ヶ国から研修生11名を受け入れ）。また、JICAと協力してワークショップ「人間の安全保障」を開催すると共に、国立民族学博物館主催の学会「世界の人類学」（日本文化人類学会、平成19年7月7日開催）を共催した。</p> <p>・文学研究科では、懐徳堂記念会と連携し、春秋講座（参加者のべ327人）、秋季講座（参加者のべ227人）などの活動を行った。理学研究科と基礎工学研究科は共同で「理科と情報数理の教育セミナー」（参加者88人）を開催し、地域小中高教員と大学教員の連携をはかった。工学研究科では、大阪大学社会連携サテライトオフィスにおいて、クリエイション・コア東大阪に入居する関西地域の公立15大学・1高専と協力し、コーディネーター会議（月1回）や技術相談などをおこなった。基礎工学研究科では、「最先端の物理を高校生に」の開催に主体的に協力し、6回の開催で延べ約700名の参加者を得た。けいはんな大学院・研究所連携プログラムの協約協定に基づき、情報科学研究科の4専攻が京都大学、奈良先端科学技術大学院大学との連携を推進した。臨床医工学研究センター「地域連携協議会」が中心となって、「臨床医工学・情報学領域教育 関西地域教育連携協議会」（14教育機関が参加）を発足させた。総合学術博物館は京都大学博物館などと協力して、第6回企画展（湯川秀樹・朝永振一郎展）を開催した（入場者数2,007名）。          &lt;本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：33部局&gt;</p>
<p>129) 世界（特にアジア及び環太平洋地域）における教育研究拠点としての役割を遂行する。</p>	<p><b>129) 教育研究拠点としての役割の遂行</b>          本学のモットー「地域に生き世界に伸びる」をもとに教育・情報室、研究推進室および国際交流推進本部で具体的に提示される教育研究方針に基づき、留学生交流の活性化、国際共同研究および国際シンポジウムの積極的開催を通じて、教育研究の国際化を積極的に推進する。国際交流推進本部のもとに開設された国際企画室は国際交流にかかる調査を積極的に行い大学の方針策定の基礎資料を提供する。</p>	<p>・国際交流推進本部では、行動計画の重点的実施と国際戦略の全学的展開をはかり教育研究の国際化を推進するため、留学生の動向、大学国際化に関わる国内外での調査、本学の対外的な評価ランキング向上のための活動、などを実施した。また、国際企画室は推進本部の定めた特別推進事項を実現するために設置された各ワーキング・グループに協力し、答申案や指針の作成のための調査・企画活動を実施した。</p> <p>・欧米の有力大学からの理工系学生の受け入れを推進するため、短期受入れプログラム FrontierLabを立ち上げると共に、バンコクでの夏期研修を発足するなど、学生短期派遣プログラムを充実させた。また、派遣に際しては本学独自の奨学金制度を導入し、ポスターやガイダンス等を利用して新入生への広報・動機付けを強化した。さらに、ITP事業</p>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の受け入れに関しては、国際的に評価の高い研究実績を背景に、より優秀な留学生の受け入れを推進する。一方で、本学の学生の海外留学派遣の推進についても独自の奨学金制度の導入などで動機付けを行うなどにより具体化を図る。短期留学受け入れ特別プログラムに導入した新たなスキームを活用して受け入れを促進する。留学生センターは部局での留学交流相談関係者とよく連携し、これら留学生交流（受け入れと派遣）推進の拠点として機能して推進を支援する。さらに、海外学術交流提携大学との共同研究をはじめとして、交流研究者の海外への派遣、あるいは海外からの招聘などによる研究交流を、さまざまな資金に基づいて積極的に推進する。</li> <li>・平成18年度までに整備を終えた3つの大阪大学海外拠点教育研究センター（サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコク）について、その活発な活動の定着・発展を図る。生物学国際交流センターは、東南アジアとの交流に実績があり、引き続き積極的な活動を継続する。</li> <li>・東アジア研究型大学協会（AEARU）の加盟大学（17大学、日本からは6大学）の一員として、フォーラムに積極的に参加するとともに、引き続き教員並びに学生の交流、共同研究などの活動を推進する。環太平洋の研究型大学間の交流を目的とするAPRU（Association of Pacific Rim Universities）の加盟大学として、そのシニアスタッフミーティングやDistance Learning and the Internet（DLI）等に参画し、本学の活動の紹介や情報交換を通じて、環太平洋地域の教育研究の発展に貢献する。</li> <li>・平成19年度に設置予定のグローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）を拠点として、国際協力と共生社会構築のための研究教育を通じ、国際社会に貢献するための活動を開始する。</li> <li>・大阪外国語大学との統合を見据え、教育研究拠点としての整備に必要な協議・検討を引き続き行う。</li> </ul>	<p>や海外先進教育実践支援事業と共同で欧州との人的交流を積極的に推進し、欧州委員会等の政府機関とも関係を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外拠点教育研究センター（サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコク）において、遠隔講義の実施、短期研修プログラム等の企画・実施を支援し、本学学生の海外派遣を促進するとともに、危機管理への支援、などを行った。現地においては、留学フェア等による留学情報の提供や個別に訪日支援を行う等、学生交流の活性化を推進した。また、同窓会組織の強化など現地でのネットワーク構築とともに、新たなプログラムの企画・参画により、研究者交流・研究情報の発信及び収集の機会を拡大させた。</li> <li>・特に、東南アジアにおいては、バンコク教育研究センターが日タイ新興・再興感染症共同研究センターと共催で、第二回大阪大学公開講座「続 感染症から私たちの身を守る」を開催（参加者117名）すると共に、ユネスコ・バイオテクノロジー国際大学院研修コース生の訪日支援を行うなど、現地での他機関との交流を促進した。</li> <li>・東アジア研究型大学協会（AEARU）に関しては、学生サマーキャンプ（8月、台湾）、年次総会（8月、日本）、Joint Workshop-International Collaboration for Asian Society on Network Education（10月、中国）に参画した。また、APRUに関しては、学長会議（5月、中国）、Doctoral Students Conference（7月、日本）、Distance Learning and the Internet Conference（12月、タイ）、Senior Staff Meeting（3月、韓国）に参加するなど、積極的に研究者交流と学生交流を行った。</li> <li>・本学とJICAとの連携協力協定に基づき、グローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）の受託事業として、JICA地域別研修「人間の安全保障とキャパシティ・デベロップメント」を計画・実施した（カンボジア、インドネシア、ラオス、ネパール、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナムから研修生計11名参加）。</li> <li>・大阪外国語大学との統合後の留学生交流については、短期留学交流を特に推進することとし、新たなプログラムの創設について全学的に協働した。</li> </ul> <p>また、部局の特色ある取組は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学系研究科では、医学科国際交流センターを設置し、医学教育に関する国際交流促進業務を開始した。工学研究科では、サンフランシスコ教育研究センターの協力を得て、「理工系大学院生のための海外研究発表研修」（米国夏期研修）を実施した。基礎工学研究科は、「大学院教育改革プログラム」の支援を受け、ベトナム科学技術アカデミー物質科学研究所、ハノイ国家大学工学部と国際大学交流セミナー「持続可能社会を志向する先端科学技術に関する日越国際大学学生交流セミナー」を共同で開催した（ベトナム側参加者43名、日本側参加者39名）。サイバーメディアセンターでは、米国のNSFによるグリッド国際協力プログラムPRAGMAに協力した。また、OCW教材の提供を全学に呼びかけ、新たに10コース分の教材を追加した。19年度末での提供教材数は合計29コースになり、教材HPへの年間訪問回数は27.5万回であった。接合科学研究所では、溶接・接合に関する世界的な教育研究拠点としての役割を果たすために、「国際連携溶接計算科学研究拠点」を設立した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：18部局&gt;</p>
<p>130) 海外の大学・研究機関との学術交流協定の締結や海外との教育協力体制、研究連携体制を推進する。</p>	<p><b>130) 海外の大学・研究機関との連携・交流体制の推進</b></p> <p>学術交流協定及び学生交流協定校を中心に、各協定を精査しつつ、国際企画室での活発な調査結果をもとに優先すべき交流等には引き続き予算的支援を行</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度中に、新たに大学間9件、部局間15件の学術交流協定を締結し、海外の大学との教育研究交流を促進するとともに、学術交流協定を締結している大学等のHP掲載及び学内通知での周知に努めた。</li> <li>・2007年度大阪大学フォーラムを、大学間協定校であるグローニンゲン大学（オランダ）と共催で「新しい経済学の挑戦：理論と実証」をテーマに、グローニンゲン市内におい</li> </ul>



	<p>いながら、それらの大学、研究機関との学術交流を継続して積極的に行う。また、大阪大学の海外拠点教育研究センターを通じて、大阪大学の研究教育に関する現地活動をさらに継続・拡充する。協定を締結している諸外国の大学を中心に、留学生・研究者の交換など研究教育の交流と協力の体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学フォーラム等の大学としての国際研究集会を積極的に開催するとともに、研究教育の国際交流体制の充実を図る。</li> <li>・活発な国際共同研究実績を背景としたシンポジウムなどを各部署で開催するとともに、大阪外国語大学との統合を見据え、留学交流、研究交流などがさらに活発に展開するように組織を検討・整備する。</li> </ul>	<p>て開催した（参加者84名）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文学研究科では、エラスムス・ムンドゥス域外協定校としてグローニンゲン大学との交流を進め、ユーロカルチャー・プログラムの20年度からの現代日本に関する5科目の英語授業の開設に尽力した。人間科学研究科、経済学研究科、微生物病研究所、産業科学研究科、社会経済研究所、接合科学研究科、附属図書館、医学部付属病院、サイバーメディアセンターなどにおいて、学術交流協定締結校などと共同でシンポジウムやワークショップを開催した。</li> <li>・大阪外国語大学との統合にともない、大阪外国語大学から大阪大学外国語学部が部局間交流協定として継承することとなった。海外50大学との協定について、統合前の協議を受け関係部局とさらに調整を進め、世界言語研究センター（12大学）、言語文化研究科（31大学）、日本語日本文化教育センター（8大学）において、相手校と共同締結する方針を定め、ロンドン大学東洋アフリカ研究学院、世宗大学等9大学と協定の更新が完了する等、学部の教育協力・研究連携を進めるための基本的体制の整備を行った。</li> </ul> <p>＜本計画に係る部局の実施状況 A：8部局、B：28部局＞</p>
<p>131) 学生の相互派遣に基づいた単位互換制度を拡充し、双方向の留学交流を推進する。</p>	<p><b>131) 双方向の留学支援の推進</b></p> <p>留学生交流が受け入れ・派遣の両面で活性化するように、特に学生の海外派遣の促進を図る。国際交流推進本部及び留学生センターを中心に、留学促進のための啓発企画・情報提供を行うとともに、大阪大学海外教育研究拠点（サンフランシスコ教育研究センター、グローニンゲン教育研究センター及びバンコク教育研究センター）を活用して、部局と連携しつつ強力に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外留学にかかるオリエンテーションなどを通じて詳細で正確な情報を提供し、単位互換制度の活用・促進及び前年度までに整備した本学独自の国際学生交流推進事業などによる経済的支援を積極的に推し進める。更に1ヶ月程度の語学研修プログラム実施も含めた学生の英語力強化のためのプログラムの実施を積極的に展開する。また本学に留学を希望する学生が多い大学からの留学生受け入れ体制を更に充実させるために英語授業による短期留学受け入れプログラムを、多様な受け入れが可能なプログラムとしてその実績を蓄積するとともに、学位取得を目指す留学生のためのプログラムも拡大整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学海外教育研究拠点を活用して、本学学生の専門英語教育、英語による専門教育等を現地大学との間でコーディネートした。特にサンフランシスコ教育研究センターにおいては、工学研究科を中心とした理工系大学院学生を対象とした短期研修プログラム、グローニンゲン教育研究センターにおいては、文系学部学生を対象とした短期研修プログラムや理学研究科による若手研究者の派遣プログラム、バンコク教育研究センターにおいては、文学研究科を中心とした夏期英語研修プログラムの企画・運営を行った。</li> </ul> <p>海外留学にかかる「派遣前オリエンテーション」を開催し、学生に対して留学時における危機管理について啓発活動を行うとともに大学の海外留学支援体制を周知して、派遣を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・70周年基金による新たな国際学生交流支援事業として、18年度に新設した「学生交流助成」、「学生海外研修プログラム等助成」及び「留学生支援基金」を前年度に引き続き実施し、学生の国際交流（派遣及び受け入れ）を積極的に支援した。また、本学学生の専門英語教育、英語による専門教育等を現地大学との間で、海外拠点を通じてコーディネートした。</li> <li>・各部署では、積極的に留学生の受け入れや派遣に努め、全学的には1,462名（10月1日現在、日本語予備教育生含む）の留学生を受け入れ、277名の学生を海外に派遣した。工学研究科では、短期語学研修としてUCSBに19名、UWに19名の学生を派遣するとともに、20科目以上の英語による授業を増やし、短期留学生受入の環境を整えた。基礎工学研究科では、工学研究科・理学研究科と協力して日本学生支援機構（JASSO）の「短期留学推進制度（受入れ）」プログラムに申請し、2つのプログラムが採択され、FrontierLab@OsakaUプログラムとして留学生受け入れ（平成20年度より）体制の強化を図った。留学生センターでは、交換留学体験学生有志による交換留学相談室を豊中キャンパス学生交流棟にて合計23回実施した。また、サイバーメディアセンターと協力して、平成19年10月より豊中キャンパスにてTOEFL-iBTテストが実施できるようにした。</li> </ul> <p>＜本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：15部局＞</p>
<p>132) 海外でのリエゾンオフィスの開設、海外研究組織との定期的な学術交流集会の開催などを推進する。</p>	<p><b>132) 海外拠点の設置、海外研究組織との交流の推進</b></p> <p>海外において教育研究活動の推進及びその支援を行うため、本学の教育研究組織の一つとして前年度までに「海外拠点本部」のもとに設置したサンフラン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪大学海外拠点本部」のもとに設置したサンフランシスコ、グローニンゲン及びバンコク教育研究センターを積極的に活用して、海外拠点でのセミナー、e-Learning、シンポジウム等の実施を支援することで教育研究の国際連携を強化した。</li> <li>・2007年度大阪大学フォーラムを、大学間協定校であるグローニンゲン大学（オランダ）</li> </ul>

	<p>シスコ教育研究センター、グローニンゲン教育研究センター及びバンコク教育研究センターを、本学のリエゾンオフィスとしての機能を持った戦略的中継基地（ハブ）として機能するように充実させ、国際共同研究や海外企業との産学連携の促進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この海外教育研究拠点には、センター長（教員）及び副センター長（事務職員）に加えて現地採用のスタッフも採用し、海外の大学・研究機関との共催、あるいは研究者との連携による国際研究集会（大阪大学フォーラムなど）の開催等の諸活動を更に活発に実施するとともに、この拠点の活動を通じて、東アジア研究型大学協会（AEARU）及び環太平洋の研究型大学間の交流を目的とするAPRU（Association of Pacific Rim Universities）の加盟大学等の大学の活動の紹介や情報交換を行い、環太平洋地域の教育研究の発展に貢献する。</li> </ul>	<p>と共催で「新しい経済学の挑戦：理論と実証」をテーマとして、6月28-30日、グローニンゲン市内において84名の参加者を得て開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2008年度大阪大学フォーラムを、生命環境化学をテーマに、アメリカ・カリフォルニア州において開催することを決定し、実行委員会を中心に準備を開始した。</li> <li>中之島センターで行われたエラスムス・ムンドゥス・プログラムに関する国際シンポジウムに参加し、文学研究科の取り組みを報告するとともに、グローニンゲン大学をはじめとするヨーロッパの大学の担当者として意見交換を行った。</li> <li>海外の教育研究センターとの積極的な交流を図り、研究者間の現地での交流を推進した。とくに、バンコク教育研究センターには、人間科学研究科の教員（2名）や院生・卒業生（約50名）が訪問し、マヒドン大学などとの間に、母子健康手帳に関する共同研究を実施した。</li> <li>9部局が海外教育研究センターを窓口として、学術交流協定校、AEARUやAPRU加盟校との共同研究、シンポジウム、研修等の様々な国際交流活動を展開した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：15部局&gt;</p>
<p>133-1) 留学生受入れを一層推進する。そのための支援体制を整備・充実させ、留学生の関心とニーズに合うカリキュラムの設定と英語による授業・遠隔授業等授業方法を改善する。</p>	<p><b>133-1) 留学生受け入れの促進のための支援体制の整備・充実</b></p> <p>平成18年度までに国際交流推進本部のもとで精力的に進められた「本学への外国人研究者・留学生の受け入れサービスのあり方」にかかる検討を踏まえ、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>住宅・宿舎管理の一元化と精査された民間宿舎情報の提供、</li> <li>入国管理に関する情報提供と支援、並びに</li> <li>日本語学習支援及び各種生活支援にかかる情報提供の3点を中心に、外国人研究者・留学生およびその家族が本学にて研究・学習を開始する当初の懸念を払拭し、また、受け入れにあたる教員・事務員の負担を大幅に軽減するため、「ワンストップサービスオフィス」の試行実施を目指す。</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生等の各種相談に対する対応は、引き続き各部局と留学生センターが連携して行う体制を継続し、特に精神健康不安についてのサインが見落とされないように各留学生相談室で直接対応にあたるフロントスタッフのネットワークをさらに強化する。</li> <li>また、すでに全学的合意を経て策定された「外国人研究者・留学生に係る危機管理マニュアル」の内容を随時更新する。</li> <li>本学創立70周年基金により平成18年度に創始された優秀な留学生の戦略的受け入れのための、本学独自の奨学金制度をさらに積極的に活用し、本学の国際交流推進に資する戦略的意義が高く質の高い留学生の受け入れを促進する。また「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18年度に取りまとめられた「本学への外国人研究者・留学生の受け入れサービスのあり方」に関する答申に基づき、19年10月から（1）学内宿泊施設の入居受付業務と、学外宿泊施設の斡旋支援業務、（2）在留資格認定証明書の代理申請、並びに（3）日本語学習支援及び各種生活支援にかかる情報提供の3点を中心としたワンストップ・サービスの試行を開始した。</li> <li>留学生等の各種相談に対する対応は、日本語日本文化教育センター及び新設の外国語学部からのスタッフも含めてフロントスタッフのネットワークをさらに強化した。また、すでに全学的合意を経て策定された「外国人研究者・留学生に係る危機管理マニュアル」の内容を随時更新した。</li> <li>留学生センターは、交換留学体験学生有志による交換留学相談室（基本的に学期期間中の週1回昼休み時間）を豊中キャンパス学生交流棟にて合計23回実施した。</li> <li>70周年基金による新たな国際学生交流支援事業として、18年度に新設した「学生交流助成」、「学生海外研修プログラム等助成」及び「留学生支援基金」を前年度に引き続き実施し、学生の国際交流（派遣及び受け入れ）を積極的に支援した。</li> <li>「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」として、工学研究科（3コース）、基礎工学研究科（1コース）に計26名を新たに受入れた。</li> <li>留学生センターは短期留学特別プログラム（OUSSEP）の1セメスター受入れや日本語専攻学生受入れを軌道に乗せた。短期留学特別プログラムでの留学生総受入れ数は、昨年度の37名から40名へと増加した。</li> <li>留学生センターが開発したシステムにより、全学的な仕組みにのらないものの留学生にとっては重要な日本語科目の自己能力判定、履修登録、成績管理などについては有効に実施した。また、サイバーメディアセンターと協力して、平成19年10月より豊中キャンパスにてTOEFL-iBTテストが実施可能となった。</li> <li>国際交流推進本部は、本学独自のWEB上に構築した留学生・海外からの研究者向け参加型情報提供システムであるGlobal Campus Net（GCN）- Osakaのコンテンツの改訂・充実を図り、情報提供サービスの向上に努めた。</li> <li>生物工学国際交流センターは、センター教員のアジアへの渡航（12回以上）に際して、</li> </ul>

	<p>を積極的に展開するとともに、OUSSEP（英語授業による短期留学受け入れ特別プログラム）については海外の協定校からの様々な要請に対応してより多様なプログラムとして更に実績を蓄積する。留学生センターと大学教育実践センターが協力して、インターネットを活用した授業やWebCTなどの授業支援システムの活用を支援する。とくに全学的な仕組みにのらないものの留学生等にとっては重要な日本語科目の自己能力判定、履修登録、成績管理などについては留学生センターが開発したシステムで実施する。TOEFL-iBTの学内受験が可能となるように関係機関・部署と調整・協議する。</p> <p>・本学のホームページを通じた情報提供については外国からの検索者に対して更に有効に情報を供与できるように評価・広報室と連携して改善を進める。また、本学独自の「ウェブ上に構築した留学生・研究者向け参加型情報提供システムGCN-Osaka（グローバルキャンパスネット大阪）」を更に充実させて、卒業生の利用を拡大し、留学後のフォローアップを改善する。生物学国際交流センターでは、大阪大学海外教育研究拠点バンコク教育センターと協力して、大阪大学に関する広報活動及び留学生リクルート活動に参画する。</p> <p>・大阪外国語大学との統合を見据え、「留学生センター」と「日本語日本文化教育センター」とが新たな大阪大学の留学生交流をさらに質の高いレベルで推進できるように引き続き協議し、必要な組織改編を検討する。</p>	<p>優秀な留学生を獲得すべく、フロンティアバイオテクノロジー英語特別コースの紹介宣伝につとめ、応募志望者に対する助言を行った。</p> <p>・上記に加え、生物学国際交流センターは、バンコク教育研究センターと協調して、バンコク、チェンマイ、およびコンケンでの開催された留学生フェア等の機会を活用し、フロンティアバイオテクノロジー英語特別コースの紹介、日本における留学生生活の案内などを行い、優秀な学生の招致に努めた。</p> <p>・大阪外国語大学との統合後においても「留学生センター」と「日本語日本文化教育センター」とが新たな大阪大学の留学生交流をさらに質の高いレベルで推進できるように協議し、それぞれが責任をもって実施する教育や支援の内容について合意して推進する体制を構築した。</p> <p>・附属図書館での留学生用資料の整備を実施し、668冊（箕面分館を除く）の図書を新たに購入（18年度は452冊）するとともに、箕面分館では統合後に留学生用図書を252冊新たに購入した。さらに、留学生向けオリエンテーションを2回（96名参加）実施した。</p> <p>・統合後、海外留学相談対応について、これまでの吹田と豊中キャンパスの学生だけでなく、箕面キャンパスの学生を対象としても行うようになった。</p> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：25部局&gt;</p>
<p>133-2) 日本語・日本文化を学ぶ留学生に対する教育について、海外における日本語・日本文化の研究拠点と教育的連携を強化しつつ、その充実を図る。</p>	<p><b>133-2) 日本語・日本文化を学ぶ留学生に対する教育の充実</b></p> <p>・平成19年度は18年度に引き続き、日本語・日本文化教育に関する会議（日本語・日本文化研修留学生問題に関わる検討会議）並びに研究会（日本語日本文化教育研究会）を開催する。</p> <p>・平成19年度は、欧州地域から大洋州地域に調査地域を移し、オーストラリアとニュージーランドでの協定大学（モナシュ大学及びウエリントン・ビクトリア大学）における教育実態の調査を実施、その調査報告・教育データを世界に通用する日本語・日本文化教育プログラム構築のための基礎資料として蓄積するとともに、これまでに収集した資料・データを総括する。</p> <p>・さらなる日本語・日本文化教育DBの充実を図り、</p>	<p>・日本語日本文化教育センター（CJLC）は、第13回日本語・日本文化研修留学生問題に関わる検討会議を開催し、日本語・日本語文化研修プログラムを提供する全56大学中46大学（76名）の参加があり、文部科学省からの当該プログラムの趣旨説明の後、原籍大学との教育連携について発表及び質疑応答を行い、理解と情報の共有を図った（11月）。また、日本語日本文化教育研究会を9月に開催するとともに、3月の例会に代えて、大阪大学「日本語・日本文化タイ日国際シンポジウム ―研究者・高度職業人育成における日本語教育の役割―」を言語文化研究科言語社会専攻海外連携コースと共同主催で実施した（参加者109名）。</p> <p>・19年度上半期に、オーストラリアとニュージーランドでの協定大学（モナシュ大学及びウエリントン・ビクトリア大学）における教育実態の現地調査を実施、その報告を取りまとめるとともに、4年度にわたる調査結果を総括した。</p> <p>・さらなる日本語・日本文化教育DBの充実を図り、随時WEB上に公開されているマルチメディア文学資料DBを更新するため、日本映画（文学作品の映像化を中心とする）ソフト110点、伝統芸能映像・音声ソフト21点、文学資料CD-ROM 1点を購入し、データ入力を行った。</p>

	<p>随時WEB上に公開されているマルチメディア文学資料DBを更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語・日本文化研修カリキュラムについて、平成19年度も引き続き（ア）論文作成を課さない研究コースを開設、（イ）課題探求解決型の演習授業のような新しい教育形態を開発・導入し、（ウ）国内の他大学との教育ネットワークを利用した教育連携を試行する。</li> <li>・海外日本研究関連学科からの日本語・日本文化教育の遠隔地教育のニーズに備え、教材の電子化を始め、教育環境のIT化に引き続き積極的に取り組む。</li> <li>・過去5年間の日本語・日本文化研修留学生の原籍大学・学科から平成19年度も引き続き、受入学生の多い上位3校（平成16年度、17年度、18年度実施校を除く）を選び、現地調査及び資料交換等によって得られた情報に基づき当該校の教育的ニーズを分析し、報告書に取りまとめるとともに、4年度にわたる調査結果を総括する。</li> <li>・日本語・日本文化研修プログラム修了生の追跡調査を実施する。</li> <li>・日本語教育の標準化に資する教育内容（教材）・教育方法・評価法の確立を目指す。教育成果を教材として発行し、教育内容及び方法の研究成果を『授業研究 第6号』及び研究紀要『日本語・日本文化』にまとめて公刊し、教育研究の活性化を図る。</li> <li>・FDの一貫として日本語日本文化教育センターの教育に携わる講師を対象に研修会や講習会や研究会などを開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語日本文化教育センター開発の『初中級・中級聴解問題集』『講義聴解練習問題集』の非テキスト媒体を含む2教材について、19年9月に新設されたCALL教室の機能を活用し、マルチメディア教材化を行い、試験的に使用した。（10月～2月）また、他大学における電子化教材の開発状況を調査する目的で「第3回e-learning教材JPLANGシンポジウム」（3月）に本センター教員を派遣した。</li> <li>・19年度上半期に、過去5年間の日本語・日本文化研修留学生の原籍大学・学科で受入学生の多い上位3校（インド・ジャワハルラル・ネルー大学、スウェーデン・ストックホルム大学、モンゴル・モンゴル科学技術大学）において現地調査を実施、当該校の教育的ニーズを分析し、報告書に取りまとめるとともに、4年度にわたる調査結果を総括した。</li> <li>・CJLC教材叢書として『留学生のための大阪読本』、『留学生のための日本語文法』（以上、19年度上半期に刊行）、『日本語・日本のサブカルチャを題材とした日本語上級読解』、『上級作文のための要約トレーニング』、『留学生のための化学』の計5冊を発行した。また、教育内容及び方法の研究成果を『授業研究 第6号』（20年3月）及び『日本語・日本文化 第33号』（19年5月）にまとめて公刊した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 B：1部局&gt;</p>
<p>133-3) 文部科学省の留学生受け入れ施策に基づく委嘱教育事業を遂行する。</p>	<p><b>133-3) 文部科学省の留学生受け入れ施策に基づく委嘱教育事業の遂行</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部予備教育の妥当性の検証とさらなる改善を行うために、学部留学生の進学配置先大学を対象に教育項目調査を継続実施する。</li> <li>・学部留学生を対象に大学進学説明会を開催する。その後、学生に対し評価アンケートを実施し、各大学の一般的な情報及び学部留学生の進学に関する情報や対応について評価を行う。</li> <li>・学部留学生予備教育について、前年度の点検・評価結果を踏まえて作成した教育活動計画、教育環境整備計画、教育研究計画を順次遂行する。教育活動・教育環境整備については、学生を対象に総括的な評価アンケートを実施する。</li> <li>・学部留学生の進学配置先大学を対象に、教育成果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1991年度から2005年度までの学部留学生予備教育プログラム在籍者901名の進学配置先大学（36国立大学法人）、及び大学進学説明会協力大学（2国立大学法人）の計38校（延べ128学部/学内共通教育機関）を対象に、①総合的な意見調査、②日本語および英語運用能力に関する調査、③「政治経済（公民）」「日本史（地理歴史）」「日本事情」「数学（数学）」「物理（理科）」「化学（理科）」6教科の指導項目についての調査をWEB及び郵送にて実施し、19年度下半期において、32大学（延べ67学部/学内共通教育機関）から回答を得、調査概要、調査結果（途中報告）を本センターホームページに公開した。</li> <li>・19年11月8日、9日両日に、学部留学生を対象に、各国立大学法人の教職員による大学進学説明会を開催した。大学進学説明会の参加大学は前年度より4大学多い41校で、学部留学生による評価アンケートにおいて、94%の肯定的評価を得た。</li> <li>・学部留学生予備教育について、前年度の点検・評価結果を踏まえて作成した教育活動計画、教育環境整備計画、教育研究計画を順次遂行、教育活動・教育環境整備に関する総括的な評価アンケートを実施し、高い肯定的評価を得た。</li> <li>・昨年度に引き続き19年度下半期に学部留学生の進学配置先大学（4国立大学法人）に教職員を派遣し、教育成果に関するアンケート及び対面形式による聞き取り調査を実施</li> </ul>

	<p>に関する調査を引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部留学生予備教育課程において実地研修、実験などを取り込んだ有機的な学部留学生予備教育カリキュラムを引き続き試行する。</li> <li>・文部科学省から委嘱があった国費外国人留学生現地選考試験問題作成に関する業務を遂行する。</li> <li>・日本語日本文化教育センターの委嘱業務について、その結果を文部科学省に報告する。</li> </ul>	<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学外実地研修を日本事情、日本史、政治経済、化学、物理の授業の一環として行うとともに、例年1月から2月末に実施している実験実習を教育効果に鑑み、一部前倒して実施した。</li> <li>・文部科学省から委嘱があった国費外国人留学生現地選考試験問題作成に関する業務を遂行した。</li> <li>・学部留学生の進学配置案を作成し、文部科学省に報告した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 B：1部局&gt;</p>
<p>134) 研究者交流を一層活発にする。そのために、宿泊施設等研究者の受入れ体制と研究者の海外派遣支援体制の一層の整備を図る。また、国際共同研究・学術集会へ学生、若手研究者が積極的に参加できるよう支援する。</p>	<p><b>134) 研究者国際交流の推進</b></p> <p>研究者交流を一層活性化するため本学が世界各地で開催してきている「大阪大学フォーラム」を、平成19年度においてはオランダ王国グローニンゲン大学で積極的に実施する。加えて、すでに12回を迎える「上海交通大学との学術交流セミナー」、本学で開催予定の「アーヘン工科大学とのセミナー」の開催を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「21世紀COEプログラム」や「魅力ある大学院教育イニシアティブ」を通じて、研究者の海外からの招聘、また海外への派遣を推進する。開設された海外教育研究拠点を通じて国際学術交流の一層の進展を図るとともに、学生や若手研究者の国際研究集会への参加・研究発表のための資金援助体制の整備を図る。</li> <li>・研究推進室と国際交流推進本部が連携し「博士後期課程の大学院生対象の学生海外短期研究留学助成制度」をさらに活用するとともに、国際学生交流推進事業による「学生交流助成（派遣）制度（学部生・博士前期課程院生対象）」並びに部局独自の助成制度も積極的に機能させて、本学学生の海外研究留学を推進する。</li> <li>・大阪大学海外拠点教育研究センターを通じた研究情報交換の活性化を図るとともに、宿舎、ビザ及び生活に関する情報が適切に提供される体制を構築するため、外国人研究者の受け入れサービスを一元的に行う「ワンストップサービスオフィス」の試行実施を目指す。</li> <li>・接合科学研究所では外国人研究者と国内共同研究員との共住可能な共同研究員宿舎の大幅な改修を行うための基本構想を決定する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流推進本部は、サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコクの教育研究センターを積極的に活用しつつ、教育研究の国際連携を強化した。大阪大学フォーラム（6月28-30日、オランダ・グローニンゲン）、上海交通大学との学術交流セミナー（10月29日～31日、上海交通大学）を開催し、大学間交流を推進した。また、「大学院教育改革プログラム」の支援のもとに、第2回大阪大学—アーヘン工科大学ジョイントシンポジウムを大阪大学（銀杏会館）で開催（平成19年11月16日・17日）し、アーヘン工科大学10名を含む参加者約120名があった。</li> <li>・21世紀COEプログラムや大学院教育改革プログラム等の資金により、8部局が積極的なセミナー、研究者交流、若手研究者・学生派遣を実施した。</li> <li>・70周年基金による新たな国際学生交流支援事業として、18年度に新設した「学生交流助成」、「学生海外研修プログラム等助成」及び「留学生支援基金」を前年度に引き続き実施し、学生の国際交流（派遣及び受け入れ）を積極的に支援した。3部局において、独自の資金により、若手研究者派遣助成や外国人研究者受入れ支援を行った。</li> <li>・18年度に取りまとめられた「本学への外国人研究者・留学生の受け入れサービスのあり方」に関する答申に基づき、19年10月からワンストップ・サービスの試行を開始した。</li> <li>・接合科学研究所では、共同研究員宿舎の大幅な改修を行い、外国人研究者と国内共同研究員との共住可能な宿泊設備の整備を行うための関係部局を中心とした全学的な検討委員会に参画した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：23部局&gt;</p>
<p>135) ユネスコ等国际機関並びに日本学術振興会等の学術研究支援機</p>	<p><b>135) 国際交流事業への積極的参加</b></p> <p>UNESCOの人材養成ネットワーク構築、IAEAにおける</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学とJICAとの連携協力協定に基づき、グローバルコラボレーションセンターの受託事業としてJICA地域別研修「人間の安全保障とキャパシティ・デベロップメント」を計</li> </ul>

<p>関等による国際交流事業への積極的参加を奨励する。</p>	<p>国際研究網構築、JICAの研修制度、日本学術振興会による研究交流事業など、国際機関や学術支援機関等による国際交流事業に対し、各部局が引き続き積極的に対応する。とくに、JICAとの連携は前年度において多様な具体的事業を検討のうえ締結された連携協力推進の協定に基づき、人間科学研究科及び平成19年度に開設予定のグローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）が中心になって行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レーザーエネルギー学研究センターでは「慣性核融合科学とその応用に関する国際会議」および「第4回IAEA-Technical Meeting on Physics and Technology of Inertial Fusion Energy Targets and Chambers」を主催する。生物工学国際交流センターは工学研究科と協力して、文部科学省から受託している「ユネスコバイオテクノロジー分野人材育成事業」を主管する。</li> </ul> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>画・実施した（カンボジア、インドネシア、ラオス、ネパール、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナムから研修生計11名参加）。また、GLOCOLが、JICAのインターンシップの大学側窓口となるしくみを構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学術振興会の国際交流関係事業に、本学の各研究科・研究所等が参加し、または事業委託を受けて実施しており、平成19年度は派遣事業18件、招へい事業32件、共同研究・セミナー20件が採択された。</li> <li>・人間科学研究科グローバル人間学専攻国際協力学では、JICAから委託を受け「国際教育協力および教育行政に関する国際協力機構委託講座事業」を実施した。</li> <li>・医学部保健学科では、JICA支援事業（アフリカ母子保健看護管理コース12名、病院管理コース8名）、アフリカ英語圏・看護教育能力強化研修コース（母子保健分野カウンターパート合同研修10名）、JICA支援事業の短期専門家としてラオス母子保健看護コースフォローアップ事業・ラオスワークショップの開催、JICAならびに国際医療技術交流財団（JIMTEF）からの依頼による仏語圏アフリカ臨床検査技術コースを行った。</li> <li>・接合科学研究所では、JICAから研修制度の一環として15名の見学者を受け入れた。</li> <li>・レーザーエネルギー学研究センターでは、慣性核融合関連の最大の国際会議である「慣性核融合科学とその応用に関する国際会議」を主催し、18カ国から計448名の参加があった。また、平成19年9月13日に神戸にて第4回IAEA-Technical Meeting on Physics and Technology of Inertial Fusion Energy Targets and Chambersを主催し、約50名が参加した。</li> <li>・生物工学国際交流センターは、文部科学省よりの受託事業である科学技術人材養成ネットワーク構築事業を主管し、又科学技術振興調整費プロジェクト「東南アジア物造り産業バイオ研究拠点の形成」を実施した。</li> </ul> <p>&lt;本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：13部局&gt;</p>
---------------------------------	---	--

II 大学の教育研究等の質の向上  
 (3) その他の目標  
 ② 附属病院に関する目標

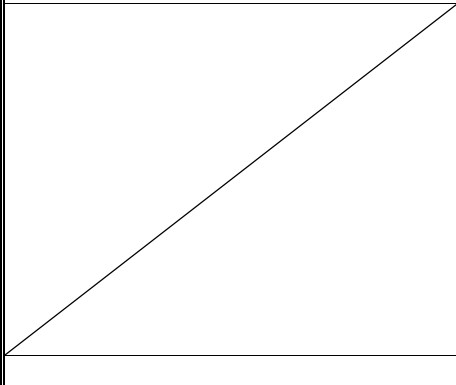
<b>中 期 目 標</b>	<p>①診療活動の活性化及び医療の質の向上に関する目標                  先進医療開発病院及び地域における中核病院としての機能を増進させる。質の高い医療を提供するため診療支援体制、地域連携支援体制を強化する。</p> <p>②病院経営の効率化に関する目標                  機動的・効率的病院運営が遂行できる体制を整備し、効果的な資源配分を図る。</p> <p>③良質な医療人養成に関する目標                  医療を通して、幅広い識見と豊かな人間性、高い倫理観を備えた医療人を育成する教育・研修機関としての社会的使命を果たす。</p> <p>④適切な医療従事者等の配置に関する目標                  病院長のリーダーシップにより、病院の特性に合わせた効率的な配置を行うとともに、診療活動を活性化させる。</p> <p>⑤目指すべき研究の方向性・病院として重点的に取り組む目標                  【医学部附属病院】                  高度な医療の開発推進とその普及定着に努めるとともに、未来医療をめざしたトランスレーショナルリサーチの推進と実践、臨床応用に結びつく融合領域の研究の振興を目標とする。                  【歯学部附属病院】                  歯・顎・口腔・顔面領域に発症する各種疾患や機能障害の診療に携わり、これら疾患の予防法、診断法、治療法の改善と新規開発に関する世界最高水準の臨床的研究の発展を図る。</p>
----------------------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	計画の進行状況等	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
136) 先進医療開発・導入のため、未来医療・移植センターを充実させ、移植医療、再生医療、遺伝子医療、分子医療及び制御工学医療の開発・推進を行う。		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>  <b>【医学部附属病院】</b>                  移植医療に関する業務の集約化のため、                  ・移植医療部に院内移植コーディネーターを設置し、移植医療体制を強化した。                  平成16年度から待機患者・移植患者のデータベースの作成を開始し、平成16年度には、心臓移植の移植適応検討患者及び待機患者のデータベースを作成、平成18年度には、臓器ごとの待機患者・移植患者のデータベース作成を開始した。                  ・平成18年度に脳死心、心肺、肺、肝、膵、腎移植が保険診療として収載され、全ての臓器の特掲診療科として当院が認可された。                  ・未来医療センターの充実のため、細胞調整施設(CPC)、内視鏡トレーニングセンターを設置した(共に平成16年度)。また、合計11件の臨床研究プロジェクトを立ち上げた。                  ・医工連携の推進のため、未来医療交流会、医工連携倶楽部を設置し、平成16年度から平成18</p>	<p><b>【医学部附属病院】</b>                  平成21年度に医学部新研究棟を設置し、未来医療センターを充実させ、先進医療の開発の推進、医工連携、産学連携の推進を図る。</p>



		<p>年度までに、未来医療交流会 5 回、医工連携倶楽部（研究会）2 回を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携ラボラトリーを 6 箇所設置し、臨床応用を目指した基礎研究を企業と共同で推進している。</li> </ul> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移植医療体制強化、未来医療センターにおける先進医療の充実を実施したため。</li> </ul>	
	<p>【医学部附属病院】</p> <p><b>136) 先進医療の開発・導入</b></p> <p>1. 移植医療に関する業務の集約化を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心、肺、心肺、肝、膵、腎、小腸の全臓器移植及び造血幹細胞移植の待機患者・移植患者を集中的かつ診療科を超えて連携して管理し、その治療体系（免疫抑制療法、感染症などの管理）を構築するために専任の医師を配置する。</li> <li>・脳死・心停止ドナーからの移植実施時に移植医療部に情報本部を設置し、院内の連絡体制を集約し、移植が円滑に実施されるように統括する。</li> <li>・本院の移植医療は、種々の臓器・細胞に至っており、各々の特徴に応じたデータベースを作成し、データを解析し、移植医療の体制整備を行う。</li> <li>・レシピエント移植コーディネーターが、夜間・日祝日などに勤務しうる体制を確立し、緊急ニーズに対応できるようにする。</li> <li>・移植待機患者、移植患者、生体ドナー又は死体ドナーのご家族には、それぞれ様々な精神的な負担があり、その負担を軽減するために、心のケアチームの一員として臨床心理士、精神神経科医と連携しながら活動する。また生体ドナーの意思決定のサポートを行う体制を構築する。</li> <li>・移植医療部を中心とした、診療科を越えた検討会を行い、より効率的な業務ができる体制作りに努める。</li> <li>・感染制御部、臨床検査部、病理部など</li> </ul>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【医学部附属病院】</p> <p><b>136) 先進医療の開発・導入</b></p> <p>1. 移植医療に関する業務の集約化を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移植医療連携のための専任医師の配置の検討をしている。</li> <li>・死体腎移植1件、脳死臓器移植7件13例に対して、移植医療部に情報本部を設置し、院内の連絡体制を集約し、移植を円滑に行った。</li> <li>・臓器ごとのデータベースの作成に着手し、臓器ごとにほぼ全例の移植患者のデータベースを作成した。</li> <li>・18年度からレシピエント移植コーディネーターは4名の体制となり、夜間・日祝日などに勤務し得る体制を確立し、より迅速な移植対応を図った。</li> <li>・移植待機患者、移植患者、生体ドナー、死体ドナーのご家族等の持つ様々な精神的な負担を軽減するために、心のケアチームの一員である臨床心理士、精神神経科医と連携しながら活動した。また、生体ドナーの臓器提供の意思を確認するため、レシピエント移植コーディネーターが対応した。心のケアの観点から、精神科神経科の受診を薦めた。</li> <li>生体ドナー評価については、劇症肝炎等、緊急のドナー評価に対応できるように、土日祝日にも血液検査を行う体制とした。</li> <li>・移植医療部を中心とした、診療科を越えた検討会を毎月行い、より効率的な業務ができる体制作りに努めた。</li> <li>・検討会などを通じて感染制御部、臨床検査部などとも連携を図り、移植医療の成績の向上を次のとおり図った。</li> <li>・心臓移植後の液性拒絶反応に対する血漿交換、抗CD 2 0 製剤の治療により、重症の液性拒絶反応の症例を救命できた（1例）。</li> </ul>	



	<p>とも連携を図り、移植医療の円滑化並びに成績の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年に脳死臓器移植の全てで特掲診療科に認定されたので、臓器採取・移植・搬送に関わる経費に関する体制を再構築する。生体臓器移植、膵島移植など、新たに先進医療の申請などを積極的に行い、我が国の移植医療の発展に寄与する。</li> <li>・本院は臓器移植実施施設のみならず、脳死臓器提供施設でもあり、院内コーディネーター（兼任）を中心に臓器・組織提供が円滑に行える体制を構築する。</li> <li>・臓器・組織提供実施時に移植医療部に情報本部を設置し、院内の連絡体制を集約し、臓器提供が円滑に実施されるように統括する。</li> <li>・移植医療部のホームページをさらに発展させ、移植医療の啓発に努める。</li> </ul> <p>2. 未来医療センターにおいては細胞治療、ロボティクス医療等、特に医工連携技術を駆使した先端医療の推進を目指し、医工連携推進組織の充実に加え、細胞調整施設やロボティクス・シミュレーション施設のなお一層の充実を図る。また遠隔治療体制の実現のために学内外と本センターとのネットワーク構築の確立を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐糖能の不良なドナーや、高齢のドナーからの臓器移植で、内分泌内科との連携で、インスリンの離脱、またはインスリン療法の安定化を認めた症例を経験した（3例）。</li> <li>・臨床検査部の協力で新しく認可された免疫抑制剤の血中濃度を測定できるようにしたため、サーティカンを使用した治療を行い、移植心冠動脈硬化症の進行予防、移植後リンパ球増多症の再発予防が可能となった（8例）。</li> <li>・19年度は、脳死心、心肺、肺、肝、膵、腎移植が保険診療として収載され、心肺を除く臓器の移植を実施した。国内で心肺を除く全てを実施したのは当院だけである。平成19年度移植総件数は、40件。</li> <li>・院内コーディネーター2名を兼任で設置し、組織提供を円滑に1件実施した。日本臓器移植ネットワーク開催の院内コーディネーター研修会に1名が参加し、研修を行った。</li> <li>・移植医療部内に情報本部を設置し、組織提供を円滑に1件実施した。ドナー家族の希望により、臓器提供には結びつかなかったが、臓器提供の準備体制は十分に整備された。</li> <li>・移植医療部独自のホームページを立ち上げ、3ヶ月に一度程度内容の更新を行い、移植医療の啓発に努めた。</li> </ul> <p>2. 未来医療センターにおいて、平成19年度から、心筋シート移植が開始され、社会の注目を集めた。また、未来医療センターが、文部科学省の橋渡し研究推進プログラムに採択され、5ヵ年計画で日本のトランスレーショナルリサーチの拠点として整備されることとなった。</p>	
<p>137) EBMの推進のため臨床試験・治療機能のセンター化を図る。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p><b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データウェアハウスを構築し、診療データをデータウェアハウスに移す仕組みを構築し、稼働させた。</li> <li>・規程、業務手順書等の整備を行い、「臨床治験事務センター業務支援システム」を構築した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・EBMの確立に必要な臨床試験の推進を支援するため、臨床治験事務センターの臨床試験部への改組の準備を開始したため。</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p><b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新薬の開発を目的とした治験のみならず、EBMの確立に必要な臨床試験の推進を支援すべく、平成20年4月に臨床治験事務センターを臨床試験部に改組し、支援機能の拡充を図る。</li> </ul>

	<p><b>137) EBMの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データウェアハウスに蓄積されたデータを活用して、臨床研究に活用する。また、特定のプロジェクトに必要とするデータをデータウェアハウスから自動抽出し、処理しやすい形のデータベースに移し変えるための仕組みを開発し、稼働させる。この仕組みにより、臨床研究をより強力に支援する。</li> <li>・大規模臨床試験を推進する体制を整備する。電子カルテを活用したデータベース構築を開始する。</li> <li>・臨床試験を推進するため、現行の臨床治験事務センターを臨床試験部に改組し、研究協力担当組織を拡充して、治験のみならず臨床試験にかかる事務をあわせて行う準備をする。</li> <li>・治験に関する記録、データの保管、モニタリング、監査への対応及び医薬品等受託研究審査委員会業務の充実を図る。</li> <li>・医師主導型治験に対する実施支援を行うための体制を準備する。</li> </ul>	<p><b>137) EBMの推進</b> <b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データウェアハウスから、依頼条件に合致するデータを検索抽出し、臨床研究等に活用した。特定のプロジェクトに必要とされるデータをデータウェアハウスから自動抽出し、1ケース1レコードの処理しやすい形式のデータベースに移し替える仕組みを稼働させた。4つのプロジェクトについて、自動抽出設定を行い、目的のデータが日々蓄積されることを確認した。</li> <li>・平成20年4月の、臨床治験事務センターから臨床試験部への改組へ向けて準備を進めた。</li> <li>・医師主導型治験に対する実施支援を行うための体制として、規程、手順書、様式書類を制定した。</li> </ul>	
<p>138) 特定機能病院としての機能増進を図るため、中央診療部門の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> <b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NICU、MFICU等に対し職員の増員・再配置を行うとともに、看護部専門外来を充実させた。</li> <li>・放射線部にPET-CT（2台）を設置するとともに、超音波検査センターを設置した。</li> <li>・診療科連携医療の集約・効率化のため、脳卒中センター、前立腺センター、超音波検査センターを開設した。</li> <li>・コメディカル・スタッフの適正配置・スキルアップのため医療技術部を設置した。</li> <li>・感染制御部・臨床検査部において、感染対策・防止対策を強化した。</li> <li>・手術部の看護師増員を図り、手術件数を増加させた。看護師増員前に比べ、増員後、以下のとおり増加した。 H17年度 7,240件 H18年度 7,984件（約740件増加）</li> <li>・給食管理を統括する栄養マネジメント部を新設し、栄養代謝に関する医療の集約化を図り、栄養相談・栄養指導を充実させた。</li> </ul>	<p><b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床治験事務センターを臨床試験部に改組充実させるとともに、オンコロジーセンターを設置する。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期母子医療センターにNICUを6床開設し、平成18年度には新たにMFICU 3床を開設した。</li> <li>・ハートセンター循環器部門にCVCUを4床開設した。</li> <li>・遺伝子診療部・化学療法部を設置し、診療機能の充実を図った。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線部の設備拡充、遺伝子診療部・化学療法部の設置等の中央診療部の拡充を推進したため。</li> </ul>	
	<p><b>138) 特定機能病院としての役割の充実</b></p> <p>1. 看護体制の整備を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院基本料「7:1」の看護職員配置を取得する。</li> <li>・MFICUとNICU及び集中治療部の増床、ハートセンター、小児センターの設置に伴い必要な看護職員を配置する。</li> <li>・患者満足度調査を実施し改善を図る。</li> <li>・目標管理における組織評価を継続して行なう。</li> </ul> <p>2. 放射線部における多次元画像解析機能を充実させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳癌に対しMRIを用いた乳房ダイナミック検査の悪性腫瘍鑑別画像解析を行う。</li> <li>・IVRに回転DSAを用いた多次元解析を行う。</li> <li>・PET-CTにおいて呼吸同期と併用することで腫瘍検出能の精度向上を図る。</li> <li>・放射線治療システム整備により強度変調放射線治療の実施を図る。</li> </ul> <p>3. 集中治療機能を充実させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集中治療部の10-12床への増床を図る。</li> </ul> <p>4. 血液浄化部を充実させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専任看護師及び臨床工学士の増員を図る。</li> </ul> <p>5. 感染制御部・臨床検査部における感染対策・防止機能を充実させるため、</p> <p>(感染制御部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例年度計画として、職員の健康管理、インターベンション、レギュレーション/</li> </ul>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>138) 特定機能病院としての役割の充実</b></p> <p><b>【医学部附属病院】</b></p> <p>1. 看護体制の整備を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般病棟に看護職員561名を配置し7月から入院基本料「7:1」を取得した。</li> <li>・4月から総合周産期母子医療センターを開設し、MFICU6床に看護師13名、NICU9床に看護師21名を配置した。また、ハートセンターを4月に開設し、CVCU4床に看護師を14名配置した。小児医療センターを平成20年2月に開設し、東病棟47床に27名、西病棟40床に29名の看護師を配置し、前年同月より11名増員した。</li> <li>・患者満足度調査を入院・外来で実施した。</li> </ul> <p>(調査時期：入院：平成19年11月1日(木)～11月30日(金) 回収数952/外来：平成19年12月3日(月)～12月7日(金) 回収数6,302)</p> <p>入院患者・外来患者とも、調査12項目全てにおいて、前年度調査より満足度が高くなった。入院患者では、看護師と看護師の連携を除く11項目で「満足」が80%以上であった。外来患者では、待ち時間の声掛け等を除く11項目で、「満足」が90%以上であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護部において平成19年度の目標を評価するための指標に基づき、各所属が2月に各項目(看護実践、安全管理、組織経営、教育、組織運営)について評価(点数化)し、全部署の平均をもって組織評価した。</li> </ul> <p>2. 放射線部における多次元画像解析機能を充実させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MRIを用いた乳房ダイナミック検査を約330症例施行し、乳癌の悪性腫瘍鑑別画像解析を研究報告した。</li> <li>・頭部血管の動脈瘤、AVM等へのIVRに回転DSAを臨</li> </ul>	

コンサルテーション、針刺し切創事例防止の教育の実施と、サーベイランスの拡充、職員対象の教育及び地域感染制御ネットワークの維持促進を行なう。

- ・年度計画として、抗菌薬の適正使用の実施のための特定抗菌薬長期使用の届出制を薬剤部と共同で実施し、検査部サーベイランスによって把握される耐性菌の率の減少を目指す。

(臨床検査部)

- ・内視鏡センターのファイバー汚染防止のための洗浄・消毒マニュアルを作成し、以後定期的に汚染調査を実施する。
- ・腎透析センターの安全な透析実施のためRO水(逆浸透膜濾過水)の品質管理(エンドトキシン、培養)を定期的実施する
- ・院内感染早期発見・防止のためdaily surveillanceに加え検査室からの全診療科への警鐘頻度を高める

6. 手術部の機能強化を図るため、

- ・病院移転後10年以上が経過しており、引続き洗浄・滅菌システム、画像システム、手術機器、手術器械類の更新を検討する。
- ・手術数の更なる増加と、安全のための全手術への器械出し看護師配置を目指し、引続き看護師の増員を図る。

7. 栄養代謝に関する医療の集約化を図るため、

- ・NST機能をさらに充実させ、栄養不良患者における合併症の発生低下、予後の改善につなげる。
- ・入院患者に対する栄養状態のスクリーニングシステムを充実させることで、栄養指導を要する栄養不良患者または過栄養患者を効率的に抽出する。
- ・栄養指導の効率化を図り、より幅広い疾患における集団栄養指導を実施する。
- ・給食業務では、選択メニューの充実を図ることで、入院患者の給食への満足度を向上させる。

8. 周産期母子医療の充実を図るため、

床適用した。腹部血管のHCCのIVRにエキスパートを適用して3次元解析を行った。

- ・2台のPET-CTを設置導入し、呼吸同期装置を併用した動きによるボケを少なくすることによって、約200例の肺癌患者の検査の中で最小腫瘍径1cmが検出され、腫瘍検出能の精度が向上した。
- ・平成19年度末からリニアック放射線治療装置を1台更新し、順次システム整備することを決定した。

3. 集中治療機能を充実させるため、

- ・10床へ増床し稼働を平成19年6月より開始した。

4. 血液浄化部の機能を向上させるための常勤看護師と臨床工学士について、引き続き人員の増員を図った。

(専任看護師H18:0名→H19:1名 臨床工学士H18:3名→H19:4名)

5. 感染制御部・臨床検査部における感染対策・防止機能を充実させるため、

(感染制御部)

- ・職員のワクチン接種を流行性ウイルス感染症、B型肝炎について行い、インフルエンザワクチンも2,800名の職員に接種した。医療法に定められた、全職員を対象とした研修会を医療安全に関する研修と合同開催した(5回)。感染症コンサルテーション、サーベイランス等を継続して行い、院内感染の発生率の減少と抗菌薬の適正使用の普及を図った。また、病院フォーラム(H19.5.24開催224名参加)、感染制御部講習会(H19.3.19参加人数:391名)を開催した。
- ・年間計画とした抗菌薬の適正使用普及に関する活動としては薬剤部と共同で、情報を共有し、特定抗菌薬の長期使用に関しては、主治医と抗菌薬の変更等につき協議し、介入を行うことで、院内感染の代表的な菌であるMRSA(メチシリン耐性黄色ブドウ球菌)の分離率は、この5年間で30%減少した。

(臨床検査部)

- ・内視鏡ファイバー3本、環境調査:11~17箇所について45日に1回の頻度で汚染調査を実施し、汚染判明時には再洗浄を実施している。また、2008年2月、病棟環境よりPre-MDRPを検出し検査部からの警鐘により患者への緑膿菌伝播を未然に防止した。また、消毒マニュアルについて、管腔内への細胞付着を防止する目的で、予備浸漬時間の延長

・周産期集中治療室 (MFICU) 及び新生児集中治療室 (NICU) の増床により総合周産期医療センター化をめざし、大阪府の地域医療に貢献する。

9. 脳卒中センターを充実するため、

- ・関係各診療科間の協力関係をより緊密にするとともに、脳卒中専門医の育成を図る。脳卒中急性期患者数の受け入れを増やすとともに、脳卒中に関する臨床研究を推進し、パンフレット、チラシ等の出版物を作成し、一般市民、近隣実地医家への脳卒中に関する啓発活動を行う。

10. 周辺の医療機関に働きかけを行い、電子紹介状システムを活用した診療情報交換の実績を増やす。

11. がん診療機能の充実を図るため、

- (1) 外来化学療法機能を充実する。
  - ・治療用ベッド数の増床を図る。
  - ・各診療科と連携して、化学療法部 (腫瘍センター) の機能を強化する。
  - ・抗癌剤オーダーリング・レジメンチェックシステムを確立することで、院内の化学療法の安全性を高める。
- (2) 地域医療におけるがん診療拠点化を図る。
  - ・地域住民からのがん診療相談を充実する。
  - ・クリニカルパスを共有化する等して病診・病病連携を強化する。

12. 専門看護外来を充実させるため、

(看護部)

- ・糖尿病ケア・看護外来の充実を図り、患者のQOLの向上と病院収入に貢献する。

(保健医療福祉ネットワーク部)

- ・糖尿病ケア・看護外来の受診者件数は1,110件/年を目標とする。在宅療養指導の充実を図り増収に努める。
- ・緩和ケア・看護外来の受診件数の目標は70件/年とする。

13. 診療活動の活性化及び高度先進医療の開発を行うため、

- ・10年以上経過した設備の計画的更新

と予備洗浄スプレー (ブレンダイン) に関する項目を導入しマニュアルを改訂した。

- ・2カ月に1回程度、RO水の品質管理試験 (エンドトキシン試験、培養検査) を実施し、緑膿菌などによる明らかな汚染は確認されなかった。また、透析感染事故も抑制できた。
- ・daily surveillanceにより感染症患者の早期治療開始が可能となったことより、抗菌剤 (抗MRSA剤、カルバペネム剤) の使用量減少とコスト削減となった。

6. 手術部の機能強化を図るため、

- ・人工心肺システム1式、レーザー手術装置一式、手術用顕微鏡3台等を更新した。
- ・看護師1名を増員し、手術数は、平成18年の7,822件から平成19年には8,237件へと約400件増加した。

7. 栄養代謝に関する医療の集約化を図るため、

- ・クオリティマネジメント部と連携して、栄養管理に関する院内の合併症の頻度および報告システムを確立した。
- ・入院患者に対する栄養評価システムを確立することで、栄養不良患者を確実に抽出し、NSTによる管理が可能となった。
- ・効率のよい栄養指導として連回栄養指導システムを導入することで外来個人栄養指導件数が月平均72件から113件の増加となった。
- ・給食の選択メニューの充実を図り、食育を考慮した選択内容に変更したことにより『バランスが良い』などの評価を得る事ができた。

8. 周産期母子医療の充実を図るため、

- ・NICU9床、GCU18床、MFICU6床を整備し、大阪府で5番目となる総合周産期センターの指定を受けた。大阪府のみならず、他府県からのハイリスク妊婦、ハイリスク新生児を受け入れ、周産期医療のニーズに応えた。

9. 脳卒中センターを充実するため、

- ・救命救急センター、脳神経外科、神経内科・脳卒中科、循環器内科の連携により、脳卒中救急患者に対する診療体制を確立させた。特に当院では脳梗塞のなかでも最重症型である心原性脳塞栓症が4割以上を占め、一般市民病院に比し治療、管理に専門的知識、技術を要する診療を主に行い、地域医療に貢献した。

を、病院収入の増収などにより実施し、病院機能の充実を図る。

14. 病理部の機能を強化するため、

- ・専門病理医による各分野の高度先進医療に対応したup-to-dateな診断体制を図る。
- ・電子カルテシステムを運用することで病理診断報告の迅速性を図る。
- ・診断後の生体残余材料の処理、保存体制の整備を図る。
- ・各臨床科とのカンファレンスを充実させる。

15. 中央クオリティマネジメント部の機能を強化するため、

- ・Eラーニングによる医療安全教育を推進する。
- ・兼任の医療従事者を副数名配置し、医療安全体制の強化を図る。
- ・法律相談や医事紛争からの教訓共有を継続する。

16. 遺伝子診療部の機能を強化するため、

- ・遺伝子検査料金の実施による増収、カウンセリング料金の見直しを検討する。
- ・認定遺伝カウンセラーを専属職員として雇用を図り、カウンセリング予約、実施、検査など多岐にわたる業務のまとめ役を担ってもらうことを予定している。
- ・昨年度140例を超えたカウンセリング症例は今後も増加すると考えられ、カウンセリングをシステム化することにより、効率よく対応することを検討している。

17. 医療技術部における技術職員の資質の向上を図るため、

- ・各部門に共通する研修会を開催する。
- ・部門間相互の臨床技術の理解のための見学会を実施する。

18. 平成17年度から患者相談室を設置したが、機能の充実の為、専任者の配置に努める。

19. 前立腺センター外来における泌尿器科医担当者の充実を図り、充実した診

啓発活動として、地域救急隊、医師会会員を対象とし当センターの活動状況を記載した脳卒中センターダイレクト第1版を平成19年8月、第2版を平成20年2月に作成、各1,000部印刷し近隣救急隊、医師会へ配布し脳卒中センターの周知に努めた。平成19年5月27日に開催した脳卒中市民公開講座のパンフレット、チラシを作成し、近隣薬局、書店へ配布した。

10. 近隣のクリニックから約460件の電子紹介状の受取を行った。(平成18年度:22件、対18年度比:21倍の増)

11. がん診療機能の充実を図るため、

(1) 外来化学療法機能を充実する。

- ・外来化学療法を必要とする患者数の増加に対応するため、平成19年10月より外来化学療法室の治療用ベッドの2床増床を行った。平成18年度治療数5,752件であったが、平成19年度治療数は平成20年2月までで5,555件に達し、2床増床によって、より多くの患者に外来化学療法治療を提供できた。
- ・平成19年度より更に3診療科が新規に外来化学療法室を利用することとなり院内12診療科との連携により外来化学療法の充実を図った。
- ・新規の抗癌剤プロトコールのオーダーリングシステムの運用を乳腺・内分泌外科病棟において試験的に開始した。

(2) 地域医療におけるがん診療拠点化を図るため、

- ・阪大病院地域がん相談室を平成19年4月に開設するとともに、阪大病院地域平成19年6月、12月にがん診療に関する市民公開講座を開催した。
- ・平成19年7月より保健医療福祉ネットワーク部と共に、豊能医療圏の市民を対象としたがん相談を開始し、病診・病病連携を強化した。

12. 専門看護外来を充実させるため、(看護部)

- ・糖尿病ケア・看護外来は外来初診患者に時間をかけるようにし、療養指導を充実させた。平成19年度を受診件数は787件で、その内フットケアは515件であった。またハイリスク患者を選別し重点的なケアも行った。

(保健医療福祉ネットワーク部)

- ・糖尿病ケア・看護外来の19年度受診者数は787件である。しかし、在宅療養指導としてのフット



療内容を提供すると共に、待ち時間の短縮化を図る。他施設などで受けたPSA検査で異常値を指摘された患者を対象とした2次検診外来の開設を検討する。その後も、前立腺肥大症や、排尿機能異常に対する治療ユニットとしても機能できるように本センターを拡充させていく。

20. 睡眠障害に対する診療機能を強化するため、複数科が一体となって医療を提供できる睡眠医療センターが設置された(平成18年)。平成18年度(シード期)に整備された院内組織や診療・検査体制を基盤として、平成19年度(スタートアップ期)は、外来診療体制・医事体制の効率化及び拡充、病棟における終夜睡眠ポリグラフ検査(PSG)実施数の拡充、各種睡眠関連検査データの一元化などを図り、定期勉強会やPSG実習をひき続き開催していく。

21.

- ・安全で効率的な内視鏡検査を行うため、検査体制の整備を行う。
- ・内視鏡センター医員、看護師、洗浄員の増員に努める。
- ・電子カルテ内での内視鏡レポートシステムの運用を開始する。

22. 疼痛疾患が内包する多面的な要因に対して包括的に対処することを目的に、筋骨格系疼痛部門・慢性疼痛部門・癌性疼痛部門をつくり、17診療科・部の医師及びコメディカルからなるセンターを平成18年9月に設立した。効率的かつ有機的な診療連携を図るために平成19年度は疼痛評価及び治療方針の共通化を目的とした症例検討会を行い、疼痛治療に関する教育効果を上げ個々の診療科・部での疼痛患者全般への反映を目指す。

23. 男性不妊症患者、女性不妊症患者を統一的に不妊カップルとして診療できる泌尿器科・産婦人科合同の外来を開始し、問題解決までの時間の短縮、検査の合理化を図る。体外受精・顕微授精—胚移植に胚培養士を導入し、成績の向上、

ケア受診数が109件から172件、インスリン自己注射指導が25件から33件、自己血糖測定指導が16件から18件と各々18年度より増加した。また療養指導は6件(総所要時間180時間)行った。

- ・緩和ケア・看護外来は緩和ケアチームの中に専門看護師を配置し活動を行い、平成19年度実績は、130件となった。

13. 診療活動の活性化及び高度先進医療の開発を行うため、

- ・再開発設備の更新については、平成19年度増収分及び施設費借入金により一部の更新を行った。

14. 病理部の機能を強化するため、

- ・専門病理医による各分野の高度先進医療に対応したup-to-dateな診断体制を図るため、標本検討会を定期的に開催した。(開催頻度：24回 延べ参加者数：約280名)
- ・泌尿器科では電子カルテシステムの運用を開始し、病理診断報告の迅速性を図った。
- ・診断後の生体残余材料の処理、保存体制の整備を図るために、病理部での手術材料の切り出しを外科系各科と共同で実施した。
- ・各臨床科とのカンファレンスを充実させるために、リンパ腫、乳腺外科、婦人科、皮膚科、移植、ESD(消化器)、肝胆膵、前立腺などに対応する各科と個別にカンファレンスを行った。(開催頻度：全科あわせて約500回 延べ参加者数約3,500名)

15. 中央クオリティマネジメント部の機能を強化するため、

- ・Eラーニングによる医療安全教材を3種類(医療安全クイズ・情報伝達アニメ・院内救命システム)開発し、医師・看護師140人(対象者の8.7%)が自己学習を行った。
- ・専任の副看護師長1名及び助教1名を配置し、医療安全体制の強化を図った。
- ・法律相談や医事紛争からの教訓を院内会議やリスクマネジメント講習会(年3回開催 延べ3240名参加)で共有した。

16. 遺伝子診療部の機能を強化するため、

- ・遺伝子検査料金については平成19年4月から諸料金設定に組み、遺伝子検査のみならず、遺伝疾患の確定診断に必要な諸料金が徴収可能となり、

安定化を図る。実施件数の増加と、生殖医療専門医取得のための教育体制の充実を行う。重症男性不妊患者に対する遺伝カウンセリングを遺伝子診療部と共同で開始する。悪性腫瘍患者の性腺凍結保存法の開発に向けて基礎的検討を開始する。

24. 超音波検査センターを充実させるため、

- ・ 頸部、腹部エコー領域と心エコー領域の検査室を分離し検査の機能向上を図る。
- ・ 頸部、腹部エコー領域の臨床検査技師、診療放射線技師による検査施行のための技術修練の充実を図る。
- ・ 心エコー室のPACS運用の整備を行う。

25. 平成19年4月に、循環器内科、心臓血管外科及び寄附講座が連携して、ハートセンターを設置し、新たに、CCU（6床まで拡充の予定）を開設して、循環器疾患の急性期治療、インターベンション治療の充実を図る。

26. 小児科、小児外科が連携して、小児センターを開設し、小児の急性期治療、外科治療の充実を図る。

遺伝子診療部及び病院の増収に寄与した。

- ・ 認定遺伝カウンセラーを専属職員として平成19年4月から雇用し、遺伝子診療部の多様な業務を担当した。
- ・ 昨年度140例を超えた症例は、今年度は200例を超えた。また、産科の羊水診断の結果説明を遺伝子診療部で産科との共同で行い、カウンセリングをシステム化した。

17. 医療技術部における技術職員の資質の向上を図るため、

- ・ 主任を対象として「目標管理を使った人材育成」の研修会を3回実施した。（参加者数 42名）
- ・ AED研修会を1回実施した。（参加者数 52名）
- ・ 新人研修会として各部門紹介研修会を1回開催した。（参加者数：15名）
- ・ 医療機器安全管理のための策定を7月に医療技術部のコアメンバーで行い、9月の医療監視対応準備を行った。

18. 患者相談室の機能充実の為、メディカルソーシャルワーカーの増員（19年4月：1名増員、常勤2名体制）を行った。

19. 排尿機能外来、前立腺癌専門の前立腺癌外来の枠を設けたことにより、前立腺センター外来診療の拡充を図った。画像検査の導入は、3T-MRIの導入がなされ、前診断率向上へむけて自主研究を開始した。

また、前立腺センター外来の診療枠の実質的拡張を行い、待ち時間の短縮を図った。2次検診外来に関しては、前立腺外来として午後の特設外来枠を設けた。

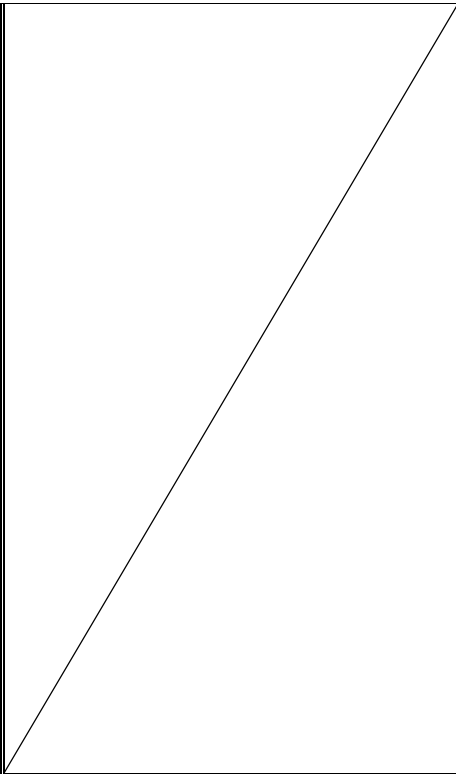
20. 神経科精神科、内分泌代謝内科、耳鼻咽喉科、小児科において睡眠医療センターの診療枠が設置された。実施されたPSGの件数は118件であった（平成19年1月～12月）。また、PSGデータはハードディスクに一元管理している。

日常診療や合同の勉強会を通して、病院内において睡眠医療に関する認知も浸透し、地域医療ネットワークを通して院外から患者が紹介されるシステムが導入された。内分泌代謝内科病棟では、睡眠障害患者用のクリニカルパスが導入・実施された。

21.



<p>139) 地域における中核病院としての機</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・内視鏡洗浄をより安全に行うため、平成20年度より、洗浄システムを材料部へ移設することを決定した。</li> <li>・内視鏡センターのスタッフは洗浄員3名、看護師3名に増員された。</li> <li>・平成19年8月より電子カルテ上での内視鏡レポートシステムの運用を開始した。</li> </ul> <p>22. 疼痛医療センターを構成する診療科・部の効率的かつ有機的な診療連携を図るために、疼痛評価および治療方針の共通化を目的とした症例検討会を毎月1回開催した。また、当センター構成員に対して疼痛疾患の診察と治療に関する知識の向上と共有化を図るために、国際疼痛学会のコアカリキュラムについての勉強会を定期的に開催した。</p> <p>23. 平成20年2月より産婦人科・泌尿器科合同外来を開始した。問題解決までの時間の短縮、検査の合理化を図るため、院内紹介状の取り扱い、女性患者のパートナー男性のカルテ作成等検討した。胚培養士(エンブリオロジスト)1名の採用により、産婦人科医の業務軽減を図った。教育体制を充実させ、特殊技術を用いた医療である顕微授精が常時可能となった。重症男性不妊患者に対する遺伝カウンセリングを遺伝子診療部と共同で開始し、重症男性不妊患者を取り扱う体制が確立した。悪性腫瘍患者の性腺凍結保存法の開発に向けて基礎的検討を開始した。</p> <p>24. 超音波検査センターを充実させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・頸部血管エコーの検査枠を拡大し、診療科医師との共同で行うシステムとした。</li> <li>・超音波装置を一台増やし、総合外来などに対する、当日緊急検査枠を設け検査件数の増加を図った結果、約40件/月検査件数が増加した。</li> <li>・心エコー室のPACS運用の整備を一部施行した。</li> </ul> <p>25. ハートセンター開設に伴い、冠動脈インターベンション、心臓外科手術件数は大幅に増加し、9月からのCVCU(4床)の新設によって集中治療のレベルアップを図った。</p> <p>26. 小児の急性期治療、外科治療の充実を図るため、平成20年2月に小児医療センターを設置した。</p> <p><b>(平成16~18年度の実施状況概略)</b></p>	
-----------------------------	--	--	--

<p>能増進のため、カルテの電子化など診療情報管理を推進し、地域病院・医療施設や中之島センター等とのネットワーク化を促進し連携支援体制を充実させる。</p>		<p>III <b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほぼ全ての範囲の診療情報を電子化できるシステムを導入し、電子紹介状システムを開発した。一部の診療科で電子化パスを試行した。</li> <li>・病院情報システムの更新及び改善等を行った。</li> <li>・CT、MRI、病棟撮影のフィルムレス運用を定着させた。</li> <li>・平成17年度から眼科でデイ・サージャリーを開始し、平成18年度には白内障手術を中心に、年間100例を越えた。</li> <li>・保健医療福祉ネットワーク部の体制の充実を図り、地域医療連携を強化すると共に、糖尿病ケア・緩和ケア・心のケア・褥瘡対策など専門看護チームの充実を図った。</li> <li>・セカンドオピニオン外来、漢方外来を開始した。</li> <li>・中之島センターヘルスケアクラブを開設し、医療コンサルタント業務を開始した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子紹介状システムの開発、診療録文書の電子化などの診療情報の電子化を一層推進したこと。保健医療福祉ネットワーク部の充実により地域医療連携の強化を図ったこと。大阪府の委託によりドクターヘリ運用を開始するなど、地域中核病院としての役割を拡充しているため。</li> </ul>	<p><b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度救命救急センターが大阪府の委託を受けて開始した救命医療としてのドクターヘリ事業（平成20年1月から開始）を平成20年度以降も継続し、救急患者の救命率の向上、広域救急患者搬送体制の充実、災害発生時の医療救護活動の充実を図り、地域及び社会に貢献する。</li> </ul>
	<p><b>139) 地域中核病院としての役割の充実</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 複数診療科で共通の医療行為に関する説明書の標準化、説明文書の改定を行う。</li> <li>2. 電子化パスの作成を継続し、有効性を評価する。</li> <li>3. 現在紙に記録されている診療録内の文書について、文書フォーム、テンプレートを作成し、利用の範囲を更に拡大する。</li> <li>4. クリニカル・インディケータを継続して測定し、外部への情報公開を試行する。</li> <li>5. 導入した病院情報システムについて評価し、機能面で不足している部分を強化し、利用の効果を上げる。</li> <li>6. CT、MRI、病棟撮影の単純X線写真に加え、内視鏡、超音波画像についてもフ</li> </ol>	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p> <p><b>139) 地域中核病院としての役割の充実</b></p> <p><b>【医学部附属病院】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. インシデントにもとづき1診療科の説明文書を改訂・強化した。</li> <li>2. 電子化パスを一部の診療科で利用して活用した。短期間のパスについては、運用が効率化され有効であったが、長期のパスで変更が多いものについては改善すべき点があるとの評価であった。</li> <li>3. 平成19年度は、新たに62種類の文書フォームを作成し、テンプレートを登録し、電子カルテの記録として利用できるようにした。（平成18年度は34種類の文書フォームを作成。対18年度比1.8倍増）</li> <li>4. クリニカル・インディケータを継続して測定するとともに、効率的な測定・分析・公開を目的として院内情報収集フローを作成し、院内ホームページで公開し、外部への情報公開について検討を行った。</li> </ol>	

フィルムレス化し、フィルムレス運用の範囲を拡大する。

7. 大阪府民を対象とした脳卒中市民公開講座を中之島センターで開催し、一般市民への脳卒中の啓発活動を行う。脳卒中協会大阪府支部として毎月1回脳卒中に関する電話相談を行う。脳卒中急性期患者に対するクリティカルパスをより充実させ、回復期リハビリテーション病院との連携を緊密にし、在院日数を短縮する。

8. 周辺の医療機関に働きかけて、電子紹介状システムを活用した診療情報の交換の実績を増やす。

9. 眼科のデイ・サージャリーをさらに充実させる。

10.

- ・地域連携（コンサルテーション）部門は、退院支援・医療福祉相談の充実を図るため、看護師1名増員及びMSW1名の常勤化を目指す。
- ・緩和ケアチームは、コンサルト件数2,450件／年を目標とし、疼痛緩和だけでなく心理的ケアにも活動を拡大していく。
- ・褥瘡対策チームは、①褥瘡発生件数は140件／年以下を目指す。②褥瘡対策マニュアルを充実させる。③褥瘡ハイリスク患者ケア加算の体制を確立する。④褥瘡予防等に関する啓蒙活動を図る。
- ・心のケアチームは、各部署及び専門チームとの連携を積極的に行うとともに、迅速な対応と報告を目指したケアシステムの構築を行う。また、活動の評価方法を検討していく。

11. セカンドオピニオン外来の受付システムの充実を図る。受付件数は75件／年以上を目標とする。

12. 「未病」など新しい領域に取り組むために（、大阪大学中之島センターヘルスケアクラブを、平成18年10月に開設し、医学部・歯学部附属病院、大阪大学後援会の協力を得て運用を開始した

5. 血液浄化オーダ、給食オーダ、患者基本オーダについてシステムの機能を強化する改造を加え、利用効果を上げた。

6. CT、MRI、病棟撮影の単純X線写真に加え、内視鏡、超音波検査、血管造影検査について、フィルムレス運用を開始した（平成19年5月）。

7. 大阪府民を対象とした脳卒中市民公開講座を平成19年5月27日に開催し、200名以上の聴講者が参加した。脳卒中協会大阪府支部として毎月1回電話相談を行った。

脳卒中急性期患者に対してクリティカルパスを積極的に使用し、診療の効率化を行っている。また近隣回復期リハビリテーション病院と連携して、在院日数を短縮化している。啓発活動として、地域救急隊、医師会会員を対象とし当センターの活動状況を記載した脳卒中センターダイレクト第1版を平成19年8月に作成、1,000部印刷し近隣救急隊、医師会へ配布し脳卒中センターの周知に努めた。

8. 近隣のクリニックから、約460の電子紹介状を受け取った。（平成18年度：22件、対18年度比21倍増）

9. 白内障を中心にデイサージェリーの症例は、19年度：550件を施行した。

10.

- ・19年4月よりMSW1名増員となり計2名の常勤化を図った。退院支援件数が昨年度より20%増(12月時点289件)なった。
- ・緩和ケアチームのコンサルト実績件数は5,807件であった。
- ・リンクナース研修等の啓発活動によって、早期発見による軽症例の報告が18年度157件から19年度224件と増加した。この増加が褥瘡の早期発見の意識付けにつながり、19年度の褥瘡発生件数は結果的に183件となった。
- ・心のケアチームは新規依頼件数237件（前年度比64%増）。活動の評価方法として疾患別や相談の対象別に内容を分析し、より効果的な心理的援助を行った。疾患別に分類して活動評価した結果、癌・臓器移植・遺伝カウンセリング領域からの依頼が65%で高度先進医療分野のニーズが高かった。

11. セカンドオピニオン外来依頼件数は290件であった。

	<p>が、さらに発展させる。 1 3. 大阪府が導入する救命医療としてのドクターヘリの活動に協力・支援する。</p>		<p>1 2. 大阪大学中之島センターヘルスケアクラブに週2日、各1名の医師を定期的に派遣し相談にあっている。 1 3. 患者救命についての地域貢献、社会貢献として、高度救命救急センターが大阪府の委託を受け実施する救命医療としてのドクターヘリの運用を開始し、平成20年1月から運航を開始した。</p>
<p>140) 医療及び安全性向上のため、クオリティマネジメント（医療の質の向上）を充実させる。 【医学部附属病院】</p>	<p>140) クオリティマネジメントの充実 ・クリニカル・インディケータの見直しを行うとともに、病院の主要パフォーマンスインディケータをバランススコアカードの観点から構造化する。 ・Eラーニングを用いた医療安全教育コンテンツを充実する。 ・病院長、副病院長、看護部長、事務部長チームによる院内巡視を定期的実施する。病院相互チェックも継続して行う。 ・財団法人日本医療機能評価機構による認定更新を行ったが、受審時に指摘された課題について、順次改善策を実施する。</p>	<p>IV</p> <p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 【医学部附属病院】 ・医療事故防止に関する3つの委員会とリスクマネージャー会議を毎月開催した。 ・医療安全の新しい教育方法として、eラーニングシステムを導入した。 ・平成17年度に（財）日本医療機能評価機構による病院機能評価の最新基準（Ver5.0）を受審し、認定更新された。 【中期計画自己評定の判断理由及び中期計画を上回ると判断した理由】 ・診療看護倫理委員会の設置 ・統括医療安全管理委員会の設置及び医療安全管理体制を見直し充実させたこと。 ・全国国立大学附属病院長会議の医療安全管理体制担当校として医療安全・質向上のための相互チェックについて、チェック項目の見直しを行い充実させて、大学病院全体の資質向上につながった。</p>	<p>【医学部附属病院】 ・クオリティマネジメント（医療の質の向上）を充実させるために、平成19年度に設置された、診療看護倫理委員会（日常の診療看護における倫理的諸問題を検討する）、統括医療安全管理委員会（医療の安全管理体制の刷新を図る）の機能充実を図る。 なお、診療看護倫理委員会において、平成20年度から、病名告知から終末期医療の選択や家族の介護拒否にいたるまで幅広く問題を取り上げる予定である。</p>
			<p><b>（平成19年度の実施状況）</b> 140) クオリティマネジメントの充実 【医学部附属病院】 ・クリニカル・インディケータを継続して測定するとともに、バランススコアカードの構造化と効率的な測定・分析・公開を目的として院内情報収集フローを作成した。 ・Eラーニングによる医療安全教材を3種類（医療安全クイズ・情報伝達アニメ・院内救命システム）開発し、医師・看護師140人（対象者の8.7%）が自己学習を行った。 ・病院長、副病院長が年3回（H19.8.3、H19.9.7、H20.2.29）に院内巡視を実施した。また、医療安全・質向上のための大学病院間の相互チェックを実施した。 本学は、北海道大学病院から訪問を受け、一方、本学から大分大学医学部附属病院を訪問し、医療安全の充実を図った。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価基準の認定時に指摘された事項について、次のとおり改善策を実施した。</li> <li>・日常の診療看護における倫理的諸問題を検討するため、病院職員、保健学科教員及び外部の有識者（弁護士）からなる、診療看護倫理委員会を新設した。</li> <li>・医療の安全管理体制の刷新を図るため、医療安全関係委員会を統括する、統括医療安全管理委員会を設置した。</li> <li>・医薬品及び医療機器に関する安全管理内規を制定し、医薬品安全管理責任者及び医療機器安全管理責任者を設置し、これに伴い、医薬品安全管理委員会及び医療機器安全管理委員会を設置した。</li> </ul>	
<p>141) 高度先進医療の充実を図り、再生医療、口腔疾患の新規予防法・診断法・治療法、歯・顎・口腔顔面領域機能の維持・再建・回復法の開発など、臨床的研究の発展を図る。</p>		<p>IV</p> <p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>  <b>【歯学部附属病院】</b>          臨床研究活性化委員会の支援の下、以下の臨床研究が良好な成果をおさめた。          ① FGF-2を用いた歯周組織再生療法          ② 抗菌性モノマー含有象牙質接着システムによる直接覆髄処置          ③ β-TCP+オトガイ骨の顎裂部への移植          また、「インプラント義歯」が高度先進医療として承認された。  <b>【中期計画自己評定の判断理由及び中期計画を上回ると判断した理由】</b>          新規治療法の開発に直結する臨床研究の成果が複数得られているとともに、FGF-2を用いた歯周組織再生誘導試験の結果が新聞報道されるなど、社会の高い関心を得たため。</p>	<p><b>【歯学部附属病院】</b>          臨床研究活性化委員会の支援の下、以下の臨床研究の推進と臨床応用を図る。          ① 垂直歯根破折歯に対する保存的治療法の開発          ② 抗菌性モノマー含有象牙質接着システムによる直接覆髄処置          ③ FGF-2を用いた歯周組織再生療法の開発          ④ インプラントによる咬合再建療法の開発          ⑤ β-TCP併用による顎裂部再建療法の開発</p>
	<p><b>【歯学部附属病院】</b>  <b>141) 高度先進医療の充実</b>          ・高度先進医療の企画と申請に引き続き取り組む。          口腔科学研究棟内のオープンラボも活用し、21世紀COEプログラムの計画に則った、歯・顎・顔面領域疾患に対する新規治療法の開発、歯・顎・顔面領域疾患に対する生体組織工学、及び機能性生体材料の開発に取り組む。          ・年度末に、臨床研究活性化委員会において研究成果を評価し、成果のあがって</p>	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b>  <b>【歯学部附属病院】</b>  <b>141) 高度先進医療の充実</b>  <b>【歯学部附属病院】</b>          ・高度先進医療への申請が期待される「抗菌性モノマー含有象牙質接着システムによる直接覆髄処置の臨床的有用性の検討」および「β-TCP+オトガイ骨の顎裂部への移植」の臨床研究がなされ、臨床へのフィードバックが認められる良好な治療成績をおさめた。          ・FGF-2を用いた歯周組織再生誘導試験（後期II相）を終え、データを解析した結果、同薬が歯周組織再生に有効であることを示唆する結果を得</p>	

	<p>いるテーマについては臨床へのフィードバックを図るべく、準備を進める。</p>	<p>た。          ・19年度内に、「口腔組織の生物学的再生・再建プロジェクト」ならびに「IT指向型口腔診断システム開発プロジェクト」の研究成果報告書を取りまとめた。          ・臨床研究活性化委員会を2回開催し、各診療科(部)から提出された報告書をもとに研究の成果・進捗状況の評価した。平成20年度中に「咀嚼・嚥下機能回復支援プロジェクトの研究成果報告書」を取りまとめることを決定した。また、20年度において5診療科(部)に対して研究支援を行うことを決定した。</p>	
<p>142) 国民の口腔保健の維持・増進に寄与する咀嚼・嚥下・発音等の臨床研究プロジェクトを推進する。</p>	<p><b>142) 臨床研究プロジェクトの推進</b>          ・21世紀COEプログラムの計画に則り、摂食・咀嚼・嚥下・発音等の機能に関する臨床研究を推進する。          ・年度末に、臨床研究活性化委員会において研究成果を評価し、成果のあがっているテーマについては臨床へのフィードバックを図るべく、準備を進める</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)  <b>【歯学部附属病院】</b>          摂食・咀嚼・嚥下・発音等の課題に関し、定量的鼻咽腔閉鎖機能診断法の開発、咀嚼能率測定システムの改良、食塊形成機能評価法の開発、等の臨床研究が推進された。  <b>【中期計画自己評価の判断理由】</b>          咀嚼・嚥下・発音に関連する複数の臨床研究が計画通り推進され、臨床へのフィードバックが期待される良好な成果が得られたため。          (平成19年度の実施状況)  <b>142) 臨床研究プロジェクトの推進</b>  <b>【歯学部附属病院】</b>          ・摂食・咀嚼・嚥下・発音等の課題に関し、以下の臨床研究が臨床へのフィードバックが期待される良好な成果を得た。          「口腔腫瘍患者の咀嚼・嚥下機能回復過程の客観的評価」          「内視鏡を用いた食塊形成機能評価法の開発」          ・臨床研究活性化委員会の開催状況及び審議状況等については、計画141)に記載。</p>	<p><b>【歯学部附属病院】</b>          咀嚼・嚥下・発音に関する機能診断法ならびに機能回復支援システムの開発と臨床応用を推進する。</p>
<p>143) 地域中核病院として、地域の医療・福祉等関係施設や中之島センター等との連携支援体制の充実化を図る。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)  <b>【歯学部附属病院】</b>          ・大阪府歯科医師会の口腔医療相談(週1回)や口唇口蓋裂相談会(年1回)を定期的に行った。          ・中之島センターにおいて歯科医療相談業務を開始した。          ・インプラントや診断技術のコンピュータの開発に協力した。          ・大阪大学医学部附属病院歯科診療室に歯科医師を継続して派遣した。また、医学部附属病院に兼</p>	<p><b>【歯学部附属病院】</b>          ・引き続き、大阪府歯科医師会の口腔医療相談(週1回)や口唇口蓋裂相談会(年1回程度)を定期的に行う。          ・時間外診療体制をさらに充実させ、新たに設置された地域医療連携室の支援のもと、他府県まで受入地域の拡充を図る。          ・病病連携、病診連携をさらに充実さ</p>

		<p>任教員を派遣するとともに、医学部附属病院から兼任教員の派遣を受け入れた。          歯病に常勤内科教員、小児科教員の派遣を受け入れた。          ・一般市民、高校生に対する施設の公開（年1回）や、イベントとしての歯科医療の案内、啓発活動を行った。          ・COEフォーラム（年1回）や講習会（多数）など地域に向けて多くの講演を行った。          ・テレビ出演（20回程度／3年）などを通じて日頃の活動を国民に紹介した。          ボランティアの受け入れ（7～8人／年）やまた豊中市をはじめとする国内やメキシコなどの国外へのボランティア活動を行った。  <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b>          ・大阪府歯科医師会での定期的な相談業務やCOEフォーラムや講習会などを開催し、地域中核病院としての役割を果たしたため。</p>	<p>せるため、患者紹介システムを強化し、地域連携機能を高める。          ・中之島センターの医療相談の更なる充実を図る。          ・インプラントや診断技術のコンピュータの開発に協力する。</p>
	<p><b>143) 地域中核病院としての役割</b>          ・高校生、受験生をはじめ一般市民に歯科保健の啓発活動を行うために、病院施設内を公開し、質疑応答及び模擬実習体験を行う機会を与える。          ・市民を対象に開放講座を開催する。          ・歯科医療従事者を対象にセミナー、施設公開、実習指導等を行う。          ・地方公共団体への委員派遣を行う。          ・ボランティアを受け入れる。          ・中之島センターにおいて歯科医療相談業務を行う。          ・企業における役員等を兼任し、また企業内診療所を通して歯科保健推進のための知識・技術を供与する。          ・時間外救急体制を充実し、時間外患者をより受け入れやすくし、地域に貢献する。          ・病診連携、病病連携をさらに充実し、西日本唯一の国立大学歯学部附属病院としての役割を果たす。          ・医病との連携実績を高める。</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>  <b>143) 地域中核病院としての役割</b>  <b>【歯学部附属病院】</b>          ・高校生受験生対象に病院施設の公開・質疑応答・模擬体験を行った。（年1回、参加者202名）          ・一般市民に対して10月13日にCOEフォーラム「変貌する歯科治療」を開催した。（参加者約500名）          ・臨床談話会などで一般歯科医師に対して実習指導を行った。（月1回・延べ897名）          ・ボランティアを病院内に受け入れた。（8人受け入れ）          ・中之島センターで週1回歯科医療相談を行っている。          ・企業の職員の歯科医療相談や知識技術の供与を役員との兼任や企業内診療所の運営に参画することにより行った。（総計296件）          ・24時間時間外診療体制を確立し、月100名を越える時間外診療患者を受け入れ、地域に貢献した。          ・24時間時間外診療体制の確立により、地域の病診連携、病病連携をさらに充実させた。          ・医病内の歯科の運営に協力し、さらに医病からの教員の派遣と兼任を行うことにより、医病との連携を充実させた。</p>	
		<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p>	

<p>144) 病院管理者等による院内巡視や安全管理委員会主催の研修会、講習会等を充実させ、全構成員の安全管理への意識改革に努める。</p>		<p>III <b>【歯学部附属病院】</b>          ・ 病院長による院内巡視を定期的（月1回）に行った。          ・ 医療安全管理部を院内に創設し、医療安全に力を入れるとともに、全職員に年3回の講習会を行った。          ・ 歯科麻酔科主催の職員の救命救急に関わる実地講習を定期的に職種・難易度別に応じて、実施した。  <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b>          ・ 病院長による院内巡視、医療安全に関する講習会などを定期的に行い安全管理への意識向上を図ったため。</p>	<p><b>【歯学部附属病院】</b>          ・ 医療安全管理部及び感染制御室を充実させ、ICT（Infection Control Team）巡視の強化を図る。          ・ 医療安全管理部及び感染制御室主催の定期研修会・講習会を充実させ、全構成員の意識をさらに高める。</p>
	<p><b>144) 安全管理への意識改革</b>          ・ 病院長を中心として定期的に教職員が院内を巡視し、施設、設備と組織及び医療サービスについて点検・指導する。          ・ 医療安全管理委員会が講習会を開催するとともに、実地研修及び実習を実施する。          ・ 院内ACLS・BLS講習を充実させる。</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>  <b>144) 安全管理への意識改革</b>  <b>【歯学部附属病院】</b>          ・ 月1回病院長による院内巡視を継続し、新病棟床面の修正、トイレの手すりの設置、摂食室の扉の設置、プレイルームの修理など問題点の改善を図った。          ・ 医療安全委員会による講習会を年2回行ったほか、他の病院の見学実習を行った。（1学年60名全員が個別に少なくとも一度以上、さらに研修歯科医20名を協力型施設で研修させた）          ・ 院内ACLS・BLS講習会を10回行った。</p>	
<p>145) アドバイザリーボード（外部評価委員会）から病院の総合点検・評価を受け、指摘事項に対して改善を図る。</p>		<p>III <b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>  <b>【歯学部附属病院】</b>          ・ 外部からの評価を受けるため、患者並びに有識者によるアドバイザリーボード（年1回）さらに海外の専門家による評価（平成18年度）を受け、医療の質とサービス、機能の向上を図った。  <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b>          ・ アドバイザリーボード等による外部からの評価を受けるとともに、医療相談室を設置するなど、業務の改善と医療の質の向上を図ったため。</p>	<p><b>【歯学部附属病院】</b>          ・ アドバイザリーボード（外部評価委員会）等による外部評価を受け、業務の改善を図る。          ・ 新たに医療相談室を設置し、歯科医師・看護師及び事務職員による相談体制を強化する。</p>
	<p><b>145) 外部評価結果の検証と反映</b>          ・ 患者ならびに有識者からなるアドバイザリー・ボードを年1回開催し、外部評価から得た項目を基に医療の質とサービスの向上を図る。</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>  <b>145) 外部評価結果の検証と反映</b>  <b>【歯学部附属病院】</b>          アドバイザリー・ボードを平成19年11月に開催し、その意見に基づき、会計方法の改善や相談窓口設置などを改善した。</p>	
<p>146) 医学部附属病院との診療協力体制</p>		<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p>	

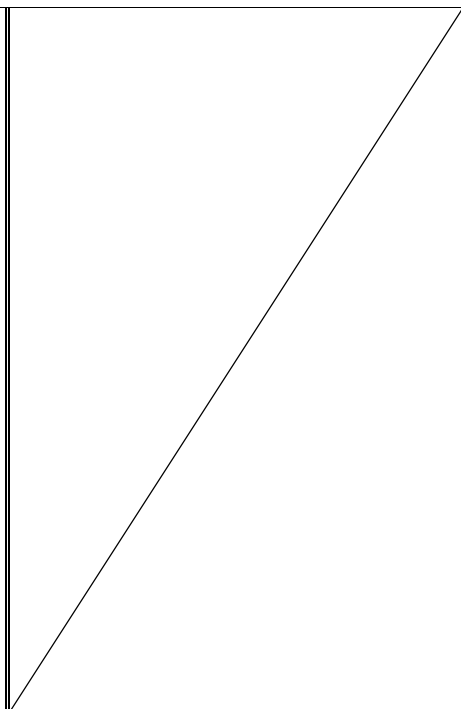


<p>をより充実させ、口腔医療体制の安全性の確保に努める。</p>	<p>146) 医学部附属病院との診療協力 歯学部附属病院の外来患者及び入院患者に対する医学部附属病院からの診療協力を推進する。 ・医学部附属病院入院患者に対する口腔疾患の診療協力を推進する。 ・医学部附属病院内歯科診療室へ歯科医師を派遣する。 ・口腔内科及び口腔小児科において、引き続き入院患者の全身管理体制を強化し、歯科医療の質と安全性の向上を図る。</p>	<p>III</p> <p><b>【歯学部附属病院】</b> ・口腔内科・小児科に医学部附属病院より2名の医師を採用し、本院患者の医学的全身評価体制を強化した。 ・医学部附属病院歯科診療室に歯科医師を派遣し、医病入院中の患者の歯科治療を行った。 ・医学部附属病院の入院患者の口腔医療に対して診療協力を推進した。 <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b> 医学部附属病院より口腔内科・小児科の教員を採用するとともに、歯科治療室への歯科医師の派遣を継続的に行い、医学部附属病院との診療協力を促進したため。</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b> 146) 医学部附属病院との診療協力 <b>【歯学部附属病院】</b> ・年900件程度の医学部からの診療協力を受け、対応した。 ・医病歯科診療については継続的に歯科医師を派遣した。 ・歯学部附属病院口腔内科及び口腔小児科では、歯学部附属病院の入院患者に対して、全身の健康管理と位置づけて、歯科医療を行い、その治療の質と安全性の向上を図った。(平成19年度：口腔内科延べ253人、口腔小児科延べ350人)</p>	<p><b>【歯学部附属病院】</b> ・医師の配置(口腔内科・小児科)と医学部附属病院連携強化、緊急連絡網の再確認などにより安全性の確保に努める。 ・医学部附属病院歯科診療室に歯科医師を派遣し、医病入院中の患者の歯科治療に協力する。 ・医学部附属病院の入院患者の口腔医療に対して診療協力を推進する。</p>
<p>147) 病院長のリーダーシップの下に効果的な運営体制を構築し、運営改善に関する構成員からの各種提案を反映させて病院の機能の向上を図る。</p>		<p>III</p> <p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> <b>【医学部附属病院】</b> ・副病院長のほかに病院長補佐を置き、病院長補佐体制を整備した。 ・毎月1回定期的に病院長・副病院長会議を開催し、効果的な運営体制を構築した。 ・病院長の直轄機関である運営企画会議を毎月定期的に開催し、病院の管理運営に関する当面の諸問題に対して、迅速かつ効率的に対応するための方策等を協議し、トップマネジメントを実施した。 ・コメディカル・スタッフの効率的運用のため医療技術部を設置した。 <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b> ・副病院長のほか、病院長補佐(5名)を配置し、病院長のより迅速な病院運営の意思決定に寄与する体制を構築したため。 <b>【歯学部附属病院】</b> ・2名の副病院長を制度化し、病院長と連携して</p>	<p><b>【医学部附属病院】</b> ・副病院長の担当を、総務・人事・医療安全担当、診療・教育・広報・評価担当、病院経営担当、ホスピタリティ・アメニティ担当とし、また、副病院長を室長とする病院人事労務室、病院企画推進室、病院経営企画室を設置し、運営企画会議に諮ることで、戦略的中枢機能の強化を図るとともに、病院長補佐を設置し、意思決定の更なる迅速化を図る。 <b>【歯学部附属病院】</b> ・運営体制をさらに強固なものにするため病院長を中心に経営改善推進委員会や経営コンサルタントの意見をもとに機能の向上を図る。</p>

		<p>病院の運営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局内委員会の委員長を病院運営委員会のメンバーとし、部局内の意思決定を機能的・効率的に行った。</li> <li>・病院長の考えを業務に反映するよう、改善が必要な場合には医員配置など人事的措置を行った。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副病院長制を設け、より迅速な病院運営に係る病院長の意思決定に寄与したため。</li> </ul>	
	<p><b>147) 運営体制の構築</b>  <b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コメディカル、スタッフの効率的運用のため設置された医療技術部の充実を図る。</li> <li>・副病院長の担当を、総務・人事・医療安全担当、診療・教育・広報担当、病院経営評価担当に、平成18年度には、ホスピタリティ・アメニティ担当を追加した。また、副病院長を室長とする病院人事労務室、病院企画推進室、病院経営企画室を設置し、運営企画会議に諮ることで、戦略的中枢機能の強化を図るとともに、病院長補佐を設置し、意思決定の更なる迅速化を図る。</li> <li>・運営組織体制を見直し、戦略的意思決定機能を明確化したが、その機能充実を推める。</li> </ul> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局内委員会からの提案を病院運営委員会で審議し、議決事項を各科・部及び部局内委員会を通じて徹底し、効率的・機能的な病院業務の運用を図る。</li> </ul>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>  <b>147) 運営体制の構築</b>  <b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床検査部、放射線部及び超音波検査センターの協力体制を確立させ、臨床検査部及び放射線部の医療技術職員が超音波検査センターの検査業務を協力することで効率的運用を図った。また非常勤職員の常勤化により医療技術部の充実を図った。</li> <li>・平成19年度に、がん診療体制担当の病院長補佐1名、医療安全管理協議会担当の病院長補佐1名を増員し、意思決定の更なる迅速化を図った。</li> </ul> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回病院運営委員会および月2回診療科・診療施設等連絡協議会を開催し、効率的・機能的な病院業務の運用を図った。</li> </ul>	
<p>148) 効率的・戦略的な資源配分を図ると共に内部評価・外部評価を行い、病院経営の適正化を図る。</p>		<p>III</p> <p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>  <b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院経営改革WGを定期的に開催し、病院の経営・諸課題等の検討を行った。更に経営コンサルタントを導入し、経営改善を図った。</li> <li>・外部委員からなるアドバイザー委員会を設置し、定期的に意見を聴取した。</li> <li>・資本剰余金などを活用して、診療設備・機器の充実を図った。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p>	<p><b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院経営の適正化を図るため、引き続き附属病院経営改革WGや病院将来構想WGと並行して、病院アドバイザー委員会などの外部委員等との意見交換会を定期的に開催する。</li> </ul> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザーボードなどの外部の意見や経営コンサルタントの意見を病</li> </ul>

		<p>・歯学部附属病院とともに附属病院経営改革WGの開催により病院経営の適正化を図り、病院アドバイザリー委員会による外部評価を行ったため。また収益性だけでなく、研修医の教育、移植医療の体制、高度先進医療である未来医療センターの開発・研究についても重要であると評価し、充実を図ったため。</p> <p><b>【歯学部附属病院】</b> 約2ヶ月に1回開催された附属病院経営改革WGへの参画、また、年1回開催した病院経営改善委員会ならびに外部評価委員会（アドバイザリーボード）を通じて、経営分析を行い、経営上の問題点の改善を図った。</p> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b> ・病院運営委員会および医学部附属病院との附属病院経営改革WG等により、経営分析と経営改善を図ったため。</p>	<p>院運営に反映させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院長、副病院長、病院長補佐からなる経営改善推進委員会を定期的開催し、病院機能の適正化を図る。</li> <li>・病院長裁量経費を活用し、診療設備等の充実を図る。</li> <li>・診療活動等の評価を医員等的人資源の配分に反映させる。</li> </ul>
	<p><b>148) 病院経営適正化の推進</b> <b>【医学部附属病院】</b> ・病院経営の適正化を図るため、病棟再編に関するWGや病院将来構想WGと平行して、病院経営に関する委員会を定期的開催する。 ・経営企画推進室会議及びコンサルタント会議を定期的開催する。 ・診療活動の評価においては大学病院としての社会的責務を十分考慮し、患者数や収益性だけでなく、学生・研修医の教育、高度先進医療の開発・研究や地域における中核病院としての責務をふまえた評価を行うべく検討する。</p> <p><b>【歯学部附属病院】</b> ・病院運営委員会と病院運営懇談会を毎月それぞれ1回、さらに病院経営管理委員会ならびに外部評価を年1回開催し、経営分析と経営改善をはかる。 ・医学部附属病院と共に附属病院経営改革WGを構成し、経営分析を行って経営改善を図る。</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>148) 病院経営適正化の推進</b> <b>【医学部附属病院】</b> ・病院経営の適正化を図るため、歯学部附属病院とともに附属病院経営改革WGを構成し、また、病院アドバイザリー委員会を引き続き定期的開催した。 ・大学病院の機能として、①研修医の教育、②移植医療の体制、③高度先進医療である未来医療センターの開発・研究について重要であると評価し、次のような充実を図った。 ・高度先進医療として、未来医療センターでは心筋シート移植が開始された。 ・臓器ごとのデータベースの作成に着手し、レシピエント移植コーディネーターは4名の体制となり、夜間・日祝日などに勤務し得る体制を確立した。</p> <p><b>【歯学部附属病院】</b> ・病院運営委員会と病院運営懇談会を毎月それぞれ1回、さらに病院経営管理委員会ならびに外部評価を年1回開催し、経営分析と経営改善を図った。 ・経営コンサルティングを新たに委託し、その支援のもと病院経営改革を開始した。 ・管理機能を強化するため病院長補佐を新たに指名し、病院長、副病院長、病院長補佐からなる運</p>	

		<p>営企画会議を月2回開催し、病院運営改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部附属病院と共に附属病院経営改革WGを構成し、経営分析を行って経営改善を図った。</li> </ul>	
<p>149) 卒後臨床研修において、国民から信頼される医療人の養成と、専門領域へ移行するための専門医養成準備期として必要なシステムを構築させる。</p>	<p>149) 卒後臨床研修 【医学部附属病院】 ・平成19年度も研修医指導者のための教育ワークショップ・プログラムを作成し実施する。協力病院等を含めた指導医責任体制を明確にし、プログラム責任者—研修指導責任者—指導医—研修医の体制を確立する。 【歯学部附属病院】 ・総合歯科治療方式による総合臨床研修の習熟度を踏まえながら、高度医療の基礎となる専門外来研修を実施する。</p>	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】 ・阪大病院及び協力病院の指導医を対象とした、臨床研修指導医養成講習会を毎年開催し、医学教育の充実を図った。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・臨床研修指導医養成講習会の開催により、プログラム責任者—研修指導責任者—指導医—研修医の体制を確立し医学教育の充実を図ったため。 【歯学部附属病院】 総合歯科治療方式である総合研修科目と、高度医療の基礎となる専門研修科目を反復して選択し、有機的に連携させるカリキュラムを実施した。 ・歯科医師臨床研修指導歯科医講習会（参加者各回32名）を計4回実施した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・総合研修科目と専門研究科目を反復させる有機的なカリキュラムを構築したため。</p>	<p>【医学部附属病院】 ・研修医指導者のための臨床研修指導医養成講習会を企画立案し実施する。協力病院等を含めた指導医責任体制を明確にし、プログラム責任者—研修指導責任者—指導医—研修医の体制を確立する。 【歯学部附属病院】 ・卒後臨床研修システムについては、平成18年度達成済み。 ・歯科医師臨床研修指導歯科医講習会を継続して実施する。 ・専門医等資格の取得を支援する後期臨床研修を行う。</p>
<p>150) 附属病院の研修医を支援するために、自習環境の整備に努め、研修医相談窓口の設置などによるカウンセリング体制を強化する。また、研修医の生活や進路に対する指導・支援体制を拡充する。その他、医療従事者の専門資格の取</p>			<p>(平成19年度の実施状況) 149) 卒後臨床研修 【医学部附属病院】 ・阪大病院及び協力病院の指導医を対象とした、臨床研修指導医養成講習会を1回(平成19年8月31日~9月1日)開催し、協力病院等を含めた指導医責任体制を明確にし、プログラム責任者—研修指導責任者—指導医—研修医の体制及び医学教育の充実を図った。 【歯学部附属病院】 ・総合歯科治療方式である一般歯科研修と、高度医療の基礎となる専門外来研修を有機的に連携させ、さらに総合歯科治療方式での反復練習が可能な自学自習環境を整備し、両科目の反復研修を支援できるシステムを構築した。</p>
<p>150) 附属病院の研修医を支援するために、自習環境の整備に努め、研修医相談窓口の設置などによるカウンセリング体制を強化する。また、研修医の生活や進路に対する指導・支援体制を拡充する。その他、医療従事者の専門資格の取</p>		<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】 ・女医当直室、スキルズラボを設置し自習環境を整備した。 ・卒後臨床研修センターに専任の教員を配置した。 ・研修医相談窓口の設置などによるカウンセリ</p>	<p>【医学部附属病院】 ・卒後臨床研修センターにおいて、管理センターとしての機能の充実を図ると共に、研修医相談窓口を設け肉体的、精神的な健康管理を保健センターと連</p>

<p>得を奨励し、人事面の評価対象に加えるほか以下の計画を実施する。</p>		<p>グ体制を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修医に担当指導医を設け、指導・支援を行った。</li> <li>・医療従事者の専門資格の取得を奨励し、人事面の評価対象に加え、スキルアップを図った。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒後臨床研修センターを設置し、カウンセリング体制を強化したこと。また、スキルズラボを設置し、自習環境の拡充に努めているため。</li> </ul> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科臨床研修の拠点とするために一般歯科総合診療センターの整備を行った。</li> <li>・研修歯科医の臨床研修評価を支援するために、全国の中心となって歯科医師臨床研修評価システム（DEBUT）を作成し、改善・運用を実施した。</li> <li>・研修医の生活や進路に対する指導・支援体制のために、担任指導医を設けた。</li> <li>・医療従事者の専門資格の取得を奨励した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研修拠点である一般歯科総合診療センターを整備したこと。臨床研修評価支援システム（DEBUT）の作成に寄与したため。</li> </ul>	<p>携して運用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門医プログラムを設置し、広く全国より専攻医を公募する。</li> <li>・研修医に担当指導医を設け、日常生活、精神的不安や今後の進路選択に対する指導・支援体制を充実させるメンター制度の導入を検討する。</li> <li>・医師としての人格を涵養し、将来の専門性にかかわらず、医学・医療の社会的ニーズを認識しつつ、日常診療で頻繁に遭遇する病気や病態に適切に対応できるよう、プライマリー・ケアの基本的な診療能力（態度、技能、知識）を修得させるように、研修の充実を図る。</li> </ul> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修歯科医の自習環境の充実を図るため、バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハンドスキル・シミュレーショントレーニングシステムを整備する。</li> </ul>
	<p><b>150) 研修医支援</b> <b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度も卒後臨床研修センターにおいて、管理センターとしての機能の充実を図ると共に、研修医相談窓口を設け保健センターと連携して運用する。</li> <li>・平成19年度も女医当直室のアメニティの改善と福利厚生施設の充実、スキルス・ラボや研修医学習室（図書室）の整備を進めると共に、必要に応じ、大学内保育所（まきば保育所）を活用し、子育て支援ならびに研修支援を行う。</li> <li>・平成19年度も専門医プログラムを広く全国より募集する。</li> <li>・平成19年度も研修医に担当指導医を設け生活や進路に対する指導・支援体制を整備する。</li> </ul> <p>ア) 卒前臨床実習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学科教育センターと卒後臨床研修センターが連携してスキルス・ラボの充実</li> </ul>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>150) 研修医支援</b> <b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒後臨床研修センターは、管理センターとしての研修医の研修管理を行うとともに、研修医相談窓口を設け保健センターとも連携して運用を行った。</li> <li>・女医当直室、福利厚生施設、研修医勉強室の整備、子育て支援については、病院全体及び各診療科と協働して充実を図った。また、スキルス・ラボを病院職員全員が利用できるように整備した。</li> <li>・専門医育成プログラムの周知をはかり、専攻医を広く全国より募集するため、中之島センターにおいて専門医育成プログラム説明会を開催した。（参加者数：57名）</li> <li>・研修医に担当指導医を設け、生活や進路に対する指導・支援を行った。</li> </ul> <p>ア) 卒前臨床実習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学科教育センターと卒後臨床研修センターと提携して、シミュレーターを整備することで、スキルスラボの充実を図った。</li> </ul>	

	<p>に努める。</p> <p>イ) 卒後臨床研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師としての人格を涵養し、将来の専門性にかかわらず、医学・医療の社会的ニーズを認識しつつ、日常診療で頻繁に遭遇する病気や病態に適切に対応できるよう、プライマリー・ケアの基本的な診療能力（態度、技能、知識）を修得させるように、研修の充実を図る。</li> </ul> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者の専門資格の取得を奨励する。</li> <li>・臨床研修の拠点である一般歯科総合診療センターの整備・充実を図り、併せてスキルアップラボラトリーでの自習環境整備に務める。</li> <li>・担任指導医による研修歯科医の生活、進路に関する支援体制を充実する。</li> </ul>	<p>イ) 卒後臨床研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常診療に必要な知識・技術を修得させた。修得内容についてはE POCを通して評価・把握し、不足やさらなる修練についてはスキルスラボを利用してスキルアップを図った。</li> </ul> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者の専門資格の取得を奨励し、臨床研修指導歯科医（32名）、OSCE外部評価者（6名）、歯科医師臨床研修プログラム責任者（1名）などの資格を取得した。</li> <li>・臨床研修の拠点とするために一般歯科総合診療センターの整備を図り、スキルアップラボに設置予定の自学自習システムの開発をすすめた。</li> <li>・研修医の生活や進路に対する指導・支援体制を整備するために、担任指導医を設けた。</li> <li>・全国の中心となって作成した歯科医師臨床研修評価システム（DEBUT）を運用し、改善を図った。</li> </ul>	
<p>151) 専門性の高い主要関連病院と連携して教育・研究を推進するシステムを構築する（連携病院）。</p>	<p style="text-align: center;">/</p> <p><b>【医学部附属病院】</b></p> <p><b>151) 指導医責任体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連病院指導者を含めた、本学主催の研修指導医講習会を平成19年度も開催し、プログラム責任者—研修指導責任者—指導医—研修医の体制を確立する。</li> </ul>	<p>III</p> <p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <p><b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学医学部附属病院初期臨床研修プログラムに参加している病院15病院を関連病院とする阪大病院群を形成し、連携して、臨床研修指導医養成講習会を毎年開催し、指導責任体制の強化を図った。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・15病院を関連病院とする阪大病院群を形成し、連携を図り、臨床研修指導医養成講習会を開催し指導責任体制の強化を図った。</li> </ul> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p> <p><b>【医学部附属病院】</b></p> <p><b>151) 指導医責任体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研修指導医養成講習会を開催（平成19年8月31日～9月1日）し、医学教育に対する理解を深めた。</li> </ul>	<p><b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連病院指導者を含めた、本学主催の臨床研修指導医養成講習会を平成20年度以降も開催し、プログラム責任者—研修指導責任者—指導医—研修医の体制を確立する。</li> </ul>
<p>152) 研修医や医療技術者のリスクマネジメント（危機管理）や医療人教育を充実させる。</p>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p>III</p> <p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <p><b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修医や医療技術者を対象にリスクマネジメント（危機管理）講習会を定期的で開催し、インシデントの発生の予防に努めた。研修医イントロコース（オリエンテーション）時に年1回実施。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p>	<p><b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修医、指導医を対象にリスクマネジメント（危機管理）講習会を開催する。また、研修医、指導医のメンタルヘルスについてのレクチャーを開催する。</li> </ul>

	<p><b>152) 医療人教育の充実</b>          ・平成19年度も研修医、指導医を対象にリスクマネジメント（危機管理）講習会を開催する。また、研修医、指導医のメンタルヘルスについてのレクチャーを開催する。</p>	<p>・研修医オリエンテーション、臨床研修指導医養成講習会においてリスクマネジメント（危機管理）についての講習会を行い、インシデントの発生の予防に努めたため。</p> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b>  <b>152) 医療人教育の充実</b>  <b>【医学部附属病院】</b>          ・研修医に向けてリスクマネジメント、メンタルヘルスについての講習会を行うと共に指導医に対しては、指導医講習会においてリスクマネジメント、メンタルヘルスのレクチャーを行った。更に高度なリスクマネジメントを行うために、病院内に研修医指導体制等に関するタスクフォースを平成20年2月に立ち上げた。</p>	
<p>153) 学習プログラムや技能訓練を充実させ、救命救急処置技術を普及させる。</p>	<p><b>153) 救命救急処置技術の普及</b>          ・平成19年度も引き続き学習プログラムや技能訓練を充実させ、救命救急処置技術を普及させる。</p>	<p>III</p> <p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>  <b>【医学部附属病院】</b>          ・医師（研修医全員）及び看護師を対象としたBLS・ACLSを定期的で開催し、救命救急処置の修得を行った。</p> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b>          ・BLS・ACLSを定期的で開催し、救命救急処置技術を普及させたため。</p> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b>  <b>153) 救命救急処置技術の普及</b>  <b>【医学部附属病院】</b>          ・医師（新研修医全員を含む）、看護師（新人看護師全員を含む）、放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、医療ボランティアを対象とした、BLS（受講者263名）・ACLS（受講者172名）を定期的で開催し、救命救急処置の修得を推進した。また最新の心肺蘇生ガイドラインに添うような研修内容の充実を図った。</p>	<p><b>【医学部附属病院】</b>          ・ACLSなどを通じて救命救急措置の修得を推進する。</p>
<p>154) 卒前臨床教育については、患者中心の医療を実践し、科学的根拠に立脚した医療を行うための基本的能力ならびに医療に関わる広い素養を身につけさせる。特に課題探求型討論や疑似患者による医療面接などによって、患者中心の医療が実践できる知識、技能、態度、判断力、コミュニケーション能力等を育成する。</p>		<p>IV</p> <p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>  <b>【歯学部附属病院】</b>          ・患者中心の医療を実践し、科学的根拠に立脚した医療を行うため、情報収集から診断、診療計画の立案、計画実施までのプロセスなど、POSによる実習、および医療面接実習を実施した。</p> <p>・診療計画、症例ケースカード等を整備し、患者配当ケースについて、配当症例の討論を週1回もしくは診療毎に行い、また症例についてのプレゼンテーションおよび課題探求型討論を診療科単位</p>	<p><b>【歯学部附属病院】</b>          ・平成18年度で概ね達成済み。          ・平成20～平成21年度には、歯科医師としての態度、コミュニケーション能力養成などを担当する口腔総合医療学をカリキュラムに導入し、目標達成を確実にする</p>

	<p><b>【歯学部附属病院】</b>  <b>154) 卒前臨床教育</b>          ・ POS（問題解決型及び患者中心型医療）方式による実習を実施する。          ・ 臨床研修・臨床実習チュートリアル室を活用し、症例についての討論及びプレゼンテーションを実施する。          ・ 診療計画書や症例ケースカード等を用いて、課題探求型討論や患者中心の医療を実践させる。</p>	<p>で実施した。  <b>【中期計画自己評価の判断理由及び中期計画を上回ると判断した理由】</b>          POS（問題解決型及び患者中心型医療）による実習方式を推進した結果、臨床実習終了時におけるOSCE形式の医療面接系課題の成績が、平成19年度は平成16年度に比べて13ポイント上昇し、目標達成の目安としていた75ポイントを2年連続で上回っている。そのため、平成20年度からは新たに口腔総合医療学のカリキュラム導入を計画している。</p> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b>  <b>【歯学部附属病院】</b>  <b>154) 卒前臨床教育</b>          ・ 情報収集から診断、診療計画の立案、計画実施までのプロセスなど、POSによる実習を、患者配当実施診療科を中心に行った。          ・ 臨床研修・臨床実習チュートリアル室のほかに既設設備を使用して、患者配当症例の討論を週1回もしくは診療毎に行い、また症例についてのプレゼンテーションを、リクワイアメントを課した診療科単位で実施した。          ・ 課題探求型討論や患者中心の医療を実践するために、診療計画、症例ケースカード等をアップデート（8件）した。</p>	
<p>155) 口腔医療従事者に対して、全身管理の教育を定期的に行う。</p>	<p><b>155) 口腔医療従事者教育</b>          ・ 卒前臨床教育にBLS、臨床研修でBLSとACLSの一部、職員向けにACLSの講習をそれぞれ定期的実施する。</p>	<p>III</p> <p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>  <b>【歯学部附属病院】</b>          ・ 歯科医師、研修歯科医、看護師、歯科衛生士、臨床実習生に対して、BLSとACLSの講習を合計57回実施した。  <b>【中期計画自己評価の判断理由】</b>          卒前臨床教育、臨床研修、職員向けにACLSの講習をそれぞれ定期的実施したため。</p> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b>  <b>155) 口腔医療従事者教育</b>  <b>【歯学部附属病院】</b>          ・ 卒前臨床教育にBLSを2回、臨床研修歯科医向けにBLSとACLSの一部の講習を7回、職員向けにACLSの講習を1回実施した。</p>	<p><b>【歯学部附属病院】</b>          ・ 平成18年度で達成済み。          ・ 平成20～21年度もBLSとACLSの定期的講習を継続していく。</p>
<p>156) 臨床研修審議会を中心に、研修医に対する口腔医療の初期研修と生涯学習の充実を図る。</p>		<p>III</p> <p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>  <b>【歯学部附属病院】</b>          歯科医に対する初期研修と生涯学習の充実を図る</p>	<p><b>【歯学部附属病院】</b>          ・ 歯科医に対する初期研修と生涯学習</p>



	<p><b>156) 研修医教育、生涯学習の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新棟臨床研修セミナー室等を活用し、臨床研修の導入となる研修前基礎セミナーを実施する。</li> <li>・研修医及び教職員等を対象に著名講師を招いたセミナーを定期的に開催する。</li> </ul>	<p>ため、研修歯科医を対象の研修前基礎セミナーを4、5月に、および研修歯科医・教職員等を対象に各専門分野の著名講師によるセミナーを6月以降、8月を除きほぼ毎週木曜日に開催した。</p> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <p>初期研修としての臨床研修基礎セミナー、および生涯学習を兼ねた著名講師によるセミナーを随時開催したため。</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>156) 研修医教育、生涯学習の充実</b></p> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研修の初期において、臨床研修の導入となる研修前基礎セミナーを4、5月に実施した。</li> <li>・研修医および教職員等を対象に各専門分野の著名講師を招いたセミナーを6月以降、8月を除きほぼ毎週開催した。</li> </ul>	<p>の充実を図るため、研修歯科医を対象の研修前基礎セミナーを4、5月に、および研修歯科医・教職員等を対象に各専門分野の著名講師によるセミナーを6月以降に開催予定である。</p>
<p>157) 病院長のリーダーシップの下で診療組織の見直し等を行い、中央診療機能の充実を図る。</p>	<p>157) 中央診療機能の充実</p> <p><b>【医学部附属病院】</b></p>	<p>III</p> <p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <p><b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央診療機能の充実を図るため、NICU、脳卒中センター、前立腺センター、睡眠医療センター、内視鏡センター、疼痛医療センター、生殖医療センター、超音波検査センターを設置した。</li> <li>・外来部門にセカンドオピニオン外来、漢方外来、化学療法部を設置し、外来部門の充実や専門機能を集約した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院長のリーダーシップの下、各種センターの設置により、中央診療施設の充実を図り、また各種特殊外来の設置により外来部門の充実を図ったため。</li> </ul> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外診療体制を成立させ、大阪府下近隣地域の歯科・口腔外科に関する緊急治療の重要な役割を担った</li> <li>・医療安全管理部を設置し、安全・安心な医療を提供する体制を整えた。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院長のリーダーシップの下、時間外診療体制の確立や医療安全管理部の設置などにより安全・安心な医療を提供できる体制を整備したため。</li> </ul> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>157) 中央診療機能の充実</b></p> <p><b>【医学部附属病院】</b></p>	<p><b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度には、臨床治験事務センターを臨床試験部に改組充実させるとともに、オンコロジーセンターを設置する。</li> </ul> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府の夜間休日の歯科緊急診療体制を充実させるべく時間外診療を充実させる。</li> <li>・効率的な病院運営を行うべく、さらに組織の見直しを次のとおり図る。</li> <li>・分散しているインプラント治療について、センター化を図る。</li> <li>・医員及び看護師等コメディカルの適正配置を行う。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療機能の向上を図るため診療機能のセンター化を推進する。平成17年、18年に新設した各種センターの機能充実を図る。</li> <li>・新たにハートセンター、小児センターを開設する。</li> <li>・保健医療福祉ネットワーク部に設置された心のケアチームの機能充実を図る。</li> <li>・セカンドオピニオン外来、漢方外来を設置したがこれらの機能を充実させる。</li> <li>・診療機能を強化するための人員(コメディカルスタッフ)の増強を図る。</li> <li>・平成18年度に嚥下障害を改善する嚥下外来・嚥下ラウンドを開始したが、さらに機能の充実を図る。</li> </ul> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院長のリーダーシップの下、歯科医療の質の向上と医療安全、患者サービス並びに経営改善の面から、病院将来計画委員会で診療施設、設備と組織を点検・整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年7月に周産期母子医療センターを周産期医療システムの中核として、地域の各周産期医療施設と連携を図り社会的要請に応えることができるよう整備し、大阪府から保険医療機関としての総合周産期母子医療センターに指定され、改称した。また、平成19年4月にハートセンター、20年2月に小児医療センターを設置した。</li> <li>・保健医療福祉ネットワーク部に設置された心のケアチームの機能充実を図った。</li> <li>・セカンドオピニオン外来受付件数は、H18:174件→H19:290件に増加した。漢方外来において、H18:助教2名→H19:助教3名に増員した。</li> <li>・臨床検査部、放射線部及び超音波検査センターの協力体制を確立させ、臨床検査部及び放射線部の医療技術職員が超音波検査センターの検査業務を協力することで効率的運用を図った。また非常勤職員の常勤化により医療技術部の充実を図った。</li> <li>・嚥下外来については、受付曜日を週1日から2日に増加し、機能を充実させた。19年度の新規コンサルテーション症例は59例であった。さらに、週1回嚥下障害症例のビデオ内視鏡検査 (Video-endoscopy) を開始し充実を図った。</li> </ul> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <p>病院長のリーダーシップの下、歯科医療の質の向上と医療安全、患者サービス並びに経営改善の面から、診療施設、設備と組織を点検・整備を図った。また、経営コンサルタントを導入し、委託、管理業務の見直し、職員配置の適正化や診療報酬の増額等について検討を開始し、経営改善を図った。経営改善を図った。</p>	
<p>158) 医療従事者等の診療組織への効率的配置を行う。</p>		<p>III</p> <p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <p><b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事配置、経営改善に関して、病院長の各診療科ヒアリングを実施し、医員及びコメディカルスタッフの効率的配置を行った。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院長ヒアリングにより、医員及びコメディカルスタッフの効率的な配置を行ったため。</li> </ul> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外来の非常勤歯科衛生士の機能配置を行った。</li> <li>・医員、看護師、歯科衛生士を各診療科・部へ次のとおり、効率的に配置した。</li> </ul>	<p><b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護部において二交代制勤務の導入を検討する。</li> <li>・平成20年度も引き続き、人事配置、経営改善に関して、病院長の各診療科ヒアリングを実施し、医員及びコメディカルスタッフの効率的配置を行う。</li> </ul> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者数・診療稼働などをモニターしながら、医療従事者等の有効な人事配置を行っていく。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・医員の配属は、研修歯科医教育に応じて行った。</li> <li>・看護師においては、病棟に増員し、平成18年10月に7対1看護を確立し、病棟看護体制を充実させた。</li> <li>・歯科衛生士においては、必要に応じて、診療科間の異動を行った。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研修指導体制および看護体制等の一層の充実を図るとともに、診療実績に応じた医員傾斜配分などを実施したため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、人事配置、経営改善に関して、病院長の各診療科ヒアリングを実施し、医員及びビメディカルスタッフの効率的配置を行う。</li> </ul>
	<p><b>158) 医療従事者の配置</b></p> <p><b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院長のヒアリングや事務調査に基づき医療従事者等の診療組織への効率的配置を推進する。</li> <li>・医療技術部において、コメディカルスタッフの効率的配置を促進する。</li> </ul> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院長のヒアリング、診療実績とアドバイザー・ボードからの提言をもとに、医療従事者等の診療組織への効率的配置を行う。</li> </ul>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>158) 医療従事者の配置</b></p> <p><b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度も引き続き、人事配置、経営改善に関して、病院長の各診療科ヒアリングを実施し、2診療科等において医員1名を増員し、医療技術部では10名を非常勤から常勤に変更し、充実させた。</li> </ul> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <p>病院長のヒアリング、診療実績とアドバイザー・ボードからの提言をもとに、医療従事者等の診療組織への効率的配置を行った。特に7：1看護体制確立のための看護師の配置や診療実績に応じた医員の傾斜配分に重点を置いた。</p>	
<p>159) チーム医療の円滑化や他機関等との連携等によって診療活動を活性化するとともに、診療組織のボーダーレス化を促進する。</p>		<p>III</p> <p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <p><b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脳卒中センター、前立腺センター、睡眠医療センター、内視鏡センター、疼痛医療センター、生殖医療センター、超音波検査センターを設置し、診療組織のボーダーレスを促進した。</li> <li>・未来医療センターにおいて、平成16年度から、再生医学研究のため、細胞調整施設であるCPC（セルプロセッシングセンター）を設置、稼働を開始し、GMP（Good Manufacturing Practice: 医薬品製造管理及び品質管理基準）準拠の治療用細胞培養を開始すると共に、骨・心筋・角膜等の組織工学による再生治療を展開した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療組織のボーダーレス化を推進するため、各診療科、中央診療施設が協力し、横断的組織として、センター化構想を実現したため。</li> </ul> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度中の一般総合診療センターの診療開</li> </ul>	<p><b>【医学部附属病院】</b></p> <p>チーム医療の円滑化や他機関等との連携等によって診療活動を活性化するとともに、診療組織のボーダーレス化を促進する。</p> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療科間の連携を充実させ、チーム医療を促進していく。</li> <li>・地域医療相談室を充実させることにより、病病連携、病診連携を充実させる。</li> </ul>

		<p>始にむけて、基本的な歯科治療のボーダーレス化の準備を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チーム医療としての顎変形症や口唇口蓋裂治療、口腔がん治療の活性化を図った。</li> <li>・時間外診療を充実させ、地域医療における歯科医療に特化した病院の役割を強化した。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般歯科総合診療センターを中心として診療組織のボーダーレス化につながる体制づくりをすすめるとともに、チーム医療の促進や時間外診療体制の確立による地域医療の役割強化を図ったため。</li> </ul>	
	<p><b>159) 診療組織のボーダーレス化</b> <b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チーム医療の円滑化及び診療組織のボーダーレス化により、がん、循環器疾患、生活習慣病、移植・再生医療などを活性化する。</li> </ul> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者を中心に、チーム医療の円滑化と他機関等との連携をはかり、併せて診療内容の高度化、専門化と診療組織のボーダーレス化を推進する。</li> </ul>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>159) 診療組織のボーダーレス化</b> <b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療の拠点の構築のため、オンコロジーセンターの設置を検討した。また、循環器疾患に対する内科的・外科的最適診療のためハートセンターを設置した。さらに、移植医療部の人員増を図り充実させるとともに未来医療センターでは心筋シートの開発で再生医療の活性化を図った。</li> </ul> <p><b>【歯学部附属病院】</b></p> <p>患者を中心に、チーム医療の円滑化と他機関等との連携をはかり、併せて診療内容の高度化、専門化と診療組織のボーダーレス化を推進した。とくに一般総合診療センターの充実を図った。また、インプラントセンターの準備を行っている。</p>	
<p>160) 先端的医療を開発し臨床応用するトランスレーショナルリサーチの推進と実践に取り組んでいく。</p>	<p><b>【医学部附属病院】</b> <b>160) 先進医療の開発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度までに未来医療臨床プロ</li> </ul>	<p>IV</p> <p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> <b>【医学部附属病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未来医療センターを中心に、先進医療の開発を推進し、平成18年度までに未来医療臨床プロジェクト6件(57症例)が実施された。</li> </ul> <p><b>【中期計画自己評定の判断理由及び中期計画を上回ると判断した理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11の臨床研究プロジェクトが承認され、また、文部科学省から橋渡し研究推進プログラムにも採択された。また、未来医療臨床研究、医工連携、産学連携を推進し、高度先進医療として心筋シート移植が開始され移植医療・再生医療の充実を図った点。</li> </ul> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>【医学部附属病院】</b> <b>160) 先進医療の開発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度から、未来医療センターにおいて</li> </ul>	<p><b>【医学部附属病院】</b></p> <p>未来医療センターを中心に、先端的医療を開発し臨床応用するトランスレーショナルリサーチの推進と実践に取り組む。</p>

	<p>ジェクトは計6プロジェクト、57症例が実施され、更に数症例の実実施計画が予定されている。そのうち細胞調整施設(CPC)使用症例数も15例と増加している。平成19年度は新規に5プロジェクトが開始予定であり、先端医療の症例数及びCPC使用頻度のなご一層の増加を目指す。</p>		
<p>161) 新医薬品、医療機器や治療法の開発に貢献する目的で、治験や臨床試験体制の整備・推進を図る。</p>	<p><b>161) 治験、臨床試験体制の整備・推進</b>          ・臨床試験を推進するため、現行の臨床治験事務センターを臨床試験部に改組し、研究協力担当組織を拡充して、治験のみならず臨床試験にかかる事務をあわせて行う準備をする。          ・医師主導型治験に対する実施支援を行うための体制を準備する。          ・治験に関する記録、データの保管、モニタリング、監査への対応及び医薬品等受託研究審査委員会業務の充実を図る。          ・治験受託推進のため新たに構築した「臨床治験事務センター業務支援システム」を更にバージョンアップし、CRCへの支援を含めた治験業務の簡素化、効率化を図る。</p>	<p>III</p> <p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>  <b>【医学部附属病院】</b>          ・治験を含む臨床研究の支援・審査体制の整備を目的として、「臨床試験部立ち上げワーキング委員会」を設置し、改組に向けて検討を開始した。  <b>【中期計画自己評定の判断理由】</b>          ・治験や臨床試験体制の整備・推進のため、臨床治験事務センターの臨床試験部への改組の準備を開始したため、また医師主導型治験に対する実施支援体制の準備を進めたため。</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b>  <b>161) 治験、臨床試験体制の整備・推進</b>  <b>【医学部附属病院】</b>          ・臨床治験事務センターから臨床試験部への平成20年4月改組へ向けて準備を進めた。          ・医師主導型治験に対する実施支援を行うための体制として、規程、手順書、様式書類を制定した。          ・治験に関する書類は、すべて臨床治験事務センター内で保管し、また、同センター内では業務支援システムが稼働しており、専用サーバーにて申請治験に関するデータ管理を行った。モニタリング、監査への対応については、平成19年度実績 モニタリング：793件、監査：7件 GCP実地調査：1件であった。また、医薬品等受託研究審査委員会業務の充実を図るため、同委員会を原則月1回開催することとし、平成19年度は11回開催した。          ・治験受託推進のため新たに構築した「臨床治験事務センター業務支援システム」の充実を図り、治験業務の簡素化、効率化を進めた。</p>	<p><b>【医学部附属病院】</b>          ・治験のみならず臨床研究全体の質、効率を向上させるための基盤の構築と整備並びにそれらを支える人材の養成と確保を行うことにより、臨床試験の活性化の推進を図るため、平成20年4月に臨床治験事務センターを改組し、臨床試験部を設置する。          ・E BM推進に寄与するため、臨床治験部の持つ豊富な技能・経験・実績を地域社会に還元することで、臨床研究全体の活性化に貢献する。</p>
<p>162) 臨床研究開発推進のため、産学連携・経済特区の活用等環境整備を図り、その成果を社会に還元する。</p>		<p>III</p> <p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>  <b>【医学部附属病院】</b>          ・臨床研究開発推進のため、平成16年度からNPO法人(SCCRE)との臨床試験推進部門と連携して臨</p>	<p><b>【医学部附属病院】</b>          ・大学発の技術創出、実用化のため、平成20年度以降も企業と共に産学連</p>

	<p>162) 必要なシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未来医療センター内の産学連携室の効率的運用、産学連携による手術室のIT化推進、未来医療交流会の機能的運用を図る。</li> </ul>	<p>床試験を推進する体制を構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学のシーズと企業のニーズのマッチングのため、16年度に産学連携室、未来医療交流会を設置した。未来医療交流会・セミナー等を延べ29回（平均参加企業数：37社/回、平均延べ参加者数：約320名/回）開催、企業とのニーズマッチング会（平均5回/年）を行うなどの産学連携を図った。</li> </ul> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未来医療センター産学連携室の設置により産学連携を推進し、また未来医療交流会を実施し、成果の社会還元を図ったため。</li> </ul> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>162) 必要なシステムの構築</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未来医療センター内産学連携室は、大阪大学スーパー産学官連携機構と共同し他大学の研究シーズの発掘を開始した。</li> <li>・未来医療センターにおいて手術室のIT化に関して企業との共同研究を推進中である。</li> <li>・未来医療交流会、未来医療セミナー等を定期的に開催した（延べ17回、参加企業数延べ221社、参加者数延べ1,548名）。</li> </ul>	<p>携による共同研究を推進し、その成果を社会へ還元する。</p>
<p>163) 歯・顎・口腔・顔面領域の各種疾患に対する先端的な予防法、診断法、治療法（再生・再建療法等）のEBMに基づいた評価・改善と新規開発を重点研究テーマとして、国民の口腔保健の維持・増進を図る。</p>	<p>【歯学部附属病院】</p> <p>163) 口腔保健の維持・管理</p>	<p>IV</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔悪性腫瘍等の患者に対する「インプラント義歯」が高度先進医療として承認された</li> <li>・抗菌性モノマー含有象牙質接着システムによる直接覆髄処置の臨床的有用性が示された</li> <li>・β-TCP+オトガイ骨の顎裂部への移植が良好な治療成績をおさめた</li> </ul> <p>FGF-2を用いた歯周組織再生試験（後期第Ⅱ相）が終了した。</p> <p>【中期計画自己評定の判断理由及び中期計画を上回ると判断した理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規治療法の開発に直結する臨床研究の成果が複数得られ、現在もそれらの研究が継続されていることに加え、FGF-2を用いた歯周組織再生誘導試験の結果が新聞報道されるなど、社会の高い関心を得たため。</li> </ul> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <p>163) 口腔保健の維持・管理</p>	<p>【歯学部附属病院】</p> <p>臨床研究活性化委員会の支援の下、以下の臨床研究の推進と臨床応用を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①垂直歯根破折歯に対する保存的治療法開発</li> <li>②抗菌性モノマー含有象牙質接着システムによる直接覆髄処置</li> <li>③FGF-2による歯周組織再生療法開発</li> <li>④インプラントによる咬合再建療法開発</li> <li>⑤β-TCP 併用による顎裂部再建療法開発</li> </ol>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進医療開発を引き続き推進する。</li> <li>・高度先進医療の企画と申請に取り組む。</li> <li>・21世紀COEプログラムの計画に則り、歯・顎・顔面領域疾患に対する新規治療法の開発、歯・顎・顔面領域疾患に対する生体組織工学、及び機能性生体材料の開発に取り組む。</li> <li>・年度末に、臨床研究活性化委員会において研究成果を評価し、成果のあがっているテーマについては臨床へフィードバックを図るべく、準備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「抗菌性モノマー含有象牙質接着システムによる直接覆髄処置の臨床的有用性の検討」および「<math>\beta</math>-TCP+オートガイ骨の顎裂部への移植」の臨床研究が、臨床へのフィードバックが期待される良好な治療成績をおさめた。</li> <li>・FGF-2を用いた歯周組織再生誘導試験（後期II相）を終え、データを解析した結果、同薬が歯周組織再生に有効であることを示唆する結果を得た。</li> <li>・19年度内に、「口腔組織の生物学的再生・再建プロジェクト」ならびに「IT指向型口腔診断システム開発プロジェクト」の研究成果報告書を取りまとめた。</li> <li>・臨床研究活性化委員会を2回開催し、各診療科（部）から提出された報告書をもとに研究の成果・進捗状況を評価した。平成20年度中に「咀嚼・嚥下機能回復支援プロジェクトの研究成果報告書」を取りまとめることを決定した。また、20年度において5診療科（部）に対して研究支援を行うことを決定した。</li> </ul>	
--	---	--	--

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### ○教育研究等の質の向上の状況

#### 【教育】

#### (1) 大阪外国語大学との統合と新たな教育体制の構築（関連年度計画：46、49）

平成19年10月に大阪外国語大学と統合し、新たに外国語学部、言語文化研究科言語社会専攻、文学研究科文化動態論専攻、人間科学研究科グローバル人間学専攻、法学部国際公共政策学科等を設置した。また、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センターを設置した。統合に先立つ平成19年4月には、グローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）を新設し、国際協力と国際貢献のための教育研究、また学生に国際性を涵養するための教育を開始した。

#### (2) 全学共通教育カリキュラム（学部）の改革（関連年度計画：1、4、6）

平成19年度から、教養教育の再構築を図るため、大学教育実践センターを中心として、カリキュラム改編を行った。改善点として、従前の主題別科目、人間教育科目、特別科目の3科目を教養科目（基礎教養、現代教養、先端教養、国際教養）として総合的な教養力養成を開始した。

#### (3) 大学院高度副プログラム等（関連年度計画：49）

大学院授業の高度化・学際融合プログラムの多様化をより推進するため、部局横断型プログラムである大学院高度副プログラム（14プログラム）及び科目等履修生高度プログラム（4プログラム）を策定し、平成20年度からの実施に向けて準備した。

#### (4) 競争的教育支援プログラムの採択（関連年度計画：33）

文部科学省による平成19年度の「大学院教育改革支援プログラム」で、全国最多の6件が採択された（人間科学・薬学・理学・工学・基礎工学・医学系の各研究科）。また学部教育では、全学でリーダーシップ養成を行う「社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」のほか、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」「がんプロフェッショナル養成プラン」「理数学生応援プロジェクト」「原子力人材育成プログラム」など、多様な分野で数多くの競争的教育支援プログラムに採択された。

#### (5) ティーチング・アシスタント制度改革の検証と継続（関連年度計画：38、48）

平成18年度に、学部教育の質の向上と大学院生の教育経験の活性化のために行ったティーチング・アシスタント制度の抜本的改革を検討し、平成19年度より実施した。平成19年度1学期終了時に担当教員から「TA実績報告書」を提出させ、TA業務内容等について、教育・情報室において検証し、順調に実施されていることを確認し、継続実施した。

#### (6) FD等の強化（関連年度計画：56、61、66）

全学共通教育において高い評価を受けた教員を、平成19年度には32名表彰することにより、全学共通教育の充実をはかった。また全学の助教（参加者人数：558名）を対象に、2度にわたるFD研修を実施した。

#### (7) 修学支援等の充実（関連年度計画：11、67、68、73、74）

共通教育において優秀な成績を上げた学生50名に対して大阪大学教養教育奨学金（総額約110,000万円）を授与し、課外研究奨励費（800万円）、課外活動総長賞（200万円）などにより、修学支援と課外活動支援を充実した。また、キャリア支援室をキャリア支援課に改組拡充し、学生支援の充実をはかった。障害学生支援室には、大学留保ポストにより新たに助教1名を配分した。

#### (8) 情報基盤の整備（関連年度計画：51、59、61、71、81）

新しい学務情報システム（KOAN）の機能拡充を進め、WebCTその他のシステムによるe-learningなど、教育のための情報環境の整備を行った。また、情報基盤デザイン機構を情報基盤推進本部として再編し、附属図書館による学術情報基盤を含めて大阪大学の情報基盤全般の整備を行う体制の検討を進めた。電子ジャーナル、データベースなど教育研究の学術情報基盤を充実するため、電子的情報基盤整備経費の新設により、全学共通経費化を推進した。

#### 【研究】

#### (1) グローバルCOEプログラムほか外部資金の獲得（関連年度計画：78）

研究推進室が中心となって、室の下に設置された生命科学・生命工学、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、理工学、文系、文理融合の各研究戦略WGにおいて部局横断型研究シンポジウム等を実施し、多数の提案の中から、各WGで企画立案して各種大型研究プロジェクト公募に際して即応しうる体制を整えた。また、グローバルCOEプログラムや世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラムの申請にあたり、学内ヒアリングを実施するなど申請段階から積極的に関わり、グローバルCOEプログラムでは全国1位の全5分野7件が採択された。さらに、世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラムは1件が採択され「免疫学フロンティア研究センター」の構築を開始した。

#### (2) 科学教育機器リノベーションセンターの設置（関連年度計画：84、86、95、98）

工作センターを発展的に改組し設置された科学教育機器リノベーションセンターにおいて、設備整備に関するマスタープランに基づき、先端機器開発・装置の共用化を図るため、学内リユース機器の調査及びデータベースを構築した。また、先端



機器開発について革新的研究教育基盤機器開発整備事業として特別教育研究経費の概算要求を行い20年度からの事業開始に向けてスペースの確保等の準備を進めた。

### (3)産学官連携の国際活動の推進（関連年度計画：100）

大阪大学の産学官連携の将来の発展に向けて、スーパー産学官連携本部事業の国際的展開を図った。その事例としては、国際実務体制の整備、国際インキュベーション拠点等の形成、戦略的シーズ創成に基づく国際特許化、海外拠点活用と国際共同による国際人材育成、企業との情報交換および共同による人材育成等があり積極的な展開を図った。

### (4)大学間連携研究事業の推進（関連年度計画：78、108）

文部科学省の特別教育研究経費による研究拠点形成並びに大学間連携研究の推進を図るため、特別教育研究経費による研究設備等の整備を実施したほか、サステナビリティ・サイエンス研究機構による大学間連携研究の推進を図ると共に、本学産業科学研究所と北海道大学電子科学研究所の間で、ネットワーク型による戦略的基盤技術開発研究（アライアンス連携研究）を一層推進するため産業科学研究所内にラボを設置し北海道大学の教員を受け入れる等の体制の整備を図った。

#### 【国際交流】

#### (1)大阪大学フォーラムの開催（関連年度計画：130、132）

大学間学術交流協定校であるグローニンゲン大学（オランダ）と共催で「新しい経済学の挑戦：理論と実証」をテーマとして、平成19年6月28-30日、グローニンゲン市内において、2007年度大阪大学フォーラム開催した（参加者数：84名）。

生命環境化学をテーマに、アメリカ・カリフォルニア州において2008年度大阪大学フォーラムを開催することを決定し、実行委員会を中心に準備を開始した。

#### (2)学生の短期留学の促進・支援（関連年度計画：131、134）

本学学生の国際性を高めるため、本学独自の奨学金「学生海外短期研究留学助成」、「学生交流助成」、「学生海外研修プログラム等助成」により、海外派遣の学生を支援し、短期留学の促進に努めた。

一方、協定校からの短期留学生受入れプログラムとして、平成19年度にOUSSEP-Maple及びFrontier Lab@Osaka U(学生受入れ：平成20年秋)を創設し、短期留学プログラム制度の充実を図った。

※16年度以前の評価結果に対する対応状況を示す。

1. 今後に期待される点として記載のあった「大阪大学各分野からの情報発信の確実な実施と留学生へのきめ細かいフォローが期待される」という課題

・既に運用されている Web 上の留学生・外国人研究者等向けサービス GCN-Osaka の充実を図るとともに、平成19年10月から国際部学生交流推進課内に「Support Office for International Students and Scholars」(サポートオフィス)を設置し、宿舍斡旋やビザ申請書類作成、各種情報提供などの業務を試行的に開始した。

2. 今後に期待される点として記載のあった「学生の視点に立って学生サービスの向上については、部局における独自の取り組みに加え、大学全体としての取り組みが更に積極的に行われることが期待される」という課題

・教養教育奨学金の授与継続。課外活動物品購入支援の継続。  
・海外留学・海外研鑽のための助成金制度の継続。

#### ○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

##### ①独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

#### 【接合科学研究所】

溶接・接合における理論的予測に関する基礎研究を目的として、「国際連携溶接計算科学研究拠点」を平成19年度に設置した。「溶接プロセス・材料組織・力学のシミュレーション」をテーマに平成19年12月12日に講演会を開催し、国内外の大学、学協会、産業界からの参加者（約100名）を得て、今後の全国共同利用への端緒をつけた。

#### 【核物理研究センター】

宇宙物理分野との横断的研究を推進する拠点をめざし、寄附研究部門・宇宙核物理学研究部門を平成19年10月に新設した。

#### 【サイバーメディアセンター】

文部科学省「先端研究施設共用イノベーション創出事業（産業戦略利用）」（平成19年度開始）において、「先端的大規模計算シミュレーションプログラム利用サービス」〈代表機関：東京大学情報基盤センター〉が採択された（委託期間：5年間）。当該事業は、大学や独立行政法人などの研究機関が所有する先端的な研究施設や機器の民間共用を推進することでイノベーションにつながる成果を創出することを目的としている。代表機関を始めとする7つの情報基盤センター群（全て全国共同利用施設）が所有するスーパーコンピュータ（平成19年度は100TFLOPS、平成20年度は300TFLOPSを超える総論理演算性能になる）を大学で開発された応用ソフトウェアの利用を含めて民間利用に提供する。なお、同事業に採択された東京工業大学学術情報国際センターと連携して事業を推進

している。本センターを介して、平成 19 年度、4 件の民間利用が採択された。また、「先端的大規模シミュレーションプログラム利用シンポジウム」（平成 20 年 3 月 28 日）を開催した。

#### 【レーザーエネルギー学研究センター】

EUV データベースレーザー装置等の中小規模実験装置を利用した共同研究制度（B-1 重点的共同研究）区分を設けて、平成 20 年度公募を行った。（申請件数：27 件、採択件数：23 件 他の 3 件は、区分 B-2 一般共同研究に採択）

#### ②全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

・特になし。

#### ③全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

##### 【レーザーエネルギー学研究センター】

優秀な若手研究者や技術者の養成を促進し、レーザーエネルギー学の研究者コミュニティの拡大と水準を高めるため、大阪大学近藤賞を設立した。大阪大学近藤賞の選考にあたっては、外部委員により研究者部門と技術者部門で計 2 名程度の有望な若手研究者・科学技術者の研究活動を奨励している。表彰は、レーザー研シンポジウムの際に行い、総長からの賞状と副賞の 50 万円を授与した。

#### ④大学等の研究者に対する情報提供については、どのような取組を行っているか。

・特になし。

#### ○附属病院について

##### 【医学部附属病院】

##### 1. 特記事項

##### 【平成 16～18 事業年度】

- ①診療機能をより機能的、集中化するため、平成 17 年度に脳卒中センター、前立腺センターを、平成 18 年度に睡眠医療センター、内視鏡センター、疼痛医療センター、生殖医療センター、超音波検査センターを設置し、センター化を推進した。
- ②トランスレーショナルリサーチ実践の場である未来医療センターに GMP 準拠細胞調整施設(CPC)を設置し、新規治療法の開発プロジェクトを開始するとともに、産学連携部門を設けて企業との連携を推進した。また、内視鏡技術、ロボティクスなど医工連携を進めるため医工連携倶楽部を設置し、技術支援や技術訓練を行った。
  - ・特定機能病院としての役割を果たすため、平成 16 年度に栄養マネジメント部、NICU(新生児集中治療室、3 床)を設置し、年度毎に段階的に増床して計 9 床とした。

③医学部及び歯学部の附属病院間における相互の円滑な管理運営を図るため、附属病院連携機構会議を設置し、管理・運営に関する重要事項を審議決定し、部局長会議に提言を行った。

- ④医療の質及び安全性向上のため、インフォームド・コンセントに関するガイドラインを作成・配布し院内講習会で周知させた。また、医療事故防止に関する委員会とリスクマネージャー会議を毎月開催し、医療事故防止対策を充実させた。
  - ・平成 17 年 1 月に新規コンピュータを導入し、X線 MRI 等のほぼ全ての画像をデジタル化し、フィルムレス運用体制を確立した。
  - ・平成 17 年 10 月に(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の最新基準(Ver5.0)を受審し、12 月 19 日に認定証が交付された。
  - ・看護師の段階別教育を目指して、平成 16 年に看護部キャリア開発センターを設置し、院内外の看護師の個人キャリア開発プログラムを開始した。

##### 【平成 19 事業年度】

- ①循環器内科・心臓血管外科が一体となって総合的かつ最先端の医療を提供するため、平成 19 年 4 月、ハートセンターを設立した。11 月には重症室(4 床)が特定集中治療室(心血管集中治療室 CVCU)として認定され、治療・看護体制がさらに充実した。
  - ・小児関連診療科の連携を深め、医療と実践教育レベルを向上させ、また病床運用と診療内容を効率化するため、平成 20 年 2 月に小児医療センターを設置した。
- ②平成 18 年の診療報酬改定を受け、「7 対 1」の看護職員配置を達成するため、看護職員を確保し、平成 19 年 7 月に入院基本料「7 対 1」を取得した。
- ③地域の救急医療と社会に貢献するため、大阪府の委託を受けて高度救命救急センターが平成 20 年 1 月からドクターヘリの運航を開始した。
- ④平成 19 年 4 月、最新の PET-CT 装置 2 基の導入ならびに専用の検査棟の設置を行ない、検査体制を充実し、検査件数の大幅な増加をみた。

##### 2. 共通事項に係る取組状況

**観点(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)**

##### 【平成 16～18 事業年度】

##### ○教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

- ・卒後臨床研修センターにおいて、各研修医の研修目標達成状況を正確、かつ迅速に把握するため、EPOC(オンライン卒後臨床研修評価システム)を導入した。
- ・院内外の看護師に教育の機会を提供するため、平成 16 年度に看護部キャリア開発センターを設立、平成 18 年度は既存の現任教育プログラムに加え個人のキャリア開発の支援を行った。

・平成 17 年 4 月に医療技術部を設置し、医療技術職の人事管理及び業務管理の一元化、教育研修を通じた異職種間の相互理解、医療人としての意識向上を図った。

### ○教育や研究の質を向上するための取組状況

(教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)

- ・阪大プログラムとして 15 関連病院とたすきがけ方式を導入し、連携研修を進めた。また、臨床研修開始前のオリエンテーション、イントロコースを開催した。
- ・専門医育成プログラム（卒後 3～6 年）を立ち上げ、専攻医の効率的専門医取得を目指した。
- ・研修医及び指導医向けのアンケートを実施し、研修実態の把握、研修プログラムの改善を図った。

#### 【平成 19 事業年度】

### ○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

- ・卒後臨床研修センターにおいて、平成 18 年度から開始した専門医育成プログラム（卒後 3～6 年）の説明会を中之島センターにおいて開催するなど専攻医を広く全国から募集した。
- ・新薬の開発を目的とした治験のみならず、EBM の確立に必要な臨床試験の推進を支援すべく、平成 20 年 4 月に臨床治験事務センターを臨床試験部に改組するための準備を進めた。

### ○教育や研究の質を向上するための取組状況

(教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)

- ・平成 19 年度に未来医療センターにおいて心筋シフト移植ならびに脊髄損傷移植治療が開始された。未来医療センターは文部科学省橋渡し研究推進プログラムに採択され、日本のトランスレーショナルリサーチの拠点として整備されることとなった。

### 観点（2）質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

#### 【平成 16～18 事業年度】

### ○医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

- ・診療機能の向上を図るため、診療機能のセンター化を推進し、脳卒中センター、前立腺センター、睡眠医療センター、内視鏡センター、疼痛医療センター、生殖医療センター、超音波検査センターを設置し、機能充実を図った。
- ・化学療法部を設置し、癌治療の充実を図った。新設された漢方外来及び補完医療外来において代替医療の推進を図った。
- ・「7：1」の看護職員配置を達成し、さらに MSW、診療情報管理士、臨床工学士、管理栄養士を確保するため、病院ホームページ、ハローワーク等で公募した。

### ○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ・リスクマネジメント委員会（事故防止）、医療クオリティ審議委員会（医療の質の審議）、医療事故対策委員会（事故対応）、医療安全管理委員会（3つの委員会の統括）を設置し、病院長、副病院長、看護部長、事務部長チームによる定期的院内巡視を実施した。

- ・「医療安全管理マニュアル」の充実に加え、医療安全関係マニュアル、患者様閲覧用マニュアル、全職員配布用の簡易版を作成改定、配布し、院内ホームページに掲載した。

### ○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ・診療面のサービス向上のため診療機能のセンター化を推進した。また、セカンドオピニオン外来、漢方外来を設置した。
- ・保健医療福祉ネットワーク部に心のケアチームを設置し、精神的サポート体制の強化と、人員（コメディカルスタッフ）の増強を図った。
- ・入院患者さんを対象とした七夕コンサートとクリスマスコンサートに加え、平成 17 年度より春と秋のミニコンサートを開催した。
- ・平成 18 年度に民間活力を導入したコンビニエンスストア及びコーヒーショップを開設し、病院アメニティ・ホスピタリティの改善向上を図った。
- ・平成 8 年度からボランティアを受け入れており、玄関フロア・入退院センターでの患者案内、一般病棟での入院患者へのサービス、小児病棟での遊び相手など多岐に亘る患者サービスを行った。

### ○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・がん診療拠点病院の認定及び一般市民のがん診療への理解を深めるため、がん診療市民公開フォーラムを開催した（平成 19 年度）。
- ・平成 17 年度に設置した化学療法部に平成 18 年度に専任部長を配置して化学療法部（腫瘍センター）として改組し、地域がん診療連携拠点病院に向けがん診療システムの整備を進め、院内の診療科の連携を密にし、より高度で安全ながん治療の提供に努めた。

#### 【平成 19 事業年度】

### ○医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

特定機能病院としての機能増進を図るため、診療科連携医療の集約・効率化を進めてきたが、更に平成 19 年 4 月にはハートセンターを設置、7 月には周産期母子医療センターを総合周産期母子医療センターとして発展させ、平成 20 年 2 月には小児医療センターを設置した。

### ○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ・日常の診療看護における倫理的諸問題を検討するため、病院職員、保健学科教員および外部の有識者（弁護士）からなる、診療看護倫理委員会を新設した。
- ・医療の安全管理体制の刷新を図るため、医療安全関係委員会を統括する、統括医

療安全管理委員会を設置した。

- ・医薬品及び医療機器に関する安全管理内規を制定し、医薬品安全管理責任者及び医療機器安全管理責任者を設置し、医薬品安全管理委員会及び医療機器安全管理委員会を設置した。

#### ○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

患者満足度調査を入院・外来で実施し、サービスの改善と充実に期した。調査 12 項目全てにおいて、前年度調査より満足度が高くなった。

#### ○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

一般市民のがん診療への理解を深めるため、阪大病院地域がん相談室を平成 19 年 4 月に開設し、6 月及び 12 月に大阪大学医学部附属病院「がん診療」市民公開フォーラムを開催し、それぞれ約 200 名の市民の参加を得た。

### 観点（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

【平成 16～18 事業年度】

#### ○管理運営体制の整備状況

- ・副病院長を、①総務・人事・医療安全管理担当、②診療・教育広報担当、③病院経営・評価担当に分け、担当業務を明確にして戦略的中核機能を強化した。
- ・医学部及び歯学部附属病院間における相互の円滑な管理運営を図り、大学の中での位置づけを明確にするため附属病院連携機構会議を開催し、中期目標・中期計画、財務管理、医療安全管理、研究科・学部等との連携協力、人事交流、労務管理、損害保険契約等、附属病院の管理、運営に関する重要事項を決定し、部局長会議に提言を行った。

#### ○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・診療、運営及び地域貢献活動の目的を達成するための基本計画等に関し、医学部附属病院長に対して助言を行うアドバイザー委員会を設置し、平成 16～18 年度までに 4 回開催した。
- ・総長の下に設置した附属病院経営改革ワーキンググループにより、業務改善増収方策等の検討を行った。

#### ○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ・病院経営の適正化を図るため、病棟再編に関するワーキンググループ・病院将来構想ワーキンググループと並行して、病院経営に関する委員会を定期的に開催した。
- ・本院と経営コンサルタントとの間で常時意見交換を行い、経営改善策を検討し、HOMAS（病院管理会計システム）を活用して、診療内容の分析を行った。

#### ○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

- ・病院の経営改善のため、病院長・副病院長ヒアリング、稼働率向上のためのヒア

リング、医薬品採用品目の削減や後発医薬品の採用拡大、ディスプレイ製品部署別定数配置数量の見直し、学用患者費の見直し、7対1看護体制に向けての看護師確保、棚卸（在庫調査）の実施、手術台運用の効率的な見直し、諸料金の見直し、診療科別・部署別の医療費率の報告を行った。

#### ○地域連携強化に向けた取組状況

- ・大阪大学中之島センターにおいてヘルスケアクラブを設置し、地域連携による医療の質の向上に向けて運用を開始した。
- ・保健医療福祉ネットワーク部において近隣医療施設と本院の間での患者さんの診察予約や逆紹介を推進すると共に、コンサルテーション部門、専門看護外来部門（糖尿病ケア看護外来、緩和ケア看護外来）、心のケアチーム、褥瘡対策チーム、緩和ケアチームの 5 部門を設置し、それぞれの機能を強化した。
- ・阪大病院フォーラムにおいて地域医療機関の医師等を講師に招き、講演及びパネルディスカッションを行い、医療の質の向上を目指した地域連携の強化を図った。

【平成 19 事業年度】

#### ○管理運営体制の整備状況

がん診療体制担当の病院長補佐 1 名、医療安全管理協議会担当の病院長補佐 1 名を増員し、意思決定の迅速化を図った。

#### ○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

診療、運営及び地域貢献活動の目的を達成するための基本計画等に関し、医学部附属病院長に対して助言を行うアドバイザー委員会を 1 回開催した。

#### ○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

病院経営の適正化を図るため、附属病院経営改革 WG を定期的に開催した。

#### ○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

医学部附属病院の自主・独立性の確保のため、平成 19 年度より病院教職員の人件費の配分が本部から病院に対してなされた。また、各診療科等がみずから SWOT 分析を行って作成した診療方針のミッションシートを基にして病院長ヒアリングを実施し、その結果を人的・物的資源の重点配分に利用した。

#### ○地域連携強化に向けた取組状況

阪大病院フォーラムにおいて地域医療機関の医師等を講師に招き、講演及びパネルディスカッションを行い、医療の質の向上を目指した地域連携の強化を図った。

### 【歯学部附属病院】

#### 1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

- ①東京医科歯科大学ならびに UMIN の協力を得て、オンライン歯科臨床研修評価システム (DEBUT) を本部署が中心となって開発し、システムの改善・運用にあたった。

②チーム医療としての専門性の高い顎変形症や口唇口蓋裂治療、口腔癌治療の活性化を図った。

③JICA 草の根協力事業としてメキシコインディヘナの人たちの口唇口蓋裂治療援助を行うとともに、本学歯学部附属病院においても同患者を受入れた。

④21 世紀 COE プログラムと連携し、米国テネシー大学、米国カリフォルニア大学 (UCSF) より教授を招聘し、Super Dentist 育成のための特別プログラム (Super Dentist Week) を開催した。

⑤平成 18 年 10 月に学外有識者 9 名、学内 10 名よりなるアドバイザーボードを開催した。さらに、1 月に米国 North Carolina 大学、McGill 大学各教授、東京歯科大学学長、岡山大学歯学部長による外部評価をうけ、機能の向上を図った。

#### 【平成 19 事業年度】

①平成 19 年度より先端口腔総合診療棟に一般歯科総合診療センターを設置し、卒前臨床実習と卒後臨床研修を効率的に行う体制を整備した。

②開発をすすめていたデンタルスキルシュミレータ学習システムが、文部科学省の平成 19 年度現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム (現代 GP) に採択され、活動を開始した。

③部局内の FD のほか、全国の歯科大学、および歯学部からの受講者を対象に、共用試験実施機構主催平成 19 年度第 1 回共用試験 OSCE 外部評価者養成ワークショップを実施した。

④全国の中心となって作成した歯科医師臨床研修評価システム (DEBUT) を運用し、卒後臨床研修の評価の改善を図った。

⑤21 世紀 COE プログラム実施計画に則り、歯・歯周組織・顎骨の再生・再建療法の臨床応用を推進し、「抗菌性モノマー含有象牙質接着システムによる直接覆髄処置の臨床的有用性の検討」および「 $\beta$ -TCP+オトガイ骨の顎裂部への移植」の臨床研究で引き続き良好な治療成績をおさめ、また「FGF-2 を用いた歯周組織再生誘導試験 (後期 II 相)」を終了し、同薬が歯周組織再生に有効であることを示唆する結果を得た。本成果はメディアを介し社会的にも高い評価を得た。

⑥プロジェクト型臨床研究の推進において、摂食・咀嚼・嚥下・発音等の課題に関し、以下の臨床研究が良好な成果を得た。

「口腔腫瘍患者の咀嚼・嚥下機能回復過程の客観的評価」

「内視鏡を用いた食塊形成機能評価法の開発」

⑦24 時間時間外診療体制を確立し、月 100 名を越える時間外診療患者を受け入れ、地域に貢献した。

⑧管理体制の強化のため病院長補佐を指名し、病院長、副病院長と病院長補佐からなる運営企画会議を月 2 回定期的に行った。

⑨経営コンサルティングを委託し、その支援のもとに院内での啓蒙活動を進め、経営改革を推進した。

#### 2. 共通事項に係る取組状況

**観点 (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)**

##### 【平成 16~18 事業年度】

- ・情報収集から診断、診療計画の立案、計画実施までのプロセスなど、POS による臨床実習を、患者担当実施診療科を中心に行った。
- ・患者担当症例の討論を週 1 回もしくは診療毎に行い、また症例についてのプレゼンテーションを診療科単位で実施した。
- ・課題探求型討論や患者中心の医療を実践するために、診療計画、症例ケースカード等をアップデートした。
- ・総合歯科治療方式である一般歯科研修と、高度医療の基礎となる専門外来研修を有機的に連携させ、さらに総合歯科治療方式での反復練習が可能な自学自習環境を整備し、両科目の反復研修を支援できるシステムを構築した。

##### 【平成 19 事業年度】

- ・スキルアップラボでの自学自習システムの開発を推進した。
- ・研修医の生活や進路に対する指導・支援体制を整備するに、担任指導医を設けた。
- ・卒前臨床教育として BLS (2 回)、臨床研修歯科医向けの BLS と ACLS の一部の講習 (7 回)、職員向けの ACLS の講習 (1 回) を実施した。

**観点 (2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)**

##### 【平成 16~18 事業年度】

- ・「睡眠歯科外来」「ドライマウス外来」を新たに開設した。
- ・平成 16 年に 1 階待合フロアを採光豊かな場所へ拡充し、病院アメニティの改善を行った。
- ・看護部が総合案内において、看護部長以下看護師長までが患者さんの苦情、医療相談・介助・援助、安全に関する事項に直接対応した。
- ・ボランティアを受入れ、玄関フロアでの患者案内、外来・中央病室のプレイルーム・病院駐車場の清掃、外来・中央病室での入院患者へのサービスを行い、「ふれ愛活動」を展開した。
- ・病院職員による手作りの年末コンサートを毎年開催した。

##### 【平成 19 事業年度】

- ・患者さんを中心として、チーム医療の円滑化と他機関等との連携をはかり、診療内容の高度化、専門化と診療組織のボーダレス化を推進した。特に一般歯科総合診療センターの充実を図り、インプラント治療のセンター化の準備を開始した。
- ・感染制御室を新たに設置した。
- ・院内 ACLS・BLS 講習会を 10 回行った。

### 観点（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。

#### （運営面の観点）

#### 【平成 16～18 事業年度】

- ・副病院長を病院経営・診療体制担当、教育・評価・広報担当とし、それぞれを責任者とする医療安全管理部・感染制御室・歯学部附属病院予算委員会・院内感染防止対策委員会を設置し、管理運営体制を整備した。
- ・医学部附属病院と共に、附属病院連携機構会議を設置し、活動した（医学部附属病院欄参照）。
- ・部局内委員会からの提案を病院運営委員会で審議し、議決事項を各科・部及び部局内委員会を通じて徹底し、効率的・機能的な病院業務の運用を図った。改善の必要のある診療科に対しては人事の介入を行うこととした。
- ・病院運営委員会と病院運営懇談会（月 1 回）、大学附属病院経営改革 WG（約 2 ヶ月に 1 回）、病院経営管理委員会ならびに外部評価（年 1 回）を開催し、経営分析と経営改善をはかった。
- ・外来収入増を図るために病院長ヒアリングを行い、自費料金の見直しを図った。また、各診療科別・部門別診療実績・患者数等の報告を毎月行った。
- ・コスト削減を図るため、歯科材料の一括購入、棚卸しの実施と在庫品の整理・削減、ならびに外注技工費用の削減を行った。
- ・人事的配置については 7 対 1 看護体制を確立した。

#### 【平成 19 事業年度】

- ・病院運営委員会と病院運営懇談会（月 1 回）、病院経営管理委員会ならびに外部評価（年 1 回）を開催し、経営分析と経営改善を図った。
- ・医学部附属病院と共に附属病院経営改革ワーキンググループを構成し、経営分析と改善を図った。
- ・病院長による院内巡視（月 1 回）を行ない、問題点の改善を行った。
- ・医療安全管理部部会（週 1 回）、医療安全委員会講習会（年 2 回）を開催し、また他病院の見学実習を行った。
- ・病院会計管理システム（HOMAS）を導入した。

#### 【平成 18 年度評価結果における期待される課題】

「(略) マネジメントを徹底し改善を進めるために、数値目標設定・数値管理及び病院全体のチームワークの強化など、運営充実に向けた更なる取組が期待される。」

#### 《医学部附属病院》

病院長のリーダーシップのもと経営マネジメント体制を強化するため、各診療科・各中央診療部門が自らの強みを行かして弱みをカバーする SWOT 分析を行ない、患者数や在院日数などの数値目標を定めたミッションシートを病院長に提出している。

その数値目標を達成するなど病院経営に貢献した部署について、病院長から医療器材の購入等インセンティブ経費を配分している。

また、病院全体のチームワーク強化のため、診療科の枠にとられないハートセンター、小児医療センターなど診療機能のセンター化を推進している。センター運営に関する様々な事項については病院長ヒアリングを行い、評価分析、見直しを行っている。

#### 《歯学部附属病院》

病院長、副病院長 2 名、病院長補佐 2 名のマネジメント体制を確立し、病院運営委員会（月 1 回）および診療科・診療施設等連絡協議会（月 2 回）を開催し、病院業務の機能的運用を図ってきた。さらに、経営コンサルタントを導入し、病院運営の数値分析を行い、経年的な数値目標の設定を開始した。平成 20 年度からは、病院長、評議員、副病院長（2 名）より構成される執行部委員会（月 2 回）を開催し、病院運営の迅速化、効率化をすすめ、科（部）長懇談会（月 1 回）により、院内の意思の疎通とチームワークの強化を図ることとしている。

**Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績	備考
<b>1 短期借入金の限度額</b> 133億円	<b>1 短期借入金の限度額</b> 124億円	該当なし	
<b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。	<b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。		

**Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績	備考
全身用磁気共鳴画像診断装置（設備）整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	歯学部附属病院本館改修、並びに病院特別医療機械整備費の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	歯学部附属病院本館改修、並びに病院特別医療機械整備費の整備に必要な経費 1,325百万円を独立行政法人国立大学財務・経営センターから長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。	

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	備考
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>旧法人承継積立金のうち                      66百万円を目的積立金相当として教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため取り崩した。                      157百万円を特別教育研究経費として取り崩した。                      345百万円を特殊要因経費として取り崩した。</p> <p>目的積立金                      1,577百万円を教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるため取り崩した。</p>	



**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
・吹田1団地総合研究棟 ・石橋団地研究棟改修 ・小規模改修 ・全身用磁気共鳴画像診断装置 ・学生交流棟施設整備等事業（PFI）	総額 4,329	施設整備費補助金 (2,349) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (488) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,492)	・吹田2団地情報系先端融合科学 研究棟 ・歯病附属病院本館改修 ・石橋団地耐震対策事業 ・吹田団地耐震対策事業 ・高速デジタル画像診断システム ・手術支援システム ・ガンマカメラ検査システム ・小規模改修 ・石橋団地学生交流棟施設整備等事業（PFI） ・吹田1団地研究棟改修(工学部)施設整備等事業（PFI）	総額 6,231	施設整備費補助金 (4,289) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,831) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (111)	・吹田2団地情報系先端融合科学 研究棟 ・歯病附属病院本館改修 ・石橋団地耐震対策事業 ・吹田団地耐震対策事業 ・高速デジタル画像診断システム ・手術支援システム ・ガンマカメラ検査システム ・小規模改修 ・石橋団地学生交流棟施設整備等事業（PFI） ・吹田1団地研究棟改修(工学部)施設整備等事業（PFI）	総額 4,775	施設整備費補助金 (3,339) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,325) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (111)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

<b>Ⅶ その他</b>	<b>2 人事に関する計画</b>
--------------	-------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>教員については、学問領域の多様化、学際化、専門化に対応するため、任期制、公募制などを活用して、教員の流動性と多様化を確保し、適材適所の原則をもってそれぞれの分野に配置する。</p> <p>事務職員等については、公平透明な基準に基づく採用、研修機会の確保等による職員の能力、資質の向上、他大学等との人事交流による人材養成や組織の活性化などを図ることにより、人材の有効活用を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 275,421百万円(退職手当を除く)</p>	<p>(教員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・任期制を活用し流動性の確保に努めるとともに、公募制の適用範囲を拡大する等により、教員構成の多様化にも努める。</li> </ul> <p>(事務職員等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な人員配置を行い、研修等の充実により職員の能力、資質の向上を図る等、人材の有効活用に努める。</li> <li>・年俸制を導入する。</li> </ul> <p>(参考1) 平成19年度の常勤職員数 4,227人 また、任期付職員数の見込みを293人とする。</p> <p>(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 48,872百万円(退職手当を除く)</p>	<p>「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 (191)、(194)、(199)～(202)、(204)を参照</p>

○ 別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)x100					
		(人)	(人)	(%)					
文学部	人文学科	660	793	120	人間科学専攻	博士前期課程	158	181	114
人間科学部	人間科学科	540	621	115	法学研究科				
法学部	法学科	700	783	111	法学・政治学専攻	博士前期課程	70	62	88
経済学部	経済・経営学科	900	1,036	115	経済学研究科				
理学部	数学科	190	210	110	経済学専攻	博士前期課程	48	44	91
	物理学科	308	343	111	政策専攻	博士前期課程	52	49	94
	化学科	312	327	104	経営学系専攻	博士前期課程	46	44	95
	生物学科	40	55	137	理学研究科				
	生物科学科	50	59	118	数学専攻	博士前期課程	64	78	121
医学部	医学科	580	600	103	物理学専攻	博士前期課程	136	129	94
	保健学科	680	729	107	化学専攻	博士前期課程	120	145	120
歯学部	歯学科	380	393	103	生物科学専攻	博士前期課程	92	113	122
薬学部	総合薬学科	160	183	114	高分子化学専攻	博士前期課程	48	62	129
	薬学科	50	51	102	宇宙地球科学専攻	博士前期課程	56	57	101
	薬科学科	110	116	105	医学系研究科				
工学部	応用自然科学科	868	956	110	医科学専攻	修士課程	40	54	135
	応用理工学科	992	1,102	111	保健学専攻	博士前期課程	92	154	167
	電子情報エネルギー工学科	394	473	120	薬学研究科				
	地球総合工学科	552	622	112	分子薬科学専攻	博士前期課程	46	71	154
	電子情報工学科	324	352	108	応用医療薬科学専攻	博士前期課程	60	115	191
	環境・エネルギー工学科	150	169	112	生命情報環境科学専攻	博士前期課程	34	25	73
基礎工学部	電子物理科学科	396	453	114	工学研究科				
	化学応用科学科	336	393	116	生命先端工学専攻	博士前期課程	130	171	131
	システム科学科	676	758	112	応用化学専攻	博士前期課程	104	160	153
	情報科学科	272	366	134	精密科学・応用物理学専攻	博士前期課程	78	97	124
外国語学部	国際文化学科(※1)	910	1,110	121	知能・機能創成工学専攻	博士前期課程	60	74	123
	地域文化学科(※1)	2,650	3,339	126	機械工学専攻	博士前期課程	110	171	155
	学士課程 計	14,180	16,392	115	マテリアル生産科学専攻	博士前期課程	136	211	155
文学研究科					電気電子情報工学専攻	博士前期課程	182	296	162
文化形態論専攻	博士前期課程	80	85	106	環境・エネルギー工学専攻	博士前期課程	84	159	189
文化表現論専攻	博士前期課程	84	107	127	地球総合工学専攻	博士前期課程	134	205	152
人間科学研究科					ビジネスエンジニアリング専攻	博士前期課程	66	71	107
					基礎工学研究科				
					物質創成専攻	博士前期課程	156	239	153
					機能創成専攻	博士前期課程	78	115	147

大阪大学

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員 充足率	学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員 充足率
システム創成専攻	博士前期課程	132	204	154	情報伝達医学専攻	博士課程	20	23	115
言語文化研究科					生体制御医学専攻	博士課程	20	37	185
言語文化学専攻	博士前期課程	60	66	110	分子病態医学専攻	博士課程	29	25	86
国際公共政策研究科					生体統合医学専攻	博士課程	28	13	46
国際公共政策専攻	博士前期課程	38	64	168	臓器制御医学専攻	博士課程	23	35	152
比較公共政策専攻	博士前期課程	32	36	112	社会医学専攻	博士課程	11	4	36
情報科学研究科					未来医療開発専攻	博士課程	41	44	107
情報基礎数学専攻	博士前期課程	30	26	86	生体生理医学専攻	博士課程	69	14	20
情報数理学専攻	博士前期課程	28	34	121	病態制御医学専攻	博士課程	84	18	21
コンピュータサイエンス専攻	博士前期課程	28	47	167	予防環境医学専攻	博士課程	150	97	64
情報システム工学専攻	博士前期課程	30	52	173	内科系臨床医学専攻	博士課程	108	166	153
情報ネットワーク学専攻	博士前期課程	34	54	158	外科系臨床医学専攻	博士課程	105	133	126
マルチメディア工学専攻	博士前期課程	34	57	167	保健学専攻	博士後期課程	69	110	159
バイオ情報工学専攻	博士前期課程	34	42	123	歯学研究科				
言語社会研究科					統合機能口腔科学専攻	博士課程	124	105	84
言語社会専攻(※2)	博士前期課程	122	157	128	分子病態口腔科学専攻	博士課程	96	86	89
国際言語社会専攻(※2)	博士前期課程	54	60	111	薬学研究科				
修士課程 計		3,300	4,443	134	分子薬科学専攻	博士後期課程	30	24	80
文学研究科					応用医療薬科学専攻	博士後期課程	42	58	138
文化形態論専攻	博士後期課程	60	95	158	生命情報環境科学専攻	博士後期課程	24	6	25
文化表現論専攻	博士後期課程	63	195	309	工学研究科				
人間科学研究科					生命先端工学専攻	博士後期課程	54	54	100
人間科学専攻	博士後期課程	114	183	160	応用化学専攻	博士後期課程	66	57	86
法学研究科					精密科学・応用物理学専攻	博士後期課程	48	35	72
法学・政治学専攻	博士後期課程	36	49	136	知能・機能創成工学専攻	博士後期課程	18	24	133
経済学研究科					機械工学専攻	博士後期課程	63	32	50
経済学専攻	博士後期課程	36	66	183	マテリアル生産科学専攻	博士後期課程	84	81	96
政策専攻	博士後期課程	24	8	33	電気電子情報工学専攻	博士後期課程	93	75	80
経営学系専攻	博士後期課程	15	21	140	環境・エネルギー工学専攻	博士後期課程	45	37	82
理学研究科					地球総合工学専攻	博士後期課程	69	39	56
数学専攻	博士後期課程	48	29	60	ビジネスエンジニアリング専攻	博士後期課程	12	15	125
物理学専攻	博士後期課程	99	68	68	基礎工学研究科				
化学専攻	博士後期課程	90	56	62	物質創成専攻	博士後期課程	93	80	86
生物科学専攻	博士後期課程	69	80	115	機能創成専攻	博士後期課程	45	21	46
高分子化学専攻	博士後期課程	33	31	93	システム創成専攻	博士後期課程	72	64	88
宇宙地球科学専攻	博士後期課程	39	26	66	言語文化研究科				
医学系研究科					言語文化学専攻	博士後期課程	45	87	193
					言語社会専攻	博士後期課程	51	95	186

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員 充足率
国際公共政策研究科				
国際公共政策専攻	博士後期課程	33	51	154
比較公共政策専攻	博士後期課程	30	26	86
情報科学研究科				
情報基礎数学専攻	博士後期課程	21	12	57
情報数理学専攻	博士後期課程	15	19	126
コンピュータサイエンス専攻	博士後期課程	15	20	133
情報システム工学専攻	博士後期課程	18	25	138
情報ネットワーク学専攻	博士後期課程	21	19	90
マルチメディア工学専攻	博士後期課程	21	38	180
バイオ情報工学専攻	博士後期課程	18	13	72
生命機能研究科				
生命機能学専攻	博士課程	275	298	108
言語社会研究科				
言語社会専攻(※3)	博士後期課程	51	95	186
博士課程 計		3,175	3,317	104
高等司法研究科				
法務専攻	博士課程	300	335	111
専門職学位課程 計		300	335	111

(注釈)

※1: (旧)大阪外国語大学外国語学部(旧課程)における平成19年5月1日現在の数

※2: (旧)大阪外国語大学言語社会研究科(旧課程)博士前期課程における平成19年5月1日現在の数

※3: (旧)大阪外国語大学言語社会研究科(旧課程)博士後期課程における平成19年5月1日現在の数

## ○計画の実施状況等（定員未充足：定員充足が90%未満の専攻）

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員充足率	理由
法学研究科	法学・政治学専攻	博士前期課程	88	1. ロースクール発足の影響をうけ、法学研究者志望学生が減少した。 2. 近年の就職状況の好転により、学部卒業後、就職する学生が増えたこと。 3. 企業等の人件費の削減により、企業に在職しながら大学院で学ぶ、社会人学生が減少した。
薬学研究科	生命情報環境科学専攻	博士前期課程	73	本専攻所属学生のうち一部が研究指導上の必要から平成18年度途中で転専攻したため、学生が減少することとなった。また、本専攻は小規模のため入学者も少ないが、新たに特別選抜を実施することとし定員の確保に努めている。
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	博士前期課程	86	前期課程については、二次募集も含め、合格者数は定員に達している。阪大出身の合格者は、ほとんどが入学するが、他大学出身の合格者のうち、出身大学又は他大学の大学院への入学により辞退する学生がいることに伴い、入学者数は定員を下回っている。
経済学研究科	政策専攻	博士後期課程	33	政策専攻の前期課程の学生は就職を希望する割合が高く、またその修了者に対する求人も増加傾向にあるため、博士後期課程への進学希望者が少なかったと判断される。他大学からの後期課程進学希望者に対する本専攻の積極的な情報の提供が十分ではなかったことも一因として考えられる。
理学研究科	数学専攻	博士後期課程	60	博士後期課程進学者の大多数は研究職希望であるが、学位取得後の研究職求人への厳しい状況を勘案して、希望が減少していると考えられる。
	物理学専攻	博士後期課程	68	素粒子・核物理学講座からは、例年多くの博士前期課程の学生が博士後期課程に進学している。しかし、昨年度および一昨年度は、素粒子・核物理学講座の博士前期課程の学生数が少なかった。さらに、物性物理学講座や学際物理学講座の物性実験に係わる研究室の博士前期課程学生は、景気好調を反映して、ほとんどが民間企業に就職し博士後期課程に進学しなかった。
	化学専攻	博士後期課程	62	博士学位取得後の就職先としてのアカデミックポストが限られていること。博士学位取得者が修士修了者に比べて民間企業では特に優遇されていないこと。民間企業からの修士修了者に対する求人が増えていること。化学専攻では定年退職教授や退職予定教授が多いこと。以上により、博士後期課程に進まず修士修了段階で民間企業などに就職してしまう学生が増えていることが主な理由である。
	宇宙地球科学専攻	博士後期課程	66	本専攻博士前期課程の学生に対する社会的要求が高く、前期課程修了後産業界に出る者が多く、博士課程後期課程に進む者が少ない。又、後期課程修了者は研究職を希望する者が多いが、それらの職への就職状況は極めて厳しいことが、後期課程への進学を断念する要因でもある。しかし研究体制として、昨年までは教授の欠員があった分野も、新しい教授が着任したことにより、今後新しい研究分野の受入体制も整うことにより、徐々に問題は解決されると期待される。
医学系研究科	分子病態医学専攻	博士課程	86	改組により現在は募集されていない専攻であるため。
	生体統合医学専攻	博士課程	46	改組により現在は募集されていない専攻であるため。
	社会医学専攻	博士課程	36	改組により現在は募集されていない専攻であるため。
	生体生理医学専攻	博士課程	20	基礎系講座を希望する学生が減少しており、また、5講座の教授が空席だった年度もあり、収容定員に対して収容数に不足が生じている。教授の空席は徐々に解消されており、定員割れも徐々に解消される見込みである。
	病態制御医学専攻	博士課程	21	基礎系講座を希望する学生が減少しており、また、4講座の教授が空席だった年度もあり、収容定員に対して収容数に不足が生じている。教授の空席は徐々に解消されており、定員割れも徐々に解消される見込みである。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理由
	予防環境医学専攻	博士課程	64	基礎系講座を希望する学生が減少しており、現状は収容定員に対して収容数に不足が生じている。ただ、本専攻は微生物病研究所、連携大学院など他研究科・他施設の、多様な分野に対応した協力講座を含んだ構成となっているので、定員割れは徐々に解消される見込みである。
歯学研究科	統合機能口腔科学専攻	博士課程	84	平成18年から歯科医師の1年間の研修が義務化されたため、平成18年度入学者が例年の約半数となった。平成18年度入学者が修了するまで現状は続く。
	分子病態口腔科学専攻	博士課程	89	平成18年から歯科医師の1年間の研修が義務化されたため、平成18年度入学者が例年の約半数となった。平成18年度入学者が修了するまで現状は続く。
薬学研究科	分子薬科学専攻	博士後期課程	80	本専攻の博士前期課程学生は、前期課程修了時点で就職する学生が多いため後期課程進学者が少ないが、積極的に広報を行ったり教授会で状況報告を行うなどして、定員の確保に努めている。
	生命情報環境科学専攻	博士後期課程	25	本専攻所属学生のうち一部が研究指導上の必要から平成18年度途中で転専攻したため、学生が減少することとなった。また、本専攻の博士前期課程学生は、前期課程修了時点で就職する学生が多いため後期課程進学者が少ないが、積極的に広報を行ったり教授会で状況報告を行うなどして、定員の確保に努めている。
工学研究科	応用化学専攻	博士後期課程	86	本専攻博士前期課程の学生に対する社会的要求が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず前期課程を修了して産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっているが、学生及び社会人に対する後期課程入学の推奨等の方策をとっているところである。
	精密科学・応用物理学専攻	博士後期課程	72	産業界からの本専攻博士前期課程の修了学生に対する求人が極めて高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、前期課程を修了し産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。なお、10月入学を実施しており、対社会人も含めた後期課程進学を推奨を心がけ、定員の充足に努めている。
	機械工学専攻	博士後期課程	50	産業界からの本専攻博士前期課程の修了学生に対する求人が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず前期課程を修了して産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。なお、10月入学を実施しており定員の充足に努めている。
	電気電子情報工学専攻	博士後期課程	80	産業界からの本専攻博士前期課程の修了学生に対する求人が高いため、多くの学生達が博士後期課程に進まず、前期課程を修了して産業界に出る事が多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。なお10月入学を実施しており定員の充足に努めている。
	環境・エネルギー工学専攻	博士後期課程	82	産業界からの本専攻博士前期課程の修了学生に対する求人が高いため、学生が博士後期課程に進まず前期課程を修了して産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。なお、10月入学を実施しており定員の充足に努めている。
	地球総合工学専攻	博士後期課程	56	入学者比率として一般学生よりも社会人と外国人留学生が多いという特徴を持っている。このことから、近年の厳しい社会情勢により、社会人の入学者が減少していることが大きな理由となっている。
基礎工学研究科	物質創成専攻	博士後期課程	86	本専攻の研究分野に関する産業界からの求人は多く、経済的観点からは好条件であるため、博士後期課程進学をせず、前期課程修了後に就職を希望する院生が多い。それでも平成18年度までは90%を超える充足率を満たしていたが、平成19年度は就職求人数の増加に相俟って充足率が若干低下したと考えている。今後とも従来と同様に前期課程院生および社会人に対する後期課程進学の推奨に努力する。
	機能創成専攻	博士後期課程	46	最近本専攻の博士前期課程学生に対する産業界からの求人需要が急増し、また好条件であるため、後期課程へ進学せず就職を希望する学生が増えている。そのため充足率を満たしていない状態が続いているが、これを改善するため学生および社会人に対する後期課程進学の推奨を引き続き行っている。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理 由
	システム創成専攻	博士後期課程	88	本専攻の研究分野に対する産業界からの求人需要は高く、また好条件であるため、博士後期課程に進学せず、博士前期課程修了後に就職を希望する学生が多い。そのため、充足率を満たしていないが、学生や社会人に対する後期課程進学推奨に努める一方、10月入学の機会も活用して定員の充足に向け努めている。
国際公共政策研究科	比較公共政策専攻	博士後期課程	86	研究科全体として優秀な学生を確保するために、入学試験の際に専攻ごとではなく、2専攻を全体として学生選抜を行っているため、年度により、専攻別の定員充足率に差が出るため。
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	博士後期課程	57	本専攻の入学者の殆どは、修了後に研究職に就くことを希望しているが、研究職への求人状況が厳しい状況を勘案して、進学を敬遠する傾向にある。また、博士後期課程学生に対する経済的支援が十分といえない側面もあるが、最近、日本学術振興会の特別研究員（DC1、DC2）の採択率が向上しているなどにより、その点は解消されつつある。
	バイオ情報工学専攻	博士後期課程	72	本専攻では教授の退職が続いた後、後任の教授の採用が遅れたため、博士後期課程学生数が減少しているのが現状である。しかし、平成18年度に相次いで教授が着任し教授の空席がなくなったため、徐々に解消に向かうものと期待される。



## ○別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J)÷(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	660	773	9	3	0	0	35	64	52	683	103%
人間科学科	540	618	9	2	0	0	11	25	23	582	108%
法学部	740	982	21	7	1	0	133	207	148	693	94%
経済学部	900	1043	34	19	1	0	35	106	88	900	100%
理学部	905	1037	6	5	0	0	24	98	66	942	104%
医学部	1260	1347	14	3	0	0	13	36	30	1301	103%
歯学部	380	400	5	0	0	0	6	12	7	387	102%
薬学部	320	354	8	1	0	0	0	5	5	348	109%
工学部	3290	3629	72	33	8	0	55	223	180	3353	102%
基礎工学部	1685	2034	36	18	2	0	41	221	156	1817	108%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	287	544	72	19	0	0	93	154	117	315	110%
人間科学研究科	272	363	22	7	0	0	58	75	62	236	87%
法学研究科	161	134	15	3	0	0	27	49	37	67	42%
経済学研究科	225	284	47	19	0	0	40	51	43	182	81%
理学研究科	894	917	27	10	0	0	19	99	83	805	90%
医学系研究科	906	998	83	20	0	0	30	74	74	874	96%
歯学研究科	220	188	15	10	0	0	11	13	10	157	71%
薬学研究科	236	316	23	11	0	0	11	16	13	281	119%
工学研究科	1510	2124	196	64	2	8	38	93	76	1936	128%

基礎工学研究科	503	689	33	11	0	0	13	31	25	640	127%
言語文化研究科	63	152	27	3	1	0	35	51	42	71	113%
国際公共政策研究科	133	174	39	14	0	0	31	38	31	98	74%
情報科学研究科	347	439	32	20	1	0	7	7	7	404	116%
生命機能研究科	165	186	1	0	0	0	4	0	0	182	110%
高等司法研究科	100	110	0	0	0	0	7	0	0	103	103%
(旧大阪外国語大学)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
外国語学部	3560	4561	47	1	0	0	594	799	705	3261	92%
言語社会研究科	227	328	90	41	0	6	66	92	78	137	60%

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B-(D,E,F,G,I)の合 計)】	定員超過率 (K) (J)÷(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	660	790	5	2	0	0	37	86	73	678	103%
人間科学科	540	617	11	1	0	0	11	26	19	586	109%
法学部	720	859	21	8	2	0	10	82	52	787	109%
経済学部	900	1034	38	18	1	0	36	97	71	908	101%
理学部	900	1046	9	8	0	0	21	99	70	947	105%
医学部	1260	1337	13	2	0	0	11	32	26	1298	103%
歯学部	380	402	4	0	0	0	13	16	12	377	99%
薬学部	320	352	8	1	0	0	0	3	3	348	109%
工学部	3280	3665	75	35	12	0	51	217	169	3398	104%
基礎工学部	1680	2018	31	14	3	0	27	211	168	1806	108%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	287	515	73	19	0	0	102	154	125	269	94%
人間科学研究科	272	370	23	8	0	0	54	79	61	247	91%
法学研究科	123	128	23	2	0	0	11	33	23	92	75%
経済学研究科	223	295	48	18	0	0	37	68	54	186	83%
理学研究科	894	861	29	12	0	0	11	84	65	773	86%
医学系研究科	889	998	66	18	0	0	31	85	83	866	97%
歯学研究科	220	202	12	8	0	0	0	9	6	188	85%
薬学研究科	236	316	16	8	1	0	8	15	12	287	122%
工学研究科	1596	2181	206	70	3	12	48	115	97	1951	122%

基礎工学研究科	541	702	33	7	0	0	16	23	18	661	122%
言語文化研究科	81	152	27	5	1	0	26	44	27	93	115%
国際公共政策研究科	133	172	39	12	0	0	26	39	27	107	80%
情報科学研究科	347	445	39	20	1	0	0	14	13	411	118%
生命機能研究科	220	226	3	1	0	0	9	0	0	216	98%
高等司法研究科	200	204	0	0	0	0	4	0	0	200	100%
(旧大阪外国語大学)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
外国語学部	3560	4527	46	1	0	0	559	751	670	3297	93%
言語社会研究科	227	354	109	51	0	6	78	98	67	152	67%

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B-(D,E,F,G,I)の合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) X100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	660	784	4	1	0	0	30	73	63	690	105%
人間科学科	540	632	12	2	0	0	13	39	35	582	108%
法学部	710	805	21	10	3	0	5	46	29	758	107%
経済学部	900	1043	38	16	0	0	52	88	68	907	101%
理学部	900	1015	4	3	0	0	11	73	57	944	105%
医学部	1260	1345	11	2	0	0	18	38	20	1305	104%
歯学部	380	393	3	0	0	0	10	11	0	383	101%
薬学部	320	354	5	0	0	0	3	5	5	346	108%
工学部	3280	3668	66	41	11	0	39	190	142	3435	105%
基礎工学部	1680	1974	31	13	4	0	24	161	124	1809	108%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	287	490	69	21	0	0	97	174	132	240	84%
人間科学研究科	272	378	24	7	0	0	42	82	60	269	99%
法学研究科	106	123	22	3	0	0	4	19	16	100	94%
経済学研究科	221	272	38	9	1	0	40	63	48	174	79%
理学研究科	894	876	35	12	0	0	20	83	63	781	87%
医学系研究科	889	989	62	21	0	0	32	78	62	874	98%
歯学研究科	220	195	12	8	0	0	6	7	3	178	81%
薬学研究科	236	309	16	8	0	0	9	13	8	284	120%
工学研究科	1657	2147	212	80	3	15	46	83	72	1931	117%

基礎工学研究科	576	728	37	10	0	0	15	31	30	673	117%
言語文化研究科	99	152	31	8	0	0	32	39	22	90	91%
国際公共政策研究科	133	178	34	13	0	0	21	41	27	117	88%
情報科学研究科	347	441	30	12	1	0	8	20	17	403	116%
生命機能研究科	275	278	5	4	0	0	7	0	0	267	97%
高等司法研究科	300	291	0	0	0	0	3	0	0	288	96%
(旧大阪外国語大学)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
外国語学部	3560	4590	44	1	0	0	515	785	702	3372	95%
言語社会研究科	227	328	101	49	0	5	58	73	46	170	75%

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) X100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	660	793	3	0	0	0	32	84	62	699	106%
人間科学科	540	621	9	1	0	0	19	34	30	571	106%
法学部	700	783	17	6	2	0	3	40	31	741	106%
経済学部	900	1037	36	14	2	0	34	75	57	930	103%
理学部	900	994	5	2	1	0	13	58	43	935	104%
医学部	1260	1329	8	3	0	0	16	25	16	1294	103%
歯学部	380	393	1	0	0	0	12	20	18	363	96%
薬学部	320	350	4	1	0	0	3	7	7	339	106%
工学部	3280	3674	59	36	12	0	39	188	130	3457	105%
基礎工学部	1680	1970	30	12	6	0	34	150	110	1808	108%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	287	482	71	22	0	0	115	178	129	216	75%
人間科学研究科	272	364	24	8	0	0	56	79	57	243	89%
法学研究科	106	112	22	3	0	0	8	27	21	80	75%
経済学研究科	221	258	43	7	1	0	41	68	48	161	73%
理学研究科	894	874	40	15	0	0	31	84	68	760	85%
医学系研究科	889	927	56	21	0	0	28	76	67	811	91%
歯学研究科	220	194	8	6	0	0	8	7	4	176	80%
薬学研究科	236	299	16	8	0	0	4	6	6	281	119%
工学研究科	1636	2152	211	83	2	11	47	85	74	1935	118%

基礎工学研究科	576	728	44	13	0	0	18	30	26	671	116%
言語文化研究科	105	153	36	7	0	0	33	41	26	87	83%
国際公共政策研究科	133	177	35	11	1	0	22	45	28	115	86%
情報科学研究科	347	458	28	13	1	0	7	16	15	422	122%
生命機能研究科	275	298	8	4	0	0	12	13	13	269	98%
高等司法研究科	300	335				0	5	12	12	318	106%
(旧大阪外国語大学)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
外国語学部	3560	4449	49	1	0	0	503	687	612	3333	94%
言語社会研究科	227	312	98	44	0	5	47	84	62	159	70%